

平成元年版

婦人労働の実情

雇用管理係
労働省婦人局

「平成元年版婦人労働の実情」正誤表

頁	行	正	誤
25	5 行 目	27.6%	32.5%
	7 行 目	40.2%	30.6%
		27.6%	22.1%
付72	付表76下から1行目 育児時間請求者	27.6%	32.5%

平成元年版

婦人労働の実情

労働省婦人局

ま え が き

労働省婦人局では、政府関係機関の発表した各種統計資料等を用いて、婦人労働者に関する動きをとりまとめ、「婦人労働の実情」として毎年紹介しています。

本年は、「Ⅰ昭和63年の婦人労働の状況」において、前年との比較を中心に昭和63年における婦人労働の実態とその特徴を明らかにするとともに、「Ⅱ女子の就業と家庭」においては、近年増加している有配偶女子の就業に焦点を当て、その就業と家庭をめぐる諸問題について、結婚・出産・育児等と老親介護が女子の就業に及ぼす影響を中心にみることにしました。そのほか、「Ⅲ婦人労働対策の概況」、統計表、婦人労働関係判例等も収録しました。

本書が、婦人労働問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

平成元年11月

労働省婦人局長

佐 藤 ギン子

〈本冊子で使用了た資料等〉

1. 主な資料

総務庁—労働力調査，就業構造基本調査，国勢調査，社会生活基本調査

労働省—賃金構造基本統計調査，毎月勤労統計調査，雇用動向調査，職業安定業務統計，女子労働者の雇用管理に関する調査，母性保護等実施状況調査，雇用管理調査，労働組合基礎調査，賃金労働時間制度等総合調査，家内労働概況調査，家内労働実態調査

文部省—学校基本調査

厚生省—人口動態統計，国民生活基礎調査

I L O—Year Book of Labour Statistics

2. 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) *印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- (3) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (4) 総数に分類不能及び不詳の数を含むために総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (5) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (6) 「—」印は該当数値のない箇所である。

3. 賃金構造基本統計調査について

- (1) 企業規模10人以上の調査結果による。
- (2) 昭和51年以降は民営企業の数値を掲載した。
- (3) 昭和48年以降はサービス業を含む。
- (4) 昭和45年以前はパートタイム労働者を含む数値である。

4. 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模30人以上の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については3年ごとに行われる調査サンプル替え（最近
は昭和63年4月）による影響は修正されていない。
- (3) 昭和45年以降はサービス業を含む。

5. 文中（付表○）は付属統計表参照

目 次

I 昭和63年の婦人労働の状況	1
1. 概 況	1
2. 就業・雇用の状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者及び完全失業者	5
(3) 雇用者	8
3. 労働市場の状況	16
(1) 一般労働者の求人・求職状況	16
(2) パートタイム労働者の求人・求職状況	16
(3) 入職・離職状況	17
(4) 新規学卒者の就職状況	19
4. 女子労働者の労働条件等	20
(1) 賃 金	20
(2) 労働時間	23
(3) 母性保護等の状況	24
(4) 勤労者世帯の家計	26
(5) 労働組合	27
5. パートタイム労働の動向	28
(1) パートタイム労働者増加の実態	28
(2) パートタイム労働者の就業実態	30
(3) 賃 金	32
6. 家内労働の動向	34
(1) 家内労働者の就業実態	34
(2) 家内労働者の労働条件	36
(3) OA機器を利用した在宅就業	39

Ⅱ 女子の就業と家庭	41
1. 女子の就業に関する実態と意識	42
(1) 有配偶女子の就業状態	42
(2) 女子の就業パターン	44
(3) 職業の持ち方意識	48
2. 有配偶女子の生活時間	49
(1) 雇用者の生活時間	49
(2) 仕事と余暇等に対する考え方	53
3. 家族構成と女子の就業	56
(1) 核家族の増加	56
(2) 核家族と妻の就業	57
(3) 家事・育児の状況	57
(4) 就業継続と条件整備	60
4. 老親介護と女子の就業	60
(1) 高齢化の状況	62
(2) 要介護者と介護の実態	62
(3) 介護の就業に対する影響	63
(4) 介護に関する企業内福祉制度等のニーズ	64
5. まとめ	64
Ⅲ 婦人労働対策の概況	68
1. 西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動の展開	68
(1) 婦人週間の実施	68
(2) 第41回婦人週間全国会議の開催	68
(3) 婦人問題懇談会の開催等	68
2. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	69
(1) 雇用における男女の均等取扱いの促進	69
(2) 女子雇用管理改善のための援助	70
3. 女子労働者の出産・育児に関する環境条件の整備	71

(1) 保育施設の整備・充実	71
(2) 育児休業制度の普及促進	71
(3) 女子再雇用制度の普及促進	72
(4) 母性健康管理対策の推進	72
(5) 母性給付	73
4. 女子の就業に対する援助の推進	74
(1) 再就職援助対策の推進	74
(2) 女子労働者に対する講習等の実施	75
(3) 働く婦人の家の機能の充実	75
5. パートタイム労働対策の推進	76
(1) パートタイム労働指針の制定	76
(2) 総合的パートタイム労働対策の推進	76
(3) パートタイム労働者に対する雇用保険の適用拡大	77
6. 女子の能力開発	78
7. 家内労働対策	78
8. 勤労者家族福祉対策等の推進	80
(1) 婦人労働能力活用事業の推進	80
(2) 老親介護に関する勤労者家族福祉対策の検討	80
9. 労働時間対策	81
付属統計表	付 1

参考

婦人労働関係判例	付133
----------	------

本文中図表索引

第1図	年齢階級別女子労働力率	4
第2図	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率の推移	5
第3図	主な活動状態別女子非労働力人口及び女子雇用者数の推移	6
第4図	完全失業率の推移	7
第5図	求職理由別完全失業者構成比	8
第6図	女子雇用者の年齢階級別構成比の推移	11
第7図	女子雇用者の配偶関係別構成比の推移（非農林業）	13
第8図	就業形態別非正規労働者の性・年齢構成	15
第9図	女子労働者の学歴別、年齢階級別所定内給与	22
第10図	女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）	29
第11図	業種別女子家内労働者構成比	36
第12図	家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移	38
第13図	有配偶女子の就業状態	43
第14図	離職経験のある女子の就業状況及び離職年数別構成比	47
第15図	平日の妻と夫の生活時間（雇用者）	51
第16図	日曜日の妻と夫の生活時間（雇用者）	52
第17図	妻と夫の生活時間配分	53
第18図	ゆとりの有無	55
第19図	末子の年齢階級別、世帯類型別妻の就業状態別構成比	58
第20図	主な家事労働担当者別既婚女子労働者数の割合	59
第21図	男女労働者のライフサイクルと親の介護	61
第22図	主な介護者（親族）の仕事の状況別構成比（女子）	64
第1表	労働力人口、労働力率の推移	3
第2表	雇用者数の推移	9
第3表	産業別パートタイム新規求人数	17
第4表	パートタイム労働者の年齢階級別構成比	30

第5表	就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）	35
第6表	家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較	37
第7表	配偶関係別女子の就業状態の構成比	43
第8表	継続雇用者の5年後の継続状況	45

I 昭和63年の婦人労働の状況

1. 概況

昭和63年の我が国経済は、実質経済成長率年平均5.7%となり、内需主導型の本格的な景気の拡大がみられた。また、63年の労働経済は雇用情勢面では雇用者数の増加、有効求人倍率の大幅な上昇等改善がみられた。

総務庁統計局「労働力調査」によると、63年の女子労働力人口は、2,473万人で、前年に比べて44万人、1.8%増となり、増加数、増加率とも男子を上回ったため、労働力人口総数に占める女子の割合は、前年より0.2ポイント高まって40.1%となり、4割を超えた。

女子労働力率は48.9%で前年より0.3ポイント上昇した。

女子完全失業者は年平均でみると64万人であった。完全失業率は2.6%で58年以来の低水準となった。

女子雇用者は1,670万人で、前年に比べて、55万人、3.4%増加し、増加率で男子（55万人、2.0%増）を上回り、堅調に増加した。この結果、雇用者総数に占める女子の割合は36.8%（62年36.5%）とさらに高まった。そのうち、週間就業時間35時間未満の短時間雇用者（非農林業）は、386万人（前年比21万人、5.8%増）となり、女子雇用者（非農林業）に占める割合は、23.6%と前年より0.5ポイント高まった。

産業別女子雇用者は、第三次産業での堅調な伸びに加え、第二次産業でも伸びがみられ、62年には減少となった製造業でも増加した。

女子雇用者の中高齢化は進み、特に40歳以上の女子雇用者の増加が目立った。また、高学歴化も進展している。

労働市場の状況（男女計）をみると、一般労働市場もパートタイム労働市場もともに新規求人数は大幅に増加したが、新規求職者は一般、パートタイムとも大幅な減少となったため、一般新規求人倍率は1.40倍、有効求人倍率は0.90倍、またパートタイムの新規求人倍率は3.16倍、有効求人倍率は3.08

倍と大幅に上昇した。

女子の入職・離職率は高く、労働異動が活発化した。

女子の離職理由では、個人的理由による離職者の割合が高まった。

女子労働者の賃金は、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、16万9,500円（前年比2.9%増）となった。また、パートタイム労働者の賃金は、1時間当たり642円（前年比3.0%増）であった。

女子雇用者の月間実総労働時間は労働省「毎月勤労統計調査」によると、161.1時間で前年に比べ1.6時間の減少であった。

2. 就業・雇用の状況

(1) 労働力人口

総務庁統計局「労働力調査」によると、昭和63年の女子労働力人口（就業者＋完全失業者）は、2,473万人で、前年に比べて44万人、1.8%増（62年34万人、1.4%増）となり、増加数、増加率とも男子（38万人、1.0%増）を上回った。労働力人口総数に占める女子の割合は、近年上昇を続けてきており、63年は前年より0.2ポイント高まり、40.1%となった（第1表）。

イ 労働力率

女子労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は48.9%と前年に比べ0.3ポイント高まった。女子労働力率は、50年の45.7%を底に58年まで上昇を続けその後やや低下ぎみに推移していたが、63年には再び上昇し58年とほぼ同水準となった（第1表、付表1）。

女子労働力率を年齢階級別にみると、15～19歳層で16.5%、20～24歳層73.7%、25～29歳層58.2%、30～34歳層50.9%、35～39歳層61.3%、40～44歳層68.1%、45～49歳層69.3%、50～54歳層63.3%、55～59歳層50.9%、60～64歳層38.6%となっている。前年に比べ50～54歳層（前年比1.5ポイント増）、25～29歳層（同1.3ポイント増）、45～49歳層（同0.9ポイント増）では大幅に上昇したが、40～44歳層（同0.3ポイント減）、15～19歳層（同0.1ポイント減）は引き続き低下している。

第1表 労働力人口、労働力率の推移

年	総 数		女 子		労働力人口	女 子
	労働力人口	伸び率 (対前 年比)	労働力人口	伸び率 (対前 年比)	に占める 女子の割合	労働力率
昭和50年	万人 5,323	% —	万人 1,987	% —	% 37.3	% 45.7
55	5,650	1.0	2,185	1.2	38.7	47.6
58	5,889	2.0	2,324	3.2	39.5	49.0
59	5,927	0.6	2,347	1.0	39.6	48.9
60	5,963	0.6	2,367	0.9	39.7	48.7
61	6,020	1.0	2,395	1.2	39.8	48.6
62	6,084	1.1	2,429	1.4	39.9	48.6
63	6,166	1.3	2,473	1.8	40.1	48.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

10年前と比べると、20～54歳の各年齢層で上昇している。特に25～29歳層は11.6ポイントと大幅に上昇しており、40～54歳層も25～29歳層には及ばないものの大きく伸びている。この結果年齢階級別女子労働力率のM字型の底は25～34歳層から30～34歳層に変化している（第1図、付表2）。

（世帯別労働力率）

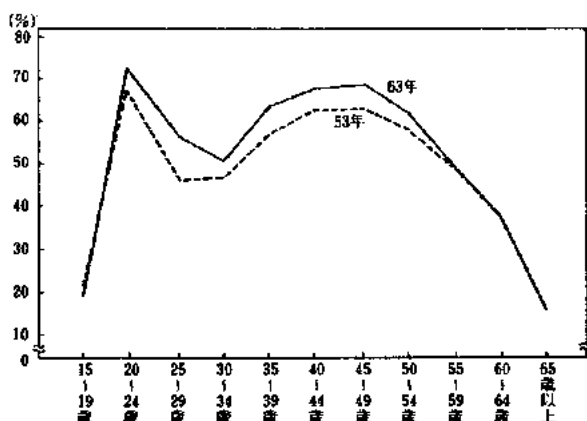
世帯別に女子労働力率をみると、雇用者世帯では46.9%，自営業世帯では64.8%，農家世帯では59.8%となっており、雇用者世帯では前年に引き続き上昇した（付表3）。

また、女子労働力人口の世帯別構成比をみると、雇用者世帯は54.8%，自営業世帯は18.3%，農家世帯は17.6%となっており、10年間の推移をみると、雇用者世帯では9.6ポイント上昇し、自営業世帯、農家世帯は減少している（付表4）。

（配偶関係別労働力率）

配偶関係別に女子労働力率をみると、未婚で53.3%，有配偶で51.6%，死

第1図 年齢階級別女子労働力率



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

別・離別で31.7%となっている。10年間の推移をみると、有配偶は、58年まで上昇した後、横ばい状況にあったが、62年からはわずかに上昇している。未婚はほぼ横ばい、死別・離別は年々低下している（付表6）。

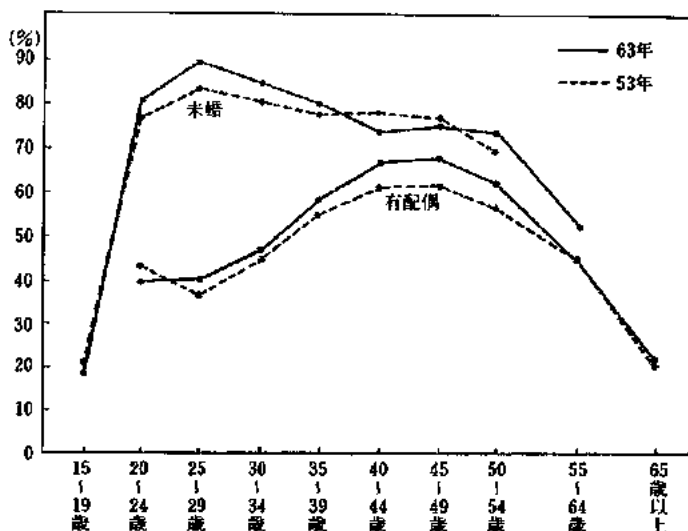
配偶関係別、年齢階級別に女子労働力率をみると、有配偶女子は45～49歳層（67.4%）を、未婚女子は、25～29歳層（89.3%）をそれぞれピークとする山型を描いている。女子労働力率はいずれの年齢階級においても未婚女子が有配偶女子を上回っているが、20歳台ではその差が大きいのに対し、40歳以上層ではその差は10ポイント弱にすぎない。

また、10年前と比べると、有配偶女子は45～49歳層の6.1ポイントを最高に25歳以上の各年齢層で上昇したのに対し、未婚女子は20・30歳台で上昇し40～49歳層では低下した（第2図、付表7）。

ロ 非労働力人口

女子の非労働力人口は、2,563万人で前年に比べ21万人（0.8%）増加した。主な活動状態別にみると、家事専業者は1,533万人（非労働力人口に占める割合59.8%）、通学は448万人（同17.5%）、高齢者を含むその他は582万人

第2図 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(同22.7%)となっている。前年に比べ、家事専業者は3万人(0.2%)減、通学者は13万人(3.0%)増、その他は11万人(1.9%)増となり、通学者等の増加が大きく、家事専業者は引き続き減少した。

なお、家事専業者と雇用者とを比較してみると、昭和53年には家事専業者が雇用者を274万人と大幅に上回っていたが、59年には雇用者が初めて家事専業者を上回った。その後年々その差は拡大しており、63年には雇用者が家事専業者を137万人上回った(第3図、付表8)。

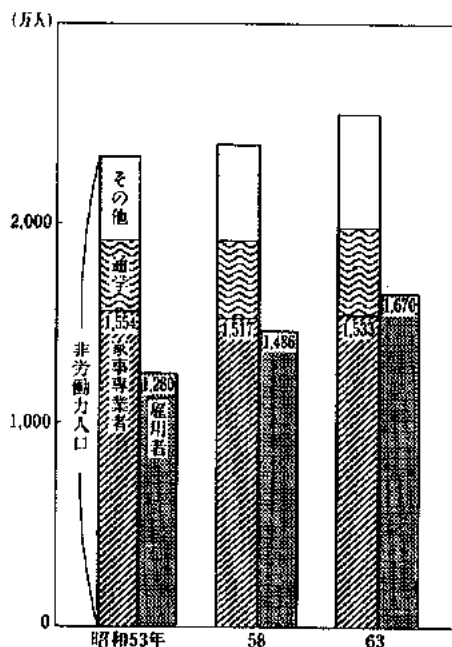
(2) 就業者及び完全失業者

イ 就業者

昭和63年の女子就業者は、2,408万人で、前年に比べて48万人(2.0%)増となった。

女子就業者を従業上の地位別にみると、雇用者は、1,670万人で前年より

第3図 主な活動状態別女子非労働力人口及び女子雇用者数の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

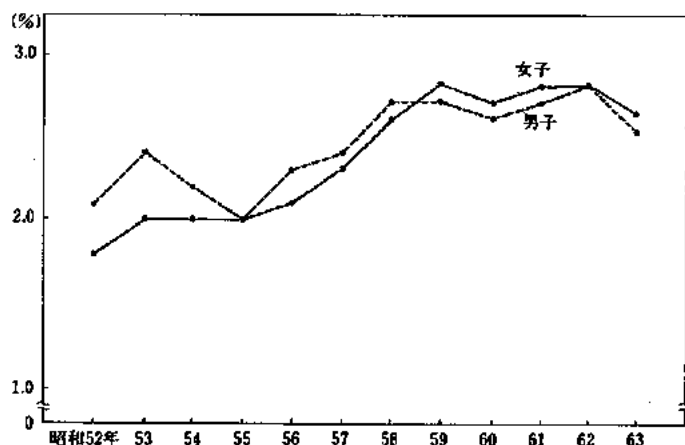
55万人（3.4％）増、女子就業者全体の69.4％（62年68.4％）を占めるに至った。就業者に占める雇用者の割合は年々高まっている。また、家族従業者は448万人で前年比7万人、1.5％減となり、自営業主は284万人で前年と同数であった（付表12）。

主な産業別の女子就業者は、卸売・小売業、飲食店が666万人（女子就業者に占める割合27.7％）、サービス業が652万人（同27.1％）、製造業が571万人（同23.7％）、農林業が216万人（同9.0％）となっている。前年に比べサービス業で21万人（3.3％）増、卸売・小売業、飲食店で13万人（2.0％）増、製造業で12万人（2.1％）増と増加し、農林業では6万人（2.7％）減少した。この結果、全産業に占める第三次産業の女子就業者の割合は前年に引き続き上昇し、第二次産業では前年までの低下から上昇に転じた（付表11）。

ロ 完全失業者

昭和63年の女子完全失業者は64万人（前年比5万人減）で、女子完全失業率は2.6%（前年差0.2ポイント減）となり、女子完全失業率は58年以来の低水準となった。完全失業率を男女で比較すると、62年には男女とも2.8%と同率であったが、63年は、男子が2.5%と大きく改善し、女子の完全失業率は男子を0.1ポイント上回った（第4図、付表9）。

第4図 完全失業率の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

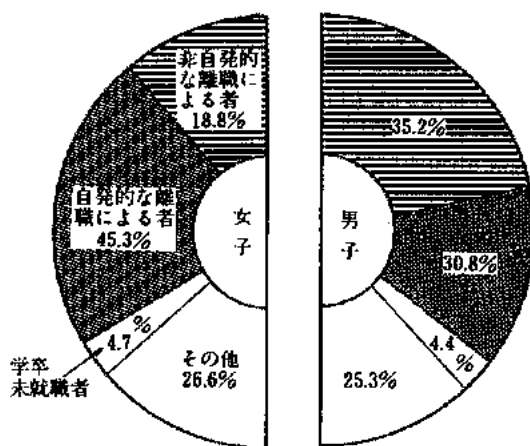
年齢階級別に女子の完全失業率をみると、15～19歳層で6.3%と最も高く、30歳台前半までは女子の平均完全失業率よりも高いが、それ以上の年齢層ではいずれも女子の平均完全失業率より低くなっている（付表10）。

なお、男子の場合は、15～19歳層（8.0%）、55～64歳層（4.4%）で男子の平均完全失業率より高く、20～54歳層では低いものとなっている。

次に仕事を探し始めた理由（求職理由）別に女子完全失業者をみると、自己の都合による自発的な離職者が29万人（女子完全失業者に占める割合45.3%）で、次いで定年や解雇を含む非自発的な離職者12万人（同18.8%）となっている。前年に比べ自発的な離職者の割合が上昇している。なお、男

子の場合は女子と比べて非自発的な離職者の割合が高い（第5図）。

第5図 求職理由別完全失業者構成比



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」(昭和63年)

(3) 雇用者

イ 女子雇用者の増加

昭和63年の女子雇用者は、1,670万人で、前年に比べ55万人（3.4%）増と堅調な増加を示した。男子は55万人（2.0%）増となっており、増加数は男女同数、増加率では女子が男子を上回った。この結果、雇用者総数に占める女子の割合は36.8%と前年に比べ0.3ポイント上昇した（第2表）。

産業別に女子雇用者数をみると、サービス業の512万人（女子雇用者総数に占める割合30.7%）が最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店の453万人（同27.1%）、製造業の440万人（同26.3%）となっている。これら3産業に女子雇用者の84.1%が集中している。

前年と比べ増加数の大きいのもこの3産業で、サービス業で19万人（3.9%）増、卸売・小売業、飲食店で16万人（3.7%）増、製造業で12万人（2.8%）増となっている。特に製造業では、近年横ばいから低下の傾向と

第2表 雇用者数の推移

年	総 数		女		男		雇用者総数 に占める 女子の割合
	雇 用 者	伸び率 (対前 年比)	雇 用 者	伸び率 (対前 年比)	雇 用 者	伸び率 (対前 年比)	
	万人	%	万人	%	万人	%	%
昭和50年	3,646	—	1,167	—	2,479	—	32.0
55	3,971	2.5	1,354	3.4	2,617	2.0	34.1
60	4,313	1.1	1,548	2.0	2,764	0.6	35.9
61	4,379	1.5	1,584	2.3	2,795	1.1	36.2
62	4,428	1.1	1,615	2.0	2,813	0.6	36.5
63	4,538	2.5	1,670	3.4	2,868	2.0	36.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

なっていたが、63年は生産が好調に推移したことを背景に増加に転じたとみられる。また、その他の産業では、建設業で5万人(8.8%)増と前年に比べ高い伸びを示したほか、金融・保険業、不動産業でも4万人(3.9%)増となった。

産業別の女子雇用者数については、引き続き第三次産業での堅調な伸びがみられたことに加え、63年には第二次産業での雇用が増加したことが特徴である。

産業別に雇用者総数に占める女子の割合(女子比率)をみると、サービス業で49.5%(前年48.9%)、金融・保険業、不動産業で49.1%(同47.2%)、卸売・小売業、飲食店で45.8%(同45.4%)とこの3産業で女子比率が高く、雇用者総数の約半数を女子が占めている。なお、製造業では35.3%(同35.2%)となっている。また、この10年間では、公務を除きいずれの産業でも女子比率が高まっており、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業では伸びが大きく、製造業、サービス業等では伸びが小さい(付表14)。

職業別に女子雇用者をみると、事務従事者が556万人(女子雇用者総数に

占める割合33.3%)と最も多く、次いで技能工・生産工程作業者がこれに次いで355万人(同21.3%)、専門的・技術的職業従事者が235万人(同14.1%)、販売従事者が212万人(同12.7%)、保安職業、サービス職業従事者が182万人(同10.9%)となっている。

前年に比べ増加数の大きいのは、事務従事者24万人(4.5%)増、次いで販売従事者9万人(4.4%)増、技能工・生産工程作業従事者9万人(2.6%)増、専門的・技術的職業従事者の8万人(3.5%)増となっている。女子雇用の3分の1を占める事務従事者での増加が顕著である。

職業別に雇用者総数に占める女子の割合(女子比率)をみると、事務従事者では55.9%(前年55.2%)、保安職業、サービス職業従事者では51.3%(同51.0%)と過半数を超え、専門的・技術的職業従事者では43.6%(同44.1%)となった。専門的・技術的職業従事者では、女子も増加したものの男子の増加が大きく、女子比率は前年に比べ低下している。

また、管理的職業従事者は16万人(女子雇用者総数に占める割合1.0%)で前年と同数であり、女子比率は7.2%であった。なお、この女子比率は10年前には4.5%であったが、その後上昇し、61年からはほぼ横ばいとなっている(付表16)。

非農林業女子雇用者を企業規模別にみると、1～29人規模で623万人(非農林業女子雇用者総数に占める割合37.5%)、30～99人規模で281万人(同16.9%)、100～499人規模で261万人(同15.7%)、500人以上規模で323万人(同19.5%)となっている。

前年に比べると、1～29人規模では10万人(1.6%)増、30～99人規模15万人(5.6%)増、100～499人規模16万人(同6.5%)増、500人以上規模15万人(4.9%)増と、30人以上の規模での増加数が多い(付表18)。

非農林業女子雇用者を雇用形態別にみると、常雇(常用雇用者)が1,338万人(非農林業女子雇用者総数に占める割合80.6%)、臨時雇が259万人(同15.6%)、日雇が62万人(同3.7%)である。前年と比べ常雇で43万人(3.3%)増、臨時雇で9万人(3.6%)増、日雇で2万人(3.3%)増であっ

た（付表19）。

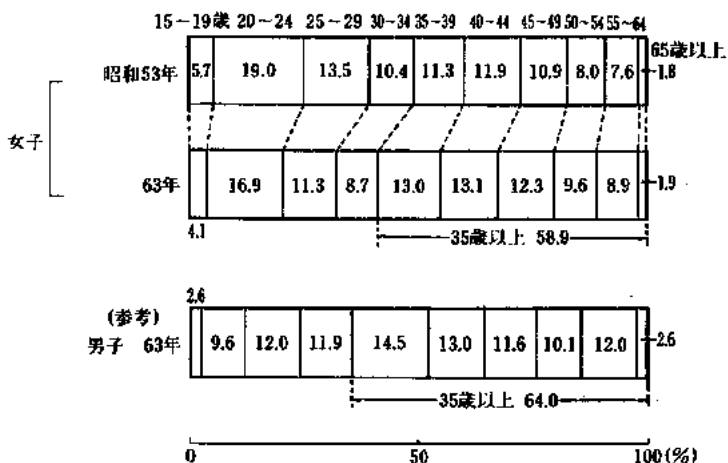
ロ 女子雇用者の年齢構成

女子雇用者を年齢階級別にみると、20～24歳層283万人（女子雇用者総数に占める割合16.9%）、25～29歳層188万人（同11.3%）、30～34歳層145万人（同8.7%）、35～39歳層217万人（同13.0%）、40～44歳層219万人（同13.1%）、45～49歳層206万人（同12.3%）、50～54歳層160万人（同9.6%）、55～64歳層149万人（同8.9%）となっている。35歳以上層が全体の58.9%を占めている。

前年と比べ増加数の大きかったのは、20～24歳層の12万人（4.4%）増、25～29歳層の8万人（4.4%）増、40～44歳層15万人（7.4%）増、45～49歳層11万人（5.6%）増と、20歳台と40歳台での増加が顕著であったほか、50歳台以上でも増加している。一方、30歳台では減少している。

年齢階級別構成比を10年前と比べると、35歳以上層ではいずれの年齢階級においても上昇しており、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は7.4ポイントと大きく上昇した（第6図、付表13）。

第6図 女子雇用者の年齢階級別構成比の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

さらに、この10年間の動きをみると、45歳以上層の構成比は、いずれの年齢階級においてもおおむね上昇している。40～44歳層は60年まで上昇した後、低下傾向にあったが、63年には再び上昇した。35～39歳層は61年までは上昇していたがその後は低下している。また、30～34歳層は57年以降低下しており、20～24歳層、25～29歳層はいずれも低下傾向にあったがここ1～2年上昇している。このように、これまで35歳以上の中高年層の割合は、52年に過半数を超えて以来上昇を続け中高年齢化が進んでいるものの、ここ数年は、その上昇幅が鈍化するとともに年齢階級別の動きに微妙な変化がみられる。

これは団塊の世代の大半が40歳台となったことから40～44歳層の割合が上昇し35～39歳層の割合が低下したこと、結婚、出産年齢の上昇傾向がみられることなどによるものと考えられる。

また、非農林業女子雇用者に占める35～64歳層の割合を企業規模別にみると、63年には1～29人規模64.4%（53年56.0%）、30～99人規模60.9%（同55.8%）、100～499人規模52.5%（同45.9%）、500人以上規模43.0%（同32.5%）となっており、10年前と比べるとすべての規模において35歳以上の中高年女子の割合が高まっている。なかでも500人以上規模（10.5ポイント上昇）での伸びが大きく、近年大企業での女子雇用者に占める中高年女子の割合が高まっている（付表20）。

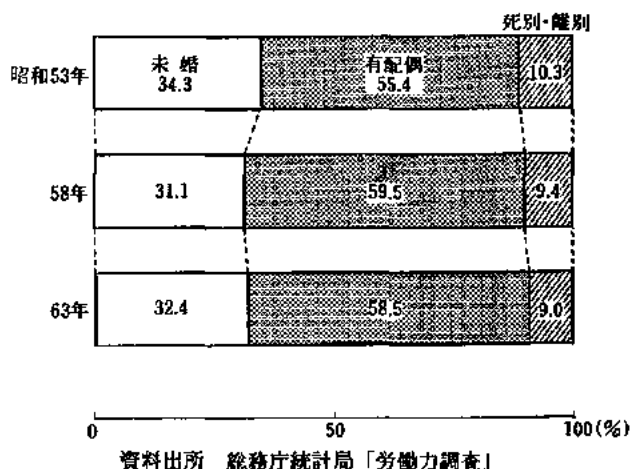
ハ 配偶関係別女子雇用者

非農林業女子雇用者を配偶関係別にみると、有配偶は971万人（非農林業女子雇用者に占める割合は58.5%）、未婚は538万人（同32.4%）、死別・離別は149万人（同9.0%）であった。前年に比べると、有配偶で29万人（3.1%）増、未婚で22万人（4.3%）増、死別・離別で3万人（2.1%）増であった（付表23）。

10年間の配偶関係別構成比の推移をみると、昭和58年を境に、わずかであるが有配偶の割合はそれまでの上昇から低下傾向を示し、一方、未婚の割合は低下から上昇傾向を示している。58年以降の未婚の割合の上昇について

は、女子15歳以上人口に占める未婚者の割合が58年から63年の間に2.0ポイント上昇し、有配偶者は2.4ポイント低下したことによるものと考えられる。一方、この5年間の雇用者比率（15歳以上人口に占める雇用者数の割合）は、未婚者では0.1ポイントの上昇であったのに対し、有配偶者は2.3ポイントと大きく上昇したため、非農林業女子雇用者に占める未婚者の割合の上昇は1.3ポイントにとどまったとみられる（第7図）。

第7図 女子雇用者の配偶関係別構成比の推移（非農林業）



また、総務庁統計局「就業構造基本調査」（昭和62年）によると、有配偶女子雇用者の産業別構成は製造業30.3%、サービス業28.4%、卸売・小売業、飲食店25.9%となっており、未婚女子雇用者はサービス業34.4%、卸売・小売業、飲食店28.2%、製造業20.4%となっている。有配偶の場合は製造業の占める割合が最も高く、未婚の場合はサービス業の割合が高い（付表24）。

なお、総務庁統計局「労働力調査特別調査」（昭和63年2月）により子供を有する有配偶女子に占める雇用者の割合をみると、末子の年齢が0～3歳の場合には19.9%、同4～6歳の場合には31.0%、同7～12歳の場合には44.6%、同13歳以上の場合には41.5%となっており、末子が乳幼児である場合は雇用者である割合が低いものとなっている（付表26）。

ニ 女子雇用者の高学歴化

労働省「賃金構造基本統計調査」で、女子雇用者の学歴別構成をみると、昭和63年は、中卒21.0%、高卒58.0%、高専・短大卒16.1%、大学卒4.8%であった。10年前と比べると中卒の割合が低下し、他はいずれの学歴においてもその割合が上昇している。特に高専・短大卒、大学卒は、53年の8.6%、2.3%から約2倍となり、近年女子雇用者の高学歴化が進んでいる（付表33）。

ホ 女子雇用者の勤続年数

労働省「賃金構造基本統計調査」によると、昭和63年のパートタイムを除く女子労働者の平均勤続年数は7.1年（前年と同じ）である。10年前と比べると、平均勤続年数は1.3年伸長した。年齢階級別にみると、35歳以上での伸びが大きく、35～39歳層及び40～44歳層で2.0年伸びて、63年にはそれぞれ8.6年、9.1年、45～49歳層で1.8年伸びて10.3年となっている。

なお、男子の平均勤続年数は12.2年である（付表29、30）。

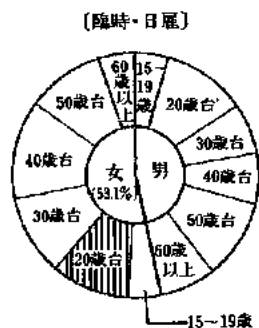
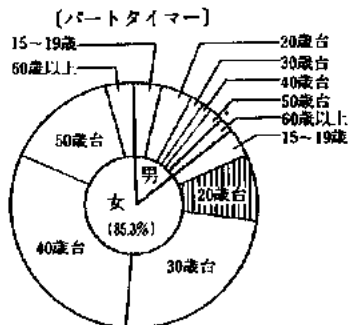
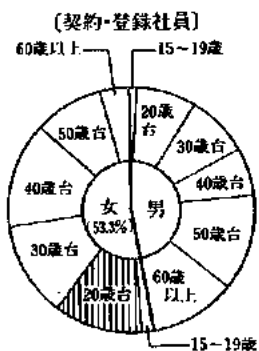
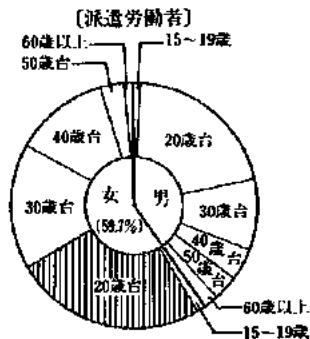
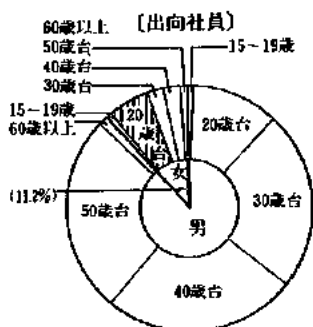
ハ 女子雇用者の就業形態

近年、多くの企業で正社員とは雇用形態や雇用関係が異なるパートタイム労働者、契約・登録社員、派遣社員等の非正規労働者が多くみられるようになってきた。

これらの実態を労働省「就業形態の多様化に関する実態調査」（昭和62年）によりみると、女子労働者の就業形態別構成比は、正社員が70.1%、正社員以外の非正規労働者は29.9%となっており、非正規労働者の合計を100とすると、その内訳はパートタイマーが最も多く75.7%、次いで臨時・日雇12.2%、契約・登録社員4.1%、派遣労働者3.2%、出向社員1.2%である（付表34）。

各就業形態別に労働者総数に占める女子の割合をみると、パートタイマー（85.3%）、派遣労働者（59.7%）、臨時・日雇（53.1%）、契約・登録社員（53.3%）では女子が半数以上を占めている。なお、出向社員に占める女子の割合は少ない。

第8図 就業形態別非正規労働者の性・年齢構成



資料出所 労働省「就業形態の多様化に関する実態調査」(昭和62年)

また、就業形態別女子非正規労働者の年齢構成をみると、就業形態別にかなりの違いがあり、派遣社員と出向社員では20～29歳層の占める割合がそれぞれ、41.6%、47.6%と半数近くを占め、臨時・日雇、契約・登録社員でも22.6%、22.1%と2割以上を占めているのに対し、パートタイマーにおいては20～29歳層は10.9%と各就業形態の中で最も低い。一方、40～49歳層が36.5%と最も多く、次いで30～39歳層が28.4%と30歳以上が8割以上を占め、他の就業形態に比べ年齢が高くなっている（第8図、付表35）。

3. 労働市場の状況

(1) 一般労働者の求人・求職状況

労働省「職業安定業務統計」により学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動き（男女計）をみると、昭和63年の新規求人数は月平均47万1,567人で、前年に比べ26.3%増と前年（62年12.5%増）を上回る大幅な伸びを示した。新規求人数は50年以降で最も高い水準で推移している。産業別にみると、製造業（前年比39.0%増）が大幅に伸びたのをはじめとして、運輸・通信業（33.6%増）、鉱業（32.0%増）、サービス業（28.1%増）と、農林・漁業（6.5%減）、金融・保険業（8.1%減）を除きいずれも大きな伸びを示した。一方、新規求職者は月平均で33万7,222人で、前年に比べ9.1%減（62年4.4%減）と引き続き減少した。なお、女子の新規求職者は61年後半から対前年同月比がマイナスを示し、以後62年の6月を除き各月で減少した。

以上のような求人・求職状況から63年の新規求人倍率（男女計）は1.40倍（62年1.01倍）と50年以降最高の水準となった。また、学卒及びパートタイムを除く有効求人倍率（男女計）も0.90倍（62年0.64倍）と大幅に上昇した（付表42）。

(2) パートタイム労働者の求人・求職状況

労働省「職業安定業務統計」によりパートタイム労働市場の動き（男女計）をみると、昭和63年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数は月

平均 8 万 7,551 人で、前年に比べて 37.8% 増 (62 年 29.8% 増) と一般求人数の増加率を上回る大幅な伸びを示した (付表 4 2)。

産業別にみると、製造業 (前年比 48.1% 増)、サービス業 (同 36.3% 増)、卸売・小売業、飲食店 (同 32.7% 増) とパートタイム労働者の多い産業でいずれも 30% を超える大幅な増加を示した (第 3 表)。

第 3 表 産業別パートタイム新規求人数

(単位 人, %)

年	産業計	建設業	製造業	運輸・通信業	卸売業	小売業、飲食店	金融・保険、不動産業	サービス業
(実数)								
昭和 60 年平均	43,370	560	12,256	1,215	2,961	15,245	1,352	9,435
61	48,957	670	13,182	1,471	3,468	17,004	1,635	11,142
62	63,532	906	18,797	1,999	4,405	20,886	1,990	14,089
63	87,551	1,238	27,841	2,898	6,159	27,401	2,135	19,180
(対前年比)								
昭和 60 年	8.9	17.6	-3.8	20.5	15.3	13.4	9.1	17.1
61	12.9	19.6	7.6	21.1	17.1	11.5	20.9	18.1
62	29.8	35.2	42.6	35.9	27.0	22.8	21.7	26.3
63	37.8	39.6	48.1	45.0	39.8	31.2	7.3	36.3

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

学卒を除く新規求人数に占めるパートタイムの割合をみると、15.7% (62 年 14.5%) となった。産業別には、卸売・小売業、飲食店 38.3%、製造業 31.8%、サービス業 27.9% となっている。一方、新規求職者数は月平均 2 万 7,677 人で前年比 13.5% 減と大幅に減少したため、新規求人倍率 (男女計) は 3.16 倍となり、前年 (1.99 倍) を大幅に上回った。また、有効求人倍率 (男女計) も 3.08 倍 (62 年 1.83 倍) となり、パートタイム労働市場は人手不足の状態となっている。

(3) 入職・離職状況

労働省「雇用動向調査」により昭和 63 年の女子の入職・離職状況をみると、入職者数は 238 万 100 人で、前年に比べ 25 万 8,500 人 (12.2%) 増となった。一方、離職者数は 220 万 5,800 人で前年に比べ 11 万 5,300 人 (5.5%) 増であった。この結果、17 万 4,300 人の入職超過となった。

入職・離職率（1月1日現在の在籍常用労働者数に対する1～12月の入職・離職者数の割合）をみると、入職率は22.1%（前年差2.3ポイント増）、離職率は20.4%（前年差0.9ポイント増）で、ともに前年より上昇し、63年の労働異動は活発化した。また、入職超過率（入職率－離職率）は1.7%となった（付表43）。

女子の入職・離職者を一般労働者とパートタイム労働者に分けてみると、入職者については、一般労働者は164万8,400人（前年比11.3%増）、パートタイム労働者73万1,700人（同14.1%増）であった。離職者については、一般労働者は158万6,800人（前年比2.2%増）、パートタイム労働者は61万9,000人（同14.9%増）であった。この結果、女子一般労働者は6万1,600人、パートタイム労働者は11万2,700人といずれも入職超過となった。なお、入職者全体に占めるパートタイム労働者の割合は、30.7%で、前年に比べ0.5ポイント上昇した。

女子の入職・離職者を雇用形態別にみると、入職者については、常用が前年比23.2%増と大幅に増加し、臨時・日雇は16.0%減と大幅に減少した。離職者については、常用は前年に比べ12.9%増加し、臨時・日雇は17.8%減少した。

産業別に動きをみると、サービス業では入職者（対前年比13.4%増）、離職者（同8.7%増）ともに増加し、卸売・小売業、飲食店でも入職者（同10.0%増）、離職者（同6.2%増）ともに増加している。一方、製造業では入職者（同12.4%増）が大幅に増加したが、離職者（同1.4%減）は減少した。産業別に入職超過率をみると、サービス業で2.4%、卸売・小売業、飲食店1.6%、製造業0.5%といずれも入職超過となった。

次に、女子入職者の就業動機をみると、主な生活収入が38.6%、家計の補助が31.6%、生活水準の向上が13.4%、余暇の活用が7.3%、その他の理由が9.0%となっている。これを、パートタイム労働者と一般労働者と比較してみると、パートタイム労働者では家計の補助が50.9%と過半数を超えており、一般労働者は、主な生活収入が48.6%を占め、家計の補助は23.3%にす

ぎない（付表47）。

また、女子離職者の離職理由をみると、家庭の事情等の個人的理由によるものの割合が82.5%と圧倒的に多く、前年より5.8ポイント上昇しているが、このうち、結婚、出産・育児によるものは15.3%と前年より0.8ポイント低下している。なお、定年退職の割合も1.6%と前年に比べ0.7ポイント低下している（付表48）。

（4）新規学卒者の就職状況

イ 女子の新規学卒就職者の学歴別構成を文部省「学校基本調査」（昭和63年）によりみると、大学卒が13.5%、短大卒が27.0%、高校卒が55.9%、中学卒が3.6%となっている。新規学卒就職者の学歴別構成はこの10年間に大学卒で3.3ポイント、短大卒で6.4ポイントとそれぞれ上昇している。一方、高校卒及び中学卒の割合は低下傾向にある（付表49）。

なお、専修学校専門課程を卒業した女子のうちの就職者は10万2,000人で短大卒の就職者とはほぼ匹敵する数である（付表54）。

ロ 中学・高校女子新規学卒者の状況

文部省「学校基本調査」によると、昭和63年3月の女子中学校卒業者は99万8,000人、うち就職者は2万人で、就職率（卒業者に対する就職者の割合）は2.0%と前年（2.3%）を0.3ポイント下回った。就職者の産業分野をみると、第三次産業に48.8%、第二次産業に48.4%が就職しており、また県外就職者は13.5%となっている。

昭和63年3月の女子高等学校卒業者は83万1,000人で、うち就職者は31万3,000人、就職率は37.7%である。就職先を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が32.0%（62年32.5%）、製造業が28.4%（同27.6%）、サービス業が24.1%（同24.0%）となっており、前年とはほぼ同様である（付表49、50）。

新規学卒者の求人状況を労働省「職業安定業務統計」でみると、63年3月卒中卒者に対する求人倍率は1.86倍（62年1.72倍）、高卒者に対する求人倍率は1.61倍（同1.53倍）で、ともに前年を上回った（付表41）。

ハ 大学卒業者等の状況

文部省「学校基本調査」によると、昭和63年3月に短期大学を卒業した女子は18万2,000人で、前年に比べ3万人増加した。このうち、就職者は15万1,000人で、就職率は83.0%（62年82.2%）となった（付表49）。

就職者の産業別状況をみると、サービス業が37.9%と最も高く、次いで金融・保険業17.2%、卸売・小売業、飲食店17.1%、製造業16.1%となっている。前年と比べると、卸売・小売業、飲食店、建設業、製造業でそれぞれ1.5ポイント、0.4ポイント、0.2ポイント上昇したもののサービス業、金融・保険業では低下した（付表50）。

女子の四年制大学卒業者は10万人で、前年にくらべて1,000人増加し、このうち就職者は7万5,000人で、就職率は75.2%（62年73.6%）となった（付表49）。

就職者の産業別状況をみると、サービス業に45.6%（62年49.6%）と約半数が就職しており、次いで製造業に16.9%（同16.6%）、卸売・小売業、飲食店に13.7%（同13.3%）となっている。前年と比べると、サービス業の割合が減少したのに対し、金融・保険業で2.3ポイント上昇したのをはじめとして、建設業、製造業、卸売・小売業、飲食店、不動産業で上昇した（付表50）。

就職者の職業別状況をみると、専門的・技術的職業従事者が45.3%（62年49.4%）と最も多く、次いで事務従事者が41.5%（同37.8%）となっている（付表51）。

4. 女子労働者の労働条件等

(1) 賃金

イ 平均賃金

昭和63年における女子労働者の1人平均月間現金給与総額は、労働省「毎月勤労統計調査」によると、20万7,979円（前年比2.2%増）で、そのうちきまって支給する給与は、15万9,007円（同2.4%増）、特別に支払われた給与は、4万8,972円（同1.5%増）となっている。

一方、男子労働者の現金支給総額は41万106円（前年比4.3%増）、きまって支給する給与は30万4,489円（同4.1%増）、特別に支払われた給与は10万5,617円（同4.8%増）となっている（付表55）。

ロ 女子一般労働者の賃金

労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和63年6月）によると、パートタイム労働者を除く女子一般労働者のきまって支給する現金給与は、16万9,500円（前年比2.9%増）、そのうち所定内給与は16万円（同2.6%増）である（付表57）。

（学歴別賃金）

女子の学歴別所定内賃金をみると、中卒14万2,500円、高卒15万9,100円、短大卒17万900円、大卒21万100円となっている。

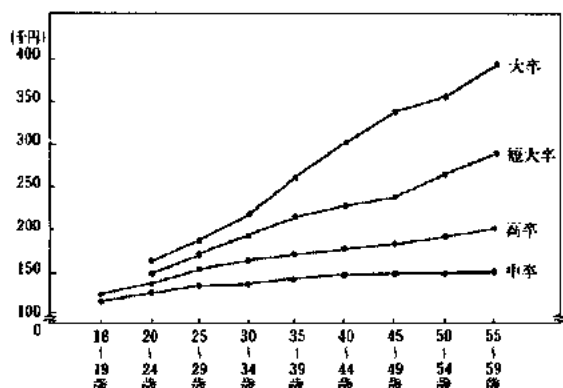
年齢階級別には、中卒では、40～44歳層の14万5,200円まで年齢が高まるにつれてゆるやかに上昇するが、その後は横ばいとなり、55～59歳層の賃金は20～24歳層の約1.2倍であるのに対し、高卒及び短大卒では55～59歳までは年齢の上昇とともに賃金も上昇しており、55～59歳の賃金は20～24歳層と比べて高卒で約1.5倍、短大卒で約2倍となっている。大卒では、55～59歳層で39万800円と20～24歳層の約2.4倍となっている。学歴が高いほど年齢間格差が大きい。なお、年齢の上昇とともに学歴間の格差は拡大している（第9図、付表59）。

ちなみに勤続年数については、55～59歳層での平均勤続年数をみると、中卒で12.1年、高卒13.9年、短大卒14.7年、大卒18.5年となっており、高学歴ほど平均勤続年数が高い。

（企業規模別賃金）

企業規模別にみると、小企業（10～99人）では14万4,100円、中企業（100～999人）では15万3,800円、大企業（1,000人以上）では19万2,700円である。小企業では20～24歳層の13万2,000円から25～29歳層の14万7,300円まで上昇した後30歳以降はほぼ横ばいとなっている。中企業では、20～24歳層の13万9,200円から30～34歳層の16万7,500円まで上昇した後低下している。

第9図 女子労働者の学歴別、年齢階級別所定内給与



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年6月)

大企業では、20～24歳層の14万9,700円から年齢とともに上昇し55～59歳層では27万2,900円と20～24歳層の約1.8倍となっている。大企業では年齢間格差が大きい(付表60)。

なお、企業規模別の平均勤続年数は小企業では7.0年、中企業で6.8年、大企業で7.6年であり、大企業での平均勤続年数がやや長い。これを年齢階級別にみると、18～19歳では大企業1.1年、中企業及び小企業で1.0年とほとんど差がないが、年齢の上昇とともに徐々に拡大し、30～34歳では大企業9.8年、中企業7.9年、小企業6.0年、55～59歳では大企業17.3年、中企業12.5年、小企業11.8年となっている。

(産業別賃金)

産業別にみると、金融・保険業21万7,800円、電気・ガス・熱供給・水道業19万7,400円、運輸・通信業で18万8,600円と比較的高く、製造業13万6,200円、鉱業14万3,800円、建設業14万6,500円で低くなっている(付表61)。

(標準労働者の賃金)

男女間の賃金の差は、勤続年数、学歴、就業分野、職階、労働時間等が男女で異なることによってもたらされている。標準労働者(学校卒業後ただちに企業に就職して同一企業に継続勤務している労働者)の所定内給与でみる

と、高卒では、20～24歳層で女子は13万9,800円、男子は15万4,000円と男女間格差（男子の所定内給与を100としたときの女子の所定内給与の割合）は90.8、45～49歳層では女子28万7,900円、男子41万5,400円で、格差が最も大きく69.3となっている。大卒では、20～24歳層で女子16万3,100円、男子17万円で格差は95.9、最も格差が大きくなる45～49歳層では女子38万1,400円、男子50万4,900円で75.5であり、高卒に比べて男女間格差は小さい（付表63）。

ハ 新規学卒者の初任給

労働省「賃金構造基本統計調査」による昭和63年3月の新規学卒者の初任給は、中卒女子9万8,900円（前年比1.9%増）、高卒女子11万3,800円（同3.4%増）、高専・短大卒女子12万5,800円（同2.5%増）、大卒女子（事務系）14万8,600円（同4.6%増）、大卒女子（技術系）15万400円（同4.2%増）となり、中卒以外の伸び率は前年を上回り、特に大卒女子（事務系）での伸び率が目立った。

また、初任給について各学歴の男子を100とすると、女子は中卒94.3、高卒94.6、高専・短大卒95.1、大卒（事務系）97.5、大卒（技術系）97.6となっている（付表64）。

(2) 労働時間

労働省「毎月勤労統計調査」によると、昭和63年の女子常用労働者1人平均月間総実労働時間は、161.1時間（前年差1.6時間減）で、うち所定内労働時間は153.5時間、所定外労働時間は7.6時間であった。一方、男子は総実労働時間は183.5時間（前年差0.9時間増）であった。

女子の労働時間を産業別にみると、所定内労働時間では、建設業（168.1時間）、製造業（158.6時間）、サービス業（154.2時間）で長く、卸売・小売業、飲食店（144.0時間）、金融・保険業（147.8時間）、運輸・通信業（148.6時間）で短くなっている。また、所定外労働時間では、金融・保険業（8.9時間）、製造業（8.6時間）、運輸・通信業（8.6時間）で比較的長くなっている。

総実労働時間は建設業（174.0時間）、製造業（167.2時間）、サービス業（161.7時間）等で女子の平均（161.1時間）より長く、卸売・小売業、飲食店（149.5時間）、金融・保険業（156.7時間）、運輸・通信業（157.2時間）等で女子の平均より短くなっている（付表66）。

（3）母性保護等の状況

イ 出産者の割合

労働省「女子雇用管理基本調査－母性保護等実施状況調査－」（事業所規模30人以上）によると、昭和63年1年間に出産した女子労働者の割合は、全女子労働者の1.8%（有夫の女子労働者の3.4%）を占めている（付表74）。

出産した女子労働者の割合を産業別にみると、サービス業で2.5%、製造業で1.6%、卸売・小売業、飲食店で0.8%となっている。

ロ 妊娠・出産による退職者

妊娠・出産と女子労働者の退職との関係についてみると、妊娠・出産により退職した者の割合は、63年中に妊娠及び出産した女子労働者の31.4%であった（付表79）。

ハ 産前産後休業

昭和61年4月から改正労働基準法が施行され産前休業6週間（多胎妊娠の場合は10週間）産後休業8週間となったが、実際の1人平均取得休業日数は、産前は37.0日、産後は56.0日（多胎の場合それぞれ46.5日、64.4日）となっている（付表75）。

産前、産後休業の取得日数別構成を単胎妊娠についてみると、産前休業については、6週間を取得した者が17.3%、6週間を超えて取得した者が34.7%で6週間以上取得した者が過半数を占めている。産後休業については、8週間を取得した者が65.4%、8週間を超えて取得した者が14.4%と8週間以上取得した者が8割を占めている。

休業中の賃金については、有給とする事業所の割合が40.9%であるのに対し、無給とする事業所は59.1%である。産業別には、サービス業や金融・保

除業では有給とする事業所の割合が高くなっているのに対し、製造業、卸売・小売業、飲食店では低くなっている（付表 8 2）。

ニ 育児時間

出産後引き続き勤務している女子労働者のうち、育児時間を請求した者の割合は、63年には^{27.6}32.6%で、前回調査（昭和60年「女子保護実施状況調査」）に比べ上昇している。請求時間別に構成比をみると、「1日2回各30分」の請求者が^{40.2}39.6%と最も高く、次いで「1日1回まとめて60分」が^{22.6}22.1%となっている（付表 7 6）。

ホ 生理日の就業が著しく困難な女子に対する措置

女子労働者のうち休暇を請求した者の割合は6.0%で、請求者1人当たりの年間請求回数は4.8回、年間請求日数は5.7日となっている。近年、請求者の割合が低下するとともに、1人当たりの年間請求回数及び請求日数も減少する傾向にある（付表 7 7）。

休暇中の賃金については、有給とする事業所の割合は55.8%、無給とする事業所の割合は44.2%となっている（付表 8 2）。

ヘ 妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置

妊娠中及び出産後の通院休暇制度を有する事業所の割合は27.4%、妊婦の通勤緩和措置を有する事業所の割合は24.3%、また妊娠障害休暇制度を有する事業所の割合は19.1%となっている（付表 7 8）。

ト 育児休業制度・女子再雇用制度

育児休業制度（産後休業後引き続き育児のために一定期間休業を認める制度）を有する事業所の割合は、19.2%と、60年調査（14.6%）に比べ4.6ポイント上昇した。また、育児休業制度が適用される女子労働者の割合は全体の23.5%となっている。さらに、出産者のあった事業所についてみると、育児休業制度を有する事業所の割合は36.3%となっている。

産業別にみると、サービス業（42.1%）で最も高く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業（22.7%）、運輸・通信業（16.3%）、金融・保険業（16.2%）、製造業（9.5%）、卸売・小売業、飲食店（10.2%）となってい

る。60年調査に比べいずれの産業においても上昇している。

また、事業所規模別にみると、500人以上規模で25.3%と大規模事業所での制度導入が進んでいる（付表80）。

女子再雇用制度（結婚・出産等により退職した女子を再雇用する制度）を有する事業所の割合は、16.6%で、産業別にみると、卸売・小売業、飲食店（22.8%）、製造業（18.8%）、また、規模別には500人以上規模（19.7%）で高くなっている（付表81）。

チ 介護休暇制度

介護休暇制度（家族が病気の場合に介護するための休暇を認める制度）を有する事業所の割合は13.6%である。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（26.5%）、サービス業（25.6%）、金融・保険業（14.8%）で高くなっている（付表81）。

(4) 勤労者世帯の家計

イ 収入の動向

総務庁統計局「家計調査」によると、昭和63年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の平均実収入は48万1,250円である。63年は、世帯主の定期収入、臨時収入・賞与が増加となったほか、妻の収入も高い伸びとなったため、名目4.5%、実質4.0%増と前年（名目1.7%、実質1.9%増）を大幅に上回った。

昭和63年の実収入の内訳をみると、世帯主の勤め先収入は、月額39万4,956円（前年比5.0%増）と前年の伸び（0.8%増）を大幅に上回り、特に臨時収入・賞与の伸び（10.5%増）が大きかった。妻の勤め先収入は4万3,195円（前年比12.8%増）で妻の勤め先収入の伸び率が世帯主の勤め先収入の伸び率を上回った。実収入に占める妻の勤め先収入の割合は、9.0%と前年を0.7ポイント上回り、45年当時に比べ2倍となっている（付表72）。

次に、共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は、1世帯当たり1か月50万9,248円で、世帯主のみ働いている世帯（44万5,105円）に比べ14.4%多くなっている。共働き世帯の場合の妻の

勤め先収入は10万4,615円で初めて10万円を超えた。実収入に占める妻の勤め先収入の割合は、20.5%となり、前年を0.3ポイント上回った（付表73）。

ロ 支出の動向

昭和63年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の消費支出は30万7,204円で、前年に比べて、名目3.8%増、実質3.3%増となった。勤労者世帯の消費支出の動向（実質）をみると、56年以降緩やかな増加で推移していたが、63年は50年（4.5%増）以来の高い伸び率となった。

消費支出の内容をみると、63年は教養娯楽、保健医療、交通通信が増加し、前年最も高い伸びとなった家具・家事用品は減少した。

消費支出の内容を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯では、その他の消費支出のうちの仕送り金、交通通信のうちの自動車等関係費、教育、被服及び履物、食料のうちの外食の占める割合が世帯主のみ働いている世帯に比べて高くなっている。また、土地家屋借金返済も共働き世帯で高くなっている（付表73）。

(5) 労働組合

労働省「労働組合基礎調査」によると、昭和63年6月末現在の女子労働組合員数は335万5,000人で、前年に比べ1万人減少した。しかし、男子も減少したため、労働組合員中に占める女子の割合は前年と同じく27.6%となっている。この割合は近年ほとんど変化していない（付表84）。

女子労働組合員の産業別構成比をみると、サービス業が24.8%（62年6月現在24.7%）と最も高く、次いで製造業23.4%（同24.1%）、金融・保険業18.1%（同17.7%）となっており、この割合も近年大きな変化はみられない。

組合員総数に占める女子の割合は、金融・保険業（56.4%）、サービス業（44.1%）、卸売・小売業、飲食店（36.9%）で高くなっている（付表83）。

女子の推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数）は19.9%で、前年（20.6%）を0.7ポイント下回った。男子（推定組織率30.5%）と比べると10.6ポイント低くなっている。これは、女子雇用者が組織率の低い中小企業

や第三次産業に多く就業していること、女子パートタイム労働者が労働組合の組織対象からはずれている場合があること等によるものと考えられる。

5. パートタイム労働の動向

(1) パートタイム労働者増加の実態

近年、女子を中心としたパートタイム労働者の増加が著しい。パートタイム労働者については、平成元年6月に制定された「パートタイム労働指針」において、「1日、1週間又は1箇月の所定労働時間が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短い労働者」をいうものとされているが、これに該当しない「いわゆるパートタイマー」がいること、また、各種統計調査もそれぞれの調査目的に応じ異った定義によりその実態を把握しているので、パートタイム労働者数を正確にとらえるのは困難である。

そこで、総務庁統計局「労働力調査」により週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者についてみると、昭和63年では533万人、そのうち女子は386万人で全体の72.4%を占めている。その推移をみると、43年、51年に一時的に減少したのを除けば、35年以降一貫して増加しており、63年の女子短時間雇用者は35年（57万人）の6.8倍、53年（215万人）の1.8倍になっている。

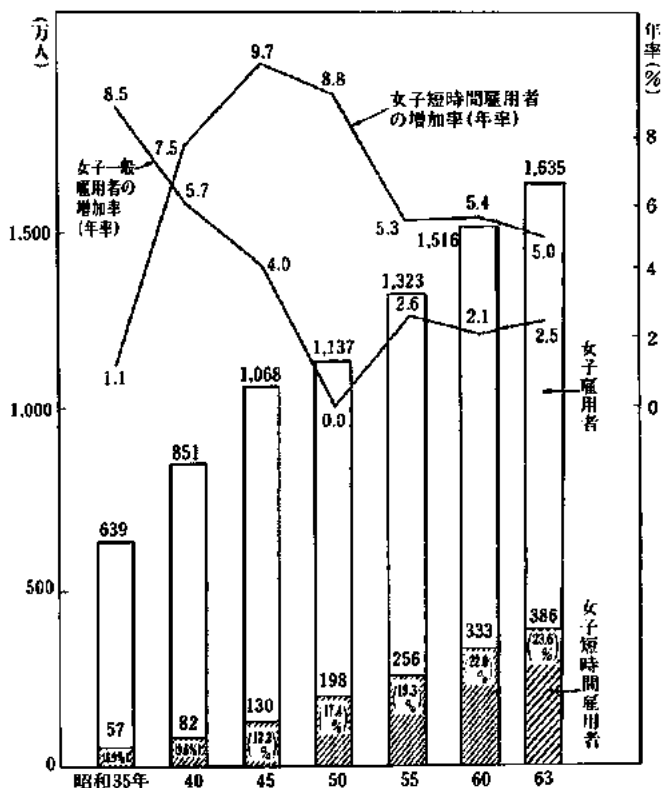
女子短時間雇用者の増加は、特に昭和40年代において著しく、その増加率（年率）をみると、40～45年（9.7%）、45～50年（8.8%）と高水準となっており、その後においても、50～55年（5.3%）、55～60年（5.4%）、60～63年（5.0%）で比較的高い伸びで推移している。

これを週間就業時間が35時間以上の女子一般雇用者と比べると、女子一般雇用者数も増加しているが、その増加率（40～45年 4.0%、45～50年 0.0%、50～55年 2.6%、55～60年 2.1%、60～63年 2.5%）は短時間雇用者ほど高くない。

その結果、女子雇用者全体に占める短時間雇用者の割合は年々高まり、63

年は23.6%で、前年と比べると、0.5ポイント高まっている（第10図、付表36）。

第10図 女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 「雇用者」とは、雇われている者（常雇、臨時雇及び日雇）及び会社、団体の役員をいう。ただし、休業者は除く。
2. 「短時間雇用者」とは、週間就業時間が35時間未満の者をいう。
3. 「一般雇用者」とは、週間就業時間が35時間以上の者をいう。
4. () 内は、雇用者に占める短時間雇用者の割合である。
5. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

(2) パートタイム労働者の就業実態

イ パートタイム労働者の性、年齢別の実態

総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)でパートタイム労働者656万人(同調査において就業日数や時間に関係なく勤め先で「パート」「アルバイト」等と呼ばれている者をいう。以下同調査において同じ。)を性別にみると、女子の占める割合が全体の82.2%とその大半を占めている(付表39)。

パートタイム労働者を年齢別にみると、女子では35～54歳層で多く全体の63.5%を占めている。男子では24歳以下の占める割合が高く、24歳以下の者が全体の半数の50.0%となっており、女子と異なっている(第4表)。

第4表 パートタイム労働者の年齢階級別構成比 (単位 %)

総数	15～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	
総数	100.0	17.5	6.7	7.9	16.2	15.8	13.5	9.4	5.9	7.1
女	100.0	10.4	6.5	8.6	18.6	18.5	15.8	10.6	6.0	5.0
男	100.0	50.0	7.8	4.5	5.2	3.1	3.0	4.2	5.7	16.6

	総数	15～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上
総数	100.0	17.5	6.7	7.9	16.2	15.8	13.5	9.4	5.9	7.1
女	100.0	10.4	6.5	8.6	18.6	18.5	15.8	10.6	6.0	5.0
男	100.0	50.0	7.8	4.5	5.2	3.1	3.0	4.2	5.7	16.6

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

ロ 産業別パートタイム労働者

62年の同調査により、パートタイム労働者を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が249万人(パートタイム労働者全体の38.0%)と最も多く、次いで製造業で183万人(同27.8%)、サービス業で144万人(同22.0%)となっており、これら3産業で全体の約9割を占めている。

また、雇用者に占めるパートタイム労働者の割合を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が25.2%(パート17.4%、アルバイト7.8%)、製造業が14.4%(同12.5%、1.9%)、サービス業が13.7%(同9.2%、4.5%)で、これら3産業でのパートタイム労働者の占める割合が他の産業に比べ際立って高くなっている。その中でも飲食店が48.3%、飲食料品小売業が45.1%と高くなっている(付表40)。

ハ 職種別パートタイム労働者

職種別にみると、パートタイム労働者が多いのは、技能工・生産工程作業
者（203万人）、事務従事者（122万人）、サービス職業従事者（109万人）、販
売従事者（83万人）、労務作業（85万人）となっている。

また、雇用者に占めるパートタイム労働者の割合を職種別にみると、サー
ビス職業従事者が37.1%（パート24.3%、アルバイト12.8%）と最も多く、
次いで労務作業が35.1%（同23.9%、11.2%）、繊維・食料品等の技能的職
業作業24.6%（同21.7%、2.9%）となっていて、これらの職種でパートタ
イム労働者の割合が高い。

57年と62年とを比較すると、事務従事者（53.0%増）、専門的・技術的職業
従事者（50.9%増）で大きく伸びている。

ニ パートタイム労働者の勤続年数

女子パートタイム労働者の平均勤続年数を労働省「賃金構造基本統計調
査」（パートタイム労働者の定義は、1日の所定労働時間又は1週の所定勞
働日数が調査事業所の一般労働者より少ない常用労働者をいう。以下、同調
査において同じ。）により企業規模10人以上についてみると、各産業ともほ
ぼ一貫して長期化傾向にあり、産業計では63年で4.1年と53年の3.3年に比べ
0.8年長くなっている。産業別にはここ数年製造業（63年 4.5年）での伸び
が特に大きくなっている。

ホ 労働日数、労働時間数別の就業実態

労働省「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の
1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数は、63年では6時間及び22日
と、前年と同様となっている。

これを産業別にみると、製造業及び卸売・小売業、飲食店がともに6時間
と22日であるのに対して、サービス業がそれぞれ5時間と22日で所定内実勞
働時間がやや少ない。

次に企業規模別にみると、1,000人以上規模でそれぞれ6時間と21日であ
るのに対して、100～999人規模及び10～99人規模ではそれぞれ6時間と22日

であり、1,000人以上規模では実労働日数がやや少ない（付表71）。

また、女子パートタイム労働者の残業時間の状況を労働省「就業形態の多様化に関する実態調査」（昭和62年）によりみると、残業労働者は83.0%で、年齢別には、15～19歳、20歳台、65歳以上で高くなっており、残業時間の水準は、女子パートタイム労働者の平均で月当たり4.8時間となっているが、産業別には、サービス業で8.3時間と若干長くなっている。

（3）賃金

パートタイム労働者の賃金支払形態は、パートタイム労働者各人の1日当たりの時間の長さや時間帯が異なり、各人の管理も時間での対応が主となることから、時間給により支払われる場合が多く、労働省「就業形態の多様化に関する実態調査」（昭和62年）をみても、女子パートタイム労働者の賃金は、時間給制の者が90.2%とほとんどを占め、日給制や月給制はそれぞれ5%未満とごくわずかにすぎない。

次に、労働省「賃金構造基本統計調査」により、パートタイム労働者の賃金水準をみると、女子パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は、63年では、642円で前年に比べて3.0%上昇した。これを53年の454円と比較すると、年率3.5%で上昇している。年齢階級別にみると、35～39歳の626円をボトムに、40～44歳で632円、45～49歳で640円、30～34歳で640円と中年層で相対的に低く、25～29歳で700円、20～24歳で683円と若年齢層でやや高くなっているが、一般の女子労働者の1時間当たりの所定内給与額（月所定内給与を月所定内実労働時間で除して算出する。）が30歳台まで上昇の後横ばいとなるのと比べれば、年齢階級による格差は小さい。

1時間当たりの所定内給与額を産業別にみると、製造業が600円、卸売・小売業、飲食店が636円であるのに対し、サービス業では738円であり、製造業を100とすると卸売・小売業、飲食店は106.0、サービス業は123.0と、サービス業は他の2つの産業に比べ高くなっている。53年から63年の10年間の増加率（年率）をみると、製造業及び卸売・小売業、飲食店は3.5%、サービス

業が3.2%で上昇している。

次に、企業規模別にみると、1,000人以上規模で695円と高く、100～999人規模で636円、10～99人規模で621円の順であり、10～99人規模を100とすると、1,000人以上規模で111.9、100～999人規模で102.4となっているが、女子一般労働者の1時間当たりの所定内給与額の規模間格差に比べれば小さく、長期的にみても大きな変化はみられない（付表69）。

また、女子パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額を、労働省「賃金構造基本統計調査」でみると、62年には、76,500円になっている。産業別にみると、製造業89,600円、卸売・小売業、飲食店72,500円、サービス業56,900円であり、製造業を100とすると、卸売・小売業、飲食店80.9、サービス業63.5となっている。企業規模別にみると、1,000人以上規模96,800円、100～999人規模82,700円、10～99人規模62,400円であり、10～99人規模を100とすると、100～999人規模132.5、1,000人以上規模155.1となっており格差が大きい（付表70）。

このように、パートタイム労働者の賃金については、産業別、企業規模別には、1時間当たりの所定内給与額の格差は小さいが、年間賞与その他特別給与額の格差は大きい。

なお、産業別にみると、1時間当たり所定内給与の高い産業ほど年間賞与その他特別給与額が少ない。

さらに、女子パートタイム労働者の1時間当たり給与額を一般女子労働者の1時間当たり所定内給与額と比較すると、63年では一般女子労働者（899円）を100とすると71.4である。なお、労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、63年では、パートタイム労働者の平均賃上げ率が2.8%で、一般労働者のそれ（4.4%）を下回っている。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、年間賞与その他特別給与額（62年）について、一般女子労働者（503,700円）を100とすると、女子パートタイム労働者は15.2となっている。

6. 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業実態

イ 家内労働者数の推移

家内労働者とは、家内労働法によると、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者と定義されている。労働省「家内労働概況調査」によると、昭和63年では、家内労働者数が99万7,700人（前年比2.7%減）で、女子が93万3,000人、男子が6万4,700人で、女子が大多数を占めている。類型別にみると、家庭の主婦などが多く従事する「内職的家内労働者」が92万6,800人（92.9%）、世帯主が本業として従事する「専業的家内労働者」が5万9,400人（6.0%）、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が1万1,500人（1.2%）となっており、女子の内職的家内労働者が家内労働者の大多数を占めている。

昭和63年は、家内労働法が制定されて18年を経過しているが、この18年間の家内労働者数の推移をみると、家内労働法制定時の45年が181万1,200人で、その後ほぼ横ばいで推移したが、48年の184万4,400人をピークとしてそれ以降毎年減少傾向をたどっている。

家内労働者数について、63年とピーク時の48年とを比較すると、全体で84万6,700人（48年比45.9%）減で、女子は77万4,800人（同45.4%）減、男子は7万1,900人（同52.6%）減となっている。

また、類型別にみると、「内職的家内労働者」が70万6,800人（同43.3%）減、「専業的家内労働者」が11万1,600人（同65.3%）減、「副業的家内労働者」が2万8,300人（同71.1%）減となっている（付表86）。

また、総務庁統計局「就業構造基本調査」により、女子内職者の就業希望意識をみると、内職の継続を希望する者の割合は年々低下し、62年には71.1%となっている。一方、転職を希望する者の割合は上昇している（第5表）。

第5表 就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）

（単位：%）

区 分		昭和46年	49年	54年	57年	62年
内 職 者	継続就業希望者	82.6	81.2	72.3	71.2	71.7
	追加就業希望者	4.2	4.7	6.5	6.8	5.3
	転職希望者	7.6	9.5	17.5	17.6	18.3
	就業休止希望者	5.4	4.6	3.7	4.5	4.7

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

無業者で就業を希望する者のうち、家庭で内職をしたいとする者の割合は、52年の28.4%から62年には17.3%と低下している。これに対しパート・アルバイトの仕事をしたいは43.2%から57.7%に上昇している。

このような女子家内労働者の減少については、委託者側の要因としては、繊維等の構造不況、円高等による発展途上国での生産への切り替え、品質管理の徹底の要請等からくる工場内生産への切り替え等、家内労働に対する需要の減少が考えられる。また、家内労働者側の要因としては、家事負担の軽減及び経済的理由等から、内職よりパートタイム労働などの雇用者としての就業志向が高まっていることがあげられる。

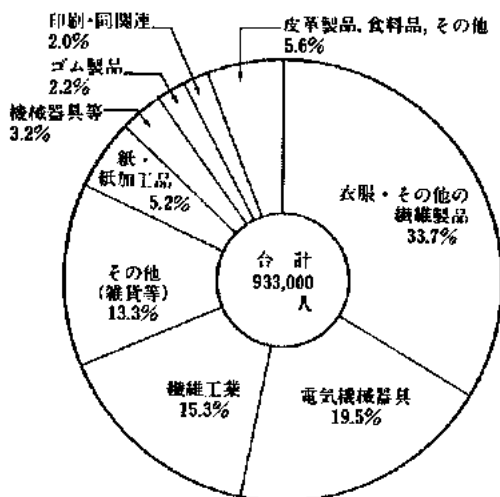
ロ 家内労働者の就業分野

労働省「家内労働概況調査」（昭和63年）により、女子家内労働者数を業種別にみると、衣服の縫製などの「衣服・その他の繊維製品」が31万4,200人（女子家内労働者総数に占める割合33.7%）、テレビ、ラジオ、音響機器部品のコイル巻き・組立・はんだ付けなどの「電気機械器具」が18万1,700人（同19.5%）、織物・ニットなどの「繊維工業」が14万3,100人（同15.3%）、玩具・漆器・人形・造花・洋傘などの「その他（雑貨）」が12万3,900人（同13.3%）となっており、これら4業種で女子家内労働者の約8割を占めている（第11図、付表85）。

ハ 家内労働者の年齢、経験年数

労働省「家内労働実態調査」（昭和63年）によると、家内労働者の平均年齢

第11図 業種別女子家内労働者構成比



資料出所 労働省「家内労働状況調査」(昭和63年)

は、女子46.0歳、男子55.7歳となっており、女子の方が男子より9.7歳若くなっている。女子について年齢階級別にみると、40～50歳未満層が32.5%と最も多く、次いで30～40歳未満層が29.8%、50～60歳未満層が20.1%となっている。

また、家内労働者の平均年齢を労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年)による製造業の女子労働者及び女子パートタイム労働者の平均年齢と比べると、家内労働者は女子労働者(平均年齢37.6歳)よりもかなり高く、女子パートタイム労働者(同43.6歳)より若干高くなっている。

ちなみに、女子家内労働者の平均経年数は7.0年で、製造業の女子労働者の平均勤続年数(7.8年)より短く、製造業のパートタイム労働者(4.5年)よりかなり長くなっている。

(2) 家内労働者の労働条件

イ 就業時間、就業日数

労働省「家内労働実態調査」(昭和63年)によると、家内労働者の1日当たりの平均就業時間は、女子が5.9時間、男子が9.3時間となっており、女子は男子より短くなっている。就業時間階級別に家内労働者の構成比をみると、女子では、4～6時間未満が35.2%と最も多く、次いで6～8時間未満が30.3%と、8時間未満の就業者が約8割を占めている。なお、男子は10～12時間未満が27.0%と最も多く、次いで12時間以上が23.6%と、10時間以上の就業者が約5割となっている。

第6表 家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較

区 分	性別	年 齢	年 数	1時間当	1か月当	1日当	1か月当
				たりの工賃・賃金額	たりの工賃・賃金額	たりの就業・労働時間数	たりの就業・労働日数
家内労働者	計	46.6	—	円 7.08	千円 50.5	時間 8.1	日 20.7
	女子	46.0	—	343	40.6	5.9	20.5
	男子	55.7	—	820	194.2	9.3	23.3
雇用労働者	計	—	—	※1,044	192.9	※8.0	23.1
	女子	—	—	※688	114.8	※7.4	22.6
	男子	—	—	※1,281	254.8	※8.5	23.5
	計	43.6	10.2	※956	176.7	7.7	24.0
	女子	45.5	9.5	※659	107.1	7.0	23.2
	男子	42.2	10.7	※1,150	232.1	8.2	24.6
パート労働者	計	43.6	4.5	600	※79.2	6.0	22.0

(注) ※印は婦人局による推計値である。

1か月当たりの平均就業日数は、女子が20.5日、男子が23.3日となっている。就業日数階級別に構成比をみると、女子では25日未満が約7割を占めている。なお、男子は25日以上が約6割を占めている。

これは、女子は内職的な家内労働者が多いのに対し、男子は専門的な家内労働者が多いことによるものと考えられる。

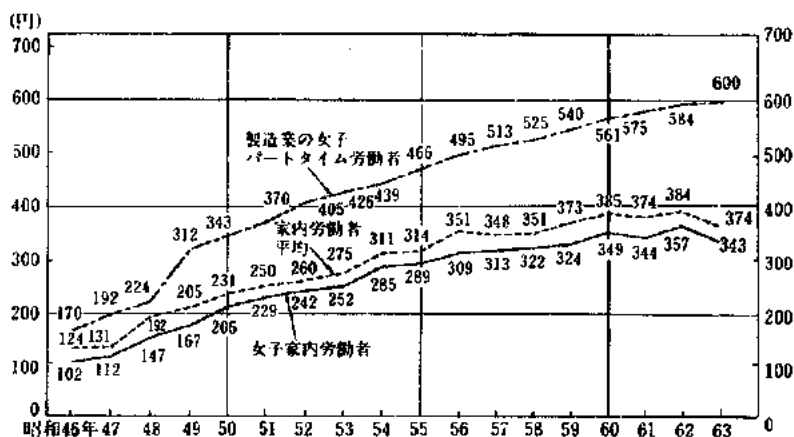
ロ 家内労働者の工賃

労働省「家内労働実態調査」(昭和63年)によると、家内労働者の1時間当

たりの平均工賃額は女子が343円、男子が820円となっており、女子が男子よりかなり低くなっている。女子は、男子に比べ経験年数が短く、また、技術の程度の高い専門的技術的作業に従事する者が少ないことによるものと考えられる。

1時間当たりの工賃階級別にみると、女子は200～300円未満が26.2%と最も多く、次いで300～400円未満が23.3%、400～500円未満が15.2%と、500円未満の者が8割以上を占めているのに対し、男子は1,000～2,000円未満が26.9%と最も多く、次いで700～1,000円未満が22.5%となっており、700円以上の者が5割強を占めている。

第12図 家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移



資料出所 労働省「家内労働実態調査」、同「賃金構造基本統計調査」

注) パートタイム労働者については、50年以前は定期給与額、51年以降は所定内給与額である。

雇用労働者の賃金と比較すると、女子家内労働者の1時間当たり平均工賃額(343円)は、労働省「毎月勤労統計調査」(昭和63年)による規模5～29人(製造業)及び規模1～4人(調査産業計)の小零細企業における女子労働者の1時間当たり賃金額(それぞれ688円、659円)の約5割となっている。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」（63年6月）により製造業のパートタイム労働者の1時間当たり賃金額（600円）と比較しても約6割となっている。

ハ その他

労働省「家内労働実態調査」（昭和63年）により委託契約の方法についてみると、「家内労働手帳」が72.2%（「手帳式」が17.1%、「伝票式」が55.1%）と最も多く、次いで「ノート類」が16.7%となっており、書面によるものが9割近くを占めているものの、「口約束」が10.9%となっている。

(3) OA機器を利用した在宅就業

近年、ME化等の技術革新の急速な進展を背景に、ワープロ、パソコン等のOA機器を用いて主に自宅で仕事をする新しい就業形態、いわゆる「在宅就業」が登場してきている。

このような在宅就業の実態を、印刷業を中心に行った労働省「在宅就業訪問調査」（昭和63年）によりみると、次のとおりである。

イ 在宅就業導入の目的・経緯

在宅就業導入の目的・経緯についてみると、「印刷工程にワープロが導入されたため外注化」が38.9%と最も多く、次いで「業務量増加に対し人件費抑制等の観点からの外注化」が27.8%、「一時的な業務の集中に対処するための外注化」が14.8%となっている。導入の時期は、昭和60年以降とする事業所が7割を超えている。印刷業での在宅就業が普及したのは、60年以降、印刷工程の中にパソコンやワープロを組み入れた写植システムや電子組版システムに切り替える事業所が多くなったこと等によるものと考えられる。

ロ 在宅就業者の属性

在宅就業者の属性をみると、女子がほとんど（97.6%）で、そのうち30～40歳台が76.2%、また有配偶者が86.6%である。

ハ 在宅就業者の労働条件等

在宅就業者の労働条件等についてみると、①契約方法は「委託先からその

都度受注する」が98.0%で、就業条件明示方法は「口頭による」が73.9%と最も多く、次いで「契約書等書面による」が24.6%となっている。②報酬は、「1文字当たり」、「1枚当たり」といった出来高給によるものがほとんどである。報酬の満足度をみると、満足している者が35.8%（大変満足している＋やや満足している）で、不満である者27.1%（大変不満である＋やや不満である）と、満足している者の方が不満である者よりも多い。③1日の作業時間は、「4時間未満」が24.6%と最も多く、次いで「5時間以上6時間未満」が20.8%、「4時間以上5時間未満」が15.9%、「8時間以上」が15.0%となっている。作業時間に対する満足度をみると「ちょうどよい」が61.4%と最も多く、「短すぎる」が10.2%、「長すぎる」が7.2%となっている。④在宅就業者の安全衛生については、健康診断（定期健診を実施3.7%）、プラインド、机、椅子の支給等の作業環境改善のための補助、援助（あり10.2%）、VDT作業者に対する安全衛生教育（実施6.5%）は、いずれもほとんど実施されていない（付表87）。

ニ 在宅就業導入の効果

在宅就業導入の効果についてみると、「受注量の増減に柔軟に対応できる」（76.9%）、「社内でこなすよりもコストを節約できる」（51.9%）、「正社員の仕事の補完にはなる」（49.1%）等が多くなっている。他方、「仕事に繁閑があり、仕事量の継続的確保が難しい」（68.5%）、「質の高い在宅就業者の確保が難しい」（25.0%）を問題とする委託者もみられる（付表88、89）。

ホ 在宅就業を行う理由等

在宅就業を行う理由をみると、「家の中で行える仕事であるから」（70.5%）、「自分で就業時間が自由に決められるから」（51.2%）、「専門的知識、技術を生かしたいから」（39.6%）、「家事、家族の世話をしなければならぬから」（34.8%）となっている。在宅就業の継続については「これから在宅就業の仕事を続けたい」（89.9%）が圧倒的に多い（付表90）。

Ⅱ 女子の就業と家庭

近年、女子のライフサイクル等の変化、家事労働の軽減、高学歴化による就業意欲の向上とともにサービス経済化の進展、技術革新等を背景に、女子の職場進出が進んでいる。

既にⅠにおいてみてきたように、女子雇用者（非農林業）に占める有配偶女子の割合は約6割に高まり、子供をもつ有配偶女子に占める就業者の割合も上昇している。

このような、有配偶女子、特に子供をもつ有配偶女子の就業については、家庭生活とのかかわりを考える必要がある。

家事労働が軽減されたとはいえ、家庭責任の多くを女子が負っている現状にあり、そのことが有配偶女子の就業パターンや職業能力の発揮にさまざまな影響を及ぼしており、家事・育児等の負担が有配偶女子の就業継続を困難にすることもある。また、就業している有配偶女子については、これらの負担も加わって、自由時間が短く、時間的ゆとりが少なくなっているとみられる。

他方、男女雇用機会均等法では、女子労働者は経済及び社会の発展に寄与する者であり、家庭の一員として次代を担う者の生育について重要な役割を有する者であることにかんがみ、女子労働者が性別により差別されることなくその能力を有効に発揮して充実した職業生活を営み、及び職業生活と家庭生活との調和を図ることができるようにすることが女子労働者の福祉の増進の基本的理念とされている。また、社会及び家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要である（女子差別撤廃条約前文）との考えのもとに、男女共同参加型社会の形成をめざす西暦2,000年に向けての新国内行動計画が策定（62年5月）されているところでもある。

このようなことから、Ⅱにおいては、有配偶女子の就業と家庭の問題に関

し、特に、結婚・出産・育児等が女子の就業に与える影響、妻と夫の生活時間、及び育児・老親介護の状況等についてみることにした。

1. 女子の就業に関する実態と意識

(1) 有配偶女子の就業状態

総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)で女子の就業状態を年齢階級別にみると、有業率(女子総数に占める有業者の割合)は30～34歳層を底に20～24歳層及び45～49歳層を左右のピークとするM字型曲線を描いている。

さらに、配偶関係別、年齢階級別に有業率をみると、未婚女子では、20～34歳層で8割と高く、それ以降の年齢層ではやや低いものの50～54歳層まで7割を超えており、20～54歳層の各年齢間での有業率には、あまり差はみられない。他方、有配偶女子では、未婚女子に比べ有業率が低く、特に若年層での低下が著しい。20歳台では4割弱であり、30歳台前半で4割を超えると40歳台後半(7割弱)まで年齢が上がるにしたがい有業率は大きく上昇する。

なお、10年前と比べると有配偶女子の有業率はいずれの年齢層においても高くなっており、25～29歳層で4.3ポイント、30～34歳層で4.8ポイント、35～39歳層で6.8ポイント、40～44歳層で8.4ポイント、45～49歳層で8.0ポイント、50～54歳層で5.6ポイントとそれぞれ上昇がみられた。

また、従業上の地位別にみると、未婚女子有業者のほとんどは雇用者であるのに対し、有配偶女子有業者は、雇用者の割合が6割を超えるものの、未婚女子に比べ家族従業者、自営業主の割合もかなり高く、有配偶女子の就業形態も多様化していることがうかがえる(第7表)。

雇用の状況についてみると、未婚女子では、有業者に占める雇用者の割合は20～54歳層のいずれの年齢層においても8～9割を占め、そのほとんどが正規の職員・従業員となっている。有配偶女子では、有業者に占める雇用者の割合は、20歳台では8割を占めているが、30～40歳台で約7割に低下し、50歳台前半では6割、50歳台後半では約5割となっている。

また、雇用形態をみると、有配偶女子雇用者を100としたとき、正規の職員

第7表 配偶関係別女子の就業状態の構成比

(%)

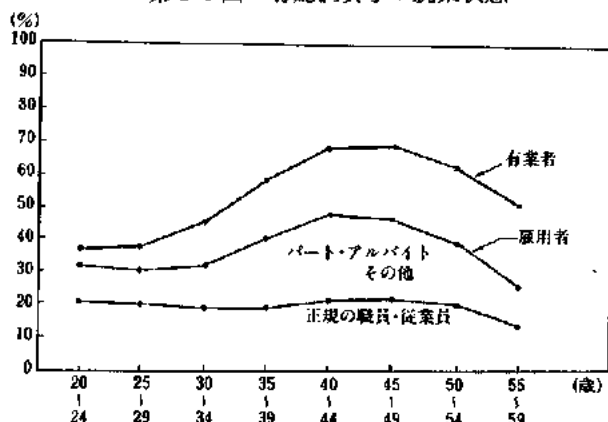
	総数	有業者	自営業主	家 従業員	雇 用者	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	無業者
総数	100.0	48.2	5.6	8.6	33.9 (100.0)	20.6 (60.6)	10.8 (31.7)	51.8
未婚	100.0	51.3	2.0	1.1	48.2 (100.0)	39.7 (82.3)	8.7 (13.9)	48.7
有配偶	100.0	51.0	6.0	12.8	32.2 (100.0)	16.0 (49.6)	13.4 (41.5)	49.0

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

・従業員の割合は、20～29歳層では6割強、30～34歳層で6割弱、35～54歳層では5割前後となっており、正規の職員・従業員の割合は、パート・アルバイトの割合よりは高いものの、未婚女子(いずれの年齢層においても、雇用に占める正規の職員・従業員の割合は8割を超えている)に比べるとパート・アルバイトの割合も相当高くなっている。

このように、有配偶女子では、有業率は年齢とともに上昇するものの、正規の職員・従業員の割合は変わらず、パート・アルバイト等で就業する者の割合が上昇する。雇業者以外の有業者の割合も年齢とともに上昇し、就業や雇用の形態の多様化がみられる(第13図)。

第13図 有配偶女子の就業状態



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

(2) 女子の就業パターン

イ 就業パターン

有配偶女子の就業状態が年齢階級によりかなりのちがいがみられるのは、主として、女子の就業パターンが結婚・出産・育児等とのかかわりで多様化していることによるものと考えられる。

女子の就業パターンをみると、20歳台の未婚時には、学生を除き8～9割以上が雇用者として就業しているが、その後、①結婚・出産・育児期も就業を継続する者（継続就業型）②結婚・出産・育児等を理由として一旦就業を中断してその後再び就業する者（再就業型）③結婚・出産・育児等を理由として仕事を辞め、そのまま就業しなくなる者（非就業型）とに大別することができる。

ロ 同一企業における継続雇用者

前記④の継続就業型に属する雇用者には、結婚・出産・育児期の前後を通じて同一企業での就業を継続する者と転職を伴いながら就業を継続する者がいる。まず、同一企業における継続雇用者についてみることにする。

結婚・出産年齢を20歳台後半と考えると、その年代以後の有配偶女子雇用者が24歳以前と同じ雇用を継続している場合には、これらの者は結婚・出産・育児期もそのまま継続していると想定できる。このような同一企業における継続雇用者（以下「同一企業継続雇用者」という。（注）参照）は、有配偶女子雇用者の19.9%となっている。

年齢階級別に有配偶女子の同一企業継続雇用者の割合をみると、年齢が高くなるほどその割合が低下しており、25～29歳層では64.0%（同年齢層の有配偶女子全体からみると19.0%）、30～34歳層で39.5%（同12.3%）、35～39歳層21.4%（同8.6%）、40～44歳層13.5%（同6.3%）、45～49歳層10.0%（同4.5%）となっている（付表28）。

また、57年の同調査で同一企業継続雇用者であった者のうち、5年後の62

（注）各年齢階級別に結婚・出産期前に当たる24歳以前から現職についている25歳以上の女子雇用者を継続雇用者とした。

年も引き続き同一企業での雇用を継続している者の割合は、30～34歳層に至るまでに約5割と低下するが、30～34歳層を超えると、いずれの年齢層においても8～9割と高い割合を占めている。特に40～44歳層での割合が高いことが注目される。なお、これら同一企業継続雇用者に占める有配偶女子の割合は、いずれの年齢層においても7割を超えている（第8表）。

第8表 継続雇用者の5年後の継続状況

昭和 57 年 → 昭和 62 年						継続者の 割合(%)
年齢階級	(a)		年齢階級	(b)		
	継続雇用者	うち有配偶		継続雇用者	うち有配偶	
	千人	千人		千人	千人	%
25～29歳	1, 188	543	30～34歳	610	435	51.3
30～34	654	479	35～39	522	413	79.8
35～39	341	269	40～44	319	254	93.5
40～44	252	200	45～49	210	171	83.3
45～49	183	142	50～54	156	120	85.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」特別集計

30～34歳層に達するまでの間で、有配偶女子に対する同一企業継続雇用者の割合の低下が著しいが、これは結婚・出産・育児等による離職者が多いことを意味している。なお、40～44歳層以降、有配偶女子雇用者に対する同一企業継続雇用者の割合は1割台となっているが、これは、25歳から40歳台に達するまでの年数の経過により継続雇用者が減少することとあわせ、40歳台を中心に再就業者が多くなるためである。

ハ 離職経験者

同一企業継続雇用者以外の雇用者は離職経験者であるが、離職経験者の中には、転職をしながら継続的に就業している雇用者と一定期間中断した後再就業する者がいる。ここでは、結婚・出産・育児期における雇用者及び再就業者についてみることにする。

(イ) 離職経験者の離職理由

女子雇用者のうち離職経験のある者の前職の離職理由をみると、「結婚・育児のため」が25.5%と最も高く、次いで「収入が少なかった・労働条件が

悪かったから」18.2%、「人員整理等のため」及び「一時的・不安定な仕事だったから」15.1%等となっている。

年齢階級別にみると、15～24歳層では「収入が少なかった・労働条件が悪かったから」が最も高く、25～44歳層では「結婚・育児のため」、45～64歳層では「人員整理等のため」及び「一時的・不安定な仕事だったから」が最も高くなっている（付表106）。

(ロ) 結婚・出産・育児期における雇用者（同一企業での継続雇用者を除く。）

結婚・出産・育児期の有配偶女子に占める雇用者の割合は、25～29歳層については29.7%、30～34歳層については31.2%である。このうち、同一企業での継続雇用者は前述のようにそれぞれの年齢層の有配偶女子の19.0%、12.3%とみられるから、これを除いた結婚・出産・育児期における雇用者は、25～29歳層では10.7%、30～34歳層では18.9%となる。これらの者は、転職しながらこの時期に雇用者として就業しているとみられる。

また、25～29歳層及び30～34歳層の有配偶女子雇用者の雇用形態については、それぞれの年齢層の有配偶女子の20.0%、18.3%が正規の職員・従業員であり、また、8.2%、11.2%がパート・アルバイトである。他方、同一企業での継続雇用者（それぞれ19.0%及び12.3%）のほとんどは正規の職員・従業員であるとみられるので、転職しながらこの時期に正規の職員・従業員となる者は25～29歳層では1.0%、30～34歳層では6.0%にすぎず、この年齢層において転職しながら就業を継続している有配偶女子の大半はパート・アルバイトとしての雇用であるとみられる。

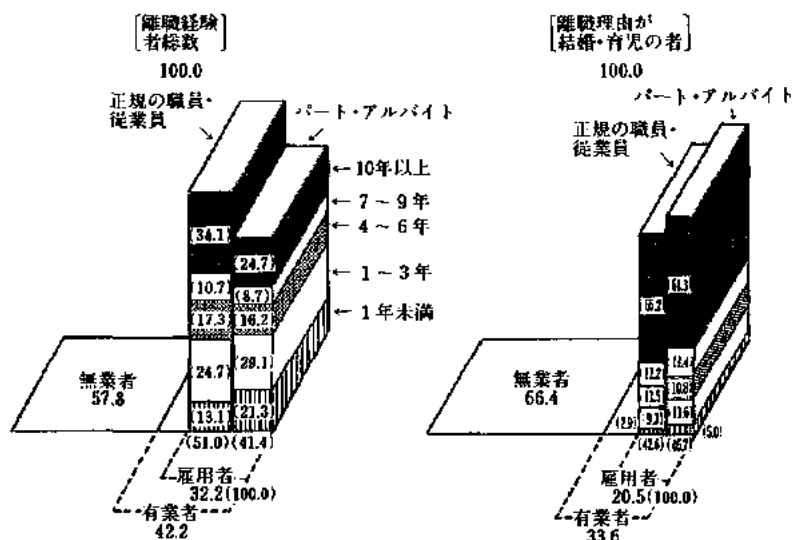
(ハ) 再就業者

離職経験のある女子について、離職理由別に再就業の状況を見ると、結婚・育児を理由として前職を辞め再就業した女子は、33.6%（雇用者として再就職したものは20.5%）である。さらに、雇用者として再就職したもののうちでは正規の職員・従業員として再就職したものの42.6%、パート・アルバイトとして再就職したものの46.7%となっており、結婚・育児を理由として前職を辞め再就業した女子雇用者は、正規の職員・従業員よりパート・アルバイ

トとなる場合がわずかに多いが、離職経験のある女子雇用者全体では、正規の職員・従業員の割合（51.0％）の方がパート・アルバイトの割合（41.4％）より高くなっている。

離職期間（前職を辞めてから現在の仕事につくまでの期間）をみると、結婚・育児を理由として前職を辞め、再就業した女子雇用者の離職期間は、その他の理由を含めた女子離職経験者の離職期間に比べ、長いものとなっており、結婚・育児を理由とする離職者の場合には、正規の職員・従業員としての再就職の場合においても、また、パート・アルバイトとしての再就職の場合においても、離職期間は10年以上の者が離職経験者の6割以上を占めている（第14図）。

第14図 離職経験のある女子の就業状況及び離職年数別構成比



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」（昭和62年）

また、労働省「パートタイム労働実態調査」（昭和60年）により、有配偶女子パートタイム労働者が現職に就労している理由をみると、「勤務時間帯や勤務日を自分の都合に合わせられる」が48.3％と最も多く、「家事・育児等

の事情で通常の労働者として勤務できないから」が28.4%、「通常の労働者としての仕事があった」9.7%となっている（付表101）。

(二) 無業者

総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)によると、有配偶女子のうち無業者の大半は家事をしている者(専業主婦)である。

有配偶女子に占める専業主婦の割合を年齢階級別にみると、20歳前半までは6割を超えるが、その後40歳台まで年齢の上昇とともに低下し、45～49歳層では約3割となっている。

なお、現在家事をしている無業者のうち就業希望者の割合を年齢階級別にみると、25～34歳層で59.3%、35～44歳層で58.1%、45～54歳層で45.0%となっており、年齢が若いほど就業希望者の割合が高い。また、就業希望者のうちパート・アルバイトの仕事をしたいとする者の割合は、正規の職員・従業員として雇われたいとする者よりも高い(付表103)。

(3) 職業の持ち方意識

このような実態を背景に、女子の就業についての意識をみることとする。

総理府「女性に関する世論調査」(昭和62年)により、女性の職業の持ち方についてどのように考えるかをみると、女性では「結婚や出産などで一時家庭に入り、育児が終ると再び職業を持つ方がよい」とする者が51.9%と最も多く、次いで「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」(16.1%)、「出産を契機として家庭に入る方がよい」(11.3%)、「結婚を契機として家庭に入る方がよい」(10.2%)となっている。これに対し、女性の職業の持ち方について男性の意識では「結婚や出産などで一時家庭に入り、育児が終ると再び職業を持つ方がよい」(42.8%)が最も多く、次いで「結婚を契機として家庭に入る方がよい」(18.2%)、「出産を契機として家庭に入る方がよい」(14.3%)、「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」(12.4%)と考えている。

男女とも育児終了後再就業する方がよいとする者が最も多いが、結婚、出産後も継続して就業することを、望ましいと考える者の割合は、女性の方が

高い。

年齢階級別にみると、いずれの年齢階級においても「育児終了後、再び職業を持つ」が最も割合が高いが、女性では30～40歳台、男性では40歳台で高く、「結婚や出産後も仕事を続ける」は女性では50歳台と30歳台、男性では30歳台で高い。

また、職業別にみると、男女ともいずれの職業でも「育児終了後、再び職業を持つ」が最も多いが、男女の管理・専門・事務職では「結婚や出産後も仕事を続ける」が比較的多くなっている（付表110）。

ちなみに、このような職業の持ち方意識の背景には、「男は仕事、女は家庭」の役割分担意識があるとも考えられる。「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的役割分担意識について、総理府「女性に関する世論調査」（昭和62年）でみると、「同感する」は男性51.7％、女性36.6％、「同感しない」は男性20.2％、女性31.9％となっている。しかし女性では、20～30歳台では「同感しない」が「同感する」を上回っている。

2. 有配偶女子の生活時間

次に、現在就業している有配偶女子の家事・育児負担と仕事の実態について、総務庁統計局「社会生活基本調査」（昭和61年）により妻と夫の生活時間でみることにする。

(1) 雇用者の生活時間

我が国の世帯の中で最も多く、かつ典型的な家族形態である核家族世帯（夫婦と子供の世帯）について、雇用者である妻と雇用者である夫のそれぞれの仕事、家事、余暇等の時間を中心にみることにする。

イ 平日の生活時間

雇用者である妻では、睡眠等生理的に必要な時間（1次活動時間）は9時間42分、通勤時間40分、仕事時間6時間5分、家事、育児、買い物時間4時間3分、消極的余暇（ラジオ・テレビ、休養・くつろぎ）2時間31分、積極的余暇（学習活動、趣味・娯楽、スポーツ、社会奉仕）20分、交際・つきあ

い12分となっている。これを年齢階級別にみると、25～29歳層では、家事、育児、買い物時間が他の年齢層に比べ長く、仕事時間が短くなっているが、余暇等の時間（消極的余暇、積極的余暇及び交際・つきあい時間をあわせたものである。以下同じ。）も他の年齢層に比べ短い。30～34歳以降は年齢層が高くなるほど家事、育児、買い物時間が減少し、仕事時間及び余暇等の時間が長くなっている。他方、雇用者である夫では一次活動時間は9時間49分、通勤時間1時間14分、仕事時間8時間43分、家事、育児、買い物時間8分、消極的余暇2時間46分、積極的余暇29分、交際・つきあい24分となっている。年齢階級別にみると、30歳台前半層までは仕事時間が長く、余暇等の時間が少くなっている。また、家事、育児、買い物時間もやや長い（付表108）。

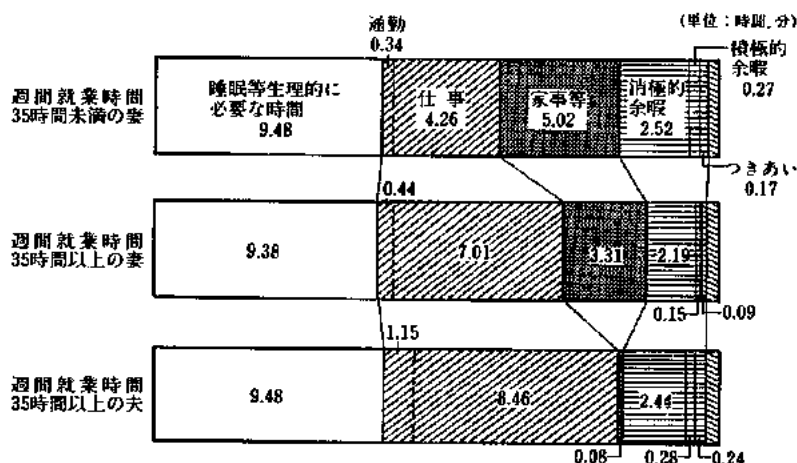
なお、夫（有業者）の生活時間配分について、共働きの場合と妻が無業の場合を比べてみると、通勤時間が共働きの夫の方が若干短いほか両者に大きな差はなく、妻の有業・無業による違いはみられない（付表107）。

また、週間就業時間別にみると、週間就業時間が35時間以上の妻では、通勤時間は44分、仕事時間は7時間1分、家事、育児、買い物時間は3時間31分、消極的余暇2時間19分、積極的余暇15分、交際・つきあいは9分となっている。これに対して、週間就業時間が35時間未満の妻は、通勤時間は34分、仕事時間は4時間26分、家事、育児、買い物時間は5時間2分、消極的余暇2時間52分、積極的余暇27分、交際・つきあいは17分である。週間就業時間が35時間以上の妻に比べて仕事時間が短い部分（2時間35分）を主として家事、育児、買い物の時間に当てているほか余暇活動にも配分して余暇等の時間は約1時間長くなっている。

週間就業時間が35時間以上の夫は、通勤時間は1時間15分、仕事時間は8時間46分、家事、育児、買い物時間8分、消極的余暇は2時間44分、積極的余暇28分、交際・つきあいは24分である。夫と妻（共に週間就業時間が35時間以上の雇用者）を比較すると、通勤、仕事時間については夫が妻より2時間16分長い、家事、育児、買い物時間は妻が3時間23分も夫より長くなっているために、妻は余暇等の時間が夫よりも1時間短くなっている。

睡眠時間等生理的に必要な時間を除いた時間を100として時間配分を構成比でみると、週間就業時間35時間未満の妻では通勤、仕事時間が35.2%，家事、育児、買い物時間が35.4%，余暇等の時間が25.4%となっている。週間就業時間35時間以上の妻は、通勤、仕事時間が53.9%，家事、育児、買い物時間が24.5%，余暇等の時間が20.1%で、35時間以上の夫は、通勤、仕事時間が70.5%，家事、育児、買い物時間が0.9%，余暇等の時間が25.4%となっている。週間就業時間35時間以上の雇用者である妻と夫の生活について時間的配分を要約すれば、妻は5割強を仕事のために、2割強を家事等にそして残りの2割弱を余暇等に当て、夫では仕事のために約7割、残りの3割が余暇等に当てられている。夫は仕事、妻は仕事と家事、という実態がうかがえる（第15図）。

第15図 平日の妻と夫の生活時間（雇用者）



資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」（昭和61年）

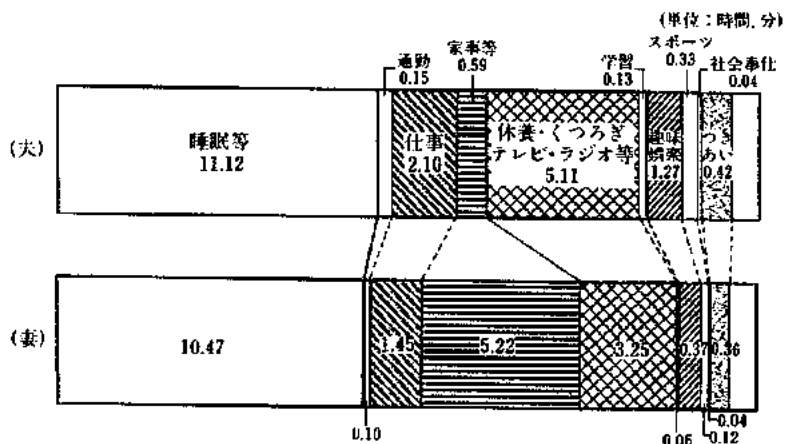
注） 核家族世帯における妻と夫である。

ロ 日曜日の生活時間

さらに週間就業時間が35時間以上の雇用者である妻と夫の日曜日の生活時

間をみると、妻は通勤時間10分、仕事時間が1時間45分で平日に比べ大きく減少しているが、家事、育児、買い物時間が平日に比べて1時間51分増え5時間22分となっているため、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌と休養・くつろぎ等消極的余暇時間は3時間25分、学習・研究等積極的余暇時間は59分、交際・つきあいは36分となって、日曜日には余暇活動時間は平日に比べ伸びてはいるが、その半分は休養等の消極的余暇となっている（第16図）。

第16図 日曜日の妻と夫の生活時間（雇用者）



資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年)

注) 1. 核家族世帯における妻と夫である。

2. 妻・夫とも週間就業時間35時間以上の雇用者である。

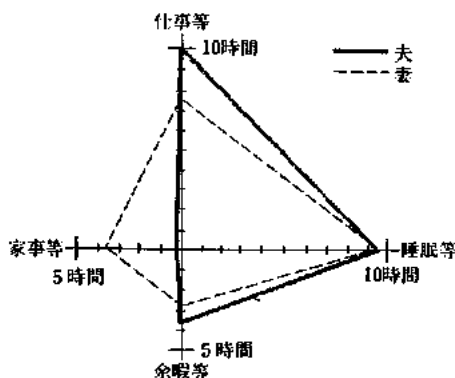
一方、夫は、通勤時間は15分、仕事時間は2時間10分に減少し、家事、育児、買い物時間が59分が増えるが、余暇等の時間は平日の約2倍以上に当る8時間10分で、内訳は消極的余暇5時間11分(平日の3.7倍)で積極的余暇は2時間17分(平日の4.9倍)、交際・つきあい42分(同1.8倍)と平日に比べ積極的になっている。

このように、雇用者である妻は、平日も日曜日、雇用者である夫に比べて、仕事と家事、育児、買い物をあわせた時間が多くなっているために、余

暇等の時間が少なくなっている。とりわけ育児期に当たる年齢層においては、他の年齢層に比べ家事、育児、買い物時間が長く、仕事及び余暇等の時間が短い。

また、夫の生活時間配分は、妻の有業・無業による違いはみられず、仕事時間が長く、家事、育児、買い物時間はわずかなものである（第17図）。

第17図 妻と夫の生活時間配分



(2) 仕事と余暇等に対する考え方

生活時間の大部分を占めるのは、睡眠時間等生理的に必要な時間を除けば、仕事、家事、余暇である。これらに関する妻と夫の意識の差については、「国民生活に関する世論調査」等からある程度うかがい知ることができる。

イ 仕事と余暇

仕事と余暇のあり方を経済企画庁「国民生活選好度調査」（昭和60年）で見ると、仕事重視、仕事と余暇の両立、余暇重視の構成化は、女性ではそれぞれ36.2%、35.2%、28.4%、男性ではそれぞれ47.6%、31.1%、21.3%である。これを年齢階級別にみると、女性では30歳台までは仕事と余暇の両立型

が最も多いが、40歳台では仕事重視、50歳台では仕事重視と余暇重視とに2分される。一方、男性では、30歳台ではやはり両立が最も多いが、40歳台以降には仕事重視が多くなる。男女とも若い年齢層ほど仕事も十分にし、余暇も楽しみ生活を充実させたいと考える者が多い（付表116）。

ロ 自由時間

普段の生活の中で不足しているものを総理府「国民生活に関する世論調査」（昭和63年）でみると、男女ともに「収入」、次いで「自由に使える時間」をあげる者が多くなっている。しかし、男性の35～44歳層及び女性の30～34歳層では「自由に使える時間」が30%を超えており、「収入」を上回っている。この層では、収入より自由時間を望む者が多いといえる（付表111）。

ハ ゆとり

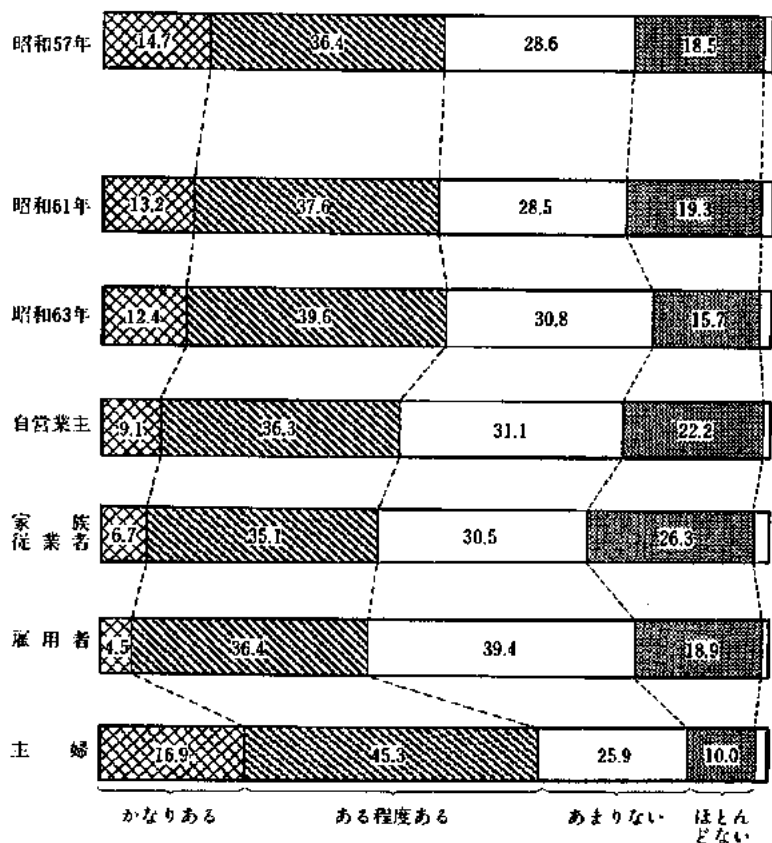
「ゆとり」については、広く精神的及び物質的な面からみたゆとりが考えられるが、時間的余裕は「ゆとり」の重要な要素であると考えられる。こうした観点から、普段の生活は学業や仕事で精一杯かどうか、時間的ゆとりの有無を総理府の「余暇と旅行に関する世論調査」（昭和57, 61, 63年）でみると、「ゆとりがある」の割合は約5割でこの間大きな変化はみられないが、「かなりゆとりがある」の割合はわずかながら減少している。63年では、男性では20歳台前半及び60歳台以降を除いて「ゆとりがない」が「ゆとりがある」を上回り、特に35～49歳層では「ゆとりがない」の割合が大きく上回っている。女性は、男性に比べ「ゆとりがある」とする者の割合が高いが、40～49歳層では「ゆとりがない」者の割合が「ゆとりがある」者の割合を上回っている。また、有業者はいずれも「ゆとりがない」が「ゆとりがある」を上回っており、特に雇用者では、「ゆとりがない」が「ゆとりがある」を大きく上回っている（第18図、付表113）。

ニ 共働きの役割分担意識

共働きの役割分担意識について、「妻が夫と同じように毎日働いている共働き世帯で、夫が炊事・洗濯などの家事を分担することについてどのようにするのがよいと思うか」という問に対する意識を総理府「勤労と生活に関す

第18図 ゆとりの有無

(単位：%)



資料出所 総理府「余暇と旅行に関する世論調査」

注) 設問「あなたのふだんの生活は仕事や家事・学業などで精一杯ですか、それとも好きなことをしたり、休むゆとりがありますか？」

る世論調査(昭和62年)でみると、最も多いのは「夫もできる範囲で家事を分担する」で(女性72.4%, 男性66.0%), 続いて「夫は家事を分担しない」(女性13.0%, 男性18.8%), 「夫も同等に分担する」(女性10.3%, 男性

10.7%) となっている。

年齢階級別には、男女ともいずれの年齢層においても「夫もできる範囲で家事を分担する」が多数を占めている。しかし、女性では若い年齢層ほど「夫も同等に分担する」者の割合が高い（付表112）。

以上みてきたように、雇用者である妻及び夫の生活時間配分は、妻は仕事と家事、夫は仕事となっており、自由に使える時間（余暇等の時間）が短くなっている。また、雇用者では「ゆとりがない」と感じている者の割合が高くなっている。男女ともに自由に使える時間を増やし時間的にゆとりのある生活を送るためには、労働時間の短縮を図るとともに、夫婦間の家事等の分担のあり方及び家事等の省力化等を考えゆくことが必要であろう。

3. 家族構成と女子の就業

世帯の家族構成については、核家族化の進行が指摘されている。家族構成と妻の家事・育児等の負担との関係については、具的的な状況により異なるところであるが、家族構成の状況も有配偶女子の就業と家族生活とのかかわりに大きな影響を及ぼすと考えられる。

ここでは、家族構成等が妻の就業に及ぼす影響及び家事・育児の状況をみることとする。

(1) 核家族の増加

家族構成の現状を厚生省「国民生活基礎調査」によりみると、昭和63年6月現在におけるわが国の世帯総数は3,902万8千世帯であり、核家族世帯が2,381万3千世帯で最も多く61.0%を占めている。次いで単独世帯が19.5%、三世代世帯が14.0%となっている。また、世帯構成の長期的な傾向は、単独世帯と核家族世帯の増加、三世代世帯の減少を示している。世帯人員をみると、4人世帯が23.5%と最も多く、次いで2人世帯20.4%、1人世帯19.5%、3人世帯18.2%と続いている。核家族化の進行とともに、平均世帯人員は年々減少し、3.12人となっている（付表117）。

(2) 核家族と妻の就業

子供のいる世帯における妻の雇用状況を核家族世帯と三世代世帯とで比べてみることにする。

総務庁統計局「労働力調査特別調査」(昭和63年2月)によると、夫婦と子供から成る世帯(核家族世帯)では、妻が雇用者(非農林業)である割合は33.9%で、うち夫も雇用者である共働きの割合は29.4%となっている。一方、夫婦と子供と親から成る世帯(三世代世帯)では、妻が雇用者である割合は45.7%、うち夫も雇用者である共働きの割合は40.2%となっており、三世代世帯の方が共働きの割合が高くなっている。また、妻が週間就業時間35時間以上の雇用者である割合も核家族世帯(16.7%)より、三世代世帯(30.6%)の方が高い(付表25)。

また、末子の年齢階級別に妻の雇用者(非農林業)である割合をみると、核家族世帯では、0～3歳で15.8%、4～6歳で25.3%、7～12歳で41.3%、13歳以上で40.3%となっている。一方、三世代世帯では、それぞれ33.7%、46.4%、54.1%、46.4%となっている。核家族世帯においても、三世代世帯においても末子の年齢が小さいほど妻が雇用者である割合は低いが、いずれの年齢階級(末子)においても核家族世帯より三世代世帯の方が妻が雇用者である割合が高く、特に末子が小学生以下の場合には世帯間での妻の雇用者である割合の差が大きい(第19図、付表26)。

(3) 家事・育児の状況

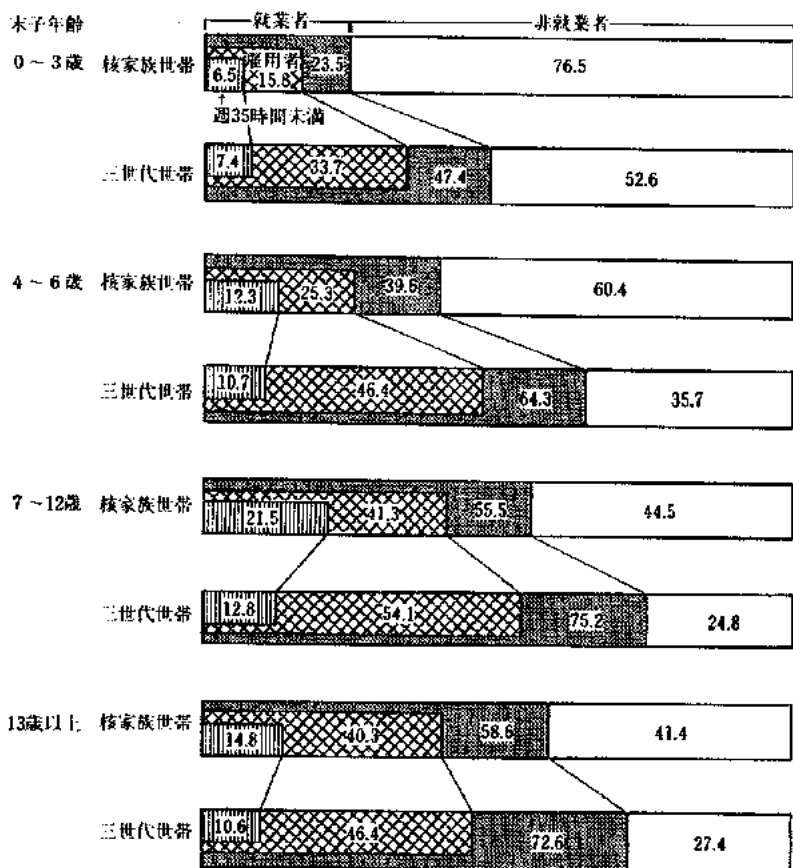
イ 家事労働の担当

労働省が婦人少年協会に委託実施した「既婚女子労働者の生活実態調査」(昭和63年。子供を有する45歳未満の既婚女子労働者を対象とする。)により、家事労働の主たる担当者をみると、平日(63.6%)、休日(85.4%)とも既婚女子労働者自身となっている。

家族構成別にみると、平日については、核家族世帯では既婚女子労働者が主たる担当者である割合が9割と高くなっているが、三世代世帯では、「自

第19図 末子の年齢階級別、世帯類型別妻の就業状態別構成比

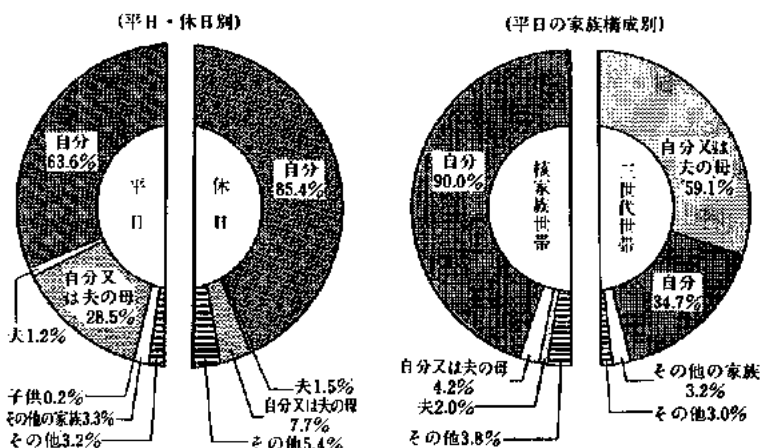
(単位:%)



資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」(昭和63年2月)

分又は夫の母」が6割,「自分」とする者は約3割となっている。休日では家族構成いかにかわらず,既婚女子労働者がその主たる担当者である場合が多くなっている(第20図)。

第20図 主な家事労働担当者別既婚女子労働者数の割合



資料出所 婦婦人少年協会「既婚女子労働者の生活実態調査」(昭和63年)

ロ 保育の状況

子供が小さいほど妻の就業率は低いですが、同調査により、末子の年齢区分ごとに、その子供の保育状況をみると、子供が1歳未満のときには、「自分又は夫の父母」に子供を預けた者の割合が67.2%と最も高く、次いで「保育所・託児施設等の利用」が28.3%となっている。また、三世帯世帯の場合には、「自分又は夫の父母」、「保育所・託児施設等の利用」、「その他の親族」で保育しているのに対し、核家族世帯の場合には、「自分又は夫の父母」、「保育所・託児施設の利用」、「その他の親族」とともに「自分又は夫の兄弟姉妹」、「夫」、「知人」等家族以外の者が保育するケースが多い(付表114)。

子供が1歳以上小学校入学前のときには、「自分又は夫の父母」に預けた者の割合が51.0%と最も高く、次いで「保育所・託児施設等の利用」が48.9%、「幼稚園の利用」が15.0%となっている。子供が小学校1, 2, 3年生のときには、「自分又は夫の父母」に預けた者の割合が55.7%と最も高く、「学童保育の利用」が15.0%で、保育をする者が「誰もなし」も16.9%いる。

(4) 就業継続と条件整備

婦人少年協会「既婚女子労働者の生活実態調査」(昭和63年)により、既婚女子労働者が子供を育てつつ仕事を継続するために必要と思う労働条件や制度についてみると、「育児のために休める制度」をあげる者の割合が44.2%で最も高く、次いで「看護のために休める制度」(36.2%)、「週休2日制の導入、休日・休暇の増加」(35.1%)、「都合のよい時間帯に勤務時間を自分でずらすことのできる制度」(32.4%)などがあげられている。

年齢階級別にみると、年齢階級が低くなるほど「育児のために休める制度」をあげる者の割合が高くなり、20歳台では6割を超えている。一方、35歳以上になると「放課後子供が安心して過ごせる施設の充実」をあげる者の割合が高くなっている(付表115)。

また、出産や育児のときの休業制度や保育施設が完全に整っているとしたら、「生涯を通じてどのような働き方をしたいと思うか」という問に対して、既婚女子労働者の68.1%が「就職し、子供が生まれたら休業制度や保育施設などを利用しながら働く」と継続就労を希望している。

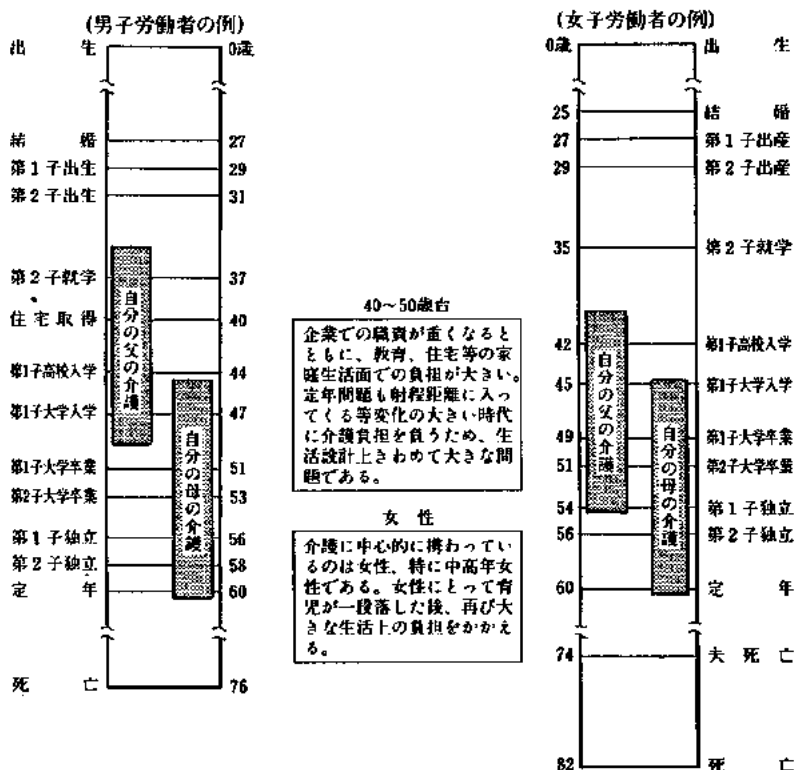
なお、総理府「勤労と生活に関する世論調査」(昭和62年)により、老人や乳幼児をかかえた共働き世帯に必要な条件や制度についてみると、女子からは、育児のための休業、休暇制度が最も望まれており、次いで介護のための休業・休暇制度、再雇用制度、老人ホーム・医療施設の充実、フレックスタイム、保育施設の充実、労働時間の短縮と続いている。

4. 老親介護と女子の就業

有配偶女子の就業に大きな影響を与える事由として、家事・育児負担とともに、介護を要する老親等を抱えた場合の介護負担がある。この老親等の介護の負担は、今後の人口高齢化に伴い増大すると考えられる。

また、労働省が婦人少年協会に委託した、長寿社会における女子労働者等福祉に関する調査研究会からの「老親介護に関する労働者福祉対策のあり

第21図 男女労働者のライフサイクルと親の介護



資料出所 労働省「昭和63年労働白書」

財団法人女性職業財団「西暦2000年における女性のライフサイクルに関する予測研究」(昭和62年)を参考に作成。

親の介護の部分については、研究会調査結果による。

方について」の中間報告においては、男女労働者ともに40~50歳台に介護の問題に直面することが指摘されている(第21図)。

老親等の介護は、男女労働者のライフサイクル上無視できないできごとで、女子が日常的に身体的負担を負っていることから、特に女子の就業との

かわりてみることにする。

(1) 高齢化の状況

わが国の人口高齢化は、近年急速に進行し、厚生省「日本の将来人口推計」によると65歳以上人口の占める比率は、昭和60年には10.3%であるが、平成12年（西暦2,000年）には16.3%になると推定されている。

厚生省「国民生活基礎調査」により、65歳以上の者のいる世帯をみると、昭和63年には1,022万5千世帯で、全世帯の26.2%を占めている。これは10年前に比べると、実数では242万世帯、構成比では3.6ポイント増加している（付表117）。

(2) 要介護者と介護の実態

厚生省「国民生活基礎調査」（昭和61年）によると65歳以上の者で日常生活動作について介護が必要な者（在宅）は40万7千人で、このうちねたきり老人（65歳以上の者で、ねたきり期間6ヵ月以上の者）は22万2千人である。また、同調査によりこれらの在宅ねたきり老人の主たる介護者をみると、子の配偶者が最も多く32.8%、次いで配偶者28.8%、子25.7%となっている。

また、厚生省「人口動態社会経済面調査」（昭和62年）によると、死亡時に満70歳以上であった者の世帯状況は、子や孫と同居していた者が大半（76.0%）であり、夫婦のみだった者（12.0%）、独り暮らしだった者（10.6%）は少ない。そのうち介護を必要とした者は84.5%で、これを世帯状況別にみても独り暮らし（85.0%）、夫婦のみ（79.8%）、子や孫と同居（85.2%）と、いずれの世帯においても約8割が介護を必要としている。

主な介護者をみると、長子の配偶者（31.1%）が最も多く、次いで配偶者（22.2%）となっており、親族が介護者となっている場合が4分の3を占めている。その場合の親族の介護者を男女別にみると、女子は94.8%を占めており、介護を担っているのはほとんど女子である。

女子の主な介護者を年齢階級別にみると、50歳台（31.3%）が最も多く、

次いで60歳台（22.6%）、40歳台（20.7%）となっている。

長寿社会における女子労働者等福祉に関する調査研究会が実施した「老親介護に関する調査」（平成元年。一部上場企業の常用労働者で親を扶養している35歳以上の男女を対象とする。）によると、過去5年間に1ヶ月以上何らかの形で老親等の介護に携わった者は、男女労働者ともかなりあり、特に女子労働者についてみると、介護を要する老親等がいた者の4分の3が介護を行っている。また、介護に中心的に携わった者をみると、女子労働者の場合「自分」や「親」で、男子労働者の場合は、「配偶者」や「親」が多い。

要介護者がいた者のうち全体の半数（男子の4割、女子の7割）が年次有給休暇を取得し、休んでいる。特に中心的に介護に携わった者は、ほとんどの者が年次有給休暇を取得している（「在宅」の場合男女とも8割、「病院・施設」の場合男子7割、女子9割が年次有給休暇を取得）（付表120）。

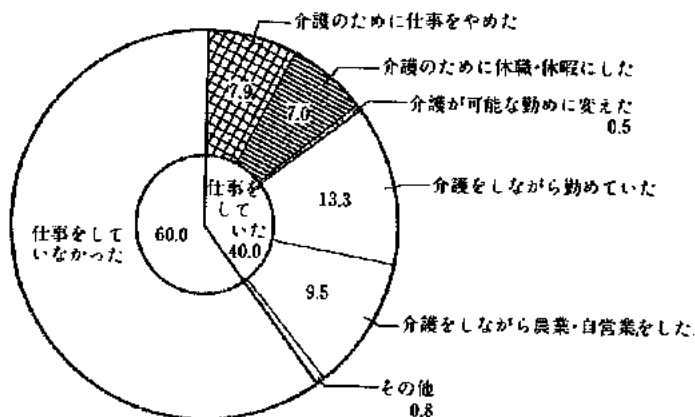
（3）介護の就業に対する影響

また、厚生省「人口動態社会経済面調査」（昭和62年）により主な介護者となった者の仕事の状況を見ると、女子の場合、仕事をしていなかった者（60.0%）が多いが、それ以外には、介護のために勤めをやめた者（7.9%）、介護のために休職・休暇にした者（7.0%）、介護が可能な勤めに変えた者（0.5%）となっている。仕事をしていた者のうち約4割の者が何らかの形で影響を受けている（第22図、付表119）。

なお、雇用職業総合研究所「老人介護と家族の就労に関する調査」（平成元年4月。全国市部の満65歳以上の高齢者が同居する一般世帯（65歳以上のみの世帯を除く。）のうち、現在、又は将来介護する立場にある者を対象とする。）によると、要介護世帯における介護担当者であって中心介護者となった者のうち91.6%が女子である。中心介護者で仕事をしていた者のうち介護のため仕事をやめたり、勤務先や労働条件を変更した者が43.9%となっている。さらに、自分の家庭で介護が必要な状態となった場合の現在の仕事の継続可能性については、「続けられないと思う」が47.0%と約半数を占めてい

第22図 主な介護者（親族）の仕事の状況別構成比（女子）

（単位：％）



資料出所 厚生省「人口動態社会経済面調査」（昭和62年）

る。

（4）介護に関する企業内福祉制度等のニーズ

介護のために最も必要と考えられる企業内福祉制度について、前記研究会「老親介護に関する調査」（平成元年）によりみると、「臨時支出に対する経済的援助措置」（59.3％）が最も多く、次いで「介護要員の派遣・あっせん等」（53.1％）、「介護のための休業」（49.2％）、「勤務時間の短縮・変更等の取扱い」（42.5％）となっている。実際に介護に携わった者は、「介護のための休業」に対するニーズが男女とも最も高く、特に女子では、7割強となっている。次いで、「勤務時間の短縮・変更等」が約6割となっている（付表121）。

5. まとめ

（1）女子の就業状態は、結婚・出産・育児等により大きな影響を受けており、育児負担の大きい30～34歳層では、雇用者として就業している者は有配

偶女子の約3割となっている。また、就業パターンは多様化し、女子の結婚・出産・育児以後の生涯を通じてみた就業パターンは、継続就業型、再就業型、非就業（家事専業）型に大別できる。

同一企業での継続雇用者の状況をみると、結婚・出産・育児等による離職のため、30～34歳層では継続雇用者の割合は大きく低下するが、この時期を過ぎると、8割以上の者が5年前に就業していた企業での就業を継続している。

結婚・育児を理由として離職し、再就業した者の離職期間は10年以上が多く、再就職の場合、正規の職員・従業員よりもパート・アルバイトとなる者が多い。なお、現在無業者である者については、約4割の就業希望があり、パート・アルバイトの希望が多い。

一方、女性の職業の持ち方については、男女とも育児終了後再就業する方がよいとする考え方が最も多いが、結婚・出産後も継続して就業することを望ましいとする考え方は女性の方が高くなっている。

(2) 雇用者である妻の生活時間については、家事、育児、買い物時間と通勤、仕事を合わせた時間は雇用者である夫のそれより長く、余暇等の時間が少なくなっている。これは特に、週間就業時間35時間以上の妻に顕著である。育児期に当たる年齢層の雇用者である妻では、他の年齢層の雇用者である妻に比べ家事、育児、買い物時間が長く、仕事及び余暇等の時間が短くなっている。夫の生活時間配分は、妻の有業・無業による違いはみられず、仕事時間が長く家事、育児、買い物時間はわずかなものとなっている。

男女とも、収入に次ぎ、自由時間が不足していると感じている者の割合が高く、特に女子の30～34歳層で収入より自由時間の不足を感じている者の割合が高い。また、雇用者ではゆとりがないとする者の割合が高い。

男女とも、自由時間を増やし、ゆとりを実感するためには、労働時間の短縮を図るとともに、夫婦間の家事等の分担のあり方及び家事の省力化等を考えていく必要がある。

(3) 末子の年齢が小さいほど妻の雇用者である割合は低い、家族構成別

にみると核家族世帯より三世代世帯の方が妻の雇用者である割合は高く、特に末子が小学生以下の場合には、世帯間での妻の雇用者である割合の差が大きい。

家事労働の主たる担い手は、核家族世帯では妻が9割を占めているのに対し、三世代世帯では妻又は夫の母となっている。

保育の状況を見ると子供の年齢、家族構成にかかわらず妻又は夫の父母に預けた者、保育所・託児施設の利用が多い。

(4) 有配偶女子雇用者が子供を育てつつ仕事を継続していくために必要な条件や制度としては、育児のために休める制度、看護のために休める制度、自分の都合のよい時間帯に勤務時間を設定できる制度、労働時間の短縮、保育施設の充実等が挙げられており、これらの制度や条件の整備を図る必要がある。

また、結婚・出産・育児のため、一旦離職した後再就職する女子については、パート・アルバイトとなる者の割合が高いが、これは、パートタイム労働等が勤務時間を自分の都合に合わせやすいことによるものである。このため、パートタイム労働者の就業条件の整備を図ることも重要であろう。これは、女子が出産・育児期にも継続的に就業できる条件整備の一環として要請される。

(5) 家事・育児とともに老親介護も女子の就業上大きな問題となりつつある。

介護を要する老親等がいる場合、男女労働者ともに40～50歳台に介護の問題に直面する者が少なからずみられ、男女労働者にとって大きな問題であるが、実際に介護にあたる負担を担っているのは女子が大半である。そのため、介護の必要が生じた場合において、介護のために仕事を辞めたり、介護が可能な勤務に変ったりした者が、女子有業者の4割に及んでいる。

介護に関して最も必要とされている企業内福祉制度としては、女子労働者は介護のための休業、勤務時間の短縮・変更等のニーズが高く、これらの制度や条件整備、さらに女子の就業を支援するような体制を整備することも必

要であろう。

Ⅲ 婦人労働対策の概況

1. 西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動の展開

「国連婦人の10年」の最終年であった昭和60年7月、ナイロビの世界婦人会議で採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を受けて、昭和62年5月、政府（婦人問題企画推進本部）は「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を決定し、公表した。平成元年度の婦人の地位向上のための啓発活動は、この将来戦略及び新国内行動計画の考え方を踏まえて次のように実施している。

（1）婦人週間の実施

第41回婦人週間（平成元年4月10日～16日）は、職場、家庭、地域において婦人の地位を向上させていくために、女子の能力についての固定的な見方や性別役割分担意識に基づく偏見、慣行の見直しについての男女双方の自覚を促すことが肝要であることに鑑み、前年度に引き続き「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」をテーマとし「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」をキャッチフレーズに実施し、都道府県婦人少年室において広報・啓発活動を展開した。

（2）第41回婦人週間全国会議の開催

個人あるいは団体等が女子の能力や役割についての固定的な考え方を見直すための諸活動の成果を交換し、今後に資することを目的として、アンスティ国連事務次長を迎え「第41回婦人週間全国会議」を平成元年5月31日に東京で開催した。

（3）婦人問題懇談会の開催等

地域における婦人問題の現状及び関係行政機関、婦人団体等の活動状況、

活動の推進に当たって生じた問題点等を把握し、婦人問題についての連絡調整を図るとともに、婦人の地位向上に向けてこれら関係行政機関、婦人団体等の自主的取組みを促すため、都道府県婦人少年室において婦人問題懇談会を開催することとしている。

また、審議会委員への婦人の登用など政策決定の場への婦人の参加については、あらゆる機会をとらえてその促進を図っている。

2. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

男女雇用機会均等法施行後、多くの企業が法の趣旨に沿った雇用管理制度の改善を行うなど法の趣旨は着実に浸透しつつあるが、平成元年度は、雇用における男女の均等取扱いと女子の積極的活用を定着させるため、啓発、指導、援助業務の充実を図ることとし、次のような施策を推進している。

(1) 雇用における男女の均等取扱いの促進

イ 改正男女雇用機会均等法施行規則及び女子労働基準規則の円滑な施行等

昭和63年11月1日に男女雇用機会均等法施行規則及び女子労働基準規則の一部を改正する省令が公布され、平成元年4月1日から施行された。

今般の改正により、①女子に対して男子と差別的取扱いをしてはならないとされている福利厚生措置のうちの住宅の貸与に「いわゆる独身寮の貸与」を含める、②女子の深夜業の禁止の例外となる女子の健康及び福祉に有害でない業務に、旅行者に同行して行う旅程管理業務、郵政事務Bで採用された者が行う郵便物の区分、運搬等の業務が追加された。

改正男女雇用機会均等法施行規則の施行に当たっては、その趣旨、内容の周知と円滑な施行に努めている。

ロ 啓発活動・集団指導の充実

男女の均等取扱いの定着が図られるよう、引き続き労使等に対し広報啓発及び集団指導を展開している。

特に6月の「第4回男女雇用機会均等月間」においては、テーマを「レベルアップ！あなたの職場の均等度」と定め広報啓発活動等を集中的に展開した。

また、本月間の行事の一環として、中堅女子労働者及び機会均等推進責任者等企業の人事労務担当者を対象とし、第4回男女雇用機会均等推進全国会議を6月29日に東京で開催した。

ハ 自主点検促進事業の推進

自主点検促進事業については昭和63年度から機会均等推進責任者（以下「均等推進者」という。）の選任勸奨を進め、20,000人を超す均等推進者が選任された。本年度も引き続き一層の選任勸奨を図るとともに、自主点検表による女子雇用管理の自主点検の実施、女子の能力を活用する風土作り等均等推進者の活動を促している。

ニ 個別相談、指導、援助の充実等

都道府県婦人少年室において、その存在や機能についての周知広報や相談受理体制の一層の充実に努め、婦人少年室長の適切な助言・指導・勧告、機会均等調停委員会の円滑な運営等により個別紛争の迅速かつ円滑な解決に努めている。

また、地域の産業経済の動向、女子雇用管理の実情等を踏まえつつ、制度改善法が遵守されるよう積極的に指導を行っている。

このほか、職場において女子労働者が期待される労働力として定着していくためには、在職労働者のみならず、社会人となる前の女子に、企業における雇用管理の実態を正しく理解させ、職業人としての明確な意識と自覚を持たせることが重要であるので、女子の新規学卒者を対象とした適切な職業選択のための就職ガイドブックを開発・作成し、啓発活動に活用することとしている。

(2) 女子雇用管理改善のための援助

男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女子労働者を積極的に活用するため

に企業においては女子の雇用管理を見直し、改善していく必要があるが、個別の企業のみでは対応が困難な場合もあるので、女子労働者の雇用管理に関する情報の提供、女子労働者の能力開発・活用のためのセミナーの開催等により、それらの企業の自主的な努力に対し必要な援助を行っている。

3. 女子労働者の出産・育児に関する環境条件の整備

(1) 保育施設の整備・充実

女子労働者が職業生活を継続するうえで、最大の難関となっているのが育児の負担であり、この解決策の一つとして保育所の整備・拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国、都道府県及び市町村から整備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実が図られている。昭和63年3月1日現在、認可保育所数は2万2,834か所、在籍児童数は179万4,626人となっている。

また、企業内保育施設の整備を図るため、保育施設を設置する事業主に対して、保育施設の設置及び保育遊具等の購入費用の一部を日本児童手当協会が助成している。

(2) 育児休業制度の普及促進

有配偶女子労働者の増加等に伴い、乳幼児を有する女子労働者が子供を健全に育てつつ職業が継続できるよう、育児のため休業した後復職できる育児休業制度の普及促進を図っている。

このため、雇用保険法に基づいて一定の要件を備えた育児休業制度を新たに導入する企業に対して「育児休業奨励金」(中小企業初年次60万円、2年次40万円、3人目以降の育児休業者1人当たり20万円、大企業初年次45万円、2年次35万円、3人目以降の育児休業者1人当たり15万円)を支給している。また、民間医療施設等に雇用される看護婦等で育児休業を取得するものに労

働社会保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払う等一定の要件を備えた事業主に対して「特定職種育児休業利用助成給付金」（平成元年度育児休業取得女子労働者1人1か月当たり6,900円）を支給している。

さらに、育児休業制度普及指導員を婦人少年室に配置し、育児休業制度に関する相談、指導体制の充実を図っている。

なお、従来の育児休業制度普及促進旬間を拡充して、平成元年度から「育児休業制度普及促進月間」（10月）を設定し、集中的な広報活動を展開するとともに、「仕事と育児を考えるシンポジウム」等の行事を実施する。

（3）女子再雇用制度の普及促進

育児負担が軽くなってから再就職を希望する女子の増加が著しいが、元の企業への復帰を可能とする女子再雇用制度は、女子の再就職希望者のニーズに応えるものとしてその普及が求められている。このため、男女雇用機会均等法において、事業主は「再雇用特別措置及びこれに準ずる措置」を実施するよう努めるとともに、国は事業主に対して、再雇用特別措置の普及を促進するため、必要な助言、指導その他の援助を行うように努めることが規定されている。

女子再雇用制度は、企業にとっては自社で養成した経験、技能をもつ労働者を確保し、活用することができ、女子労働者にとっては過去のキャリアが生かされ、女子のライフステージに合わせて、職業と育児の両立が図れる等のメリットがある。この普及促進のため、再雇用特別措置の内容を満たす女子再雇用を実施する企業に対し女子再雇用促進給付金（再雇用者1人当たり中小企業30万円、大企業20万円）を支給し、女子の就業機会の拡大を図っている。

（4）母性健康管理対策の推進

イ 労働基準法上の母性保護

女子労働者には、労働基準法により産前はその請求により6週間（多胎妊

娠の場合は10週間)、産後は8週間の休業が認められ、休業する期間及びその後30日間の解雇は禁止される。また、妊婦は他の軽易業務への転換を請求することができる。妊産婦が請求した場合には、変形労働時間制の適用が制限されるとともに、時間外労働、休日労働又は深夜業をさせることができない。さらに、妊産婦には、重量物の取扱い業務その他妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせることができない。生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各々30分の育児時間を請求することができる。労働省においては、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主に対し、監督、指導等を行っている。

□ 男女雇用機会均等法上の母性健康管理

男女雇用機会均等法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は、①事業主は、その雇用する女子労働者が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、②その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

具体的には、母性健康管理指導基準を定め、事業主や女子労働者に対し指導を行っている。また、各都道府県婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から指導・助言を行っている。さらに、女子労働者を50人程度以上使用している事業場の事業主に対し、自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、母性健康管理推進者の設置を勧奨している。

(5) 母性給付

健康保険では、出産した女子労働者に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額を支給。最低限度額は20万円。）、出産手当金（被保険者が分娩の日前42日（多胎妊娠の場合は70日）、分娩の日以後56日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給。）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き

続き育てる場合、一時金として2,000円)を支給している。

4. 女子の就業に対する援助の推進

(1) 再就職援助対策の推進

イ 婦人就業援助促進事業の推進

婦人の就業ニーズは多様化しつつ高まっており婦人就業援助対策の必要性はますます大きくなっている。

このため、昭和54年度から地方公共団体が設置する婦人就業援助施設(平成元年度現在52所)に対し国の補助を行い、就業を希望する婦人に対し、ワープロ、パソコン、経理事務、病人介護、縫製などの就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・指導を行っている。

ロ 再就職援助対策の検討

子育て後に本格的な再就職を希望する女子が増加しているが、現在、十分な就業機会が開かれていないといえない。このため、女子再雇用制度の普及と併せ、より広範な再就職援助対策のあり方について、研究を行なった結果に基づき、再就職希望女子向けの再就職準備講習プログラム開発、研究等、再就職援助対策の具体化を進める。

ハ 母子家庭の母等就業援助対策の推進

母子家庭の母等は高い就業率を示しているが、乳幼児等家族の世話をする必要があること、職業経験が乏しく、技能が十分でないことから、条件の良い就職を妨げられている場合が多いため、次の就業援助対策を講じている。

- ① 婦人就業援助施設における技術講習を受講する母子家庭の母等に対する受講旅費の支給(最高日額1,470円)。
- ② 寡婦等担当職業相談員(216人)による職業相談の実施。
- ③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等に対する訓練手当の支給(平均月額11万8,770円)。
- ④ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給

(雇用者1人につき1年間の賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1)。

- ⑤ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給(訓練生1人につき月額1万9,600円)。
- ⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者の場合、就学している者あるいは要保育児童のいる母子家庭の母等に対する労災就学援護費、労災就労保育援護費の支給(労災就学援護費月額小学校等在学者1人5,500円、中学校等8,000円、高等学校等10,000円、大学等21,000円、労災就労保育援護費要保育児童1人につき月額5,500円)。
- ⑦ 母子家庭の母等及び寡婦の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施。

(2) 女子労働者に対する講習等の実施

都道府県婦人少年室では、主として中小企業に働く中堅女子労働者を対象に職業意識・職業能力の向上を図ることを目的として、女子在職者講習を実施している。

また、職業生活と家庭生活との調和の促進等に資するため、女子労働者の生活講座を働く婦人の家の協力を得て実施している。

(3) 働く婦人の家の機能の充実

働く婦人の家は、地方公共団体が設置する主に中小企業に働く女子労働者等のための福祉施設であり、その設置に対して国の補助を行っている。

働く婦人の家では、女子労働者に対する相談、指導及び講習等の実施、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。

働く婦人の家は、63年度末現在全国で208所設置されており、元年度の設置予定は8所である。

5. パートタイム労働対策の推進

(1) パートタイム労働指針の制定

パートタイム労働者は、近年、主婦層を中心に著しく増加しているが、これは、パートタイム労働が労働力の需要側供給側双方のニーズに合った就業形態であることによるものと考えられ、今後とも、重要な労働力の1つとして増加傾向をたどるものとみられる。

しかし、パートタイム労働者の処遇や労働条件等をめぐっては、雇入れに際して労働条件が不明確であること、パートタイム労働者の就業の実態に配慮した雇用労務管理が行なわれていないこと等種々の問題点が指摘されている。

そこで、昭和63年6月以来、パートタイム労働問題専門家会議において、今後のパートタイム労働対策についての検討が行われ、その結果パートタイム労働を1つの良好な雇用形態として社会的に確立する観点から、これまでの対策の一層の拡充強化を図る必要があること及び労働条件等について労使をはじめ関係者が考慮すべき事項についての労使のコンセンサスが形成された。

労働省では、これを更に周知徹底する趣旨から、従来のパートタイム労働対策要綱を拡充強化した「パートタイム労働者の処遇及び労働条件等について考慮すべき事項に関する指針」（労働大臣告示。平成元年6月23日付け労働省告示第39号。以下「パートタイム労働指針」という。）を制定した。パートタイム労働指針では、労働条件の明確化、労働条件の適正化、雇用管理の適正化等について労使をはじめ関係者が考慮すべき事項を定めており、賃金、賞与及び退職金、福利厚生施設、教育訓練の実施並びにパートタイム雇用労務管理者の選任に関する事項を新たに加えている。

(2) 総合的パートタイム労働対策の推進

また、パートタイム労働指針の定着とパートタイム労働市場の円滑な需給調整を促進するため、パートタイム労働に関し労働省の講ずる施策を定めた

「総合的パートタイム労働対策」(労働事務次官通達。平成元年6月23日付け発第9号。)を策定し、これにより労使等に対する啓発指導等を進めることとした。

特に、平成元年度からは、パートタイム労働者を雇用する企業の相当部分は中小企業であること、パートタイム労働者の雇用管理については、地域・業種における企業の横並び意識が強いこと等から、中小企業を構成員とする商工団体、業種団体等がパートタイム労働指針の浸透に取り組み、これに対し国が指導援助を行うことを通じて、その構成員たる企業におけるパートタイム労働者の雇用管理の改善を図る「中小企業パートタイム労働者雇用管理改善推進事業」を実施することとしている。

そのほか、賃金、労働時間等主要な労働条件を明らかにした書面(「雇入通知書」という。)のモデル様式の普及、パートタイム労働者の職業紹介を専門に取り扱う「パートバンク」の設置(昭和63年度までに47か所設置、平成元年度には5か所を増設。)、パートタイム労働者に職業に関する知識等を付与する「パートタイマー職業教室」の実施等の対策を講じるほか、パートタイム労働指針の周知を図るため、11月上旬に「パートタイム労働旬間」を実施し、婦人局、労働基準局、職業安定局が連携をとって、集中的に啓発活動を展開することとしている。

(3) パートタイム労働者に対する雇用保険の適用拡大

近年、パートタイム労働者については、その数が著しく増加するとともに、勤続年数の伸長、就業分野の拡大等の変化もみられる。こうしたパートタイム労働をめぐる質量両面にわたる変化に伴い、雇用保険においても、パートタイム労働者の生活の安定、福祉の増進等を図るため適切に対応することが課題となってきたため、今後、失業時に保障を行う必要のある一定の範囲のパートタイム労働者について適用拡大を図ることとした上で、その就業及び労働市場の実態に応じた失業給付の特例を設けることを内容とする雇用保険制度の改正を行った。

「雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律」は、平成元年6月22日に第114国会で可決成立、同月28日に公布され、パートタイム労働者関係については10月1日から施行された。

6. 女子の能力開発

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で383校で昭和63年度における職業訓練実施規模は約40万人であった。

公共職業訓練施設への入校者に占める女子の割合（62年度）は、養成訓練では13.7%、能力再開発訓練では29.7%となっている。訓練科目別には、家政科、洋裁科、和裁科、編物科、トレース科、和文タイプ科、英文タイプ科、軽印刷科、販売科等で女子の割合が高い。

また、平成元年度より、大都市部及びその周辺の技能開発センターにおいて、パートタイム求職者に対する短期課程の能力再開発訓練を試行的に実施している。

民間における職業訓練で、公共職業訓練と同水準の教科、訓練期間、設備等によって行う認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約310所、事業主等の団体で行うものが約870所である。63年4月に在籍した養成訓練の訓練生のうち、女子は23.4%（前年21.9%）である。訓練科目別には、和裁科、洋裁科、美容科の3科で全体の8割以上を占めている。

7. 家内労働対策

家内労働者の労働条件の改善を図るため、次のような対策を推進するほか、家内労働旬間（5月21日～31日）を設け、家内労働法の周知徹底と遵法意識の高揚に努めている。

（1）家内労働手帳の普及

委託者が家内労働者に仕事を委託するときに、委託者の責任において、家内労働手帳を家内労働者に交付しなければならない。さらに、家内労働手帳には、工賃単価、納入させる物品の数量などを記入し、委託条件を明確にしなければならないことになっているが、従来からの家内労働手帳のほかに、昭和60年度からは、取り扱いやすく工夫された「伝票式のモデル様式」を示してその普及促進に努めている。

(2) 工賃支払の確保

原則として工賃は、通貨で全額、家内労働者の製造等に係る物品が納品された日から1か月以内に委託者が支払わなければならないことになっており、その履行確保に努めている。

(3) 最低工賃の決定

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方家内労働審議会等の審議に基づき、物品の一定単位ごとに、最低工賃を決定している。最低工賃が決定されると、委託者は、最低工賃額以上の工賃を支払わなければならない。なお、最低工賃は、平成元年5月末日現在200件決定されている。

(4) 就業時間の適正化

長時間の就業による健康阻害や家内労働者相互間の過当競争による工賃低下を防止するため、その適正化を図るよう努めている。

(5) 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体による自主的な家内労働災害防止活動の促進を図っている。また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する者については、特殊健康診断を実施して、職業性疾病の早期発見及び実態の把握に努めている。

(6) 労災保険特別加入の促進

プレス機械や動力機械などを使用する危険な作業、有機溶剤や鉛を使用する有害な業務に従事する家内労働者は、労災保険に特別加入することができることになっており、その加入の促進を図っている。

(7) インチキ内職の被害防止

高収入のうたい文句で高額講習料をとられ、あるいは高額機械を買わされたにもかかわらず、期待した収入が得られないなどのインチキ内職については、内職希望者が誇大広告に惑わされないよう広報活動を行い、注意喚起を図っている。

8. 勤労者家族福祉対策等の推進

(1) 婦人労働能力活用事業の推進

再就職を希望する主婦等の増加に対応し、就職の準備として地域における短期的、補助的な仕事への就業を望む者に対して必要な相談、講習を行うとともに、老人、子供の世話等家庭内の仕事について就業機会を提供する地域相互援助活動として、婦人労働能力活用事業を現在全国20都市において推進している。

(2) 老親介護に関する勤労者家族福祉対策の検討

人口の高齢化に伴って、老親を扶養・介護する勤労者家庭が増加し、老親介護の問題は勤労者の家庭生活や職業生活に一層大きな影響を与えるようになることが考えられる。

このため、昭和62年度から(財)婦人少年協会に委託して、介護休業制度等労働者福祉対策のあり方について検討を行ってきた。同協会は「長寿社会における女子労働者等福祉に関する調査研究会」を設置し、同研究会では老親介護に関する企業及び労働者の実態調査を実施し、その調査結果をも踏まえ、介護休業制度の普及促進等に関する企業内福祉のあり方及び具体的施策

の方向について中間報告を取りまとめた。

9. 労働時間対策

労働時間の短縮は、充実した余暇活動、家族との触れ合いなど家庭生活の充実、社会参加を通じた地域社会の発展への寄与など我が国の経済的地位にふさわしい豊かな国民生活を実現し、産業・企業の活性化、ひいては、我が国経済社会全体の活力の維持増進に資するとともに、個人消費の増大等を通じた内需の拡大、中長期的にみた雇用機会の確保などの観点から、我が国全体として取り組むべき国民的課題となっている。

こうした中で、昭和63年4月、週40時間労働制の実現に向け、法定労働時間を段階的に短縮すること、年次有給休暇の最低付与日数の引上げ等を内容とする改正労働基準法が施行され、その中でパートタイム労働者等に対する年次有給休暇の比例付与の制度も定められた。同年6月には「世界とともに生きる日本—経済運営5ヶ年計画—」、「第6次雇用対策基本計画」を踏まえ中央労働基準審議会の了承を得て、「労働時間短縮推進計画—活力あるゆとり創造社会の実現をめざして—」を策定した。この計画は、平成4年度までの労働時間短縮の進め方についての指針を示すものであり、労働時間短縮の目標について「おおむね計画期間（昭和63年度～平成4年度）中に週40時間労働制（完全週休2日制に相当）の実現を期し、年間総実労働時間を計画期間中に、1,800時間程度に向けできる限り短縮する。」としている。

労働省では、この計画に基づき、完全週休2日制の普及促進を基本に、年次有給休暇の完全取得の促進、連続休暇の定着、所定外労働時間の削減を重点として、労働時間対策の積極的推進に努めている。具体的には、

- ①週40時間労働制の実現に向けた所定労働時間短縮のための指導等改正労働基準法の円滑な施行
- ②中小企業の集团的取り組みや業界団体の自主的取組みの促進等労使の自主的努力に対する指導、援助
- ③各種キャンペーン活動の実施等による労働時間短縮に向けての国民的コン

センサスの形成

などの施策の推進に努めている。

また、平成元年1月には国の行政機関の第2、第4土曜日閉庁、2月には金融機関の完全週休2日制が実施されるとともに、地方公共団体の土曜日閉庁制が順次実施されているところであるが、労働省としては、引き続き公務員等の完全週休2日制の推進のための環境整備に努めることとしている。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

(就業状況等)

付表1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	付1
付表2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付2
付表3	世帯の種類別女子労働力率の推移	付4
付表4	世帯の種類別女子労働力人口及び構成比の推移	付4
付表5	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	付5
付表6	配偶関係別女子労働力率	付6
付表7	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率	付6
付表8	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	付7
付表9	完全失業者数、完全失業率の推移	付8
付表10	年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率	付8
付表11	産業別就業者数及び構成比の推移	付9
付表12	従業上の地位別就業者数、構成比の推移	付10

(雇用状況等)

付表13	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	付12
付表14	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付14
付表15	製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業における中分類別女子雇用者数の変化	付16
付表16	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付18
付表17	職業別女子雇用者数の変化	付20
付表18	規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付22
付表19	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付24
付表20	年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）	付25
付表21	有配偶女子の就業状態の推移	付26
付表22	夫と妻の就業状態別妻数	付27
付表23	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付28

付表24	産業別、配偶関係別女子雇用者数及び構成比	付28
付表25	子供の有無別雇用者の妻数及び構成比の推移	付29
付表26	末子の年齢別、世帯類型別妻の就業状態及び構成比	付30
付表27	未婚・有配偶別、女子の年齢階級別、就業状態別構成比	付31
付表28	現職についた年齢別有配偶女子雇用者の構成比	付32
付表29	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付33
付表30	年齢階級別平均勤続年数の推移（民営）	付33
付表31	女子労働者の勤続年数階級別構成比の推移	付34
付表32	女子雇用者の学歴別構成比の推移	付34
付表33	一般女子労働者の学歴別構成比の推移	付35
付表34	女子労働者の就業形態別構成比	付36
付表35	年齢及び就業形態別非正規女子労働者数構成比	付36
付表36	短時間雇用者数の推移（非農林業）	付37
付表37	女子の産業別短時間雇用者数及び女子雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付38
付表38	女子の規模別短時間雇用者数及び女子雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付39
付表39	雇用形態別雇用者数及び雇用者総数に占める割合、男女比率	付40
付表40	産業別雇用者、パート・アルバイト数及び構成比、パート・アルバイト比率	付41
付表41	中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	付42
付表42	一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）	付43
付表43	雇用形態別入職・離職状況の推移	付44
付表44	女子パートタイム労働者の入職状況の推移	付46
付表45	女子パートタイム労働者の離職状況の推移	付46
付表46	女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要職業）	付47
付表47	女子労働者の就業の動機別入職状況	付48
付表48	女子の離職理由の推移	付49
付表49	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	付50
付表50	女子新規学卒就職者の産業別構成比	付52
付表51	4年制大学卒業者の職業別就職状況	付53
付表52	学校種類別進学率の推移	付54
付表53	大学在学生の関係学科別構成比の推移	付55

付表54	専修学校専門課程における学科別女子卒業者及び就職者	付56
付表55	1人平均月間給与額	付56
付表56	産業別1人平均月間現金給与総額	付57
付表57	きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移	付58
付表58	年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付58
付表59	女子労働者の学歴別所定内給与、年齢間格差	付59
付表60	女子労働者の企業規模別所定内給与、年齢間格差	付59
付表61	女子労働者の産業別所定内給与	付59
付表62	所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移	付60
付表63	標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付61
付表64	新規学卒者の初任給額	付62
付表65	中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差	付63
付表66	産業別月間実労働時間数及び出勤日数	付64
付表67	月間実労働時間数及び出勤日数の推移	付66
付表68	主な退休制度の形態別、企業数及び退休制度の形態別労働者数構成比の推移	付67
付表69	女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり所定内給与額の推移	付68
付表70	女子パートタイム労働者の年間賞与其他特別給与額の推移	付68
付表71	産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移	付69
付表72	勤労者世帯の家計収入	付70
付表73	共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比	付71
(母性保護等)		
付表74	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	付72
付表75	1人平均産前産後休業日数	付72
付表76	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	付72
付表77	生理日の就業が著しく困難な女子の休暇の請求状況	付73
付表78	妊産婦に対する健康管理措置の実施事業所の割合	付73
付表79	妊娠・出産による退職者の割合	付73
付表80	育児休業制度実施事業所の割合	付74

付表81	女子再雇用制度及び介護休暇制度実施事業所の割合	付74
------	-------------------------	-----

付表82	産前産後休業及び生理日の就業が著しく困難な女子に対する 措置中の賃金が有給の事業所の割合	付74
------	---	-----

(労働組合)

付表83	産業別労働組合数及び組合員数	付75
------	----------------	-----

付表84	労働組合員数及び推定組織率の推移	付76
------	------------------	-----

(家内労働)

付表85	業種別、男女別家内労働者数の推移	付77
------	------------------	-----

付表86	家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数の推移	付78
------	--------------------------	-----

付表87	在宅就業者の健康管理状況	付80
------	--------------	-----

付表88	在宅就業導入の効果	付80
------	-----------	-----

付表89	在宅就業導入のネックとなった事項	付80
------	------------------	-----

付表90	在宅就業者の就業理由	付80
------	------------	-----

(女子労働者の雇用管理)

付表91	定年制の有無及びその決め方別企業構成比	付81
------	---------------------	-----

付表92	配置方針の変更状況	付82
------	-----------	-----

付表93	昇進の機会、昇進可能な範囲の変更状況	付83
------	--------------------	-----

付表94	新入社員研修の変更状況	付84
------	-------------	-----

付表95	男女別定年制改善に伴う諸制度の改善状況	付85
------	---------------------	-----

(パートタイム労働者の雇用管理)

付表96	パートタイム労働者等の採用理由	付86
------	-----------------	-----

付表97	産業、規模、男女別パートタイム労働者等の所定労働時間を通 常の労働者と比較してみた場合の程度別パートタイム労働者等 の構成比	付87
------	--	-----

付表98	パートタイム労働者等の採用時における労働条件の明示内容、 明示方法別企業構成比	付88
------	--	-----

付表99	産業、規模、パートタイム労働者等の処遇状況別企業構成比	付89
------	-----------------------------	-----

付表100	産業、規模、パートタイム労働者等の雇用契約期間の定め の有無別企業構成比	付91
-------	---	-----

付表101	就労理由別パートタイム労働者等構成比	付92
-------	--------------------	-----

(就業意識等)

付表102	女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比 の推移	付93
-------	------------------------------------	-----

付表103 家事をしている女子無業者の年齢階級別就業希望者の構成比	付94
付表104 就業希望者のうち「パート・アルバイトの仕事をしたい」女子 の年齢階級別人数及び構成比	付95
付表105 女子新規就業者及び就業希望者の就業（希望）理由	付96
付表106 前職の離職理由別、年齢階級別前職のある女子雇用者の構成比	付97
付表107 平日の妻と夫の生活時間	付97
付表108 夫婦と子供の世帯における平日の妻と夫の生活時間	付98
付表109 世帯類型別、子供の在園の有無別妻の平日の生活時間	付99
付表110 職業の持ち方意識	付100
付表111 普段の生活で不足しているもの	付101
付表112 共働きの家事分担意識	付102
付表113 ゆとりの有無	付103
付表114 家族構成別、保育状況別既婚女子労働者数の割合	付104
付表115 年齢階級別、就労継続に必要な条件、制度別既婚女子労働者数の 割合	付104
付表116 仕事と余暇のあり方意識	付105
付表117 世帯構造別世帯数及び構成比の推移	付106
付表118 自由時間と収入の関係	付107
付表119 主な介護者（親族）の仕事の状況	付107
付表120 要介護者ありの場合の男女、介護を行った場所、労働者の休暇取 得の有無別労働者数の割合	付108
付表121 介護に携った場合の男女、老親を介護する際に最も必要と思われ る企業内福祉制度別労働者数の割合	付109
(その他)	
付表122 人口動態の推移	付110
付表123 健康保険等による分娩費給付決定件数	付112
付表124 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移	付113
付表125 認可保育所数及び在籍児童数の推移	付113
付表126 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める 女子の割合	付114
付表127 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	付116
付表128 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	付118
付表129 主要国の産業別雇用者数及び構成比	付120

付表130 主要国の職業別雇用者数及び構成比.....	付122
付表131 主要国の非農業部門の男女間賃金格差.....	付124
付表132 働く婦人の家設置状況.....	付126
付表133 パートبانクー覧.....	付129
付表134 ファミリー・サービス・クラブ設置状況.....	付131
(参 考)	
婦人労働関係判例.....	付133

付表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上 人 口 (A)	労働力 人 口 (B)	非労働力 人 口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総 数	昭和 35 年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,200	63.4	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	56	9,017	5,707	3,279	63.3	100.0
	57	9,116	5,774	3,309	63.3	100.0
	58	9,232	5,889	3,305	63.8	100.0
	59	9,347	5,927	3,373	63.4	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	61	9,587	6,020	3,513	62.8	100.0
	62	9,720	6,084	3,584	62.6	100.0
	63	9,849	6,166	3,635	62.6	100.0
女	昭和 35 年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	56	4,634	2,209	2,411	47.7	38.7
	57	4,687	2,252	2,420	48.0	39.0
	58	4,746	2,324	2,404	49.0	39.5
	59	4,804	2,347	2,436	48.9	39.6
	60	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	61	4,925	2,395	2,506	48.6	39.8
	62	4,995	2,429	2,542	48.6	39.9
	63	5,059	2,473	2,563	48.9	40.1
男	昭和 35 年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	56	4,384	3,498	868	79.8	61.3
	57	4,430	3,522	889	79.5	61.0
	58	4,486	3,564	901	79.4	60.5
	59	4,544	3,580	937	78.8	60.4
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	61	4,662	3,626	1,007	77.8	60.2
	62	4,726	3,655	1,043	77.3	60.1
	63	4,790	3,693	1,071	77.1	59.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
労働力人	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
		53	2,125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97
		56	2,209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99
		57	2,252	70	275	210	272	268	286	274	225	166	103
		58	2,324	78	281	210	261	287	300	279	235	175	110
		59	2,347	79	284	212	244	297	316	277	239	178	111
		60	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116
		61	2,395	78	295	210	215	341	302	286	251	182	120
		62	2,429	78	299	219	208	336	305	295	254	189	124
		63	2,473	79	308	225	203	317	322	305	261	194	128
人口(万人)	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678		304		144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681		306		153
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
		53	3,406	74	293	502	469	437	412	382	310	200	152
		54	3,437	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
		56	3,498	73	281	419	551	429	411	399	349	247	150
		57	3,522	77	280	402	541	441	423	401	357	265	152
		58	3,564	84	286	390	510	469	431	402	365	284	155
		59	3,580	82	289	384	474	492	450	397	369	297	163
		60	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171
		61	3,626	86	296	377	420	551	425	402	381	316	185
		62	3,655	86	301	378	406	539	434	414	384	325	198
		63	3,693	87	309	382	394	509	463	423	387	334	209

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	
労働力率	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0			45.7		25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2			45.3		21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4	15.8
		54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8	15.6
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
		56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5	15.6
		57	48.0	17.2	71.1	51.0	49.5	59.7	65.7	65.9	59.4	50.3	38.6	16.0
		58	49.0	18.7	72.1	52.8	50.4	60.3	67.6	66.9	60.6	51.5	39.6	16.1
		59	48.9	18.5	72.4	53.9	50.6	59.6	68.1	67.1	61.0	50.9	38.0	15.9
		60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5
		61	48.6	17.2	73.8	54.5	50.0	61.0	68.8	68.1	61.7	49.9	38.6	15.2
		62	48.6	16.6	73.6	56.9	50.5	61.3	68.4	68.4	61.8	50.8	38.5	15.4
		63	48.9	16.5	73.7	58.2	50.9	61.3	68.1	69.3	63.3	50.9	38.6	15.7
() %	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9			85.6		56.9
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3			86.7		56.3
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
		53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4	41.5
		54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1	41.1
		55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
		56	79.8	17.4	70.3	96.3	97.7	97.7	97.4	97.1	95.6	91.1	76.5	41.0
		57	79.5	18.1	70.2	96.4	97.5	98.0	97.7	97.1	95.7	91.1	76.0	38.8
		58	79.4	19.1	71.0	96.5	97.5	97.9	97.5	97.1	95.8	91.3	74.9	38.9
		59	78.8	18.2	71.0	96.2	97.3	97.8	97.6	97.1	95.6	90.5	73.8	37.6
		60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0
		61	77.8	18.0	70.8	95.9	96.8	97.3	97.3	96.6	95.3	90.5	72.5	36.2
		62	77.3	17.4	71.3	95.9	96.9	97.3	97.3	97.2	95.5	91.0	71.7	35.6
		63	77.1	17.2	71.0	96.2	97.0	97.5	97.5	97.2	96.0	91.3	71.1	35.8

付表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	計	農家世帯	自営業世帯	雇用者世帯
昭和40年	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
50	45.7	58.7	58.7	37.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
55	47.6	59.6	61.2	41.9
58	49.0	60.4	63.9	44.8
59	48.9	60.3	64.1	45.2
60	48.7	59.9	64.1	45.4
61	48.6	59.8	64.6	45.8
62	48.6	59.5	65.0	46.1
63	48.9	59.8	64.8	46.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表4 世帯の種類別女子労働力人口及び構成比の推移

区 分	計	農家世帯	自営業世帯	雇用者世帯	その他の世帯	単身世帯	
労働力人口 (万人)	昭和 53 年	2,125	520	416	960	19	209
	54	2,160	511	421	1,007	18	200
	55	2,185	489	418	1,063	18	196
	56	2,209	474	425	1,094	18	196
	57	2,252	478	432	1,134	20	186
	58	2,324	476	433	1,199	21	193
	59	2,347	457	434	1,233	22	198
	60	2,367	454	438	1,255	23	194
	61	2,395	443	443	1,282	23	202
	62	2,429	440	456	1,308	24	197
63	2,473	436	452	1,355	23	204	
構 成 比 (%)	昭和 53 年	100.0	24.5	19.6	45.2	0.9	9.8
	54	100.0	23.7	19.5	46.6	0.8	9.3
	55	100.0	22.4	19.1	48.6	0.8	9.0
	56	100.0	21.5	19.2	49.5	0.8	8.9
	57	100.0	21.2	19.2	50.4	0.9	8.3
	58	100.0	20.5	18.6	51.6	0.9	8.3
	59	100.0	19.5	18.5	52.5	0.9	8.4
	60	100.0	19.2	18.5	53.0	1.0	8.2
	61	100.0	18.5	18.5	53.5	1.0	8.4
	62	100.0	18.1	18.8	53.8	1.0	8.1
63	100.0	17.6	18.3	54.8	0.9	8.2	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表5 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65 歳 以 上
昭和44年	39.1	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	39.5	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
50	37.2	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
53	40.3	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	41.0	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	41.9	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7
56	42.4	15.5	67.5	41.3	39.8	51.7	55.2	33.9	9.3
57	43.2	15.1	68.5	42.0	40.5	52.4	56.3	34.6	9.7
58	44.8	15.9	69.7	44.8	41.9	53.7	58.4	36.4	9.7
59	45.2	15.5	70.7	46.6	42.4	52.9	59.7	35.9	9.4
60	45.4	14.6	71.4	46.3	41.8	53.4	60.4	36.4	9.9
61	45.8	15.4	73.1	46.7	41.7	54.2	61.2	35.6	10.0
62	46.1	15.2	72.5	49.8	42.7	54.8	61.2	36.7	9.7
63	46.9	15.1	73.9	52.1	43.3	54.9	62.0	37.9	9.5
	(32.8)	(14.4)	(67.7)	(48.5)	(36.1)	(41.8)	(43.8)	(20.6)	(3.8)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は63年の女子雇用労働力率(当該年齢人口に占める非農林業雇用者の割合)

付表6 配偶関係別女子労働力率

(単位 %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
50	45.8	54.3	45.2	36.2
53	47.4	53.5	48.2	35.2
54	47.6	53.0	48.9	34.7
55	47.6	52.6	49.2	34.2
56	47.7	52.8	49.4	33.6
57	48.0	52.5	50.0	33.6
58	49.0	53.4	51.3	33.4
59	48.9	53.6	51.1	32.9
60	48.7	53.0	51.1	32.9
61	48.6	53.3	51.1	32.4
62	48.6	53.0	51.3	31.9
63	48.9	53.3	51.6	31.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表7 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率

(単位 %)

年 齢	未 婚		有 配 偶		死別・離別	
	53年	63年	53年	63年	53年	63年
計	53.5	53.3	48.2 (24.3)	51.6 (31.4)	19.8	31.7
15～19歳	20.1	16.4	* (*)	* (*)	*	*
20～24	76.6	80.1	42.1 (30.5)	39.0 (30.5)	*	*
25～29	83.2	89.3	36.1 (22.3)	39.7 (29.8)	*	*
30～34	80.5	84.8	43.7 (23.2)	45.5 (30.8)	*	*
35～39	77.3	80.0	54.8 (29.5)	58.6 (39.2)	58.8	87.5
40～44	77.8	73.9	60.8 (33.1)	66.4 (44.3)	60.0	86.7
45～49	76.5	75.0	61.3 (31.7)	67.4 (44.7)	57.1	83.8
50～54	69.2	73.3	56.1 (25.3)	61.6 (36.4)	46.9	75.0
55～64	*	53.8	44.7 (15.0)	44.7 (18.9)	24.2	45.7
65歳～	*	*	20.8 (4.0)	21.9 (4.4)	3.9	11.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は当該年齢人口に占める雇用者の割合

付表8 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 勞 働 力 人 口 (万 人)	昭和35年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	53	2,350	1,554	357	439
	54	2,364	1,550	362	452
	55	2,391	1,560	370	461
	56	2,411	1,565	368	478
	57	2,420	1,547	379	495
	58	2,404	1,517	379	509
	59	2,436	1,516	391	529
	60	2,472	1,528	407	537
	61	2,506	1,542	416	547
	62	2,542	1,536	435	571
	63	2,563	1,533	448	582
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	65.9(29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1(31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6(33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.5(36.9)	14.4	17.2
	53	100.0	66.1(34.6)	15.2	18.7
	54	100.0	65.6(34.2)	15.3	19.1
	55	100.0	65.2(34.0)	15.5	19.3
	56	100.0	64.9(33.8)	15.3	19.8
	57	100.0	63.9(33.0)	15.7	20.5
	58	100.0	63.1(32.0)	15.8	21.2
	59	100.0	62.2(31.6)	16.1	21.7
	60	100.0	61.8(31.4)	16.5	21.7
	61	100.0	61.5(31.3)	16.6	21.8
	62	100.0	60.4(30.8)	17.1	22.5
	63	100.0	59.8(30.3)	17.5	22.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表9 完全失業者数，完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	75	31	44	1.7	1.7	1.6
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0
53	124	43	81	2.2	2.0	2.4
54	117	43	74	2.1	2.0	2.2
55	114	43	71	2.0	2.0	2.0
56	126	47	79	2.2	2.1	2.3
57	136	52	84	2.4	2.3	2.4
58	156	61	95	2.6	2.6	2.7
59	161	65	96	2.7	2.8	2.7
60	156	63	93	2.6	2.7	2.6
61	167	67	99	2.8	2.8	2.7
62	173	69	104	2.8	2.8	2.8
63	155	64	91	2.5	2.6	2.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

付表10 年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率

区 分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
実数 (万人)	昭和61年	67	5	14	10	7	8	6	5	5	6	1
	62	69	6	13	10	6	8	7	6	5	7	1
	63	64	5	13	10	6	7	7	5	5	7	1
完全失業率 (%)	昭和61年	2.8	6.4	4.7	4.8	3.3	2.3	2.0	1.7	2.0	2.0	0.9
	62	2.8	7.7	4.3	4.6	2.9	2.4	2.3	2.0	2.0	2.2	0.8
	63	2.6	6.3	4.2	4.4	3.0	2.2	2.2	1.6	1.9	2.2	0.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表11 産業別就業者数及び構成比の推移

区 分			総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
就 業 者 数 (万人)	総 数	昭和35年	4,372	1,424	1,276	1,670
		40	4,763	1,174	1,490	2,096
		45	5,211	1,009	1,771	2,430
		50	5,302	737	1,805	2,754
		53	5,408	633	1,861	2,904
		55	5,536	577	1,926	3,020
		58	5,733	531	1,957	3,230
		60	5,807	509	1,992	3,283
		61	5,853	495	1,986	3,350
		62	5,911	489	1,966	3,432
		63	6,011	474	2,021	3,486
	女	昭和35年	1,712	738	345	628
		40	1,861	604	429	826
		45	2,039	534	530	974
		50	1,964	361	505	1,093
		53	2,083	310	578	1,191
		55	2,142	283	605	1,250
		58	2,263	256	637	1,365
		60	2,304	244	651	1,400
		61	2,327	236	648	1,436
		62	2,360	233	639	1,479
		63	2,408	226	657	1,517
構 成 比 (%)	総 数	昭和35年	100.0	32.6	29.2	38.2
		40	100.0	24.7	31.3	44.0
		45	100.0	19.4	34.0	46.6
		50	100.0	13.9	34.0	51.9
		53	100.0	11.7	34.4	53.7
		55	100.0	10.4	34.8	54.6
		58	100.0	9.3	34.1	56.3
		60	100.0	8.8	34.3	56.5
		61	100.0	8.5	33.9	57.2
		62	100.0	8.3	33.3	58.1
		63	100.0	7.9	33.6	58.0
	女	昭和35年	100.0	43.1	20.2	36.7
		40	100.0	32.5	23.1	44.4
		45	100.0	26.2	26.0	47.8
		50	100.0	18.4	25.7	55.7
		53	100.0	14.9	27.7	57.2
		55	100.0	13.2	28.2	58.4
		58	100.0	11.3	28.1	60.3
		60	100.0	10.6	28.3	60.8
		61	100.0	10.1	27.8	61.7
		62	100.0	9.9	27.1	62.7
		63	100.0	9.4	27.3	63.0

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35～50年),「労働力調査」(昭和53～63年)

第1次産業…農業, 林業, 漁業

第2次産業…鉱業, 建設業, 製造業

第3次産業…上記以外の産業

付表12 従業上の地位別

区 分			全 産 業				計
			計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	
就 業 者 数 (万人)	女	昭和35年	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	913	553
		45	2,003	285	619	906	442
		50	2,953	281	502	1,670	323
		53	2,083	287	512	1,280	301
		54	2,117	294	509	1,310	292
		55	2,142	293	491	1,354	272
		56	2,162	285	482	1,391	258
		57	2,200	296	483	1,418	256
		58	2,263	302	471	1,486	245
	男	昭和35年	2,629	721	277	1,632	612
		40	2,852	666	223	1,963	493
		45	3,099	692	186	2,210	401
		50	3,270	658	127	2,479	295
		53	3,325	677	124	2,519	288
		54	3,363	672	118	2,566	276
		55	3,394	658	112	2,617	260
		56	3,419	657	110	2,646	252
		57	3,438	647	110	2,688	247
		58	3,469	636	110	2,727	241
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.6	48.8	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		53	100.0	13.8	24.6	61.4	100.0
		54	100.0	13.9	24.4	61.4	100.0
		55	100.0	13.7	23.3	63.2	100.0
		56	100.0	13.2	22.0	64.3	100.0
		57	100.0	13.5	22.2	64.3	100.0
		58	100.0	13.3	20.8	65.5	100.0
男	昭和35年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0	
	40	100.0	23.4	7.8	68.5	100.0	
	45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0	
	50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0	
	53	100.0	20.0	3.7	75.8	100.0	
	54	100.0	20.4	3.5	76.3	100.0	
	55	100.0	19.9	3.3	77.7	100.0	
	56	100.0	19.2	3.2	77.7	100.0	
	57	100.0	18.8	3.0	78.0	100.0	
	58	100.0	18.3	3.0	78.5	100.0	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

就業者数、構成比の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
8 5	5 3 9	3 7	1 1 4 6	2 0 0	2 4 5	7 0 1
7 8	4 5 5	2 0	1 1 3 2 5	1 9 5	2 3 7	8 9 3
7 7	4 5 5	1 0	1 1 5 6 1	2 0 8	2 3 4	8 8 6
8 0	2 2 3	8 9	1 1 6 3 0	2 0 1	2 2 8	1 5 9
6 6	2 2 2	9 9	1 1 7 8 1	2 2 1	2 2 6	1 2 7
6 1	2 2 2	9 9	1 1 8 2 5	2 3 4	2 2 8	3 0 5
5 7	2 0 6	9 9	1 1 8 7 0	2 3 6	2 2 8	3 4 5
5 4	1 9 5	9 9	1 1 9 0 4	2 3 2	2 2 8	3 8 2
5 3	1 9 3	1 0	1 1 9 4 5	2 4 3	2 2 9	4 0 8
4 9	1 8 4	1 1	2 2 0 1 9	2 5 3	2 2 8	4 7 5
4 4	1 8 2	1 1	2 2 0 4 6	2 5 2	2 2 8	5 0 8
4 4	1 8 2	9 9	2 2 0 7 2	2 4 8	2 2 7	5 3 9
4 0	1 7 4	1 1	2 2 1 0 3	2 4 6	2 2 7	5 7 4
3 9	1 7 3	1 1	2 2 1 3 8	2 4 5	2 2 8	6 0 4
3 8	1 6 7	1 1	2 2 1 9 3	2 4 5	2 2 8	6 6 0
3 7	1 8 4	5 7	2 2 0 1 8	3 5 0	9 3	1 5 7 5
3 1	1 3 8	5 9	2 2 2 5 9	3 5 6	8 5	1 9 2 4
2 8	9 6	2 0	2 2 6 9 0	4 0 6	9 0	1 9 9 8
2 3	5 1	2 1	2 2 9 7 5	4 3 5	7 5	2 4 5 8
2 1	5 1	2 1	2 3 0 3 8	4 6 1	7 3	2 4 9 8
2 0	4 6	2 0	2 3 0 8 7	4 6 4	7 1	2 5 4 6
1 9	4 3	2 1	2 3 1 3 4	4 6 2	6 9	2 5 9 7
1 9	4 1	2 0	2 3 1 6 7	4 6 7	6 8	2 6 2 6
1 8	3 9	2 0	2 3 1 9 1	4 5 9	6 4	2 6 6 0
1 8	3 8	2 2	2 3 2 2 9	4 5 4	6 5	2 7 0 1
1 7	3 7	1 9	2 3 2 5 2	4 4 7	6 5	2 7 2 8
1 7	3 6	1 9	2 3 2 7 0	4 5 0	6 2	2 7 4 5
1 7	3 4	1 9	2 3 3 0 1	4 5 3	6 1	2 7 7 6
1 7	3 3	1 9	2 3 3 2 7	4 5 8	6 1	2 7 9 5
1 6	3 1	2 0	2 3 3 8 4	4 5 8	6 3	2 8 4 8
1 2	8 1	5	1 0 0 0	1 7	2 1	6 1
1 4	8 2	3	1 0 0 0	1 4	1 7	6 7
1 7	8 0	3	1 0 0 0	1 3	1 6	6 9
2 4	7 2	2	1 0 0 0	1 2	1 6	7 1
2 1	7 5	3	1 0 0 0	1 2	1 6	7 1
2 0	7 6	3	1 0 0 0	1 2	1 5	7 1
2 1	7 5	3	1 0 0 0	1 2	1 5	7 1
2 0	7 5	3	1 0 0 0	1 2	1 5	7 2
2 0	7 5	4	1 0 0 0	1 2	1 4	7 2
2 0	7 5	4	1 0 0 0	1 2	1 4	7 3
1 8	7 7	3	1 0 0 0	1 2	1 3	7 3
1 7	7 8	3	1 0 0 0	1 2	1 3	7 4
1 7	7 7	4	1 0 0 0	1 1	1 3	7 4
1 7	7 7	4	1 0 0 0	1 1	1 3	7 5
1 7	7 7	5	1 0 0 0	1 1	1 2	7 5
6 0	3 0	9	1 0 0 0	1 7	4	7 8
6 4	2 8	7	1 0 0 0	1 3	3	8 1
7 1	2 3	5	1 0 0 0	1 5	3	8 1
7 5	1 7	7	1 0 0 0	1 4	2	8 2
7 5	1 7	7	1 0 0 0	1 5	2	8 2
7 5	1 6	7	1 0 0 0	1 5	2	8 2
7 5	1 6	8	1 0 0 0	1 4	2	8 2
7 5	1 6	7	1 0 0 0	1 4	2	8 2
7 6	1 5	8	1 0 0 0	1 4	2	8 3
7 5	1 5	9	1 0 0 0	1 4	2	8 3
7 5	1 5	8	1 0 0 0	1 3	2	8 3
7 6	1 5	8	1 0 0 0	1 3	1	8 3
7 6	1 4	8	1 0 0 0	1 3	1	8 4
7 6	1 4	9	1 0 0 0	1 3	1	8 4

付表13 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60歳 以上
雇 用 者 数 (万 人)	昭和35年	738	157	265		116		127				5
	40	913	157	251	99	158		167			34	7
	45	1,096	138	317	124	89	106		252		59	12
	50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	81	18
	53	1,280	73	243	173	133	145	152	139	103	97	23
	54	1,310	66	246	168	139	156	155	143	111	101	24
	55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25
	56	1,391	67	247	163	169	159	169	161	121	109	26
	57	1,418	64	246	163	169	167	177	164	127	115	26
	58	1,486	71	254	163	167	180	191	173	136	123	27
	59	1,518	71	255	168	161	187	205	175	138	128	28
	60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	134	30
	61	1,584	70	266	171	146	225	203	186	152	134	30
	62	1,615	69	271	180	146	225	204	195	154	140	31
	63	1,670	69	283	188	145	217	219	206	160	149	32
男	昭和35年	1,632	157	478		404		460				24
	40	1,963	152	333	310	531		417			131	37
	45	2,210	120	365	358	310	288		548		166	54
	50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	196	71
	53	2,519	61	252	426	382	338	305	272	213	200	71
	54	2,566	61	248	398	403	359	307	280	229	210	72
	55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77
	56	2,646	62	245	362	453	343	316	292	254	241	78
	57	2,680	65	248	351	447	357	327	296	258	259	73
	58	2,722	70	253	343	427	379	340	300	266	273	71
	59	2,747	69	255	339	398	401	355	300	270	289	71
	60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	300	70
	61	2,795	72	262	337	359	446	338	313	282	315	71
	62	2,813	72	268	337	348	438	345	322	285	327	71
	63	2,868	74	275	343	341	417	374	332	291	345	76

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	65歳 以上			
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	23.4	39.6		17.3		19.0				0.7		
		40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1				3.9	0.8	
		45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0				5.4	1.1	
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5		
		53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	11.9	10.9	8.0	7.6	1.8		
		55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8		
		58	100.0	4.8	17.1	11.0	11.2	12.1	12.9	11.6	9.2	8.3	1.8		
		59	100.0	4.7	16.8	11.1	10.6	12.3	13.5	11.5	9.1	8.4	1.8		
		60	100.0	4.2	15.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	8.7	1.9		
		61	100.0	4.4	16.8	10.8	9.2	14.2	12.8	11.7	9.6	8.5	1.9		
		62	100.0	4.3	16.8	11.1	9.0	13.9	12.6	12.1	9.5	8.7	1.9		
		63	100.0	4.1	15.9	11.3	8.7	13.0	13.1	12.3	9.6	8.9	1.9		
		(%)	男	昭和35年	100.0	10.3	31.4		26.5		30.2				1.6
				40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8				6.9
45	100.0			5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8				7.5	2.4	
50	100.0			2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9		
53	100.0			2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	12.1	10.8	8.5	7.9	2.8		
55	100.0			2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9		
58	100.0			2.6	9.3	12.6	15.7	13.9	12.5	11.0	9.8	10.0	2.6		
59	100.0			2.5	9.3	12.3	14.5	14.6	12.9	10.9	9.8	10.5	2.6		
60	100.0			2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	10.9	2.5		
61	100.0			2.6	9.4	12.1	12.8	16.0	12.1	11.2	10.1	11.3	2.5		
62	100.0			2.6	9.5	12.0	12.4	15.6	12.3	11.4	10.1	11.6	2.5		
63	100.0			2.6	9.6	12.0	11.9	14.5	13.0	11.6	10.1	12.0	2.6		
女 子 雇 用 者 の 上 部 人 合 口 に (%) 占 め				昭和35年	21.9	35.1	33.6		16.1		11.3				1.6
				40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9				8.9
		45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5				13.6	3.0	
		50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6		
		53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1		
		54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1		
		55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1		
		56	30.0	16.8	63.8	37.9	30.2	36.2	39.9	39.1	32.6	18.9	4.1		
		57	30.3	15.7	63.6	39.6	30.8	37.2	40.7	39.4	33.5	19.3	4.0		
		58	31.3	17.0	65.1	41.0	32.2	37.8	43.0	41.5	35.1	19.9	4.0		
		59	31.6	16.6	65.1	42.7	33.4	37.6	44.2	42.4	35.2	19.9	4.0		
		60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	20.4	4.1		
		61	32.2	15.4	66.5	44.4	34.0	40.3	46.2	44.3	37.3	19.8	4.0		
		62	32.3	14.7	66.7	46.8	35.4	41.1	45.7	45.2	37.5	20.1	3.9		
63	33.0	14.4	67.7	48.5	36.3	42.0	46.3	46.8	38.8	20.9	3.9				

付表14 産業別雇用者数、構成比及び

区 分			全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	738	37	3	4	29
		40	913	200	2	3	40
		45	096	100	2	2	45
		50	167	8	1	1	49
		53	280	9	1	2	53
		54	310	9	2	1	57
		55	354	9	2	1	58
		56	391	9	2	1	58
		57	418	10	2	1	60
		58	486	11	2	1	59
		59	518	9	2	1	57
		60	548	9	3	1	57
		61	584	11	2	1	56
		62	615	10	2	1	57
		63	670	11	2	1	62
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和35年	1632	57	23	38	169
		40	963	39	22	55	228
		45	210	20	16	16	260
		50	479	21	16	14	327
		53	519	21	14	13	351
		54	566	20	13	10	360
		55	617	21	13	9	369
		56	646	20	14	8	366
		57	680	20	13	9	363
		58	722	22	15	8	363
		59	747	19	13	7	354
		60	764	19	12	7	357
		61	795	19	13	7	359
		62	813	19	13	7	354
		63	868	20	12	6	374
構 成 比 (%)	女	昭和50年	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3
		57	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		58	100.0	0.7	0.1	0.1	4.0
		59	100.0	0.6	0.1	0.1	3.8
		60	100.0	0.6	0.2	0.1	3.6
		61	100.0	0.7	0.1	0.1	3.5
		62	100.0	0.6	0.1	0.1	3.5
		63	100.0	0.7	0.1	0.1	3.7
	男	昭和50年	100.0	0.9	0.7	0.6	13.2
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1
		57	100.0	0.8	0.5	0.3	13.5
		58	100.0	0.8	0.6	0.3	13.3
		59	100.0	0.7	0.5	0.3	12.9
		60	100.0	0.7	0.4	0.3	12.9
		61	100.0	0.7	0.5	0.3	12.8
		62	100.0	0.7	0.5	0.2	12.6
		63	100.0	0.7	0.4	0.2	13.0
雇 用 者 数 に 占 める 女 子 の 割合 (%)	昭和50年	32.0	7	27.6	5.9	6.7	13.0
		53	33.7	30.0	6.3	3.3	13.2
		54	33.8	30.0	4.3	3.3	13.7
		55	34.1	30.0	3.3	10.0	13.6
		56	34.5	30.0	2.5	11.1	13.7
		57	34.6	33.3	4.3	10.0	14.2
		58	35.3	34.4	11.8	11.1	14.0
		59	35.6	32.1	13.3	12.5	13.9
		60	35.9	32.1	20.0	12.5	13.8
		61	36.2	37.9	13.3	12.5	13.5
		62	36.5	34.5	13.3	12.5	13.8
		63	36.8	35.5	14.3	14.3	14.2

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

雇用者総数に占める女子の割合の推移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金融・保険業 不動産業	サ ー ビ ス 業	公 務
26.9	26		166		182	23
33.3	31		239		219	25
39.0	3	40	257	57	265	55
36.1	4	38	290	76	231	55
38.2	4	36	326	80	255	55
37.3	5	38	335	82	337	64
38.6	4	39	351	85	388	33
39.7	4	39	360	89	402	32
39.2	4	39	374	90	412	33
40.9	5	41	387	91	446	34
42.3	5	39	403	90	452	33
43.5	4	41	408	97	464	35
43.5	4	44	423	102	475	35
42.8	4	44	437	106	493	34
44.0	4	44	453		512	33
53.0	206		283		206	119
56.0	256		354		246	133
75.4	25	271	354	64	294	136
77.6	28	276	421	86	346	185
72.7	28	289	450	89	374	162
73.4	28	293	460	91	389	166
74.9	26	293	474	95	400	166
75.5	27	287	487	99	419	162
75.9	30	292	496	100	435	162
76.6	32	291	507	106	451	160
78.8	30	283	508	108	471	163
80.0	29	283	504	109	476	164
79.5	28	289	515	110	493	162
78.8	27	285	525	113	514	164
80.5	27	287	537	110	522	162
30.9	0.3	3.3	24.9	6.1	26.7	2.7
28.5	0.3	3.9	25.9	6.1	28.7	2.4
27.6	0.3	2.8	26.4	6.3	29.1	2.3
27.5	0.3	2.8	26.0	6.1	30.0	2.3
27.9	0.3	2.6	26.5	6.0	29.8	2.2
28.1	0.3	2.6	26.4	5.8	30.0	2.3
27.5	0.3	2.8	26.7	6.1	30.0	2.2
26.5	0.2	2.7	27.1	6.3	30.5	2.1
26.3	0.2	2.6	27.1	6.3	30.7	2.0
31.3	1.1	11.1	17.0	3.5	14.0	6.7
28.6	1.0	11.2	18.1	3.6	15.3	6.3
28.3	1.1	10.9	18.5	3.7	16.2	6.0
28.1	1.2	10.7	18.6	3.9	16.6	5.9
28.7	1.1	10.3	18.5	3.9	17.1	5.9
28.9	1.0	10.2	18.2	3.9	17.2	5.9
28.4	1.0	10.3	18.4	3.9	17.6	5.8
28.0	1.0	10.1	18.7	4.0	18.3	5.8
28.1	0.9	10.0	18.7	3.8	18.2	5.6
31.7	12.5	12.1	40.8	45.2	47.3	15.8
34.4	12.5	11.1	42.0	45.8	48.8	17.8
33.7	15.2	11.5	42.1	46.8	49.0	17.9
34.0	13.3	11.8	42.5	46.3	49.2	16.6
34.5	12.9	12.0	42.5	46.2	49.0	16.5
34.1	11.8	11.8	43.0	47.1	48.6	16.9
34.8	13.9	12.3	43.3	45.9	49.8	17.4
34.9	14.3	12.1	44.2	45.5	49.0	16.9
35.2	12.1	12.7	44.7	45.2	49.4	17.6
35.4	12.5	12.2	45.1	46.9	49.0	17.8
35.2	12.9	13.4	45.4	47.2	48.9	17.2
35.3	12.9	13.3	45.8	49.1	49.5	17.0

付表15 製造業、卸売・小売業、飲食店、

産 業	女 子 雇 用 者		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年
	千人	千人	千人
総 数	11,787.7	13,576.4	15,910.2
製 造 業	3,484.6	3,673.7	4,311.0
食 料 品 ・ た ば こ	451.9	492.8	595.2
織 維	469.6	385.5	343.6
衣 服	376.7	415.5	501.3
木 材	117.1	102.9	74.1
家 具	72.1	73.5	70.8
パ ル プ ・ 紙	92.9	92.0	96.4
出 版 ・ 印 刷	135.7	158.5	203.5
化 学	145.3	126.8	131.7
石 油 ・ 石 炭	9.1	6.9	5.7
ゴ ム	56.0	54.3	64.5
な め し 皮	31.7	36.4	41.7
黒 炭 ・ 土 石	144.0	143.7	133.1
鉄 鋼	52.2	42.7	37.5
非 鉄 金 属	38.3	37.5	41.2
金 属 製 品	220.0	240.0	266.7
一 般 機 器	159.4	163.1	193.3
電 気 機 器	467.7	596.1	920.8
運 送 用 機 器	136.4	148.0	167.5
精 密 機 器	101.6	129.9	141.8
そ の 他	207.0	227.7	280.3
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	2,955.9	3,514.9	4,260.3
卸 売 業	865.8	943.4	1,112.7
百 貨 店	195.0	262.2	320.8
織物・衣服・身の回り品小売	278.9	296.7	348.3
飲 食 料 品 小 売	418.4	622.4	862.9

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1. 昭和50年, 55年20%, 60年1%抽出集計結果による。

2. この表の雇用者とは「国勢調査」の「雇用者」に「役員」を含めたものである。

サービス業における中分類別女子雇用者数の変化

産 業	女 子 雇 用 者		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年
	千人	千人	千人
飲 食 店	589.4	700.1	874.8
自動車、自転車小売	68.5	81.5	78.7
家具等小売	121.3	127.6	135.6
その他の小売	418.6	480.9	526.4
サ ー ビ ス 業	3,262.3	4,015.7	4,797.6
物 品 賃 貸	15.1	23.3	38.5
旅 館 等	242.1	258.9	305.8
家事サービス	74.1	56.4	30.8
洗濯・理容・浴場	193.0	232.1	303.1
その他の個人サービス	40.7	51.8	73.1
映 画 ・ 娯 楽	199.7	212.0	261.2
放 送 業	10.6	12.2	14.4
自動車整備等	35.0	38.6	38.8
その他の修理	15.3	16.4	21.4
協 同 組 合	143.3	149.6	145.1
情報サービス・調査、広告	54.0	77.9	140.3
その他の事業所サービス	112.9	173.0	260.4
専 門 サ ー ビ ス	154.7	214.0	297.3
医 療	783.6	1,048.2	1,269.5
保健・廃棄物処理	39.5	45.3	50.6
宗 教	24.4	27.3	31.9
教 育	707.6	823.8	862.6
社会保険・社会福祉	306.9	432.4	499.7
学 術 研 究 機 関	27.9	31.4	44.2
政治・経済・文化団体	66.0	75.8	91.2
その他のサービス	10.0	10.2	12.0
外 国 公 務	6.1	5.1	5.6

付表16 職業別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 従 事 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 林 業 従 事 者	採 掘 作 業 者	運 送 ・ 通 信 者	技 生 産 工 業 従 事 者	労 務 作 業 者	保 安 職 業 ・ サ ー ビ ス 職 業 従 事 者
雇 用 者 数 (万人)	女	昭35	738	60	2	170	58	24	2	5	240	108
		40	913	76	4	251	88	14	1	22	220	70
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	66
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	43
		53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	50
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	52
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	54
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	74
		57	1,418	187	12	471	169	10	0	13	317	79
		58	1,486	201	12	485	178	10	0	13	332	82
		59	1,518	208	13	500	183	10	0	12	341	80
		60	1,548	211	14	507	183	10	0	11	352	86
		61	1,584	217	15	522	192	11	0	11	352	83
		62	1,615	227	16	532	203	10	0	10	346	86
		63	1,670	235	16	556	212	10	0	10	355	91
	男	昭35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652	89
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	152
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	133
		50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	88
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	91
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	91
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	94
		56	2,646	195	214	429	345	34	4	207	948	110
		57	2,680	207	205	439	368	31	4	207	953	108
		58	2,722	214	200	448	394	31	4	208	949	110
		59	2,747	235	197	454	401	29	3	200	948	113
		60	2,764	239	193	447	398	28	3	199	964	119
		61	2,795	240	193	440	414	30	3	203	975	120
		62	2,813	288	203	431	426	30	4	198	931	125
		63	2,868	305	207	439	439	30	3	195	938	132

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 1. 昭和35、40年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

2. 昭和55年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い労働力調査においても、56年から「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃員」が新たに「労務作業者」に含まれている。

雇用者総数に占める女子の割合の推移

区 分		総 数	専門的・技術的 職業従事者	管理・業務 職業従事者	事務 従事者	販売 従事者	農作 林業 漁業者	採掘 作業 者	運輸・事 通信者	生産工 程作業 者	労働 作業 者	保安職 業・サ イ バー
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	3.6	0.3	0.7	35.9	16.1
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	8.0	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	6.0	13.7
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	13.7
		53	100.0	12.2	0.7	32.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	13.4
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	12.9
		57	100.0	13.2	0.8	32.2	11.9	0.7	0.0	0.9	22.4	11.2
		58	100.0	13.5	0.8	32.6	12.0	0.7	0.0	0.9	22.3	11.5
		59	100.0	13.7	0.9	32.9	12.1	0.7	0.0	0.8	22.5	11.2
		60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	0.6	0.0	0.7	22.7	11.2
		61	100.0	13.7	0.9	33.0	12.1	0.7	0.0	0.7	22.2	11.3
		62	100.0	14.1	1.0	32.9	12.6	0.6	0.0	0.6	21.4	11.3
		63	100.0	14.1	1.0	33.3	12.7	0.6	0.0	0.6	21.3	10.9
雇 用 者 の 総 割 合 に 占 め る (%)	男	昭35	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	3.2	2.2	5.8	42.8	5.8
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	5.5
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	5.3
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	1.3	0.4	8.2	37.5	6.3
		53	100.0	6.9	7.6	16.3	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	6.4
		55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	6.4
		57	100.0	7.7	7.6	16.4	13.7	1.2	0.1	7.7	35.6	5.8
		58	100.0	7.9	7.3	16.5	14.5	1.1	0.1	7.6	34.9	5.9
		59	100.0	8.6	7.2	16.5	14.6	1.1	0.1	7.3	34.5	5.9
		60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	1.0	0.1	7.2	34.9	6.1
		61	100.0	8.6	6.9	15.7	14.8	1.1	0.1	7.3	34.9	6.2
		62	100.0	10.0	7.2	15.4	15.1	1.1	0.1	7.0	33.3	6.2
		63	100.0	10.6	7.2	15.3	15.3	1.0	0.1	6.8	32.7	6.0
雇 用 者 の 総 割 合 に 占 め る (%)	女 子 の 総 割 合 に 占 め る (%)	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9	54.8
		40	31.7	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	54.7
		45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	56.2
		50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	0.0	7.7	23.6	50.8
		53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	0.0	6.2	25.4	51.7
		54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	0.0	7.1	24.7	50.9
		55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	0.0	6.1	24.9	50.9
		56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	0.0	5.9	25.5	50.8
		57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	24.4	0.0	5.9	25.0	50.5
		58	35.3	48.4	5.7	52.0	31.1	23.8	0.0	5.9	25.9	51.4
		59	35.6	47.0	6.2	52.4	31.3	26.3	0.0	5.7	26.5	51.1
		60	35.9	46.8	6.8	53.1	31.5	26.3	0.0	5.2	26.7	50.9
		61	36.2	47.5	7.2	54.2	31.7	26.8	0.0	5.1	26.5	50.9
		62	36.5	44.1	7.3	55.2	32.3	25.0	0.0	4.8	27.1	51.0
		63	36.8	43.6	7.2	55.9	32.6	25.0	0.0	4.9	27.4	51.3

付表117 職業別女子雇用者数の変化

職 業	昭和50年				昭和55年				昭和60年			
	女		男子		女子比率		人		女		男子	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総 数	11,787,740	25,042,470	32.0	13,576,438	25,466,354	33.9	15,910,200	28,155,300	36.1			
専門的・技術的職業従事者	1,415,550	3,962,730	41.9	1,848,914	2,244,726	45.2	2,253,600	2,981,990	43.2			
科学 研 究 者	3,845	65,100	5.3	4,033	62,034	6.1	5,200	64,200	7.5			
技 術 者	14,720	603,275	2.1	20,334	794,707	2.5	62,600	1,292,200	4.6			
保健医療従事者	624,850	185,170	77.1	834,987	242,001	77.5	1,045,300	298,700	77.8			
法 務 従 事 者	1,785	13,705	11.5	2,207	16,473	11.8	1,700	12,900	11.6			
公認会計士、税理士	390	4,985	7.3	495	6,764	6.8	300	7,700	3.8			
教 員	464,990	676,985	40.7	551,307	739,151	42.7	572,300	817,400	41.2			
宗 教 家	11,520	45,200	20.3	11,089	44,034	20.1	10,600	53,400	16.6			
文芸家、記者、編集者	9,305	62,155	13.0	13,784	67,381	17.0	20,400	75,000	21.4			
美術家、写真家、デザイナー	28,430	61,360	31.7	31,487	64,024	33.0	44,700	78,500	36.3			
音楽家、舞台芸術家	21,950	32,765	40.1	31,325	33,038	48.7	45,100	37,300	54.7			
その他の専門的・技術的職業従事者	233,960	122,065	65.7	347,906	174,517	66.6	445,400	224,500	66.5			
管理的職業従事者	114,350	2,063,605	5.3	176,381	2,412,519	5.8	189,100	2,039,800	8.5			
管 理 的 公 務 員	1,440	124,650	1.1	1,775	140,535	1.2	1,500	107,900	1.4			

金 社・団体等の役員	97,820	997,650	8.9	159,514	1,199,425	11.7	176,200	1,263,400	12.2
その他の管理職・従業員	15,085	941,310	1.6	15,093	1,072,558	1.4	11,400	688,500	1.7
事務従事者	4,000,890	4,304,160	48.2	4,488,738	4,231,784	51.5	5,347,800	4,656,300	53.5
一 般 事 務 従 事 者	3,815,555	4,004,885	48.8	4,282,607	3,932,178	52.1	5,120,000	4,354,500	54.2
運輸・通信事務従事者	24,310	187,225	11.5	29,452	193,239	13.2	34,100	197,300	14.7
外勤事務従事者	30,625	63,785	32.4	32,428	50,737	39.0	32,800	44,700	42.3
その他の事務従事者	130,400	48,265	73.0	144,251	55,631	72.2	160,900	79,800	66.8
販売従事者	1,279,100	2,857,765	30.9	1,533,783	3,208,371	32.3	1,749,900	3,702,200	32.1
商品販売従事者	1,061,650	1,611,500	39.7	1,223,512	1,447,740	45.9	1,320,800	1,292,700	50.5
販売類似職業従事者	217,450	1,246,265	14.9	304,276	1,760,630	14.7	429,000	2,409,500	15.1
農林漁業作業者	73,285	336,895	17.9	82,890	336,399	19.7	86,400	309,500	21.8
採掘作業者	3,175	74,320	4.1	2,021	64,526	3.0	1,300	56,300	2.3
運輸・通信従事者	189,440	2,071,410	7.6	235,749	2,168,836	6.1	121,100	2,114,200	5.4
技能工・生産工程作業員及び労働作業員	3,125,315	9,930,040	24.1	3,550,643	10,245,264	26.3	4,337,600	10,500,200	29.2
保安職業従事者	17,410	718,840	2.4	17,056	756,328	2.2	17,800	774,200	2.2
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	1,578,085	714,925	55.8	1,606,742	813,398	56.4	1,763,200	988,700	64.1

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1. 昭和50年、55年20%、60年1%抽出集計結果による。

2. この表の雇用者とは「国勢調査」における「雇用者」に「役員」を含めたものである。

付表18 規模別雇用者数及び

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		50	1,159	440	182	158	242	134
		53	1,271	500	208	172	237	153
		54	1,300	509	213	183	236	157
		55	1,345	521	222	187	253	160
		56	1,382	536	226	197	260	161
		57	1,408	552	232	201	262	159
		58	1,475	569	242	216	278	168
		59	1,508	580	250	219	289	167
		60	1,539	590	257	233	288	168
		61	1,574	604	262	243	296	167
		62	1,604	613	266	245	308	169
		63	1,660	623	281	261	323	167
男	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319	
	40	1,924	543	279	243	545	273	
	45	2,191	659	316	309	619	282	
	50	2,458	759	360	347	669	318	
	53	2,498	818	374	348	634	319	
	54	2,546	820	383	362	652	326	
	55	2,597	828	394	378	663	327	
	56	2,626	840	394	386	672	330	
	57	2,660	838	396	388	699	333	
	58	2,701	847	404	394	724	327	
	59	2,728	833	412	407	737	333	
	60	2,745	836	416	421	729	335	
	61	2,776	853	426	432	724	333	
	62	2,795	864	424	436	731	333	
	63	2,848	885	433	447	742	332	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35, 40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

構成比の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
		56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
		57	100.0	39.2	16.5	14.3	18.6	11.3
		58	100.0	38.6	16.4	14.6	18.8	11.4
		59	100.0	38.5	16.6	14.5	19.2	11.1
		60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9
		61	100.0	38.4	16.6	15.4	18.8	10.6
		62	100.0	38.2	16.6	15.3	19.2	10.5
		63	100.0	37.5	16.9	15.7	19.5	10.1
	男	昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
		53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
		54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
		55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
		56	100.0	32.0	15.0	14.7	25.6	12.6
		57	100.0	31.5	14.9	14.6	26.3	12.5
		58	100.0	31.4	15.0	14.6	26.8	12.1
		59	100.0	30.5	15.1	14.9	27.0	12.2
		60	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2
		61	100.0	30.7	15.3	15.6	26.1	12.0
		62	100.0	30.9	15.2	15.6	26.2	11.9
		63	100.0	31.1	15.2	15.7	26.1	11.7

付表19 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		女				男			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇 用 者 数 （ 万 人 ）	昭和35年	7 0 1	6 1 4	5 7	3 0	1,5 7 5	1,4 4 4	6 7	6 3
	40	8 9 3	7 7 2	8 0	4 1	1,9 2 4	1,7 9 2	5 5	6 7
	45	1,0 8 6	9 3 7	1 0 2	4 7	2,1 9 1	2,0 6 9	6 0	6 2
	50	1,1 5 9	9 9 2	1 1 6	5 1	2,4 5 8	2,3 3 6	5 8	6 5
	53	1,2 7 1	1,0 5 7	1 5 4	6 1	2,4 9 8	2,3 6 1	6 9	6 9
	54	1,3 0 0	1,0 7 3	1 6 5	6 2	2,5 4 6	2,4 1 2	6 8	6 6
	55	1,3 4 5	1,1 0 5	1 8 0	6 0	2,5 9 7	2,4 6 1	7 2	6 3
	56	1,3 8 2	1,1 3 4	1 8 8	6 0	2,6 2 6	2,4 9 2	7 3	6 1
	57	1,4 0 8	1,1 4 7	2 0 1	6 1	2,6 6 0	2,5 2 6	7 4	6 0
	58	1,4 7 5	1,1 9 0	2 2 2	6 3	2,7 0 1	2,5 6 0	8 0	6 0
	59	1,5 0 8	1,2 1 7	2 2 7	6 4	2,7 2 8	2,5 9 0	8 1	5 7
	60	1,5 3 9	1,2 4 3	2 3 4	6 2	2,7 4 5	2,6 0 4	8 3	5 8
	61	1,5 7 4	1,2 7 7	2 3 5	6 2	2,7 7 6	2,6 3 6	8 4	5 7
	62	1,6 0 4	1,2 9 5	2 5 0	6 0	2,7 9 5	2,6 5 0	9 2	5 3
	63	1,6 6 0	1,3 3 8	2 5 9	6 2	2,8 4 8	2,6 9 5	9 7	5 7
構 成 比 （ ％ ）	昭和35年	1 0 0.0	8 7.6	8.1	4.3	1 0 0.0	9 1.7	4.3	4.0
	40	1 0 0.0	8 6.5	9.0	4.6	1 0 0.0	9 3.1	3.4	3.5
	45	1 0 0.0	8 6.3	9.4	4.3	1 0 0.0	9 4.4	2.7	2.8
	50	1 0 0.0	8 5.6	1 0.0	4.4	1 0 0.0	9 5.0	2.4	2.6
	53	1 0 0.0	8 3.2	1 2.1	4.8	1 0 0.0	9 4.5	2.8	2.8
	54	1 0 0.0	8 2.5	1 2.7	4.8	1 0 0.0	9 4.7	2.7	2.6
	55	1 0 0.0	8 2.2	1 3.4	4.5	1 0 0.0	9 4.8	2.8	2.4
	56	1 0 0.0	8 2.1	1 3.6	4.3	1 0 0.0	9 4.9	2.8	2.3
	57	1 0 0.0	8 1.5	1 4.3	4.3	1 0 0.0	9 5.0	2.8	2.3
	58	1 0 0.0	8 0.7	1 5.1	4.3	1 0 0.0	9 4.8	3.0	2.2
	59	1 0 0.0	8 0.7	1 5.1	4.2	1 0 0.0	9 4.9	3.0	2.1
	60	1 0 0.0	8 0.8	1 5.2	4.0	1 0 0.0	9 4.9	3.0	2.1
	61	1 0 0.0	8 1.1	1 4.9	3.9	1 0 0.0	9 5.0	3.0	2.1
	62	1 0 0.0	8 0.7	1 5.6	3.7	1 0 0.0	9 4.8	3.3	1.9
	63	1 0 0.0	8 0.6	1 5.6	3.7	1 0 0.0	9 4.6	3.4	2.0

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 常 雇……次の「臨時雇」、「日雇」以外の雇用者

臨時雇……1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1か月未満の契約で雇われている者

付表20 年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）

(単位 万人)

区分	分	総数	教	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	計
昭和50年	53	1,159	440	182	158	242	134	
	60	1,271	500	208	172	237	153	
	61	1,539	590	257	233	288	168	
	62	1,574	604	262	243	296	167	
	63	1,604	613	266	245	308	169	
	63	1,660	623	281	261	323	167	
15～19歳	50	79	18	8	13	37	3	
	53	73	18	10	12	32	2	
	60	65	19	11	15	18	1	
	61	69	23	11	16	18	2	
	62	69	23	13	14	16	2	
	63	69	23	13	14	17	1	
20～24	50	266	69	36	43	88	28	
	53	242	65	33	41	77	26	
	60	261	71	39	47	83	21	
	61	266	69	40	52	82	22	
	62	271	71	41	52	85	21	
	63	283	72	46	55	90	19	
25～29	50	156	58	23	21	32	21	
	53	172	62	24	24	34	27	
	60	167	52	22	24	38	30	
	61	170	52	23	26	41	28	
	62	180	54	25	29	44	27	
	63	188	55	27	31	49	27	
30～34	50	109	48	17	13	15	15	
	53	132	60	20	16	17	19	
	60	152	58	23	21	25	26	
	61	146	55	21	19	26	25	
	62	145	53	20	20	27	25	
	63	144	51	21	21	27	24	
35～39	50	118	55	20	15	15	13	
	53	144	67	24	17	18	17	
	60	204	88	34	29	30	23	
	61	224	97	36	31	35	25	
	62	223	94	36	30	35	28	
	63	216	87	36	30	36	27	
40～44	50	133	57	24	17	18	17	
	53	151	66	30	20	18	17	
	60	208	88	38	31	31	20	
	61	201	85	37	29	31	18	
	62	203	87	36	29	32	19	
	63	218	92	38	32	35	21	
45～49	50	116	48	21	15	16	16	
	53	137	56	26	19	19	17	
	60	178	74	35	28	26	16	
	61	185	76	36	29	27	17	
	62	193	79	36	30	29	18	
	63	204	85	38	32	30	19	
50～54	50	84	36	16	11	11	10	
	53	102	44	19	13	12	14	
	60	143	58	28	22	19	16	
	61	151	63	29	22	20	16	
	62	153	64	29	22	22	15	
	63	159	66	31	25	22	15	
55～64	50	79	39	14	8	9	9	
	53	95	47	17	10	10	11	
	60	131	65	25	15	14	13	
	61	132	64	24	16	14	13	
	62	137	68	24	17	16	13	
	63	147	71	28	18	16	13	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表2 有配偶女子の就業状態の推移

(単位 %)

区 分	昭和35年	40	45	50	53	55	58	59	60	61	62	63
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,487)	(4,591)	(4,746)	(4,808)	(4,863)	(4,925)	(4,995)	(5,059)
有配偶者	(1,921)	(2,186)	(2,456)	(2,787)	(2,893)	(2,959)	(3,042)	(3,053)	(3,073)	(3,086)	(3,102)	(3,123)
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	45.6	48.0	48.0	44.7	47.6	48.5	50.3	50.2	50.2	50.1	50.4	50.8(1,585)
農林業	28.2	22.2	14.9	9.9	9.0	7.9	6.9	6.6	6.5	6.3	6.1	5.9(1,185)
雇用者	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3(9)
非農林業	18.4	25.9	33.1	34.8	38.6	40.6	43.4	43.6	43.7	43.9	44.2	44.9(1,401)
自営業主・ 家族従業者	9.6	11.8	14.7	13.4	14.2	14.5	14.6	14.2	14.0	13.8	13.8	13.7(427)
雇用者	8.8	14.1	18.3	21.3	24.3	25.1	28.8	29.2	29.5	30.0	30.4	31.1(971)
完全失業者	-	-	0.3	0.5	0.6	0.6	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8(26)
非労働力人口	-	-	51.6	54.5	51.6	50.5	48.4	48.4	48.4	48.4	48.3	48.0(1,498)

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35、40年)、「労働力調査」(昭和45～63年)

注 () 内は実数, 万人

付表 2 2 夫と妻の就業状態別要数

夫と妻の就業状態	実 数 (万人)					割 合 (%)				
	昭和 60年 2月	61年 2月	62年 2月	63年 2月	平成 元年 2月	昭和 60年 2月	61年 2月	62年 2月	63年 2月	平成 元年 2月
夫と同居している妻	2,591	2,582	2,623	2,649	2,626	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
夫 就 業 者	2,309	2,293	2,300	2,341	2,313	89.1	88.8	87.7	88.4	88.1
妻 も 就 業 者	1,204	1,194	1,210	1,250	1,243	46.5	46.2	46.1	47.2	47.3
うち夫も妻も 非農林業雇用者	722	720	748	771	763	27.9	27.9	28.5	29.1	29.8
妻 は 非 就 業 者	1,103	1,096	1,086	1,088	1,067	42.6	42.4	41.4	41.1	40.6
夫 非 就 業 者	270	277	308	289	297	10.4	10.7	11.7	11.3	11.3
妻 は 就 業 者	65	67	71	64	58	2.5	2.6	2.7	2.4	2.2
妻 も 非 就 業 者	203	210	237	234	238	7.8	8.1	9.0	8.8	9.1
(特 別)										
妻 就 業 者	1,268	1,263	1,283	1,313	1,303	48.9	48.9	48.9	49.6	49.6
妻 非 就 業 者	1,308	1,311	1,323	1,325	1,308	50.5	50.8	50.4	50.0	49.8
うち妻完全失業者	27	25	27	25	23	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」

注) 典型的一般世帯に限る。

付表 2 3 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

（単位 万人、％）

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 3 7 年	802 (100.0)	443 (55.2)	262 (32.7)	96 (12.0)
4 0	893 (100.0)	449 (50.3)	345 (38.6)	99 (11.1)
4 5	1,086 (100.0)	524 (48.3)	450 (41.4)	112 (10.3)
5 0	1,159 (100.0)	440 (38.0)	595 (51.3)	125 (10.8)
5 3	1,271 (100.0)	436 (34.3)	704 (55.4)	131 (10.3)
5 4	1,300 (100.0)	432 (33.2)	737 (56.7)	132 (10.2)
5 5	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
5 6	1,382 (100.0)	443 (32.1)	802 (58.0)	136 (9.8)
5 7	1,408 (100.0)	443 (31.5)	828 (58.8)	136 (9.7)
5 8	1,475 (100.0)	459 (31.1)	877 (59.5)	139 (9.4)
5 9	1,508 (100.0)	475 (31.5)	893 (59.2)	140 (9.3)
6 0	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
6 1	1,574 (100.0)	500 (31.8)	925 (58.8)	148 (9.4)
6 2	1,604 (100.0)	516 (32.2)	942 (58.7)	146 (9.1)
6 3	1,660 (100.0)	538 (32.4)	971 (58.5)	149 (9.0)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は構成比

付表 2 4 産業別、配偶関係別女子雇用者数及び構成比

区 分			全産業	農林業	製造業	卸売・小売業、飲食店	サービス業	その他の非農林業
雇用者数(千人)	未婚	昭和 57 年	4,643	6	954	1,281	1,554	835
		62	5,353	5	1,093	1,508	1,841	885
	有配偶	57	8,858	81	2,830	2,197	2,418	1,315
		62	10,040	87	3,040	2,605	2,848	1,442
構成比(%)	未婚	57	100.0	0.1	20.5	27.6	33.5	18.0
		62	100.0	0.1	20.4	28.2	34.4	16.5
	有配偶	57	100.0	0.9	31.9	24.8	27.3	14.8
		62	100.0	0.9	30.3	25.9	28.4	14.4

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

付表25 子供の有無別雇者の要数及び構成比の推移

実 数		(万 人)				構 成 (%)							
		総 数	雇用者 (非農 林業)	夫 も 雇用者	妻の週間就業時間 35時間以上 35時間未満	総 数	雇用者 (非農 林業)	夫 も 雇用者	妻の週間就業時間 35時間以上 35時間未満				
昭和63年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	2,649	898	771	275	493	100.0	33.9	29.1	10.4	18.6	100.0	100.0
		1,963	717	625	233	389	100.0	36.5	31.8	11.9	19.8	81.1	84.7
62年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	1,525	517	449	192	255	100.0	33.9	29.4	12.6	16.7	58.2	69.8
		438	200	178	41	134	100.0	45.7	40.2	9.4	30.6	22.3	74.9
62年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	2,623	879	748	250	495	100.0	33.5	28.5	9.5	18.9	100.0	100.0
		1,935	688	599	213	383	100.0	35.6	31.0	11.0	19.8	80.1	85.2
61年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	1,515	510	444	177	265	100.0	33.7	29.3	11.7	17.5	58.0	70.8
		420	178	155	36	118	100.0	42.4	36.9	8.6	28.1	20.3	14.4
61年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	2,582	841	720	243	476	100.0	32.6	27.9	9.4	18.4	100.0	100.0
		1,913	654	571	204	366	100.0	34.2	29.8	10.7	19.1	77.9	84.0
60年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	1,484	476	413	164	247	100.0	32.1	27.8	11.1	16.6	55.6	67.5
		429	178	158	40	119	100.0	41.5	36.8	9.3	27.7	21.2	16.5
60年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	2,591	837	722	229	462	100.0	32.3	27.9	8.8	17.8	100.0	100.0
		1,940	657	576	190	362	100.0	33.9	29.7	9.8	18.7	79.8	83.0
60年2月	総子供のいる世帯のうち夫婦と子供からなる世帯のうち夫婦と子供と親からなる世帯	1,514	480	419	155	245	100.0	31.7	27.7	10.2	16.2	56.0	67.7
		426	177	157	35	115	100.0	41.5	36.9	8.2	27.2	21.7	15.3

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」

表26 求子の年齢別、世帯類型別妻の就業状態及び構成比
付表26

区 分	就 業 数 (万人)			構 成 (%)										
	総 数	就業者	非農林業 雇 用 者	非労働 力人口		就業者 総 数	就業者 雇 用 者	構 成 (%)						
				週 間 就 業 時 間 35時間未満	35時間以上			週 間 就 業 時 間 35時間未満	35時間以上					
子供のいる世帯	1,963	1,034	717	261	454	906	461	100.0	52.7	38.5	13.3	23.1	46.2	23.5
	418	121	83	28	55	292	155	100.0	28.9	19.9	6.7	13.2	69.9	37.1
	210	97	65	25	39	111	66	100.0	46.2	31.0	11.9	18.6	52.9	31.4
	426	258	190	82	108	160	97	100.0	60.6	44.8	19.2	25.4	37.6	22.8
	911	559	378	127	252	344	145	100.0	61.4	41.5	13.9	27.7	37.8	15.9
夫婦と子供からなる世帯	1,525	743	517	215	301	761	383	100.0	48.7	33.9	14.1	19.7	49.9	25.1
	323	76	51	21	30	242	127	100.0	23.5	15.8	6.5	9.3	74.9	39.3
	154	51	39	19	20	91	53	100.0	39.6	25.3	12.3	13.0	59.1	34.4
	317	176	131	68	63	134	83	100.0	55.5	41.3	21.5	19.9	42.3	26.2
	732	429	295	108	187	295	121	100.0	58.6	40.3	14.8	25.5	40.3	15.5
夫婦と子供と親からなる世帯	438	291	200	46	153	145	78	100.0	86.4	45.7	10.5	34.9	33.1	17.8
	95	45	32	7	25	50	28	100.0	47.4	33.7	7.4	26.3	52.6	29.5
	56	36	26	6	19	20	13	100.0	64.3	46.4	10.7	33.9	35.7	23.2
	109	82	59	14	45	26	14	100.0	75.2	54.1	12.8	41.3	23.9	12.8
	179	130	83	19	65	49	24	100.0	72.6	46.4	10.6	36.3	27.4	13.4

昭和63年2月「労働力調査特別調査」

付表 27 未婚・有配偶別，女子の年齢階級別，就業状態別構成比
(単位 %)

			15歳以上女子人口	有業者	自営業主	家族従業者	雇用者	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	無業者	通学	家事
昭和57年	総 未 有 配 偶	数	100.0	48.5	6.4	10.2	31.9	21.1	8.3	51.5	7.8	35.7
		婚	100.0	52.1	2.1	1.6	48.3	41.9	4.8	47.9	38.0	5.1
		偶	100.0	50.8	6.8	14.6	29.4	16.4	10.3	49.2	0.0	46.3
	総 数		100.0	48.2	5.6	8.6	33.9	20.6	10.8	51.8	8.5	35.1
昭和62年	未 婚	総 数	100.0	51.3	2.0	1.1	48.2	39.7	6.7	48.7	38.3	5.3
		15～19歳	100.0	16.7	0.2	0.3	16.2	11.7	4.3	83.4	80.2	1.3
		20～24	100.0	77.5	0.9	1.1	75.4	64.9	8.4	22.5	14.0	4.7
		25～29	100.0	85.0	2.1	2.0	80.9	67.2	10.0	15.0	0.9	7.6
		30～34	100.0	78.9	4.6	3.0	71.5	57.3	9.7	20.9	0.2	10.9
		35～39	100.0	75.6	7.2	3.4	64.7	52.5	8.4	24.4	0.3	9.7
		40～44	100.0	74.1	11.4	2.7	60.0	50.0	6.8	25.9	—	10.9
		45～49	100.0	75.3	14.2	2.5	58.6	48.1	6.8	25.3	—	13.6
		50～54	100.0	72.4	12.2	3.8	56.4	44.9	8.3	27.6	—	11.5
		55～59	100.0	59.9	10.2	3.2	47.1	35.7	5.7	40.1	—	24.2
		60～64	100.0	39.3	11.2	1.9	26.2	13.1	5.6	60.7	—	41.1
		65歳以上	100.0	22.7	11.4	2.3	9.1	4.5	3.0	77.3	—	36.4
昭和62年	有 配 偶	総 数	100.0	51.0	6.0	12.8	32.2	16.0	13.4	49.0	0.0	45.9
		15～19歳	100.0	*	*	*	*	*	*	*	*	*
		20～24	100.0	36.8	1.4	3.8	31.7	20.2	10.5	63.2	0.3	62.3
		25～29	100.0	37.6	2.8	5.1	29.7	20.0	8.2	62.4	0.1	62.0
		30～34	100.0	44.7	5.6	7.8	31.2	18.3	11.2	55.3	0.0	54.9
		35～39	100.0	57.9	7.0	10.8	40.1	18.5	19.0	42.1	—	41.8
		40～44	100.0	66.6	7.7	12.2	46.7	20.3	23.0	33.4	—	33.0
		45～49	100.0	66.8	7.5	14.2	44.9	20.7	20.4	33.2	—	32.7
		50～54	100.0	60.5	7.2	16.3	37.0	19.0	14.0	39.4	—	38.4
		55～59	100.0	48.8	6.2	18.7	23.9	11.9	8.1	51.2	—	48.8
		60～64	100.0	37.9	5.2	19.6	13.1	5.3	4.5	62.1	—	56.1
		65歳以上	100.0	22.4	3.5	13.6	5.3	2.1	1.4	77.6	—	56.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

付表 28 現職についての年齢別有配偶女子雇用者の構成比

(単位 %)

	有配偶 女子雇用者	現 職 に つ い た 年 齢							
		24 歳以前		25～34 歳		35～44 歳		45 歳以上	
		前職なし	前職なし	前職なし	前職なし	前職なし	前職なし	前職なし	前職なし
計	100.0	19.9	15.9	28.9	14.0	36.4	19.1	14.7	7.5
25～29歳	100.0	54.0	46.6	35.9	8.4	—	—	—	—
30～34	100.0	39.5	32.2	60.4	21.1	—	—	—	—
35～39	100.0	21.4	16.6	41.9	19.7	36.7	15.5	—	—
40～44	100.0	13.5	11.1	24.2	13.3	62.2	29.1	—	—
45～49	100.0	10.0	8.6	18.0	11.5	53.3	29.8	18.6	8.0
50～54	100.0	9.3	8.3	15.1	11.3	38.3	24.6	37.1	18.1
55歳以上	100.0	7.3	6.5	12.2	9.9	24.8	17.9	55.4	31.1
計	100.0	21.0	16.4	31.0	16.0	34.2	19.3	13.8	7.5
25～29歳	100.0	66.4	48.8	33.6	10.3	—	—	—	—
30～34	100.0	35.3	26.2	64.7	28.1	—	—	—	—
35～39	100.0	18.2	14.1	44.3	22.4	37.4	18.2	—	—
40～44	100.0	12.2	10.1	24.9	15.1	62.8	32.7	—	—
45～49	100.0	9.9	8.8	16.4	11.6	54.5	32.4	18.8	9.2
50～54	100.0	11.4	10.3	12.2	9.6	37.4	24.2	38.9	20.3
55歳以上	100.0	6.4	5.7	11.2	8.8	23.2	16.9	59.4	34.9

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」格別集計

付表 2 9 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(産業計, 企業規模計, 学歴計)

年	平均年齢 (歳)			平均勤続年数 (年)		
	総 数	女	男	総 数	女	男
昭和35年	3 0.9	2 6.3	3 2.8	6.7	4.0	7.8
40	3 1.7	2 8.1	3 3.2	6.6	3.9	7.8
45	3 3.1	2 9.8	3 4.5	7.5	4.5	8.8
50	3 5.5	3 3.4	3 6.4	8.8	5.8	1 0.1
53	3 6.3	3 4.3	3 7.2	8.8	5.8	1 0.2
54	3 6.6	3 4.7	3 7.4	8.9	5.9	1 0.3
55	3 6.8	3 4.8	3 7.8	9.3	6.1	1 0.8
56	3 6.9	3 4.8	3 7.9	9.5	6.2	1 1.0
57	3 7.1	3 5.0	3 8.0	9.6	6.3	1 1.1
58	3 7.3	3 5.2	3 8.2	9.7	6.3	1 1.3
59	3 7.4	3 5.3	3 8.4	1 0.0	6.5	1 1.6
60	3 7.6	3 5.4	3 8.6	1 0.3	6.8	1 1.9
61	3 7.8	3 5.5	3 8.8	1 0.5	7.0	1 2.1
62	3 7.9	3 5.5	3 9.0	1 0.7	7.1	1 2.4
63	3 7.9	3 5.5	3 9.0	1 0.6	7.1	1 2.2

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計, 52年からは民営の数値である。

付表 3 0 年齢階級別平均勤続年数の推移 (民営)
(産業計, 企業規模計, 学歴計)

(単位 年)

年齢	昭和 53 年		55		58		60		61		62		63	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	5.8	10.2	6.1	10.8	6.3	11.3	6.8	11.9	7.0	12.1	7.1	12.4	7.1	12.2
17 歳	1.3	1.1	1.3	1.0	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0	1.3	1.1	1.2	1.1
18 ~ 19	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1
20 ~ 24	3.0	3.2	2.9	2.9	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7
25 ~ 29	5.3	6.0	5.5	5.9	5.4	5.5	5.4	5.4	5.5	5.3	5.5	5.4	5.4	5.3
30 ~ 34	6.4	9.1	6.7	9.1	7.1	9.3	7.7	9.4	7.8	9.3	7.8	9.3	7.7	8.9
35 ~ 39	6.6	12.1	7.0	12.6	7.3	12.5	8.1	12.6	8.4	12.8	8.6	13.0	8.6	12.7
40 ~ 44	7.1	14.1	7.5	14.8	7.9	15.5	8.7	16.2	8.9	16.4	9.3	16.5	9.1	16.1
45 ~ 49	8.5	16.0	8.7	16.5	9.2	17.3	9.9	18.1	10.1	18.5	10.3	19.0	10.3	19.0
50 ~ 54	10.0	17.2	10.6	17.8	10.8	18.6	11.7	19.4	11.9	19.7	12.1	20.0	12.0	20.2
55 ~ 59	10.0	13.4	10.6	13.7	11.3	15.3	12.6	16.8	12.7	17.4	13.1	17.9	13.0	17.8
60 ~ 64	10.2	9.8	10.8	10.1	11.8	10.4	12.0	10.5	12.5	11.0	13.1	11.0	13.2	11.0
65歳以上	12.5	10.5	12.8	11.4	14.0	11.0	14.5	12.1	15.4	12.0	15.9	12.4	15.8	11.9

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表 3 1 女子労働者の勤続年数階級別構成比の推移

(単位 %)

区 分	勤 続 年 数								
	計	0年	1	2	3~4	5~9	10~14	15~19	20年以上
昭和 53 年	100.0	14.3	13.4	11.5	18.9	25.0	9.5	4.2	3.1
54	100.0	15.0	12.8	11.6	17.1	25.6	9.9	4.7	3.3
55	100.0	15.2	12.5	11.1	16.9	25.0	10.7	5.0	3.4
56	100.0	15.0		24.2	16.3	24.0	11.5	5.2	3.8
57	100.0	14.9		25.0	16.0	23.1	11.7	5.2	4.1
58	100.0	14.2		24.6	16.8	22.3	12.4	5.4	4.2
59	100.0	14.1		23.6	17.3	21.7	13.0	5.7	4.6
60	100.0	13.3		23.0	17.0	21.8	13.0	6.4	5.5
61	100.0	13.2		22.6	16.4	22.4	12.8	6.9	5.7
62	100.0	12.3		23.0	16.2	22.8	12.4	7.2	6.1
63	100.0	13.4		22.3	16.4	22.6	11.8	7.4	6.2

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 3 2 女子雇用者の学歴別構成比の推移

(単位 %)

区 分	昭和 43 年	46 年	52 年	54 年	57 年	62 年
学 歴 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 学・中 学 卒	47.2	43.6	38.3	34.6	30.8	24.4
高 校・旧 中 学	45.0	46.2	48.5	48.5	51.1	53.6
短 大・高 専 卒					13.0	15.8
大 学・大 学 院 卒	7.9	10.1	13.1	16.9	5.0	6.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 1. 54年までは初等、中等、高等教育区分である。

2. 46年は非農林業雇用者の構成比である。

付表33 一般女子労働者の学歴別構成比の推移

(単位 %)

	昭和 53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年
学 歴 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0
小学・新中学	36.6	35.2	33.3	31.6	30.3	28.9	27.0	25.6	24.3	22.3	21.0
旧中・新高卒	52.6	52.9	53.6	53.5	54.4	54.8	55.7	56.2	56.5	57.2	58.0
高専・短大卒	8.6	9.3	10.2	11.3	11.8	12.7	13.5	14.0	15.0	16.0	16.1
旧大・新大卒	2.3	2.6	2.9	3.5	3.4	3.6	3.8	4.3	4.2	4.5	4.8

資料出所 「賃金構造基本統計調査」

付表 3 4 女子労働者の就業形態別構成比

(単位 %)

計	正社員	非正規 労働者	出向社員	派遣 労働者	パート タイマー	臨時・ 日雇	契約・ 登録社員	その他
100.0	70.1	29.9 (100.0)	0.4 (1.2)	1.0 (3.2)	22.6 (75.7)	3.6 (12.2)	1.2 (4.1)	1.1 (3.7)

資料出所 労働省「就業形態の多様化に関する実態調査」(昭和62年)

付表 3 5 年齢及び就業形態別非正規女子労働者数構成比

(単位 %)

	出向社員	派遣 労働者	パート タイマー	臨時・ 日雇	契約・ 登録社員	その他
年 齢 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15 ～ 19 歳	6.4	1.7	4.4	7.3	2.0	3.2
20 ～ 29	47.6	41.6	10.9	22.6	22.1	13.2
30 ～ 39	17.7	29.3	28.4	19.7	25.9	19.8
40 ～ 49	15.9	20.6	36.5	24.0	25.3	31.2
50 ～ 59	12.0	4.8	16.0	19.5	17.7	23.3
60 歳以上	0.4	2.0	3.8	6.8	7.0	9.4

資料出所 労働省「就業形態の多様化に関する実態調査」(昭和62年)

注) 派遣労働者については派遣先の状況

付表36 短時間雇用者数の推移（非農林業）

年	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
54	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,013	416	10.4	1,386	284	20.5
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1
59	4,181	464	11.1	1,484	328	22.1
60	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0
61	4,296	503	11.7	1,550	352	22.7
62	4,346	506	11.6	1,581	365	23.1
63	4,454	533	12.0	1,635	386	23.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であった者をいう。
(季節的、不規則的雇用者を含む。)
2. 雇用者数は休業者を除く。
3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表37 女子の産業別短時間雇用者数及び女子雇用者総数に
占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		非 農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気・ 給・水 道・熱 業	運 輸・ 通 信 業	卸 売・ 小 食 売 業店	金 融・ 動 産 保 険 業	サ ー ビ ス 業	公 務
実 数 （万人）	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	55	11	53	4
	53	215	0	0	11	53	1	6	67	11	61	5
	54	236	0	0	12	58	1	7	76	11	65	6
	55	256	0	0	13	65	1	7	84	13	69	5
	56	266	0	0	13	66	1	8	89	13	73	5
	57	284	0	0	14	67	1	8	98	15	78	5
	58	306	0	0	14	68	1	8	109	14	85	5
	59	328	1	0	13	77	1	8	118	16	90	6
	60	333	1	0	14	80	1	8	117	15	91	6
	61	352	0	0	15	83	1	9	124	17	98	6
	62	365	1	0	16	79	1	10	132	17	104	5
	63	386	0	0	16	82	1	10	141	19	109	5
構 成 比 （％）	昭和50年	100.0	0.0	0.0	5.1	28.3	0.5	3.5	27.8	5.6	26.8	2.0
	53	100.0	0.0	0.0	5.1	24.7	0.5	2.8	31.2	5.1	28.4	2.3
	54	100.0	0.0	0.0	5.1	24.6	0.4	3.0	32.2	4.7	27.5	2.5
	55	100.0	0.0	0.0	5.1	25.4	0.4	2.7	32.8	5.1	27.0	2.0
	56	100.0	0.0	0.0	4.9	24.8	0.4	3.0	33.5	4.9	27.4	1.9
	57	100.0	0.0	0.0	4.9	23.6	0.4	2.8	34.5	5.3	27.5	1.8
	58	100.0	0.0	0.0	4.6	22.2	0.3	2.6	35.6	4.6	27.8	1.6
	59	100.0	0.3	0.0	4.0	23.5	0.3	2.4	36.0	4.9	27.4	1.8
	60	100.0	0.3	0.0	4.2	24.0	0.3	2.4	35.1	4.5	27.3	1.8
	61	100.0	0.0	0.0	4.3	23.6	0.3	2.6	35.2	4.8	27.8	1.7
	62	100.0	0.3	0.0	4.4	21.6	0.3	2.7	36.2	4.7	28.5	1.4
	63	100.0	0.0	0.0	4.1	21.2	0.3	2.6	36.5	4.9	28.2	1.3
女短 時間 雇用者 総数の 割合 （％）	昭和50年	17.4	0.0	0.0	20.8	15.8	25.0	18.9	19.2	15.7	17.4	13.3
	53	17.2	0.0	0.0	21.2	14.1	25.0	17.1	20.7	14.7	17.6	14.3
	54	18.4	0.0	0.0	21.4	15.8	20.0	18.9	23.0	13.9	17.7	17.1
	55	19.3	0.0	0.0	22.8	17.1	25.0	18.4	24.2	16.0	18.2	15.2
	56	19.6	0.0	0.0	22.8	16.9	25.0	21.1	25.0	15.5	18.5	15.6
	57	20.5	0.0	0.0	23.7	17.3	25.0	21.1	26.5	17.0	19.3	15.2
	58	21.1	0.0	0.0	24.1	16.9	20.0	20.0	28.5	15.7	19.5	14.7
	59	22.1	*	0.0	23.2	18.5	25.0	20.5	29.6	17.8	20.3	18.8
	60	22.0	*	0.0	24.6	18.6	25.0	19.5	29.0	16.7	20.0	17.1
	61	22.7	0.0	0.0	26.8	19.4	25.0	20.9	29.7	17.9	21.0	17.6
	62	23.1	*	0.0	28.6	18.7	25.0	23.3	30.6	16.8	21.5	15.2
	63	23.6	0.0	0.0	26.2	18.9	25.0	23.3	31.5	18.1	21.7	15.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注）付表35注）1.2.に同じ。

付表38 女子の規模別短時間雇用者数及び女子雇用者総数に
占める短時間雇用者の割合の推移(非農林業)

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
実 数 (万人)	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
	56	266	139	34	26	42	23
	57	284	149	38	29	45	22
	58	306	162	41	31	48	24
	59	328	171	44	33	54	26
	60	333	173	45	37	51	26
	61	352	180	47	41	57	27
	62	365	189	49	41	59	27
	63	386	195	56	44	63	28
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
	57	100.0	52.5	13.4	10.2	15.8	7.7
	58	100.0	52.9	13.4	10.1	15.7	7.8
	59	100.0	52.1	13.4	10.1	16.5	7.9
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
	61	100.0	51.1	13.4	11.6	16.2	7.7
	62	100.0	51.8	13.4	11.2	16.2	7.4
	63	100.0	50.5	14.5	11.4	16.3	7.3
雇 用 者 数 の 割 合 (%) 短 時	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	26.3	15.2	13.4	16.4	14.6
	57	20.5	27.4	16.6	14.6	17.4	14.2
	58	21.1	28.9	17.2	14.6	17.5	14.7
	59	22.1	29.9	17.8	15.3	18.9	16.0
	60	22.0	29.7	17.8	16.1	18.0	16.0
	61	22.7	30.3	18.2	17.2	19.5	16.6
	62	23.1	31.2	18.7	16.9	19.4	16.5
	63	23.6	31.7	20.1	17.1	19.7	17.3

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 付表35注) 1.2.に同じ。

付表39 雇用形態別雇用者数及び雇用者総数に占める割合、男女比率

区 分	雇用者数 (千人)		雇用者総数に占める割合 (%)		男女比率 (%)	
	男女計	男	女	男女計	男	女
総 数	46,153	29,154	16,998	100.0	100.0	100.0
民間の役員	3,089	2,471	619	6.7	8.5	3.6
民間の役員を除く雇用者	43,063	26,684	16,380	93.3	91.5	96.4
正規の職員・従業員	34,565	24,256	10,309	74.9	83.2	60.6
パート、アルバイト	6,563	1,169	5,394	14.2	4.0	31.7
パート	4,677	215	4,462	10.1	0.7	26.3
アルバイト	1,886	953	932	4.1	3.3	5.5
人材派遣企業の派遣社員	87	38	49	0.2	0.1	0.3
嘱託など	730	478	252	1.6	1.6	1.5
その他	1,118	743	375	2.4	2.5	2.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

注) 1. 「パート」及び「アルバイト」とは就業の日数や時間に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者をいう。

2. 以下同じ。

付表 40 産業別雇用者、パート・アルバイト数及び構成比、パート・アルバイト比率

(単位 千人、%)

産 業	雇 用 者		パ ー ト ・ ア ル バ イ ト	
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比
総 数	46,153	100.0	6,563	100.0
農 業	299	0.6	71	1.1
林 業	45,745	99.1	6,467	98.5
漁 業	155	0.3	15	0.2
紅 毛 業	84	0.2	2	0.0
建 設 業	4,408	9.6	303	4.6
製 造 業	12,711	27.5	1,825	27.8
うち食料品・飲料・たばこ製造業	(1,325)	(2.9)	(398)	(6.1)
うち繊維工業	(1,286)	(2.8)	(284)	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	355	0.8	9	0.1
運 輸 ・ 通 信 業	3,404	7.4	185	2.8
卸売・小売業、飲食店	9,894	21.4	2,491	38.0
うち飲食料品小売業	(1,462)	(3.2)	(659)	(10.0)
うち飲食店	(1,525)	(3.3)	(737)	(11.2)
うちその他の小売業	(3,249)	(7.0)	(787)	(12.0)
金融・保険業、不動産業	2,287	5.0	128	2.0
サ ー ビ ス 業	10,519	22.8	1,441	22.0
うち対個人サービス業	(1,223)	(2.6)	(334)	(5.1)
公務 (他に分類されないもの)	1,928	4.2	67	1.0
分類不能の産業	109	0.2	26	0.4
				23.8

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

注)「割合」は、産業別の雇用者に対する割合。(パート・アルバイトの比率のこと)

付表41 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分		求職者数(A)	求 人 数 (B)	就 職 者 数	求人倍率(B)/(A)	
中 学 校 卒 業 者	計	昭和50年	70,269	41,773	70,134	5.94
		55	45,986	12,964	45,905	2.82
		57	42,979	10,942	42,849	2.55
		58	47,218	9,725	46,944	2.06
		59	45,722	8,382	45,423	1.83
		60	45,614	8,271	45,305	1.81
		61	43,021	7,868	42,779	1.83
	62	37,147	6,394	36,873	1.72	
	63	35,643	6,619	35,447	1.86	
	女	昭和50年	39,642	22,714	39,588	5.73
		55	23,115	7,278	23,082	3.15
		57	19,912	6,030	19,872	3.03
		58	21,279	5,214	21,188	2.45
		59	20,901	4,324	20,793	2.07
		60	20,370	4,079	20,235	2.00
		61	18,870	3,739	18,771	1.98
	62	15,756	—	15,647	—	
	63	14,424	—	14,340	—	
	男	昭和58年	25,939	45,116	25,756	1.74
		59	24,821	40,577	24,630	1.63
		60	25,244	41,921	25,070	1.66
		61	24,151	41,291	24,008	1.71
		62	21,391	—	21,226	—
		63	21,219	—	21,107	—
高 等 学 校 卒 業 者		計	昭和50年	481,292	1,627,788	480,182
	55		495,159	925,239	492,000	1.87
	57		521,536	956,626	518,745	1.83
	58		524,230	849,342	519,342	1.62
	59		506,560	799,967	502,212	1.58
	60		476,757	841,443	472,752	1.76
	61		537,645	862,806	537,047	1.60
	62	501,257	765,648	495,502	1.53	
	63	491,910	790,324	488,691	1.61	
	女	昭和50年	277,935	750,189	277,293	2.70
		55	284,703	445,369	283,072	1.56
		57	296,794	454,106	295,423	1.53
		58	300,565	409,038	297,869	1.36
		59	290,439	387,739	287,845	1.34
		60	268,768	393,752	266,180	1.47
		61	300,986	387,547	298,154	1.29
	62	281,276	—	277,466	—	
	63	274,404	—	272,322	—	
	男	昭和58年	223,665	440,304	221,473	1.97
		59	216,121	412,228	214,367	1.91
		60	207,989	447,691	206,572	2.15
		61	236,659	475,259	234,893	2.01
		62	219,981	—	218,036	—
		63	217,506	—	216,369	—

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 1. 各年3月卒の教値である。

2. 男女雇用機会均等法の施行に伴い、62年3月卒より求人関係の男女別の教値は調査できない。

付表42 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

区 分		新 求 職 者 規 数	新 規 求 人 数	新 求 人 倍 率	有 効 求 人 倍 率	就 職 率	充 足 率
	昭和50年	337,409人	322,898人	0.96倍	0.60倍	7.8%	12.9%
一	53	346,663	311,360	0.90	0.55	7.1	12.9
般	54	332,154	361,481	1.09	0.69	7.5	10.9
（	55	348,505	365,089	1.05	0.73	7.7	10.6
学	56	371,718	346,933	0.93	0.66	7.1	10.8
卒	57	384,090	323,689	0.84	0.59	6.4	10.9
及	58	384,728	329,516	0.86	0.57	6.3	11.1
び	59	390,575	357,715	0.92	0.61	6.8	11.0
を	60	384,738	357,940	0.93	0.64	7.3	11.4
バ	61	387,775	331,870	0.86	0.58	7.0	12.0
除	62	370,858	373,344	1.01	0.64	7.3	11.4
く	63	337,222	471,567	1.40	0.90	8.5	9.4
ト）							
	昭和50年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3
	53	15,716	19,751	1.26	0.99	14.3	14.4
	54	15,074	24,053	1.60	1.35	14.7	10.9
パ	55	15,501	24,447	1.58	1.35	13.7	10.2
ー	56	17,138	24,883	1.45	1.20	12.7	10.6
ト	57	19,804	26,872	1.36	1.23	13.9	11.3
タ	58	21,880	33,754	1.54	1.40	14.0	10.0
イ	59	24,698	39,810	1.61	1.53	14.5	9.5
ム	60	27,526	43,370	1.58	1.50	14.7	16.2
	61	31,909	48,957	1.53	1.44	14.6	10.1
	62	31,986	63,532	1.99	1.83	15.1	8.2
	63	27,677	87,551	3.16	3.08	16.6	5.4

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常勤のパートタイム、臨時的パートタイム計である。

付表43 雇用形態別入職・

区 分		総 数			計
		計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
入職者数(千人)	昭和40年	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,340.8
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
	57	3,745.8	3,174.2	571.7	1,946.1
	58	3,635.7	3,034.6	601.0	1,847.6
	59	3,911.0	3,216.2	694.8	2,034.8
	60	4,176.2	3,272.4	903.8	2,168.3
	61	3,914.0	3,124.0	790.1	2,057.6
離職者数(千人)	昭和40年	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,309.7
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	53	3,360.2	2,774.9	585.3	1,706.0
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
	57	3,604.4	3,046.5	557.9	1,923.8
	58	3,517.3	2,959.0	558.4	1,816.1
	59	3,696.5	3,121.3	575.2	1,929.5
	60	3,939.8	3,203.9	735.9	2,070.3
	61	3,889.6	3,159.0	730.6	2,049.9
入職率(%)	昭和40年	22.1	20.0	72.9	31.4
	45	22.9	20.0	81.4	31.3
	50	14.2	12.5	49.9	20.2
	53	13.5	11.4	50.8	19.6
	55	15.3	13.1	64.6	21.7
	57	14.4	12.8	46.0	20.4
	58	13.7	12.0	46.7	19.3
	59	14.9	12.9	50.8	21.0
	60	15.7	13.0	58.3	21.5
	61	14.6	12.4	50.8	20.5
離職率(%)	昭和40年	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	53	14.1	12.2	47.2	20.5
	55	14.4	12.7	54.3	20.7
	57	13.8	12.3	45.0	20.2
	58	18.2	11.7	43.4	18.9
	59	14.1	12.5	42.0	19.9
	60	14.8	12.8	47.5	20.5
	61	14.5	12.5	47.0	20.5
入職率(%)	昭和40年	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	53	14.1	12.2	47.2	20.5
	55	14.4	12.7	54.3	20.7
	57	13.8	12.3	45.0	20.2
	58	18.2	11.7	43.4	18.9
	59	14.1	12.5	42.0	19.9
	60	14.8	12.8	47.5	20.5
	61	14.5	12.5	47.0	20.5
離職率(%)	昭和40年	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	53	14.1	12.2	47.2	20.5
	55	14.4	12.7	54.3	20.7
	57	13.8	12.3	45.0	20.2
	58	18.2	11.7	43.4	18.9
	59	14.1	12.5	42.0	19.9
	60	14.8	12.8	47.5	20.5
	61	14.5	12.5	47.0	20.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」
建設業を除く入(離)職率 = $\frac{\text{入(離)職者数}}{\text{現在常用労働者数}} \times 100$

離職状況の推移

(1月1日現在常用労働者数)

女		男			
常用名義の者	臨時・日雇名義の者	計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
1,478.6	239.3	1,890.2	1,651.5	238.7	
1,887.8	453.0	2,575.8	2,197.5	378.3	
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8	
1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4	
1,557.5	397.5	1,857.3	1,587.9	269.4	
1,602.0	344.2	1,799.7	1,572.2	227.5	
1,513.7	334.0	1,788.0	1,520.9	267.1	
1,615.8	419.0	1,876.3	1,600.5	275.8	
1,659.3	509.0	2,007.9	1,613.1	394.7	
1,576.7	480.9	1,856.4	1,547.3	309.1	
1,525.4	596.2	1,877.2	1,546.9	330.3	
1,879.3	500.8	2,169.5	1,848.0	321.5	
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0	
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4	
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8	
1,340.9	365.0	1,654.2	1,434.0	220.2	
1,549.6	312.2	1,731.8	1,482.9	249.0	
1,605.7	318.0	1,680.7	1,440.8	239.9	
1,500.0	316.1	1,701.2	1,458.9	242.3	
1,591.7	337.9	1,766.9	1,529.6	237.3	
1,666.2	404.1	1,869.5	1,537.7	331.8	
1,620.4	429.5	1,839.7	1,538.6	301.1	
1,590.1	500.4	1,750.0	1,483.4	266.6	
1,794.6	411.2	1,940.5	1,666.6	273.9	
28.6	77.6	17.4	15.7	68.7	
27.5	74.4	18.4	16.2	91.9	
17.9	46.1	10.9	9.8	57.4	
16.4	47.8	10.2	9.0	56.9	
18.7	60.4	11.6	10.2	72.0	
18.5	40.6	10.9	9.7	57.7	
17.4	37.3	10.5	9.2	67.9	
18.6	42.0	11.3	9.9	74.2	
18.3	48.5	12.1	10.0	78.8	
17.6	44.8	11.1	9.5	64.2	
16.0	51.0	11.1	9.4	69.0	
19.5	44.2	12.4	10.9	68.9	
27.9	70.5	16.0	14.5	59.3	
27.8	65.5	16.5	14.6	78.8	
21.4	42.3	11.9	10.7	62.3	
17.9	43.8	10.6	9.5	54.2	
18.6	47.4	10.8	9.5	66.6	
18.5	37.5	10.2	8.9	60.8	
17.3	35.3	10.0	8.8	61.6	
18.3	33.9	10.7	9.4	63.9	
18.4	38.5	11.3	9.6	66.3	
18.1	40.0	11.0	9.4	62.5	
16.6	42.8	10.3	9.0	55.7	
18.6	36.3	11.1	9.8	58.7	

付表44 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				産 業				
		19歳	20～	35～	45歳	製造業	卸売・ 小売業・ 飲食店	金融・ 保険・ 不動産業	サービ ス業	その他
		以下	34	44	以上					
入職者数 (千人)	昭和45年	192.7	9.9	91.0	91.8	109.8	52.7	8.1	15.6	6.5
	50	238.7	15.2	111.4	77.4	91.8	97.1	7.2	37.6	5.1
	55	455.9	49.8	192.3	147.0	168.8	207.4	8.3	64.1	7.2
	58	457.1	29.0	188.1	157.8	219.3	147.7	14.8	67.0	8.2
	59	554.0	46.9	200.5	200.3	228.7	217.7	11.7	83.8	12.2
	60	668.7	60.5	254.5	237.3	251.0	264.2	18.2	109.8	25.5
	61	652.0	59.4	258.4	221.0	210.3	267.6	26.3	128.1	19.7
	62	641.3	71.3	250.2	201.5	206.0	277.5	31.5	101.3	25.0
	63	731.7	83.1	275.2	227.5	216.9	336.3	19.6	132.0	26.8
構 成 比 (%)	昭和45年	100.0	5.1	47.2	47.6	57.0	27.4	4.2	8.1	3.4
	50	100.0	6.4	46.7	32.4	38.5	40.7	3.0	15.8	2.1
	55	100.0	10.9	42.2	32.2	37.0	45.5	1.8	14.1	1.6
	58	100.0	6.3	41.2	34.5	48.0	32.3	3.2	14.7	1.8
	59	100.0	8.5	36.2	36.2	41.3	39.3	2.1	15.1	2.2
	60	100.0	9.0	38.1	35.5	37.5	39.5	2.7	16.4	3.8
	61	100.0	9.1	39.6	33.9	32.3	41.0	4.0	19.6	3.0
	62	100.0	11.1	39.0	31.4	32.1	43.3	4.9	15.8	3.9
	63	100.0	11.4	37.6	31.1	29.6	46.0	2.7	18.0	3.7

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表45 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				産 業				
		19歳	20～	30～	45歳	製造業	卸売・ 小売業・ 飲食店	金融・ 保険・ 不動産業	サービ ス業	その他
		以下	29	44	以上					
離職者数 (千人)	昭和50年	206.8	10.3	60.8	95.7	95.3	67.6	8.3	32.5	3.1
	55	366.7	39.8	84.0	165.5	127.3	172.5	5.6	56.7	4.7
	58	372.7	19.2	82.5	174.9	161.9	143.5	8.6	53.3	5.4
	59	463.4	35.4	104.0	201.7	172.4	213.3	9.0	60.2	8.5
	60	531.2	44.6	127.0	234.8	198.5	212.6	12.5	88.9	18.8
	61	564.6	45.9	122.8	256.4	212.0	228.2	18.5	92.9	13.1
	62	538.6	55.6	116.4	215.8	186.9	225.7	19.2	90.1	16.5
	63	619.0	64.0	143.1	233.4	179.3	308.1	12.0	103.9	15.6
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	5.0	29.4	46.3	46.1	32.7	4.0	15.7	1.5
	55	100.0	10.9	22.9	45.1	34.7	47.0	1.5	15.5	1.3
	58	100.0	5.2	22.1	46.9	43.4	38.5	2.3	14.3	1.5
	59	100.0	7.6	22.4	43.5	37.2	46.0	1.9	13.0	1.8
	60	100.0	8.4	23.9	44.2	37.4	40.0	2.4	16.7	3.5
	61	100.0	8.1	21.7	45.4	37.5	40.4	3.3	16.5	2.3
	62	100.0	10.3	21.6	40.1	34.7	41.9	3.6	16.7	3.1
	63	100.0	10.3	23.1	37.7	29.0	49.8	1.9	16.8	2.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表46 女子パートタイム労働者の職業別入職状況(主要職業)

区 分		計	専門的・ 技術的・ 管理的職 業従事者	事 務 者	販 売 者	技能工・ 生産工程 作業者	サービス 職 業 従事者
実 数 (千人)	昭和45年	192.7	2.3	18.8	40.0	103.6	22.1
	50	238.7	4.8	27.1	53.8	94.4	55.7
	55	455.9	12.0	43.5	135.0	168.9	89.8
	58	457.1	15.6	61.6	86.3	209.9	79.0
	60	668.7	20.4	86.5	145.6	214.8	188.8
	61	652.0	21.4	96.5	138.6	238.6	145.9
	62	641.3	28.5	86.4	159.7	204.5	150.6
	63	731.7	23.5	103.9	196.0	218.0	177.7
構 成 比 (%)	45	100.0	1.2	9.8	20.8	53.8	11.5
	50	100.0	2.0	11.4	22.5	39.5	23.3
	55	100.0	2.6	9.5	29.6	37.0	19.7
	58	100.0	3.4	13.5	18.9	45.9	17.3
	60	100.0	3.1	12.9	21.8	32.1	28.2
	61	100.0	3.3	14.8	21.3	36.6	22.4
	62	100.0	4.4	13.5	24.9	31.9	23.5
	63	100.0	3.2	14.2	26.8	29.8	24.3
女子パートタイム労働者の割合(%)	45	8.6	1.9	2.7	11.4	13.8	8.5
	50	14.2	4.0	4.8	21.5	20.6	21.9
	55	23.3	7.3	7.6	34.7	31.8	33.2
	58	24.7	8.1	11.5	26.8	39.7	32.2
	60	30.8	9.8	14.7	36.5	40.0	47.2
	61	31.7	9.1	16.4	37.1	44.9	48.4
	62	30.2	11.3	14.2	38.2	44.0	42.9
	63	30.7	9.8	16.1	38.5	41.7	41.8

資料出所 労働省「雇用動向調査」

注) 掲載していない職業があるので構成比の合計は100にならない。

付表47 女子労働者の就業の動機別入職状況

(単位 %)

区 分		計	主な生活 収 入	家 計 の 補 助	生活水準 の 向 上	余 暇 の 活 用	その他の 理 由
昭和 61 年	計	100.0	39.8	34.9	11.4	6.4	7.5
	一般労働者	100.0	50.6	26.0	11.9	3.9	7.7
	パートタイム労働者	100.0	14.5	56.0	10.5	12.2	6.9
62 年	計	100.0	41.8	31.7	11.1	7.2	8.1
	一般労働者	100.0	52.3	23.3	11.1	4.7	8.6
	パートタイム労働者	100.0	16.4	52.3	11.0	13.4	6.9
63 年	計	100.0	38.6	31.6	13.4	7.3	9.0
	一般労働者	100.0	48.6	23.3	13.6	4.5	10.0
	パートタイム労働者	100.0	15.4	50.9	13.0	13.9	6.8

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表48 女子の離職理由の推移

区 分	計	契約期間満了	経営上の都合・出向	定 年	本人の責め	個人的理由	死亡・傷病その他		
							うち結婚	うち出産・育児	
昭和45年 実 数 (千人)	2,309.7	118.4	89.8	8.2	39.2	2,008.5	504.5		45.5
	1,927.5	104.7	154.5	19.7	47.8	1,550.3	485.7		40.5
	1,838.3	113.5	198.7	19.7	43.4	1,522.2	415.1		40.8
	1,828.3	116.1	111.8	23.4	46.5	1,492.2	402.5		38.3
	1,706.0	137.6	120.4	24.5	30.6	1,361.1	414.4		31.8
	1,842.3	108.2	86.6	32.7	43.7	1,531.2	383.3		39.8
	1,849.4	125.4	76.1	28.9	43.7	1,523.8	358.9		37.0
	1,923.8	102.8	83.4	36.4	55.8	1,534.5	346.7		36.5
	1,929.5	119.9	94.6	33.3	50.0	1,560.2	360.0		40.9
	2,049.9	142.3	107.6	37.8	70.2	1,467.3	337.2		33.8
	2,090.5	146.1	132.4	44.4	75.4	1,583.2	343.5		40.9
	2,205.8	202.7	116.2	46.7	63.6	1,661.4	332.08		39.2
		149.7	188.1	48.4	79.5	1,603.4	320.8		41.8
				34.4	68.0	1,819.3	335.8	129.8	40.3
					1.819.3	207.2		46.4	
昭和45年 構 成 比 (%)	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8		2.0
	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.6		2.1
	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.0		2.2
	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0		2.1
	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	20.0		1.9
	100.0	5.9	4.7	1.6	2.4	83.1	20.8		2.2
	100.0	5.6	4.5	1.6	3.0	81.8	19.8		2.0
	100.0	6.2	4.9	1.7	3.9	83.0	18.7		2.1
	100.0	6.5	5.0	1.9	3.5	80.8	18.6		1.9
	100.0	5.7	4.6	2.0	3.6	82.1	17.8		2.1
	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1		1.9
	100.0	7.1	5.3	2.3	3.8	79.0	15.6		2.0
	100.0	9.7	5.6	2.3	3.1	76.7	16.1		1.9
	100.0	6.8	4.0	1.6	3.1	82.5	9.4	5.9	2.1

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表49 学歴別新規卒就職者数、構成比及び就職率の推移

区 分	計	中 学 校 卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
就 職 者 数 (人)	昭和35年	601,587	327,071	253,604	10,472
	40	696,847	300,943	354,024	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	42,437
	53	508,625	32,669	319,561	51,820
	55	526,617	27,373	319,108	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	62,533
	60	524,874	26,925	299,311	66,890
	61	564,536	25,580	339,442	68,766
	62	540,494	22,263	320,474	72,911
構 成 比	63	560,351	20,402	312,993	75,442
	昭和35年	772,035	355,626	318,898	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	117,893
	45	707,630	140,299	395,989	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	190,246
	53	530,842	37,967	277,030	204,997
	55	534,776	40,042	280,585	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	219,465
	60	538,778	43,602	264,601	221,453
	61	575,738	43,142	300,751	222,954
構 成 比	62	555,921	40,382	285,223	221,941
	63	554,461	41,283	281,224	222,587
	昭和35年	100,0	54,4	42,1	1,7
	40	100,0	43,2	50,8	2,5
	45	100,0	20,2	64,8	4,5
	50	100,0	9,2	64,0	8,5
	53	100,0	6,4	62,8	10,2
	55	100,0	5,2	60,6	11,7
	58	100,0	4,9	61,5	11,3
	60	100,0	5,1	57,0	12,7
構 成 比	61	100,0	4,5	60,1	12,2
	62	100,0	4,1	59,3	13,5
	63	100,0	3,6	55,9	13,5

(%)		就 職 率 (%)									
昭和35年 40 45 50 53 55 58 60 61 62 63	男	100.0	46.2	41.0	0.9	11.8					
		100.0	40.6	43.4	1.3	14.8					
		100.0	19.8	56.0	1.7	22.5					
		100.0	9.2	52.1	2.3	36.4					
		100.0	7.2	50.6	1.9	38.6					
		100.0	8.0	51.5	1.6	40.3					
		100.0	8.1	49.1	1.7	38.9					
		100.0	7.5	52.2	1.5	38.7					
		100.0	7.3	51.3	1.5	39.9					
		100.0	7.4	50.7	1.7	40.1					
昭和35年 40 45 50 53 55 58 60 61 62 63	女	44.8	37.5	53.6	49.8	64.1					
		39.0	26.0	62.9	57.4	66.7					
		39.3	16.1	61.2	68.8	59.9					
		30.6	5.9	48.0	73.0	62.8					
		29.4	3.2	45.6	76.4	65.7					
		28.8	3.0	44.3	78.4	69.4					
		28.2	2.9	43.4	80.0	72.4					
		28.0	2.7	41.5	87.9	73.4					
		26.2	2.3	37.6	85.9	73.6					
		26.5	2.0	37.7	86.5	75.2					
昭和35年 40 45 50 53 55 58 60 61 62 63	男	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3					
		41.0	26.9	57.9	84.1	86.6					
		39.9	16.5	55.4	80.5	82.8					
		30.2	5.9	41.1	75.6	77.5					
		29.5	4.5	40.2	81.8	78.5					
		28.4	4.8	38.6	83.0	78.7					
		28.4	4.5	38.8	83.3	78.8					
		27.7	4.4	37.4	82.4	78.9					
		27.6	4.4	37.3	79.7	78.9					
		25.9	3.9	34.6	76.2	78.3					

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 1. 昭和35年 3月 2. 昭和35年 4月 3. 昭和35年 5月 4. 昭和35年 6月

大 学 = 卒業生 - 1通学生 (卒業生を含まない数値である) × 100
 短期大学 = 卒業生 - 1通学生 (卒業生を含まない数値である) × 100
 高校、中学 = 卒業生 - 1通学生 (卒業生を含まない数値である) × 100

ただし () 内の就職率は以下の算式による。

付表50 女子新規卒就職者の産業別構成比

(単位 %)

産 業	高 等 学 校 卒					短 期 大 学 卒					大 学 卒						
	昭和 45年	50	55	60	62	63	45	50	55	60	62	63	45	50	55	60	63
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業・林業・漁業	1.5	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
建 設	1.4	1.4	1.7	1.4	1.6	1.7	1.6	1.7	2.2	2.1	2.3	2.7	2.0	2.5	2.2	2.0	1.8
製 造	30.1	25.0	26.3	33.2	27.6	28.4	24.4	18.5	17.6	21.2	15.9	16.1	21.0	14.0	12.2	17.1	16.9
電気・ガス・ 熱供給・水道業	1.0	0.9	0.7	1.0	0.6	0.6	0.6	0.8	0.9	1.3	0.9	0.8	0.3	0.1	0.3	0.7	0.3
運輸・通信業	3.2	2.9	2.5	3.1	3.1	3.2	3.0	2.2	2.3	3.1	2.6	2.6	3.7	2.4	2.2	2.6	2.9
卸売・小売店 飲食	32.7	30.5	32.4	28.7	32.5	32.0	12.5	12.8	14.6	13.4	15.6	17.1	9.8	12.1	13.2	12.3	13.7
金融・保険業	13.0	18.5	13.8	8.3	7.1	6.8	15.2	16.4	13.8	16.1	17.9	17.2	4.0	8.8	3.1	5.4	9.3
不動産業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.6	0.5	0.7	0.8	1.0	0.3	0.5	0.4	0.6	1.0
サービス業	11.4	14.6	18.6	21.2	24.0	24.1	41.0	42.1	40.4	36.6	38.6	37.9	54.5	53.2	58.0	51.8	45.6
医療保健業							6.2	4.7	6.0	6.2	7.4	6.8	6.6	5.4	7.2	5.6	5.1
教 育							23.3	22.6	14.6	10.5	9.8	9.0	39.3	39.0	39.4	28.4	20.6
公 務	3.0	3.3	1.9	1.9	1.9	1.6	2.7	3.3	5.8	4.5	4.3	3.9	3.3	4.7	7.0	6.8	7.3
上記以外のもの	2.5	1.7	1.4	0.8	1.0	1.0	1.0	1.2	1.4	0.8	0.7	0.6	1.0	1.5	1.2	0.6	0.5

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 付表48注) 1.2.3.に同じ。

付表5 1 4年制大学卒業者の職業別就職状況

区 分		昭和52年	53	55	57	60	62	63	
実 数	女	計	47,808	51,820	61,558	64,029	66,880	72,911	75,442
	専門的・技術的 職業従事者	25,994	26,820	34,420	33,854	33,747	35,987	34,193	
	技 術 者	1,727	1,876	2,442	4,193	7,022	10,054	9,246	
	教 員	18,034	18,421	23,058	21,072	18,297	16,737	14,988	
	保健医療従事者	3,343	3,534	4,849	4,473	4,536	4,514	4,719	
	そ の 他	2,890	2,989	4,071	4,116	3,896	4,682	5,240	
	事務従事者	18,535	21,165	22,540	24,794	26,149	27,580	31,311	
	販売従事者	1,651	2,308	3,164	3,716	5,230	7,390	7,551	
	そ の 他	1,628	1,527	1,448	1,665	1,737	1,954	2,386	
	男	計	196,809	204,997	223,571	229,315	221,453	221,941	222,587
専門的・技術的 職業従事者	88,935	71,339	79,927	85,597	86,392	91,252	86,329		
技 術 者	50,684	50,898	55,515	62,065	61,996	68,017	64,215		
教 員	12,094	13,881	17,077	17,103	17,255	15,443	13,543		
保健医療従事者	2,398	2,741	3,334	3,142	3,220	3,007	3,280		
そ の 他	3,779	3,819	4,001	3,287	3,921	4,785	5,291		
事務従事者	76,175	82,300	73,763	75,418	69,737	64,723	72,525		
販売従事者	39,849	40,627	57,753	57,618	55,197	56,296	51,630		
そ の 他	11,850	10,731	12,128	10,682	9,212	9,670	12,101		
構 成 比 率	女	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的 職業従事者	54.4	51.8	55.9	52.9	50.5	49.4	45.3	
	技 術 者	3.6	3.6	4.0	6.5	10.5	13.8	12.3	
	教 員	37.7	35.5	37.5	32.9	27.4	23.0	19.9	
	保健医療従事者	7.0	6.8	7.9	7.0	6.8	6.2	6.3	
	そ の 他	6.0	5.8	6.6	6.4	5.8	6.4	6.9	
	事務従事者	38.8	40.8	36.6	38.7	39.1	37.8	41.5	
	販売従事者	3.5	4.5	5.1	5.8	7.8	10.1	10.0	
	そ の 他	3.4	2.9	2.4	2.6	2.5	2.7	3.2	
	男	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的 職業従事者	35.0	34.9	35.8	37.3	39.0	41.1	38.8		
技 術 者	25.7	24.8	24.8	27.1	28.0	30.6	28.8		
教 員	6.1	6.8	7.6	7.5	7.8	7.0	6.1		
保健医療従事者	1.2	1.3	1.5	1.4	1.5	1.4	1.5		
そ の 他	1.9	1.9	1.8	1.4	1.8	2.2	2.4		
事務従事者	38.7	40.1	33.0	32.9	31.5	29.2	32.6		
販売従事者	20.2	19.8	25.8	25.1	24.9	25.4	23.2		
そ の 他	6.0	5.2	5.4	4.7	4.2	4.4	5.4		

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 付表4 8注) 1.2.3.に同じ。

付表52 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
54	94.0	95.0	93.0	11.3	20.9	2.1	26.1	12.2	39.3
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.7	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3
63	94.1	95.3	92.9	11.6	21.8	1.8	25.1	14.4	35.3
平成元年	94.1	95.3	93.0	11.7	22.1	1.7	24.7	14.7	34.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 1. 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$

2. 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$

(通信教育者を含まない。)

付表 5 3 大学在学生の関係学科別構成比の推移

区 分		昭 和 3 5 年	4 5	5 0	5 3	5 5	6 0	6 1	6 2	6 3
女	在学生数(人)	82,661	244,006	356,167	355,849	389,881	414,394	430,837	453,488	462,844
	構 成 比 (%)									
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文科学	33.1	36.6	36.2	35.9	35.9	35.4	35.6	35.9	36.3
	社会科学	7.4	11.9	15.0	15.1	14.7	15.1	15.6	16.4	17.7
	理 学	2.3	2.3	2.0	2.1	2.2	2.6	2.5	2.4	2.3
	工 学	0.5	0.7	0.8	1.0	1.3	2.3	2.3	2.3	2.4
	農 学	0.5	1.2	1.5	1.5	1.8	2.1	2.1	2.1	2.2
	保 健	10.4	8.2	8.4	8.6	8.9	9.5	9.5	9.3	8.9
	商 船	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	家 政	9.9	9.5	8.1	8.0	8.1	7.7	7.6	7.4	7.1
	教 育	28.3	19.3	19.6	19.0	18.2	16.9	16.6	16.1	15.4
	芸 術	6.4	7.1	6.4	6.9	7.1	6.9	6.7	6.4	6.1
	そ の 他	1.1	3.1	2.0	1.8	1.7	1.5	1.5	1.6	1.6
男	在学生数(人)	518,813	1,100,352	1,285,836	1,373,482	1,361,615	1,320,008	1,327,798	1,352,536	1,378,462
	構 成 比 (%)									
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文科学	9.7	7.4	6.7	6.8	7.4	7.6	7.5	7.4	7.2
	社会科学	48.5	48.4	49.0	48.8	47.9	46.1	46.1	46.3	46.6
	理 学	2.8	3.3	3.3	3.4	3.4	3.7	3.7	3.7	3.7
	工 学	17.8	25.6	25.5	25.0	24.6	25.3	25.6	25.7	25.9
	農 学	5.3	4.3	4.1	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.8
	保 健	5.2	4.0	4.8	5.3	5.7	5.9	5.9	5.7	5.5
	商 船	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	家 政	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教 育	7.7	4.1	3.8	4.2	4.9	4.9	4.9	4.8	4.7
	芸 術	0.8	1.1	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	そ の 他	2.0	1.6	1.2	1.1	0.9	1.2	1.1	1.2	1.4

資料出所 文部省「学校基本調査」

付表54 専修学校専門課程における学科別女子卒業者及び就職者

(単位 人)

区 分	昭和62年(61年度間)		63年(62年度間)	
	卒 業 者	就 職 者	卒 業 者	就 職 者
計	109,611	91,038	121,584	101,972
工業関係	6,421	5,946	8,518	8,040
情報処理	4,362	4,077	5,749	5,512
農業関係	30	18	35	22
医療関係	31,829	29,591	33,686	31,419
衛生関係	14,006	12,875	15,166	13,811
教育・社会・福祉関係	6,075	5,555	6,738	6,275
商業実務関係	18,120	16,565	22,252	20,361
家政関係	21,059	10,982	21,288	11,039
文化・教養関係	12,071	9,506	13,901	11,005

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 工業関係……測量、土木・建築、電気・電子、無線・通信、自動車整備、機械、電子計算機、情報処理、その他

医療関係……看護、准看護、歯科衛生、歯科技士、臨床検査、診療放射線、はり・きゅうあんま、柔道整復、その他

衛生関係……栄養、調理、理容、美容、その他

教育社会福祉関係……保母養成、教員養成、その他

商業実務関係……商業、経理・簿記、タイピスト、秘書、経営、その他

文化・教養関係……音楽、デザイン、茶花道、外国語、写真、通訳・ガイド、その他

付表55 1人平均月間給与額(事業所規模30人以上)

現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
女	男	女	男	女	男
円	円	円	円	円	円
207,979	410,106	159,007	304,489	48,972	105,617

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和63年)

付表 5 6 産業別 1 人平均月間現金給与総額
(事業所規模 30 人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額	
	女	男
	円	円
調 査 産 業 計	207,979	410,106
鉱 業	187,999	359,635
建 設 業	179,714	376,860
製 造 業	164,673	393,804
食料品、飲料・飼料・たばこ製造業	139,283	358,884
織 維 工 業	144,621	332,218
衣服その他の繊維製品製造業	131,458	309,897
木材・木製品製造業	151,092	293,955
出版・印刷同関連産業	225,206	454,583
化 学 工 業	241,958	477,658
窯業・土石製品製造業	182,764	368,575
金 属 製 品 製 造 業	171,610	358,159
一般機械器具製造業	185,996	400,307
電気機械器具製造業	164,028	391,046
輸送用機械器具製造業	191,498	400,180
精密機械器具製造業	178,864	389,526
電気・ガス・熱供給・水道業	272,041	498,360
運輸・通信業	267,531	390,949
卸売・小売業、飲食店	157,126	379,497
金 融 ・ 保 険 業	304,550	639,348
不 動 産 業	206,957	451,996
サ ー ビ ス 業	262,632	437,166

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和 63 年)

付表57 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
	千円	千円		千円	千円	
昭和 35 年	9.9	22.0	45.0	—	—	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
53	108.7	195.2	55.7	104.2	176.7	59.0
54	114.9	206.9	55.5	109.9	186.3	59.0
55	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7
59	146.6	265.1	55.3	139.2	237.5	58.6
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6
61	158.9	280.8	56.6	150.7	252.4	59.7
62	164.8	286.1	57.6	155.9	257.7	60.5
63	169.5	296.1	57.2	160.0	264.4	60.5

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

- 注) 1. 45年以前はサービス業を含まない。
2. 50年までは民・公営計、52年以降は民営の数値である。

付表58 年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計、学歴計)

年 齢	所 定 内 給 与 額		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男 女 格 差 (男子=100)
	女	男	女	男	
	千円	千円	千円	千円	
計	160.0	264.4	—	—	60.5
17 歳 以 下	103.7	110.9	73.8	69.6	93.5
18 ~ 19	121.2	132.0	86.2	82.8	91.8
20 ~ 24	140.6	159.4	100.0	100.0	88.2
25 ~ 29	160.9	197.4	114.4	123.8	81.5
30 ~ 34	170.5	241.7	121.3	151.6	70.5
35 ~ 39	172.6	281.2	122.8	176.4	61.4
40 ~ 44	174.7	315.5	124.3	197.9	55.4
45 ~ 49	173.1	337.5	123.1	211.7	51.3
50 ~ 54	171.9	333.0	122.3	208.9	51.6
55 ~ 59	177.2	289.1	126.0	181.4	61.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年6月)

注) 計は60歳以上を含む数値である。

付表 5 9 女子労働者の学歴別所定内給与、年齢間格差
(企業規模計)

年齢階級	所 定 内 給 与 (千円)				年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)			
	中 卒	高 卒	短 大 卒	大 卒	中 卒	高 卒	短 大 卒	大 卒
計	142.5	159.1	170.9	210.1	115	117	118	129
18~19歳	113.0	121.7	—	—	91	89	—	—
20~24	123.6	136.5	145.0	163.1	100	100	100	100
25~29	131.7	153.3	168.0	186.6	107	112	116	114
30~34	133.4	164.0	191.0	219.8	108	120	132	135
35~39	138.6	171.5	212.9	260.4	112	126	147	160
40~44	145.2	177.5	226.4	304.3	117	130	156	187
45~49	145.6	182.8	236.9	338.1	118	134	163	207
50~54	146.8	189.1	264.8	355.5	119	139	183	219
55~59	147.4	200.3	288.7	390.8	119	147	199	240

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年 6月)

付表 6 0 女子労働者の企業規模別所定内給与、年齢間格差
(学歴計)

年齢階級	所 定 内 給 与 (千円)			年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		
	大 企 業	中 企 業	小 企 業	大 企 業	中 企 業	小 企 業
計	192.7	153.8	144.1	129	110	109
18~19歳	127.2	122.4	114.5	85	88	87
20~24	149.7	139.2	132.0	100	100	100
25~29	176.4	158.1	147.3	118	114	112
30~34	203.6	167.5	148.3	136	120	112
35~39	221.7	166.5	148.8	148	120	113
40~44	245.9	164.0	149.8	164	118	113
45~49	256.3	162.8	150.7	171	117	114
50~54	264.1	162.5	149.5	176	117	113
55~59	272.9	171.3	149.3	182	123	113

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年 6月)

付表 6 1 女子労働者の産業別所定内給与

	所 定 内 給 与 (千 円)		
	年 齢 計	30 ~ 34 歳	45 ~ 49 歳
産 業 計	160.0	170.5	173.1
鉱 業	143.8	147.3	155.1
建 設	146.5	146.4	159.1
製 造	136.2	139.9	137.3
電気・ガス・熱供給・水道業	197.4	216.1	256.6
運輸・郵便・通信業	188.6	200.4	221.1
卸売・小売業	154.7	171.8	174.8
金融・保険業	217.8	205.3	304.2
不動産業	159.4	187.7	173.0
サービス業	171.3	187.0	192.7

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年 6月)

注「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸・通信業」は民・公営計。

付表 6 2 所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移
(産業計, 企業規模計, 学歴計)

(男子=100)

年	17 歳 以 下	18 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59
昭和 40 年	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7		46.0	
45	91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9		49.5	
50	92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	56.1	53.5	58.2
53	92.3	93.7	88.0	75.7	62.3	53.5	48.6	50.4	53.2	58.5
54	90.3	92.8	87.1	76.1	63.4	53.6	49.3	50.2	53.1	58.8
55	89.2	92.3	87.2	77.4	64.7	54.9	49.5	49.8	53.8	59.7
56	91.8	92.6	87.8	78.4	65.6	54.7	50.6	49.0	53.4	61.6
57	90.6	91.9	87.6	78.6	65.1	55.2	49.6	48.5	52.5	60.5
58	93.2	92.3	87.7	79.1	66.0	56.8	50.4	48.5	51.6	60.4
59	93.8	92.1	88.0	80.2	66.5	57.4	50.6	48.2	51.2	59.8
60	94.0	92.1	88.2	81.0	69.0	58.9	52.2	49.9	52.0	62.3
61	93.8	91.9	88.0	81.4	69.7	60.0	52.7	50.1	51.8	62.4
62	93.3	91.2	88.6	82.1	70.8	61.5	55.1	51.0	52.1	62.4
63	93.5	91.8	88.2	81.5	70.5	61.4	55.4	51.3	51.6	61.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年 6 月)

注) 50 年までは民・公営計, 52 年からは民営の数値である。

付表63 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学歴、年齢	所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)	学歴、年齢	所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
	女	男	女	男			女	男			
17歳以下	105.2	110.8	79.8	71.0	94.9	高専					
旧 18 ~ 19	116.5	127.6	88.3	81.8	91.3	・ 25 ~ 29					
小 20 ~ 24	131.9	156.0	100.0	100.0	84.6	短 30 ~ 34	143.7	155.8	100.0	100.0	92.2
・ 25 ~ 29	148.1	189.7	112.3	121.6	78.1	大 35 ~ 39	174.0	197.7	121.1	126.9	88.0
新 30 ~ 34	167.8	227.0	127.2	145.5	73.9	卒 40 ~ 44	209.3	250.8	145.7	161.0	83.5
中 35 ~ 39	191.5	262.6	145.2	168.3	72.9	45 ~ 49	250.3	313.9	174.2	201.5	79.7
卒 40 ~ 44	213.1	295.3	161.6	189.3	72.2	50 ~ 54	273.6	355.2	190.4	228.6	76.8
45 ~ 49	229.2	334.3	173.8	214.3	68.6		303.9	386.8	211.5	254.7	76.6
50 ~ 54	287.7	354.7	218.1	227.4	81.1		320.6	433.3	223.1	278.1	74.0
18 ~ 19	121.2	132.1	87.4	85.8	92.5	旧 20 ~ 24					
旧 20 ~ 24	139.8	154.0	100.0	100.0	90.8	大 25 ~ 29	163.1	170.0	100.0	100.0	95.9
中 25 ~ 29	166.6	194.6	119.2	126.4	85.6	・ 30 ~ 34	186.0	207.0	114.0	121.8	89.9
・ 30 ~ 34	199.8	246.9	142.9	160.3	80.9	新 35 ~ 39	227.3	269.1	139.4	158.3	84.5
新 35 ~ 39	228.1	294.2	163.2	191.0	77.5	大 40 ~ 44	285.1	344.4	174.8	202.6	82.8
高 40 ~ 44	267.5	358.5	181.3	232.8	74.6	卒 45 ~ 49	340.5	415.7	208.8	244.5	81.9
卒 45 ~ 49	287.9	415.4	205.9	269.7	69.3	50 ~ 54	381.4	504.9	233.8	297.0	75.5
50 ~ 54	327.2	454.6	234.0	295.2	72.0		437.0	570.2	267.9	335.4	76.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年6月)

(注) 標準労働者とは、学校卒業後ただちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している労働者をいう。

付表64 新規卒者の初任給額
(産業計、企業規模計)

年	中 卒			高 卒		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和 52 年	千円 63.8	千円 70.4	90.6	千円 78.4	千円 81.9	95.7
55	73.2	81.1	90.3	88.3	92.8	95.2
57	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3
58	86.3	93.0	92.8	100.0	106.2	94.2
59	89.7	94.6	94.8	103.0	108.8	94.7
60	91.7	96.2	95.3	106.2	112.2	94.7
61	93.7	99.7	94.0	108.5	115.4	94.0
62	97.1	103.0	94.3	110.1	118.1	93.2
63	98.9	104.9	94.3	113.8	120.3	94.6

年	高 専 ・ 短 大 卒			大 卒 (事 務 系)		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和 52 年	千円 86.6	千円 87.9	98.5	千円 95.3	千円 101.0	94.4
55	97.4	100.7	96.7	108.7	114.5	94.9
57	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6
58	109.7	116.8	93.9	124.1	132.2	93.9
59	113.0	120.0	94.2	128.7	135.8	94.8
60	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1
61	120.5	126.5	95.3	138.4	143.2	96.6
62	122.7	128.3	95.6	142.1	147.3	96.5
63	125.8	132.3	95.1	148.6	152.4	97.5
				大 卒 (技 術 系)		
				150.4	154.1	97.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

付表 6 5 中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年 齢 間 格 差 (20～24歳=100)		男女格差 (男子=100)
		女	男	女	男	
旧 小 ・ 新 中 卒	計	114.0	184.3	—	—	61.9
	17歳以下	99.7	108.9	84.8	65.0	91.6
	18～19	111.1	132.8	94.5	79.3	83.7
	20～24	117.6	167.5	100.0	100.0	70.2
	25～29	117.3	178.7	99.7	106.7	65.6
	30～34	111.2	199.6	94.6	119.2	55.7
	35～39	111.1	202.4	94.5	120.8	54.9
	40～44	117.3	210.5	99.7	125.7	55.7
	45～49	115.5	213.3	98.2	127.3	54.1
	50～54	118.3	207.7	100.6	124.0	57.0
旧 中 ・ 新 高 卒	計	124.1	171.9	—	—	72.2
	18～19	119.5	129.0	94.3	83.5	92.6
	20～24	126.7	154.4	100.0	100.0	82.1
	25～29	130.1	180.1	102.7	116.6	72.2
	30～34	123.8	200.9	97.7	130.1	61.6
	35～39	125.6	210.9	99.1	136.6	59.6
	40～44	130.1	224.1	102.7	145.1	58.1
	45～49	128.5	226.1	101.4	146.4	56.8
	50～54	127.0	220.4	100.2	142.7	57.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和63年6月)

- 注) 1. 中途採用者の初給賃金とは、勤続「0年」の労働者(新視学卒者を含む)の賃金である。
2. 計は55歳以上を含む。

付表 6 6 産業別月間実労働時間数

産 業	月 間 実 勞 働 時 間			
	総 実 勞 働 時 間 数			所
	計	女	男	計
調 査 産 業 計	175.9	161.1	183.5	160.2
鉱 業	189.7	173.7	191.2	170.1
建 設 業	190.1	174.0	192.8	174.3
製 造 業	181.1	167.2	187.9	161.4
食 料 品 ・ 飲 料 ・ 飼 料 ・ た ば こ 製 造 業	175.8	161.9	190.7	161.4
織 維 工 業	181.9	173.5	192.4	169.0
衣服その他の繊維製品製造業	179.8	177.9	188.8	173.4
木材・木製品製造業	195.7	180.2	201.1	176.6
出版・印刷・同関連産業	189.8	175.8	193.6	165.4
化 学 工 業	166.3	159.1	168.6	154.3
窯業・土石製品製造業	183.8	172.6	187.2	164.5
金 属 製 品 製 造 業	187.4	168.5	193.5	165.0
一般機械器具製造業	185.8	164.6	190.4	161.5
電気機械器具製造業	178.8	164.6	188.5	157.9
輸送用機械器具製造業	188.1	168.6	191.6	159.5
精密機械器具製造業	175.2	162.6	182.7	158.6
電気・ガス・熱供給・水道業	170.5	160.2	171.8	153.6
運 輸 ・ 通 信 業	189.9	157.2	193.9	166.4
卸売・小売業、飲食店	164.4	149.5	175.6	155.1
金 融 ・ 保 險 業	161.2	156.7	165.4	150.1
不 動 産 業	173.0	160.0	178.2	162.1
サ ー ビ ス 業	169.0	161.7	174.7	157.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和63年)

及び出勤日数（事業所規模30人以上）

数（時間）					出勤日数（日）		
定 内		所 定 外					
女	男	計	女	男	計	女	男
153.5	163.7	15.7	7.6	19.8	21.8	21.6	21.8
167.3	170.3	19.6	6.4	20.9	22.6	22.1	22.7
168.1	175.3	15.8	5.9	17.5	22.8	22.1	23.0
158.6	162.7	19.7	8.6	25.2	21.2	21.2	21.3
153.6	169.7	14.4	8.3	21.0	21.9	21.4	22.5
167.0	171.4	12.9	6.5	21.0	22.1	22.0	22.2
172.7	176.7	6.4	5.2	12.1	22.5	22.4	22.7
172.9	177.9	19.1	7.3	23.2	22.7	22.4	22.8
162.4	166.2	24.4	13.4	27.4	22.1	21.9	22.2
152.8	154.8	12.0	6.3	13.8	20.7	20.4	20.8
163.7	164.7	19.3	8.9	22.5	21.9	21.7	22.0
159.5	166.8	22.4	9.0	26.7	21.5	21.1	21.6
155.7	162.8	24.3	8.9	27.6	21.0	20.6	21.0
155.1	159.8	20.9	9.5	28.7	20.6	20.7	20.6
156.5	160.1	28.6	12.1	31.5	20.6	20.5	20.6
154.3	161.2	16.6	8.3	21.5	20.7	20.5	20.8
153.6	153.6	16.9	6.6	18.2	20.5	20.2	20.5
148.6	168.6	23.5	8.6	25.3	22.1	21.0	22.3
144.0	163.4	9.3	5.5	12.2	22.2	22.0	22.4
147.8	152.2	11.1	8.9	13.2	21.6	21.3	21.8
153.5	165.5	10.9	6.5	12.7	22.2	22.0	22.3
154.2	160.6	11.2	7.5	14.1	21.9	21.9	21.8

付表 6 7 月間実労働時間数及び出勤日数の推移
(事業所規模 30人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出勤日数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和 35 年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
54	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1
55	164.1	181.2	158.1	164.1	6.0	17.1	21.8	22.0
56	163.5	180.5	157.5	163.7	6.0	16.8	21.7	21.9
57	162.9	180.3	156.9	163.8	6.0	16.5	21.7	21.9
58	162.9	180.5	156.6	163.7	6.3	16.8	21.7	21.9
59	164.2	182.3	157.4	164.4	6.8	17.9	21.8	22.0
60	162.5	182.4	155.8	163.6	6.7	18.8	21.7	21.9
61	162.2	181.9	155.4	163.6	6.8	18.3	21.6	21.9
62	162.7	182.6	155.6	163.9	7.1	18.7	21.6	21.9
63	161.1	183.5	153.5	163.7	7.6	19.8	21.6	21.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注) 40年以前はサービス業を含まない数値である。

付表 68 主な週休制の形態別、企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移

(調査産業計、企業規模 30人以上)

(単位 %)

区 分	合 計	週 休 1日制	週 休 1日半制	計	週 休 2 日 制				その他
					完 全	月3回 隔	月2回	月1回	
企業数の割合	昭和50年	100.0	54.5	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	0.1
	55	100.0	49.6	47.6	5.4	3.3	8.8	13.0	—
	56	100.0	49.6	47.8	5.7	3.2	7.9	13.0	—
	57	100.0	48.3	49.0	6.1	3.3	8.5	14.4	—
	58	100.0	49.2	50.0	6.2	4.2	8.4	13.0	—
	59	100.0	47.4	51.2	6.7	3.8	9.2	12.0	—
	60	100.0	49.6	49.1	6.1	3.6	10.3	15.6	—
労働者数の割合	61	100.0	47.9	50.9	6.2	4.7	8.9	12.6	—
	62	100.0	48.7	50.3	7.3	4.7	9.6	12.1	0.0
	昭和50年	100.0	27.1	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	0.4
	55	100.0	23.7	74.1	23.0	7.4	11.6	16.9	0.0
	56	100.0	23.7	74.7	24.1	7.0	10.7	16.4	—
	57	100.0	22.8	75.5	25.0	7.3	11.0	17.6	—
	58	100.0	22.1	77.1	27.0	7.7	10.9	16.7	—
労働者数の割合	59	100.0	21.7	77.3	27.0	8.6	9.8	16.9	—
	60	100.0	22.8	76.5	27.1	7.2	10.3	16.9	—
	61	100.0	21.4	78.0	28.2	10.8	12.0	14.6	—
	62	100.0	21.5	77.6	28.5	9.5	12.5	15.6	0.1

資料出所 労働省「賃金労働時間制度等総合調査」

(注) 1. 50年、55年の「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって異なるものなどという。
 2. 62年「その他」とは、何らかの週休3日制、3勤4休などという。
 3. 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものをいう。

付表69 女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり
所定内給与額の推移

区 分		昭和 53年	58	59	60	61	62	63
		円	円	円	円	円	円	円
年 齢 別	計	454	560	572	595	610	623	642
	18 ~ 19歳	449	559	564	581	595	604	638
	20 ~ 24	509	603	623	638	650	671	683
	25 ~ 29	477	588	598	654	644	654	700
	30 ~ 34	444	550	554	596	601	625	640
	35 ~ 39	440	543	556	579	597	605	626
	40 ~ 44	452	552	567	585	603	614	632
	45 ~ 49	461	565	577	595	611	623	640
	50 ~ 54	454	572	586	601	623	634	645
産 業 別	製 造 業	426	525	540	561	575	584	600
	卸売・小売業、 飲 食 店	454	565	573	594	606	617	636
	サ ー ビ ス 業	525	628	640	675	697	710	738
規 模 別	1,000人以上	491	590	601	624	645	663	695
	100~999人	451	565	575	602	614	622	636
	10~99人	441	542	557	579	593	605	621

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

付表70 女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

年	計	産 業 別			規 模 別		
		製 造 業	卸売・小売業、飲食店	サービス業	1,000人以上	100～999人	10～99人
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
昭和52年	74.3	81.4	64.9	65.0	116.4	69.5	60.9
57	77.5	91.9	68.2	62.5	115.8	76.0	60.7
58	78.8	91.0	73.0	60.3	120.0	75.1	63.7
59	84.2	99.1	74.7	66.8	123.7	85.2	67.4
60	83.6	102.6	72.7	60.1	128.3	85.6	64.0
61	82.4	97.4	69.9	76.5	112.4	83.5	67.9
62	76.5	89.6	72.5	56.9	96.8	82.7	62.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 7 1 産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移

年	計		業 別				規 模				別		
			製 造 業		卸売・小売業、 飲 食 店		サービス業		1,000人以上			100～999人	
			労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数		労働時間数	労働日数
昭和53年 58 59 60 61 62 63	労働時間数	労働日数	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日	
	6	23	6	22	6	24	5	23	6	22	6	23	
	6	22	6	22	6	23	6	22	6	22	6	22	
	6	23	7	23	6	23	6	22	6	22	6	23	
	6	22	7	22	6	23	6	22	6	22	6	22	
	6	22	7	22	5	23	6	22	6	23	6	23	
6	22	6	22	6	23	6	22	6	22	6	23		
6	22	6	22	6	22	5	22	6	22	6	22		

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表72 勤労者世帯の家計収入

年	実収入	勤め先収入	世帯主収入		妻の収入	可処分所得	世帯人員	有業人員	実収入に占める妻の収入の割合
			円						
			円	円					
昭和40年	65,141	60,739	54,111	2,823	59,557	4.13	1.53	4.3	
45	112,949	105,468	94,632	5,049	103,634	3.90	1.55	4.5	
50	236,152	222,455	198,316	15,294	215,509	3.82	1.50	5.5	
53	304,562	286,195	254,671	21,443	270,307	3.82	1.48	7.0	
54	326,013	306,932	274,142	21,531	286,828	3.83	1.47	6.6	
55	349,686	330,587	293,362	24,397	305,549	3.83	1.50	7.0	
56	367,111	346,871	307,533	26,207	317,279	3.80	1.51	7.2	
57	393,014	371,754	327,120	29,747	335,526	3.80	1.55	7.6	
58	405,517	384,760	337,395	31,960	344,113	3.79	1.55	7.9	
59	424,025	401,195	351,413	34,698	359,353	3.79	1.57	8.2	
60	444,846	419,610	367,036	35,677	373,693	3.79	1.57	8.0	
61	452,942	427,110	373,267	37,393	379,520	3.78	1.57	8.3	
62	460,613	431,414	376,242	38,302	387,314	3.77	1.62	8.3	
63	481,250	453,320	394,956	43,195	405,938	3.74	1.63	9.0	

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

- 注) 1. 1世帯当たり年平均1か月間の収入。
2. 勤め先収入には他の世帯員収入が含まれる。

付表73 共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比
勤労者世帯（核家族世帯）

項 目	金 額 (円)		構 成 比 (%)	
	夫婦共働き 世 帯	世帯主のみ 働いている 世 帯	夫婦共働き 世 帯	世帯主のみ 働いている 世 帯
実 収 入	509,248	445,105	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	483,324	422,533	94.9	94.9
世 帯 主 収 入	378,436	422,533	74.3	94.9
定 期 収 入	296,473	323,713	58.2	72.7
臨時収入・賞与	81,963	98,820	16.1	22.2
妻 の 収 入	104,615	0	20.5	—
他の世帯員収入	273	0	0.1	—
事業・内職収入	9,604	1,630	1.9	0.4
他の経常収入	5,161	9,940	1.0	2.2
可 処分所得	432,966	372,660	—	—
消 費 支 出	317,564	288,208	100.0	100.0
食 料	75,261	70,560	23.7	24.5
外 食	14,912	11,705	4.7	4.1
住 居	17,083	16,824	5.4	5.8
家賃・地代	12,116	13,641	3.8	4.7
光熱・水道	14,392	14,975	4.5	5.2
家具・家事用品	11,713	12,115	3.7	4.2
被服及び履物	22,447	20,258	7.1	7.0
洋服	9,741	8,241	3.1	2.9
保健医療	6,951	8,181	2.2	2.8
交通通信	34,931	28,087	11.0	9.7
自動車等関係費	22,102	14,230	7.0	4.9
教 育	17,608	14,199	5.5	4.9
教養娯楽	29,445	29,015	9.3	10.1
その他の消費支出	87,733	73,994	27.6	25.7
諸 雑 費	17,013	13,712	5.4	4.8
こづかい(使途不明)	32,689	30,336	10.3	10.5
交 際 費	26,795	24,425	8.4	8.5
仕 送 り 金	11,236	5,520	3.5	1.9
土地家屋借金返済	22,998	19,736	5.3	5.3
平均消費性向 (%)	73.3	77.3	*73.7	*78.7
金融資産純増率 (%)	17.2	13.6	*16.0	*12.6

資料出所 総務庁統計局「家計調査」(昭和63年)

- 注) 1. 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。
 2. 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。
 3. 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。
 4. *印は62年の数値を示す。

付表 7 4 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(単位 %)

年	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭和 4 6 年	2 . 4	6 . 2
4 8	2 . 5	6 . 0
4 9	2 . 7	6 . 4
5 1	2 . 7	5 . 8
5 3	2 . 7	5 . 5
5 6	2 . 4	4 . 7
6 0	2 . 0	3 . 8
6 3	1 . 8	3 . 4

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」
注) 53年以前は教育を含まない。以下付表 8 0 まで同じ。

付表 7 5 1人平均産前産後休業日数

(単位 日)

年	産 前	産 後
昭和 4 0 年	3 4 . 4	4 6 . 4
4 6	3 6 . 4	4 6 . 6
4 8	3 5 . 1	4 7 . 3
4 9	3 6 . 2	4 7 . 9
5 1	3 6 . 4	4 8 . 7
5 3	3 6 . 6	4 8 . 3
5 6	3 8 . 5	4 8 . 8
6 0	3 6 . 4	4 9 . 7
6 3	3 7 . 0	5 6 . 0
	多胎の場合 (4 6 . 5)	(6 4 . 4)

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」

付表 7 6 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合

(単位 %)

年	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭和 4 0 年	1 2 . 4	2 8 . 8
4 6	1 0 . 9	2 4 . 2
4 8	1 1 . 0	2 1 . 2
4 9	1 2 . 2	1 8 . 7
5 1	1 1 . 3	2 2 . 7
5 3	8 . 4	2 4 . 1
5 6	5 . 7	2 7 . 5
6 0	3 . 9	2 5 . 4
6 3	4 . 5	2 2 . 6

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」

付表77 生理日の就業が著しく困難な女子の休暇の請求状況

年	休暇請求者のあ った事業所の割 合(%)	休暇請求者の割 合(%)	請求者1人当た り年間休暇請求 回数(回)	請求者1人当た り平均年間休暇 日数(日)
昭和40年	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4
56	28.1	13.4	5.8	7.7
60	23.7	9.2	5.8	7.7
63	19.3	6.0	4.8	5.7

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」

付表78 妊産婦に対する健康管理措置の実施事業所の割合

(単位 %)

年	妊娠中及び出産後の通 院休暇ありの事業所	妊娠中の通勤緩和措置 ありの事業所	妊娠障害休暇ありの 事業所
昭和51年	18.6	15.2	10.8
53	22.2	14.2	11.4
56	25.8	20.0	18.1
60	25.0	18.1	16.7
63	27.4	24.3	19.1

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」

付表79 妊娠・出産による退職者の割合(妊産婦=100)

(単位 %)

昭和35年	40	45	48	49	51	53	56	60	63
38.9	49.3	47.5	48.8	47.2	38.7	36.7	21.7	30.5	31.4

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」

付表 8 0 育児休業制度実施事業所の割合

(単位 %)

区 分	昭和45年	48年	49年	51年	53年	56年	60年	63年
計	2.3	4.3	5.7	6.3	6.6	14.3	14.6	19.2
製造業	1.1	4.1	7.1	4.6	5.2	5.2	4.4	9.5
運輸業	9.4	9.8	9.4	12.4	11.6	12.1	11.2	16.3
通信業	1.0	2.2	3.6	3.6	3.1	4.6	7.6	10.2
金融業	0.6	3.2	2.2	2.8	2.9	3.4	4.4	16.2
サービス業	1.9	4.5	4.5	12.6	13.8	42.9	40.0	42.1
500人以上	7.1	11.4	15.0	17.8	17.8	19.9	20.1	25.3
100～499人	4.6	6.6	8.8	12.3	13.2	13.8	13.9	18.0
30～99人	1.2	3.2	4.4	4.0	4.0	14.3	14.7	19.4

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」

注) 産業別は主要産業を掲げた。但し、計には全産業が含まれている。

付表 8 1 女子再雇用制度及び介護休暇制度実施事業所の割合

(単位 %)

区 分	女子再雇用制度		介護休暇制度		
	昭和60年	63年	56年	60年	63年
計	5.6	16.6	8.7	11.4	13.6
製造業	7.9	18.8	5.1	4.0	6.2
運輸業	0.3	8.0	12.7	12.8	11.0
通信業	8.5	22.8	4.4	5.1	8.3
金融業	6.6	15.8	9.7	12.4	14.8
サービス業	3.6	16.9	16.1	24.1	25.6
500人以上	13.5	19.7	12.4	13.6	13.6
100～499人	6.7	17.7	8.3	8.5	11.0
30～99人	5.2	16.3	8.8	12.0	14.2

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」

注) 産業別は主要産業を掲げた。但し、計には全産業が含まれている。

付表 8 2 産前産後休業及び生理日の就業が著しく困難な女子に対する措置中の賃金が有給の事業所の割合

(単位 %)

区 分	産 前 産 後 休 業			生理日の就業が著しく困難な女子に対する措置
	有 給	100%	そ の 他	
計	40.9	33.7	7.2	55.8
製造業	18.0	12.5	5.6	38.8
運輸業	42.8	39.2	3.6	64.2
通信業	27.6	20.1	7.5	45.4
金融業	80.3	54.4	25.9	91.3
サービス業	64.7	58.4	6.3	68.9
500人以上	50.4	31.9	18.5	77.9
100～499人	37.7	30.1	7.5	60.4
30～99人	41.4	34.5	6.9	54.3

資料出所 労働省「女子雇用管理基本調査—母性保護等実施状況調査—」(昭和63年)

注) 産業別は主要産業を掲げた。但し、計には全産業が含まれている。

付表 8 3 産業別労働組合数及び組合員数

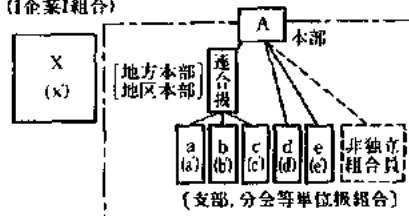
産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の 割 合	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
		人	人	%	%
全 産 業	72,792	12,157,134	3,354,566	27.6	100.0
農 林 業	933	49,025	5,120	10.4	0.2
漁 業	60	12,746	726	5.7	0.0
鉱 業	204	25,678	2,519	9.8	0.1
建 設 業	3,787	790,189	63,503	8.0	1.9
製 造 業	18,173	3,944,907	786,071	19.9	23.4
電気・ガス・熱供給 水道業	1,484	227,133	23,833	10.5	0.7
運 輸 ・ 通 信 業	14,399	1,735,593	167,452	9.6	5.0
卸売・小売業、飲食店	7,538	1,015,268	375,050	36.9	11.2
金 融 ・ 保 険 業	5,226	1,078,677	608,591	56.4	18.1
不 動 産 業	220	17,376	3,488	20.1	0.1
サ ー ビ ス 業	14,876	1,889,587	833,502	44.1	24.8
公 務	5,572	1,336,273	475,781	35.6	14.2

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(昭和62年6月)

注) 労働組合数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。)と単一組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織(支部、分会等)を有する組合をいう。)の最下部組織である支部、分会等単位労働組合とをそれぞれ1組合としたものである。

(参考)

単位組織組合 (1企業1組合)
単一組織組合



単位労働組合
組合数 = $\overline{x} + \overline{a} + \overline{b} + \overline{c} + \overline{d} + \overline{e}$ (6組合)
組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d) + (e)$

単一労働組合
組合数 = $\overline{x} + \overline{A}$ (2組合)
組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d) + (e)$
+ 非独立組合員

付表 8 4 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女			男			組合員総数
	労働組合 員 数	雇用者数	推 定 組織率	労働組合 員 数	雇用者数	推 定 組織率	中に占める 女子の割合
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和45年	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
55	338	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6
56	341	1,394	24.5	895	2,661	33.6	27.6
57	343	1,417	24.2	899	2,685	33.5	27.6
58	342	1,478	23.1	899	2,732	32.9	27.5
59	341	1,535	22.2	895	2,746	32.6	27.6
60	339	1,545	21.9	893	2,756	32.4	27.5
61	339	1,596	21.2	890	2,787	31.9	27.6
62	336	1,634	20.6	883	2,814	31.4	27.6
63	335	1,680	19.9	880	2,885	30.5	27.6

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(各年 6月)

総務庁統計局「労働力調査」(各年 6月)

注) 1. 付表 83 注) 参照

$$2. \text{推定組織率} = \frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$$

付表 8 5 業種別、男女別家内労働者数の推移

業 種	昭和 48 年		58 年		62 年		63 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
合 計	136,600	1,707,800	83,900	1,117,800	67,600	957,400	64,700	933,000
食 料 品	500	22,600	400	19,100	300	11,100	300	11,400
織 維 工 業	50,800	372,800	24,500	197,500	18,800	151,700	19,000	143,100
衣服・その他の 繊維製品	20,600	535,100	10,900	366,600	9,400	321,600	9,200	314,200
木材・木製品 家具・装飾品	4,300	20,600	1,700	8,600	1,300	7,800	1,200	7,400
紙・紙加工品	2,300	97,500	1,500	63,000	1,300	50,800	1,200	48,700
印刷・同関連	1,000	24,100	1,200	25,200	1,000	20,500	800	18,700
ゴム製品	5,200	39,700	3,600	22,700	2,400	21,500	2,100	20,800
皮革製品	6,600	64,500	8,100	27,600	6,700	17,900	5,700	16,000
窯業・土石製品	2,900	16,700	1,900	6,300	1,700	7,600	1,400	7,700
金属製品	6,600	14,500	9,000	11,200	6,400	9,900	5,800	9,700
電気機械器具	5,500	202,600	5,300	182,400	5,500	178,300	5,900	181,700
機械器具等	3,700	28,800	4,500	35,600	3,900	33,800	3,700	29,700
その他(雑貨等)	26,600	268,300	11,300	152,000	8,900	124,900	8,400	123,900

資料出所 労働省「家内労働状況調査」

付表 8 6 家内労働従事者数、家

区 分			昭和 4 5 年	4 8 年	5 3 年
家 内 勞 働 従 事 者 数			人 2,0 1 7,1 0 0	人 2,0 4 1,2 0 0 (0.2%)	人 1,4 5 1,3 0 0 (△ 6.0%)
家内労働者数			1,8 1 1,2 0 0	1,8 4 4,4 0 0 (0.2%)	1,3 4 8,4 0 0 (△ 6.8%)
内 別 類 型 別	性 別	男	1 3 9,5 0 0 〔 8%〕	1 3 6,6 0 0 〔 7%〕	9 9,5 0 0 〔 7%〕
		女	1,6 7 1,7 0 0 〔92%〕	1,7 0 7,8 0 0 〔93%〕	1,2 4 8,9 0 0 〔93%〕
	職 業 内 職 副 業	専 業	1 7 1,0 0 0 〔 9%〕	1 7 1,0 0 0 〔 9%〕	1 0 3,2 0 0 〔 8%〕
		内 職	1,5 9 7,2 0 0 〔89%〕	1,6 3 3,6 0 0 〔89%〕	1,2 2 1,2 0 0 〔90%〕
副 業		4 3,0 0 0 〔 2%〕	3 9,8 0 0 〔 2%〕	2 4,0 0 0 〔 2%〕	
補 助 者 数			2 0 5,9 0 0	1 9 6,8 0 0	1 0 2,9 0 0

資料出所 労働省「家内労働概況調査」

注) 1. () 内は対前年比率である。

2. [] 内の数字は、性及び類型別構成比である。

内労働者数及び補助者数の推移

58 年	60 年	61 年	62 年	63 年
人 1,285,400 (△ 2.4%)	人 1,223,200 (△ 3.2%)	人 1,147,800 (△ 6.2%)	人 1,087,800 (△ 5.2%)	人 1,055,600 (△ 3.0%)
1,201,700 (△ 2.1%)	1,149,000 (△ 3.2%)	1,080,400 (△ 6.0%)	1,025,000 (△ 5.1%)	997,700 (△ 2.7%)
83,900 〔 7%〕 1,117,800 〔 93%〕	78,100 〔 7%〕 1,070,900 〔 93%〕	71,700 〔 7%〕 1,008,700 〔 93%〕	67,600 〔 6.6%〕 957,400 〔93.4%〕	64,700 〔 6.5%〕 933,000 〔93.5%〕
85,600 〔 7%〕 1,098,100 〔 91%〕 18,000 〔 2%〕	76,200 〔 7%〕 1,058,500 〔 92%〕 14,300 〔 1%〕	70,200 〔 6%〕 997,900 〔 92%〕 12,300 〔 1%〕	65,000 〔 6.3%〕 946,500 〔92.3%〕 13,500 〔 1.3%〕	59,400 〔 6.0%〕 926,800 〔92.9%〕 11,500 〔 1.2%〕
83,700	74,200	67,400	62,800	57,900

付表 87 在宅就業者の健康管理状況

(単位 %)

計	就業前		定期健康診断		健康診断に基づく指導		健康上の問題を訴える		健康を除くその他の問題に関する相談・訴え	
	健康診断 ある	健康診断 ない	健康診断 ある	健康診断 ない	健康診断 ある	健康診断 ない	健康相談 ある	健康相談 ない	健康相談 ある	健康相談 ない
100.0	0.9	99.1	3.7	96.3	0.0	100.0	6.5	93.5	14.8	85.2

資料出所 労働省「在宅就業訪問調査」(昭和63年)

注) 事業所調査である。

付表 88 在宅就業導入の効果

M. A. (単位 %)

計	受注量の増減に柔軟に対応できる	社内でこなすよりコストを節約できる	正社員の仕事の補充にはなる	在宅就業者に喜ばれる	結婚、育児等による退職者の活用ができる	要求された技能のある者を見出せる	正社員なみに仕事をこなす	その他
100.0	76.9	51.9	49.1	44.4	30.6	18.5	10.2	4.6

資料出所 労働省「在宅就業訪問調査」(昭和63年)

注) 事業所調査である。

付表 89 在宅就業導入のネックとなった事項

M. A. (単位 %)

計	仕事に繁閑があり、仕事量の継続が難しい	質の高い在宅就業者の確保が難しい	仕事の管理、納期の厳守などが難しい	在宅就業者のレベルの向上、モラルの維持などが難しい	OA機器の価格が高すぎる	具体的に誰に割り振るかが難しい	通信コストがかかりすぎる	その他
100.0	68.5	25.0	16.7	12.0	12.0	11.1	4.6	18.5

資料出所 労働省「在宅就業訪問調査」(昭和63年)

注) 事業所調査である。

付表 90 在宅就業者の就業理由

M. A. (単位 %)

計	家の中で行える仕事である	自分で就業時間が自由に決められる	専門的知識・技能・技術を生かしたい	家事、家族の世話をしなければならない	子供に手がからなくなった	近所に良い働き口がなかった	その他
100.0	70.5	51.2	39.6	34.8	17.4	1.9	5.8

資料出所 労働省「在宅就業訪問調査」(昭和63年)

注) 個人調査である。

付表91 定年制の有無及びその決め方別企業構成比

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	全企業	定 年 制 を 定 め て い る 企 業				定年制を定めていない企業
		計	一律に定めている	職種別に定めている	その他	
調 査 産 業 計	100.0	88.5 (100.0)	(93.0)	(4.7)	(2.3)	11.5
5,000 人以上	100.0	99.1 (100.0)	(94.2)	(4.6)	(1.2)	0.9
1,000~4,999人	100.0	99.8 (100.0)	(95.9)	(2.2)	(1.9)	0.2
300~	100.0	99.6 (100.0)	(93.3)	(3.8)	(2.9)	0.4
100~	100.0	96.2 (100.0)	(92.4)	(5.0)	(2.6)	3.8
30~	100.0	84.8 (100.0)	(93.0)	(4.8)	(2.2)	15.2
鉱 業	100.0	82.1 (100.0)	(96.2)	(2.7)	(1.1)	17.9
建 設 業	100.0	70.5 (100.0)	(89.6)	(9.8)	(0.6)	29.5
製 造 業	100.0	92.3 (100.0)	(94.6)	(2.2)	(3.2)	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0 (100.0)	(96.4)	(1.8)	(1.8)	-
運輸・通信業	100.0	91.5 (100.0)	(87.9)	(11.1)	(1.1)	8.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	90.5 (100.0)	(97.0)	(1.5)	(1.5)	9.5
金融・保険業	100.0	98.6 (100.0)	(93.6)	(4.5)	(1.9)	1.4
不動産業	100.0	94.3 (100.0)	(90.3)	(9.0)	(0.6)	5.7
サービス業	100.0	87.1 (100.0)	(87.5)	(9.2)	(3.2)	12.9

資料出所 労働省「雇用管理調査」(平成元年1月)

付表92 配置方針の変更状況

(単位 %)

産 業 ・ 機 構	企業計	女性労働者 の割合	変更した 割合	すべての職 位に女性を 配置する方 針にした	職員の一部 については 女子を配置 する方針に した	どのように 変更するか 検討中	まだ検討し ていない	不 詳
調査産業、機械計	100.0	56.1	8.8	(20.9)	(79.1)	13.6	0.0	21.5
鉱 業	100.0	34.7	2.0	(25.0)	(75.0)	16.6	—	46.7
造船業	100.0	38.8	4.6	(20.5)	(79.5)	16.2	—	40.4
繊維業	100.0	59.2	10.5	(21.8)	(78.2)	12.9	0.1	17.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61.6	5.4	(—)	(100.0)	16.1	—	17.0
運輸・通信業	100.0	51.2	5.2	(8.0)	(92.0)	8.3	—	35.2
卸売・小売業、飲食店	100.0	60.2	13.2	(23.6)	(76.4)	17.1	—	9.5
金融・保険業	100.0	76.1	9.8	(24.0)	(76.0)	12.5	—	1.6
不動産業	100.0	62.2	9.0	(11.4)	(88.6)	13.6	—	15.2
サービス業	100.0	71.1	3.9	(12.7)	(87.3)	9.2	—	15.7
5,000人以上以上	100.0	65.4	24.9	(18.5)	(81.5)	8.3	—	1.4
1,000~4,999人	100.0	59.7	19.7	(26.5)	(73.5)	17.1	—	3.6
300~999人	100.0	58.0	17.7	(21.2)	(78.8)	16.0	0.2	8.1
100~299人	100.0	57.5	12.2	(15.0)	(85.0)	15.4	0.1	14.9
30~99人	100.0	55.3	6.5	(24.3)	(75.7)	12.6	0.0	25.6

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表93 昇進の機会、昇進可能な範囲の変更状況

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	企業計	法施行前か ら男女とも 同じ取扱い であるたの で変更する 必要はなか った	変更した	すべて男女 同一とした		どのよりに 変更するか 検討中	まだ検討し ていない	不 評
				すべて男女 同一とした	一部を男女 同一とした			
調査産業、規模計	100.0	53.8	4.8	(47.4)	(52.6)	11.5	29.8	0.2
鉱 業	100.0	38.7	1.5	(100.0)	(-)	10.1	49.2	0.5
建設業	100.0	44.1	1.1	(13.3)	(86.7)	12.2	42.5	0.2
製造業	100.0	52.7	5.7	(45.9)	(54.1)	12.1	29.2	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.6	3.6	(50.0)	(50.0)	9.8	17.0	-
運輸・通信業	100.0	49.9	2.8	(61.8)	(38.2)	9.1	38.3	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	57.8	7.5	(49.5)	(50.5)	11.5	23.1	0.1
金融・保険業	100.0	71.6	8.8	(44.4)	(55.6)	11.6	7.5	0.6
不動産業	100.0	55.5	4.6	(66.7)	(33.3)	19.3	20.6	-
サービス業	100.0	72.2	3.8	(55.5)	(44.5)	9.3	14.7	-
5,000人以上	100.0	81.6	6.9	(80.0)	(20.0)	9.2	2.3	-
1,000~4,999人	100.0	73.3	9.1	(51.5)	(48.5)	12.6	5.0	-
300~999人	100.0	62.1	9.5	(59.4)	(40.6)	15.7	12.4	0.2
100~299人	100.0	57.8	6.2	(50.6)	(49.4)	13.0	22.9	0.2
30~99人	100.0	51.0	3.7	(42.2)	(57.8)	10.6	34.5	0.2

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 9 4 新入社員研修の状況

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	企 業 計	変 更 し た	変 更 し た							そ の 他	該 訓 練 受 け ず に は い ない 教 育 し
			訓を一般職員に 対し同僚に 対し同僚に	訓を一般職員に 対し同僚に 対し同僚に	訓を一般職員に 対し同僚に 対し同僚に	訓を一般職員に 対し同僚に 対し同僚に	訓を一般職員に 対し同僚に 対し同僚に	訓を一般職員に 対し同僚に 対し同僚に	訓を一般職員に 対し同僚に 対し同僚に		
調査産業、規模計	100.0	55.7	5.6	(24.9)	(9.6)	(17.7)	(7.4)	(35.4)	(21.1)	(14.5)	38.7
鉱業	100.0	29.1	3.0	(33.3)	(16.7)	(—)	(—)	(16.7)	(50.0)	(16.7)	67.8
建設業	100.0	39.0	6.9	(19.0)	(2.2)	(37.7)	(2.5)	(16.1)	(30.4)	(13.3)	54.1
製造業	100.0	55.8	4.2	(36.7)	(16.8)	(17.2)	(8.0)	(38.7)	(19.4)	(9.8)	40.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.0	8.9	(70.0)	(50.0)	(30.0)	(20.0)	(60.0)	(30.0)	(20.0)	8.0
運輸・通信業	100.0	41.4	6.6	(6.1)	(6.6)	(4.2)	(12.7)	(53.2)	(15.3)	(20.9)	52.0
卸売・小売業、飲食店	100.0	72.6	7.1	(23.0)	(5.5)	(4.9)	(8.1)	(40.2)	(20.4)	(17.1)	20.3
金融・保険業	100.0	77.3	16.1	(61.9)	(34.1)	(19.5)	(31.7)	(47.6)	(32.9)	(—)	6.7
不動産業	100.0	63.0	3.1	(33.3)	(16.7)	(—)	(—)	(91.7)	(16.7)	(8.3)	33.9
サービス業	100.0	65.8	4.1	(14.2)	(10.9)	(24.3)	(0.8)	(27.2)	(5.4)	(24.7)	30.2
5,000人以上	100.0	65.4	31.3	(54.4)	(41.2)	(29.4)	(36.8)	(36.8)	(30.9)	(17.6)	3.2
1,000～4,999人	100.0	75.1	21.9	(48.0)	(28.3)	(15.2)	(20.9)	(39.3)	(32.4)	(9.0)	3.0
300～999人	100.0	84.8	8.8	(42.3)	(29.0)	(11.0)	(20.4)	(36.2)	(24.0)	(9.1)	6.3
100～299人	100.0	73.5	5.6	(30.0)	(11.7)	(13.0)	(7.2)	(46.0)	(23.7)	(4.9)	20.9
30～99人	100.0	46.3	4.8	(16.2)	(2.2)	(20.6)	(2.7)	(30.4)	(17.9)	(19.8)	48.9

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 9 5 男女別定年制改善に伴う諸制度の改善状況

産 業 ・ 規 模	企 業 計	対は 成な すか る必 要	改 善 し た	女 児 子 直 のし 親 戚 の	人(度) 事(度) 知進 の 見 度 制 度 制	女 子 の 見 能 力 開	賃 直 金 制 度 の 見	退 見 金 制 度 の	そ の 他	改て項 養見は に直な に直な 当しい だった 事	不 評
調 査 産 業、規 模 計	100.0	82.1	15.0 (100.0)	(9.8)	(7.2)	(4.6)	(10.9)	(15.3)	(13.5)	(57.0)	2.9
鉱 業	100.0	84.4	12.1 (100.0)	(—)	(—)	(—)	(15.7)	(—)	(—)	(83.3)	3.5
建 設	100.0	80.5	15.2 (100.0)	(1.5)	(1.3)	(1.2)	(2.3)	(3.5)	(8.7)	(85.5)	4.3
製 造	100.0	79.6	17.4 (100.0)	(9.7)	(9.6)	(8.6)	(15.6)	(19.3)	(17.8)	(46.8)	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.9	5.4 (100.0)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(33.3)	(66.7)	1.8
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	81.0	15.2 (100.0)	(9.8)	(7.5)	(1.8)	(2.0)	(12.8)	(3.5)	(66.9)	3.8
卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	100.0	89.0	10.3 (100.0)	(19.1)	(2.6)	(0.1)	(17.4)	(15.9)	(5.4)	(54.5)	0.7
金 融 ・ 保 險 業	100.0	93.5	5.5 (100.0)	(12.1)	(15.2)	(6.1)	(15.2)	(27.3)	(18.2)	(39.4)	—
不 動 産 業	100.0	89.5	5.9 (100.0)	(—)	(—)	(—)	(—)	(18.5)	(74.1)	(25.9)	3.6
サ ー ビ ス 業	100.0	81.7	15.3 (100.0)	(13.6)	(12.8)	(10.7)	(4.2)	(19.9)	(21.8)	(47.0)	3.0
5,000人以上	100.0	94.5	4.6 (100.0)	(10.0)	(20.0)	(10.0)	(20.0)	(10.0)	(30.0)	(30.0)	0.0
1,000～4,999人	100.0	89.5	10.1 (100.0)	(13.4)	(12.5)	(5.4)	(17.9)	(25.9)	(30.4)	(27.7)	0.4
300～999人	100.0	83.4	14.7 (100.0)	(10.6)	(13.6)	(4.0)	(16.3)	(24.8)	(17.1)	(41.8)	1.9
100～299人	100.0	81.2	14.9 (100.0)	(13.8)	(10.2)	(8.6)	(18.0)	(24.2)	(13.3)	(43.4)	3.9
30～99人	100.0	82.1	15.2 (100.0)	(8.3)	(5.4)	(3.3)	(8.0)	(11.3)	(12.9)	(63.4)	2.6

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 9.6 パートタイム労働者等の採用理由

(M. A.) (単位 %)

産業・規模	常用パートを雇用した企業	生産(販)量の増減に応じて雇用が容易であるため	季節的繁忙のため	1日の忙しい時間帯に好むため	一般労働者の就業時間や休憩時間中の作業を行うため	人件費が割安となるため	仕事の内容がパート労働者等に合うため	自動化が進みパート労働者等による作業が可能となったため	一般労働者の採用困難のため	定年制の廃止・高齢者の雇用と	その他
調査産業計	(88.5) 100.0	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
5,000人以上	(93.0) 100.0	27.3	37.2	25.0	5.8	40.7	70.9	11.0	7.6	3.5	6.4
1,000~4,999人	(95.8) 100.0	25.5	24.7	25.2	6.9	47.9	71.8	8.6	9.3	5.7	6.8
300~999人	(96.1) 100.0	20.5	16.4	21.3	5.8	45.1	73.6	6.0	11.6	5.1	5.1
100~299人	(91.3) 100.0	21.2	20.5	16.9	3.6	32.2	63.3	4.3	15.2	8.4	2.7
30~99人	(86.3) 100.0	18.4	16.1	10.5	4.2	25.2	61.3	3.8	14.3	4.9	3.7
製造業	(92.1) 100.0	28.1	13.5	7.5	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4
卸売業、小売業	(92.2) 100.0	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サービス業	(85.3) 100.0	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3
(54年調査)	(76.9) 100.0	29.4	15.4	18.0	7.5	33.3	—	—	27.1	9.4	6.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

(注) () 内の数字は、パートタイム労働者等を雇用している企業のうち、「常用パートタイム労働者等」を雇用した企業の割合である。

付表 97 産業、規模、男女別パートタイム労働者等の所定労働時間を通常の労働者と比較してみた場合の程度別パートタイム労働者等の構成比

(単位 %)

区 分	計	1割程度 短い者	2割程度 短い者	3割程度 短い者	4割程度以 上短い者	ほとんど 同じ者
調 査 産 業 計	100.0	12.7	19.6	19.5	34.7	12.8
1,000人以上	100.0	12.1	20.3	20.2	35.5	10.9
300～999人	100.0	14.2	16.2	18.3	34.7	16.6
100～299人	100.0	13.8	19.6	16.2	28.5	22.0
30～99人	100.0	17.6	22.7	16.0	23.6	20.0
製 造 業	100.0	19.1	31.9	11.5	9.5	27.9
卸売・小売業,飲食店	100.0	12.8	19.6	21.7	36.5	8.9
サ ー ビ ス 業	100.0	7.7	11.2	17.8	46.1	15.7
男 子 計	100.0	6.1	8.4	15.6	50.8	18.7
1,000人以上	100.0	5.0	8.6	15.5	54.4	15.8
300～999人	100.0	9.8	7.8	17.6	41.3	23.5
100～299人	100.0	6.7	8.8	12.1	40.2	32.1
30～99人	100.0	10.7	5.9	12.9	36.6	34.0
製 造 業	100.0	10.5	9.8	7.6	18.3	53.8
卸売・小売業,飲食店	100.0	4.6	7.3	15.8	58.3	13.3
サ ー ビ ス 業	100.0	8.2	10.4	16.9	41.9	22.3
女 子 計	100.0	13.8	21.5	20.2	32.0	11.8
1,000人以上	100.0	13.3	22.3	21.0	32.5	10.1
300～999人	100.0	15.0	17.7	18.4	33.5	15.4
100～299人	100.0	15.0	21.5	16.9	26.4	20.2
30～99人	100.0	18.6	25.2	16.5	21.7	17.9
製 造 業	100.0	19.8	33.6	11.8	8.9	25.9
卸売・小売業,飲食店	100.0	14.1	21.5	22.6	33.1	8.2
サ ー ビ ス 業	100.0	7.5	11.4	18.1	47.3	13.9

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

- 注) 1. 「パートタイム労働者」とは、1週の所定労働時間が通常の労働者より1～2割程度以上短い労働者をいう。
2. 「いわゆるパートタイマー」とは、パート、パートタイマー類似の名称で呼ばれるが、その所定労働時間が通常の労働者とはほとんど同じ労働者をいう。
3. パートタイム労働者等とは上記1と2を加えたものである。
4. 注) 1,2.については以下付表57まで同じ。

付表 9-8 パートタイム労働者等の採用時における労働条件の明示内容、明示方法別企業構成比

(単位 %)

明示内容	雇用期間	仕事の 内容	始業・ 終業 時刻 及 時間	休日 又は 勤務日	所 定 外 労働の有無	休 日 労働の有無	休 暇		賃 金						そ の 他			
							年 次 有 給 休 暇	そ の 他 の 休 暇	基 本 賃 金	諸 手 当	所 対 外 労働 増 減 率	賃 金 精 切 日	賃 金 支 払 日	賞 与 の 有 無	昇 給 の 有 無	退職 金 の 有 無		
パートタイム労働者	明示方法	口頭で説明 し、記入通知書等 を交付する （就業規則の交付 は労働契約書の締結 による）	50.1	50.4	42.1	51.3	35.8	41.0	45.2	41.4	38.6	51.0	52.0	48.5	45.0	37.2	22.0	
			17.8	15.1	8.3	8.2	8.4	7.6	22.6	17.4	11.6	10.1	16.8	10.2	8.9	7.3	1.7	
			29.0	28.0	17.8	19.1	19.3	19.0	27.0	21.3	21.8	29.0	29.2	18.5	19.1	17.6	6.1	
いわゆるパートタイマー	明示方法	口頭で説明 し、記入通知書等 を交付する （就業規則の交付 は労働契約書の締結 による）	2.1	5.8	1.1	1.7	2.9	3.6	2.8	3.1	3.3	2.2	2.2	3.2	3.8	2.4	1.8	
			1.1	2.7	29.8	17.8	31.7	29.3	1.9	16.5	24.6	1.1	0.5	16.3	18.9	21.8	36.1	69.1
			47.5	49.0	45.2	51.3	33.7	35.5	44.8	42.2	41.0	48.4	47.4	45.8	46.9	36.0	23.1	
	明示方法	口頭で説明 し、記入通知書等 を交付する （就業規則の交付 は労働契約書の締結 による）	20.5	15.7	9.4	9.2	10.0	7.3	22.3	18.5	12.6	18.0	18.5	12.3	11.0	9.2	3.5	
			27.4	26.2	20.4	21.9	20.0	19.1	27.0	22.0	24.4	28.4	28.5	18.4	17.5	16.4	8.3	
			2.4	6.8	1.7	3.0	3.4	3.2	2.0	3.0	2.1	2.3	2.3	4.1	4.9	5.2	3.5	1.9
	明示方法	口頭で説明 し、記入通知書等 を交付する （就業規則の交付 は労働契約書の締結 による）	1.9	1.9	21.3	13.7	32.0	32.1	3.5	14.0	18.7	2.1	1.4	12.0	17.0	17.5	59.0	
			1.7	1.7	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

注) 「賃金」の欄のうち、「賞与の有無」及び「退職金の有無」については、1年以上の雇用を予定して雇い入れる場合の明示状況である。

ロ いわゆるパートタイマー

区 分	計	雇用保険の適用	健康保険の適用	厚生年金保険の適用	通勤手当の支給	家族手当の支給	住宅手当の支給	その他の手当の支給	定期昇給	パートタイム				昇進・昇格	配属転換	退職金	(単位 %)						
										定率	定額	定率	定額				定率	定額					
調査総計	100.0	61.9	58.0	57.6	35.4	6.6	5.5	2.3	19.8	100.0	28.3	71.7	100.0	31.9	68.1	100.0	37.1	62.9	100.0	49.7	50.3		
	1,000人以上	100.0	83.8	81.3	80.9	97.4	29.4	1.1	32.7	100.0	21.3	78.7	100.0	24.5	75.5	100.0	44.9	55.1	100.0	67.4	32.5		
	300~999人	100.0	79.6	80.5	80.5	89.6	36.6	3.7	4.8	0.6	22.2	100.0	29.3	70.7	100.0	33.9	66.1	100.0	47.8	52.2	100.0	50.5	49.5
	100~299人	100.0	67.9	66.6	65.0	81.0	30.4	7.0	3.7	1.1	17.9	100.0	30.8	69.2	100.0	32.3	67.7	100.0	43.6	56.4	100.0	55.5	44.5
30~99人	100.0	54.1	48.5	48.1	68.3	38.5	7.2	6.9	3.4	19.7	100.0	27.3	72.7	100.0	31.7	68.3	100.0	30.7	69.3	100.0	44.4	55.6	
	製造業	100.0	64.3	59.8	59.8	72.9	43.7	6.8	7.7	3.1	19.7	100.0	24.7	75.3	100.0	30.1	69.9	100.0	36.9	63.1	100.0	48.5	51.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	86.3	85.1	83.5	77.9	24.6	3.5	2.3	1.2	17.3	100.0	35.8	64.2	100.0	34.2	65.8	100.0	41.5	58.5	100.0	44.0	56.0	
	サービス業	100.0	48.0	42.2	42.2	70.4	23.6	10.1	3.1	23.7	100.0	31.7	68.3	100.0	35.0	65.0	100.0	30.4	69.6	100.0	59.7	40.3	

資料出所「パートタイム労働実態調査」（昭和60年）

資料出所「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

付表100 産業、規模、パートタイム労働者等の雇用契約期間の定めの有無別企業構成比

(単位 %)

区 分	パ ー ト タ イ ム 労 働 者										い わ ゆ る パ ー ト タ イ マ ー									
	計	期 間 の 定 め が 有 る	(M. A.)					期 間 の 定 め が 有 る	計	期 間 の 定 め が 有 る	(M. A.)									
			1 カ 月 以 下	12 カ 月 を 以 下 え	24 カ 月 を 以 下 え	46 カ 月 を 以 下 え	512 カ 月 を 以 下 え				1 カ 月 以 下	12 カ 月 を 以 下 え	24 カ 月 を 以 下 え	46 カ 月 を 以 下 え	512 カ 月 を 以 下 え					
調 査 産 業 計	100.0	100.0	2.4	14.9	18.3	21.1	41.8	6.5	59.4	100.0	41.2	100.0	2.2	12.6	15.9	16.5	42.6	14.0	58.8	
1,000 人 以 上	100.0	100.0	3.7	28.7	17.7	25.1	39.2	2.4	12.3	100.0	87.9	100.0	2.9	28.5	13.8	24.3	40.2	2.9	11.4	
300 ～ 999 人	100.0	100.0	1.7	18.2	16.1	21.1	43.1	4.9	27.7	100.0	72.9	100.0	2.6	21.4	18.4	16.9	42.9	4.6	27.1	
100 ～ 299 人	100.0	100.0	2.2	15.5	21.6	18.5	40.0	8.1	49.6	100.0	50.1	100.0	3.9	12.1	15.0	18.3	48.6	18.5	49.9	
30 ～ 99 人	100.0	100.0	2.7	10.8	16.2	22.7	43.3	6.3	71.5	100.0	27.9	100.0	-	5.3	16.2	13.0	38.9	15.6	72.1	
製 造	100.0	100.0	1.6	16.2	21.0	25.2	34.4	4.3	59.2	100.0	41.0	100.0	1.0	13.1	17.5	16.9	35.1	12.5	58.9	
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	100.0	100.0	3.6	12.1	14.7	16.3	52.9	8.3	56.4	100.0	46.7	100.0	4.7	9.5	12.3	17.1	53.0	21.2	53.3	
サ ー ビ ス 業	100.0	100.0	3.4	15.2	14.1	13.6	49.7	12.1	65.0	100.0	34.1	100.0	1.8	16.5	17.7	13.6	52.3	6.0	65.9	

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

付表101 就労理由別パートタイム労働者等構成比

(単位 %)

	計	勤務時間帯 や勤務日を 自分の都合 に合わせる	家事・育児 等の事情で 通常として 勤務できない	通常の労働 者としての勤 務するのは 身体に無理 がある	通常の労働 者としての勤 務がなかった	知人・友人 がパート タイムで 勤務して いる
調査産業計	100.0	48.9	23.9	6.3	12.2	7.3
女子	100.0	48.5	25.2	5.9	11.9	7.2
有配偶	100.0	48.3	28.4	5.3	9.7	7.2
1,000人以上	100.0	46.3	27.2	5.2	12.6	7.3
300～999人	100.0	47.1	25.0	4.7	13.5	8.1
100～299人	100.0	49.0	23.9	5.9	12.6	7.4
30～99人	100.0	51.6	25.4	8.0	7.9	5.7
製造業	100.0	42.6	30.9	5.1	11.8	8.4
卸売・小売業、飲食店	100.0	48.5	24.5	6.4	13.3	5.6
サービス業	100.0	55.2	19.3	6.3	10.5	7.6
男子	100.0	56.2	1.7	12.8	17.9	8.5

資料出所 労働者「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

付表102 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

区 分			総 数	パート・ アルバイト の仕事 をしたい 1)	正規の職 員・従業 員として 雇われた い 2)	自分 で 事 業 を し たい	家 庭 で 内 職 を し たい	自家営 業を手 伝いた い	その他
実 数 (千人)	総 数	昭和43年	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
		57	10,103	4,698	1,993	509	1,975	201	720
		62	10,661	5,592	2,179	489	1,478	191	729
	女	昭和43年	6,464	1,967	731	231	2,756	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
		57	8,066	4,068	1,134	317	1,892	161	489
		62	8,006	4,619	1,135	277	1,387	149	438
男	昭和43年	1,554	452	502	148	90	122	239	
	46	1,576	486	518	168	63	100	241	
	49	1,459	384	561	178	69	89	177	
	52	2,006	616	758	230	63	333		
	54	1,829	529	751	177	72	50	241	
	57	2,037	629	859	193	83	40	230	
	62	2,655	972	1,043	213	91	42	291	
構 成 比 (%)	総 数	昭和49年	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
		57	100.0	46.5	19.7	5.0	19.5	2.0	7.1
		62	100.0	52.5	20.4	4.6	13.9	1.8	6.8
	女	昭和49年	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
		57	100.0	50.4	14.1	3.9	23.5	2.0	6.1
		62	100.0	57.7	14.2	3.5	17.3	1.9	5.5
	男	昭和49年	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.5	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2
		57	100.0	30.9	42.2	9.5	4.1	2.0	11.3
		62	100.0	36.6	39.3	8.0	3.4	1.6	11.0

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 1. 1)の54年以前は「短時間勤務で雇われたい」の数値である。

2. 2)の54年以前は「普通勤務で雇われたい」の数値である。

付表103 家事をしている女子無業者の年齢階級別就業希望者の構成比

(単位 %)

年齢階級		女子 15歳以上人口	家事者 をしている 無	就業 希望者	職と 員た ちし て 正 規 業 の 員 れ	う・の ア ル バ イ ト した	非 就 業 希 望 者	家事者 の 有 配 偶 率 無
昭和62年	総 数	100.0	35.1 (100.0)	13.9 (39.6)	1.6 (4.5)	8.2 (23.3)	21.2	81.2
	15~24歳	100.0	7.4 (100.0)	4.9 (66.6)	1.6 (21.4)	2.6 (34.8)	2.5	65.4
	25~34	100.0	46.0 (100.0)	27.3 (59.3)	4.0 (8.8)	16.2 (35.3)	18.7	95.1
	35~44	100.0	34.8 (100.0)	20.2 (58.1)	1.8 (5.1)	13.2 (38.0)	14.5	96.6
	45~54	100.0	32.9 (100.0)	14.8 (45.0)	1.3 (3.8)	8.8 (26.8)	18.0	93.0
	55~59	100.0	45.5 (100.0)	13.6 (29.8)	0.9 (2.0)	7.3 (16.1)	31.9	85.6
	60歳~	100.0	47.7 (100.0)	5.3 (11.0)	0.2 (0.4)	2.2 (4.6)	42.5	56.0
昭和57年	総 数	100.0	35.7 (100.0)	15.4 (43.2)	1.8 (5.1)	7.9 (22.2)	20.3	83.1
	15~24歳	100.0	8.9 (100.0)	5.9 (66.3)	1.8 (20.7)	2.7 (30.3)	3.0	72.3
	25~34	100.0	48.4 (100.0)	29.6 (61.1)	4.1 (8.4)	15.7 (32.5)	18.8	95.9
	35~44	100.0	35.1 (100.0)	21.3 (60.7)	1.9 (5.5)	12.0 (34.3)	13.8	97.1
	45~54	100.0	34.4 (100.0)	15.0 (43.7)	1.3 (3.7)	7.7 (22.4)	19.4	93.4
	55~59	100.0	44.0 (100.0)	12.1 (27.4)	0.8 (1.8)	5.4 (12.2)	32.0	83.8
	60歳~	100.0	44.6 (100.0)	5.1 (11.4)	0.2 (0.4)	1.6 (3.7)	39.5	53.1

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

付表104 就業希望者のうち「パート・アルバイトの仕事をしたい」
女子の年齢階級別人数及び構成比

区 分		総 数	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
実 数 (千人)	昭49	3,055	444	1,210	1,207		159		35
	52	3,751	548	1,490	1,464		202		46
	54	3,841	393	1,528	1,107	523	150	84	56
	57	4,068	469	1,520	1,086	627	191	113	56
	62	4,619	644	1,315	1,332	760	288	174	106
構 成 比 (%)	昭49	100.0	14.5	39.6	39.5		5.2		1.1
	52	100.0	14.6	39.7	39.0		5.4		1.2
	54	100.0	10.2	39.8	28.8	13.6	3.9	2.2	1.5
	57	100.0	11.5	37.4	26.7	15.4	4.7	2.7	1.6
	62	100.0	13.9	28.5	28.8	16.5	6.2	3.8	2.3
就業希望者 中に占める 割合(%)	昭54	45.1	42.4	47.6	50.9	42.4	35.3	30.3	19.9
	57	50.4	49.3	52.1	55.7	50.4	44.1	37.2	24.2
	62	57.7	57.8	57.8	64.3	58.2	53.2	47.2	32.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 54年までは「短時間勤務で雇われたい」の数値である。

付表105 女子新規就業者及び就業希望者の就業（希望）理由
（新規就業者）（単位 %）

年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したか ら	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	そ の 他
年 齢 計	100.0	3.4	25.2	38.2	5.3	4.0	11.2	12.1
15～24歳	100.0	2.2	57.5	20.9	6.9	4.6	2.3	5.2
25～34	100.0	4.8	1.9	49.6	6.2	3.4	16.5	16.5
35～54	100.0	2.8	0.2	54.0	3.4	3.9	19.7	15.0
55～64	100.0	6.3	0.0	51.0	2.4	4.4	16.5	18.4
65歳 以上	100.0	6.1	0.0	42.9	2.0	1.0	16.3	30.6

（就業希望者）（単位 %）

年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したか ら	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	そ の 他
年 齢 計	100.0	3.5	0.6	65.4	7.1	5.3	12.4	5.7
15～24歳	100.0	6.5	3.9	66.5	8.0	6.4	2.8	5.9
25～34	100.0	2.8	0.1	69.8	8.8	6.6	8.1	4.0
35～54	100.0	2.8	0.1	63.8	6.3	4.8	17.5	4.7
55～64	100.0	5.1	0.0	62.0	5.1	3.7	15.4	8.8
65歳 以上	100.0	1.5	0.0	56.2	5.8	2.7	15.2	18.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」（昭和62年）

付表106 前職の離職理由別、年齢階級別前職のある女子雇用者の構成比

(単位 %)

	離職理由	人員整理・会社解散・倒産のため 一時的・不安定な仕事だったから	収入が少なかつたから 労働条件が悪かつたから	自分に向かない仕事 だったから	家族の就職・転職・転居 及び事業所の移転のため	定年などのため 病気・老齢のため	結婚のため 育児のため	その他
離職者	100.0	15.1	18.2	9.7	4.1	4.9	25.5	22.2
15~24歳	100.0	12.6	27.2	20.1	2.0	3.2	7.8	27.0
25~34	100.0	10.1	17.0	10.1	2.7	2.3	33.0	24.7
35~44	100.0	13.2	16.5	8.4	4.5	2.9	35.5	18.7
45~54	100.0	21.4	18.5	7.9	5.2	5.7	19.6	21.5
55~64	100.0	24.3	16.9	5.7	5.3	18.0	4.4	25.4

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

注) 総数には65歳以上を含む。

付表107 平日の妻と夫の生活時間—夫婦と子供の世帯—

(単位 時間 分)

			1 次 活 動				2 次 活 動				3 次 活 動			
			睡眠	身の回り の用事	食事	通勤	仕事	家事 育児 買物	消極的 余暇 活動	積極的 余暇 活動	交際・ つきあい			
妻	共働き	昭和56年	10.05	7.18	0.57	1.51	10.39	0.26	6.02	4.10	3.16	2.33	0.17	0.10
		61	9.46	7.07	1.02	1.38	10.33	0.27	5.45	4.21	3.41	2.35	0.21	0.14
	無業	56	10.28	7.30	1.00	1.58	7.51	0.01	0.17	7.33	5.42	3.44	1.01	0.26
		61	10.02	7.14	1.03	1.45	7.59	0.01	0.06	7.53	5.59	3.45	0.52	0.32
夫	共働き	56	10.29	7.52	0.47	1.49	9.35	0.56	8.32	0.07	3.56	2.57	0.28	0.16
		61	9.59	7.39	0.46	1.33	9.46	0.55	8.42	0.08	4.16	2.54	0.30	0.23
	妻は無業	56	10.23	7.48	0.47	1.47	9.38	1.17	8.16	0.06	3.59	2.48	0.31	0.20
		61	9.53	7.34	0.48	1.31	9.58	1.12	8.38	0.07	4.09	2.47	0.30	0.26

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

付表108 夫婦と子供の世帯における平日の妻と夫の生活時間—雇用者—

(単位 時間 分)

	1次活動	睡眠	食の回りの用費	食事	2次活動		通勤	仕事	家事・育児・買物	3次活動	消遣的余暇	就寝的余暇	交際・つきあい
妻	総数	9.42	7.07	1.01	1.34	10.49	0.40	6.05	4.03	3.28	2.31	0.20	0.12
	20~24歳	10.41	8.03	1.13	1.26	10.11	0.48	5.57	3.11	3.08	1.49	0.27	0.27
	25~29	9.58	7.28	0.59	1.32	10.56	0.41	5.17	4.57	3.06	2.09	0.11	0.10
	30~34	9.55	7.17	1.05	1.33	10.49	0.41	5.38	4.29	3.16	2.21	0.16	0.10
	35~39	9.45	7.11	0.59	1.35	10.39	0.37	5.43	4.18	3.36	2.34	0.22	0.13
	40~44	9.32	6.58	1.01	1.34	10.58	0.37	6.20	4.01	3.30	2.30	0.20	0.14
	45~49	9.35	7.06	1.03	1.33	10.52	0.42	6.25	3.45	3.33	2.37	0.23	0.11
夫	50~54	9.38	7.04	0.59	1.35	10.57	0.45	6.38	3.33	3.25	2.32	0.17	0.08
	55~59	9.49	7.09	0.58	1.42	10.41	0.54	6.20	3.26	3.30	2.45	0.15	0.12
	総数	9.49	7.33	0.47	1.29	10.06	1.14	8.43	0.08	4.05	2.46	0.29	0.24
	20~24歳	9.01	5.59	0.52	1.10	11.26	1.07	10.06	0.10	3.33	2.59	0.09	0.13
	25~29	9.45	7.33	0.46	1.26	10.22	1.05	9.05	0.12	3.53	2.41	0.24	0.22
	30~34	9.44	7.32	0.47	1.26	10.28	1.09	9.07	0.13	3.48	2.30	0.29	0.23
	35~39	9.45	7.31	0.45	1.29	10.11	1.11	8.53	0.09	4.04	2.39	0.32	0.27
夫	40~44	9.46	7.32	0.46	1.28	10.13	1.16	8.51	0.06	4.01	2.41	0.27	0.28
	45~49	9.47	7.30	0.46	1.31	10.03	1.17	8.37	0.09	4.10	2.50	0.30	0.24
	50~54	9.57	7.38	0.48	1.31	9.56	1.23	8.27	0.06	4.07	2.54	0.26	0.20
	55~59	10.13	7.45	0.52	1.37	9.16	1.18	7.50	0.08	4.30	3.15	0.28	0.15

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年) 特別集計

(注) 総数には60歳以上を含む。

付表109 世帯類型別、子供の在園の有無別妻の平日の生活時間—6歳未満の子供がいる雇用者—

(単位 時間 分)

区 分	1 次 活 動			2 次 活 動	3 次 活 動				交 際 ・ つきあい					
	睡眠	身の回り の 用 意	食事		通勤	仕事	家事	育児		買物				
在園している														
夫婦と子供の世帯	9.53	7.21	1.02	1.30	11.04	0.49	6.11	3.00	0.40	0.25	3.03	2.09	0.17	0.11
夫婦、子供と両親の世帯	9.57	7.19	1.06	1.31	11.36	0.48	7.16	2.40	0.32	0.20	2.27	1.45	0.14	0.08
在園していない														
夫婦と子供の世帯	10.02	7.30	1.00	1.32	10.47	0.39	4.32	3.12	1.53	0.30	3.11	2.11	0.11	0.10
夫婦、子供と両親の世帯	10.05	7.27	1.07	1.30	10.59	0.40	6.15	2.17	1.28	0.19	2.56	1.58	0.06	0.04

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年)

付表110 職業の持ち方意識

		該当者数	結婚や出産 の後仕事 を続ける方 がよい	育児終了 後、再び職 業を持つ方 がよい	結婚を契機 として家庭 に入る方が よい	出産を契機 として家庭 に入る方が よい	職業を持た ない方がよ い	わからない
総数		人	%	%	%	%	%	%
総数		3,783	14.5	48.0	13.7	12.6	4.3	7.0
女	総数	2,148	16.1	51.9	10.2	11.3	3.4	7.0
	20～29歳	304	15.8	52.6	12.2	12.8	2.0	4.6
	30～39	551	17.6	55.9	8.7	10.5	2.5	4.7
	40～49	500	15.4	55.2	8.8	10.0	4.4	6.2
	50～59	415	18.8	48.9	9.2	11.8	2.9	8.4
	60～69	268	13.0	47.2	12.6	12.6	4.8	9.7
	70歳以上	109	10.1	37.6	17.4	11.9	6.4	16.5
男	総数	1,635	12.4	42.8	18.2	14.3	5.4	7.0
	20～29歳	190	12.6	40.5	22.1	14.2	4.2	6.3
	30～39	355	15.2	43.1	14.1	17.5	4.2	5.9
	40～49	359	11.4	50.7	16.7	10.0	5.8	5.3
	50～59	356	12.6	39.3	18.8	14.6	6.5	8.1
	60～69	257	10.9	40.5	19.1	16.7	3.5	9.3
	70歳以上	118	9.3	37.3	24.6	11.0	10.2	7.6
女	自営・家族従業者	413	14.0	55.0	8.7	11.1	4.4	6.8
	被傭者(小計)	661	22.2	54.2	6.4	8.0	3.2	6.1
	管理・専門・事務職	282	25.9	53.9	5.3	6.7	2.1	6.0
	労務職	379	19.5	54.4	7.1	9.0	4.0	6.1
	無職(小計)	1,074	13.1	49.3	13.2	13.4	3.3	7.6
	無職の主婦	928	13.4	50.4	13.1	12.9	3.1	7.0
	その他無職	146	11.6	42.5	13.7	16.4	4.1	11.6
男	自営・家族従業者	530	11.1	40.2	21.5	14.7	6.2	6.2
	被傭者(小計)	891	13.8	45.5	16.0	13.2	4.7	6.7
	管理・専門・事務職	439	15.0	48.7	13.7	13.9	3.0	5.7
	労務職	452	12.6	42.3	18.4	12.6	6.4	7.7
	無職	214	9.8	38.3	18.7	17.3	6.1	9.8

資料出所 総理府「女性に関する世論調査」(昭和62年3月)

付表111 世帯の生活で不足しているもの

年 齢	総 数	自由に使える 時 間	収 入	資 産 (土地・家屋 ・預貯金等)	やりがいの ある仕事	友人・仲間	そ の 他	(単位 %)
男 性	100.0	24.6	33.5	13.7	5.8	4.1	0.6	16.4
20～24歳	100.0	26.9	38.6	15.8	6.4	1.8	—	9.4
25～29	100.0	27.6	36.2	17.3	5.9	1.6	1.6	9.2
30～34	100.0	27.4	36.1	20.7	5.6	4.1	—	5.6
35～39	100.0	34.8	31.1	17.6	4.9	2.9	—	7.1
40～44	100.0	32.5	31.5	17.5	5.9	2.5	0.2	9.1
45～49	100.0	30.2	36.2	14.8	4.8	3.2	0.3	9.8
50～54	100.0	27.0	37.1	9.6	3.8	5.6	1.2	14.3
55～59	100.0	22.0	33.7	14.6	7.7	5.0	—	16.2
60～64	100.0	15.0	31.6	10.3	7.7	5.3	2.1	26.5
65～69	100.0	11.9	35.1	5.4	8.4	5.4	—	30.2
70歳以上	100.0	7.2	24.3	6.6	4.9	6.2	1.3	47.5
女 性	100.0	22.8	27.2	12.3	8.5	4.9	0.5	22.2
20～24歳	100.0	31.0	28.1	14.8	11.0	2.9	—	10.5
25～29	100.0	27.3	21.9	18.9	9.4	4.4	0.3	16.5
30～34	100.0	34.2	24.7	16.4	9.7	3.8	0.2	10.3
35～39	100.0	26.4	28.0	16.0	13.4	4.2	0.6	11.0
40～44	100.0	25.3	28.9	16.0	8.4	4.3	0.2	14.7
45～49	100.0	24.0	32.8	14.7	6.2	2.8	0.2	18.1
50～54	100.0	26.7	29.3	9.3	9.3	4.0	0.2	20.2
55～59	100.0	18.8	30.3	8.0	7.2	6.9	0.5	26.0
60～64	100.0	12.7	25.3	5.1	6.0	8.1	0.6	40.1
65～69	100.0	8.2	27.2	4.3	6.6	6.6	1.2	44.0
70歳以上	100.0	5.2	17.0	4.2	3.1	8.0	2.1	56.3

資料出所 総理府「国民生活に関する世論調査」(昭和63年5月)

付表112 共働きの家事分担意識

(単位 %)

男女 年齢階級	総 数	夫も同時に 家事を分担 する	夫もできる 範囲で家事 を分担する	夫は家事を 分担しない	そ の 他	わからない
女 性	100.0	10.3	72.4	13.0	0.1	4.1
20～29歳	100.0	14.4	75.7	8.1	—	1.8
30～39	100.0	10.7	77.4	8.6	0.2	3.1
40～49	100.0	10.8	73.2	14.5	0.4	1.1
50～59	100.0	9.2	69.4	14.8	—	6.6
60～69	100.0	6.7	65.3	21.8	—	6.3
70歳以上	100.0	7.6	61.9	16.9	—	13.6
男 子	100.0	10.7	66.0	18.8	0.2	4.4
20～29歳	100.0	11.2	72.7	11.7	—	4.4
30～39	100.0	8.0	74.2	15.4	—	2.5
40～49	100.0	8.4	67.0	20.6	0.2	3.7
50～59	100.0	13.6	62.5	21.1	0.3	2.6
60～69	100.0	13.0	61.6	20.1	0.4	4.9
70歳以上	100.0	10.4	53.0	23.2	—	13.4

資料出所 総理府「勤労と生活に関する世論調査」(昭和62年7月)

付表113 ゆとりの有無

(単位 %)

	総数	ゆとりがある	ゆとりがない	わからない
男	100.0	50.9	47.5	1.6
15～19歳	100.0	64.0	34.9	1.2
20～29	100.0	54.8	45.2	—
30～39	100.0	41.2	57.5	1.3
40～49	100.0	41.2	57.2	1.5
50～59	100.0	42.2	55.8	1.9
60歳以上	100.0	66.4	31.2	2.4
女	100.0	53.0	45.8	1.2
15～19歳	100.0	63.0	35.7	1.3
20～29	100.0	54.7	45.3	—
30～39	100.0	50.2	48.3	1.5
40～49	100.0	43.6	54.9	1.5
50～59	100.0	49.4	49.4	1.3
60歳以上	100.0	66.7	31.9	1.4

資料出所 総理府「余暇と旅行に関する世論調査」(昭和63年11月)

付表114 家族構成別、保育状況別既婚女子労働者数の割合

(M. A.) (単位 %)

区分	計	子 供 が 一 人 以 上 居 る 家 族									
		希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係	希望の職業 等との関係
計	100.0 (67.0)	28.3	0.6	—	4.2	67.2	4.1	7.3	2.7	1.5	2.0
本人と子供	100.0 (22.0)	90.0	—	—	—	20.0	—	10.0	—	—	—
本人と夫と子供	100.0 (62.0)	40.5	0.1	—	6.0	50.3	6.3	8.0	4.3	2.8	3.3
本人と両親の 父母と子供	100.0 (36.8)	14.3	—	—	—	78.6	—	7.1	—	—	—
本人と兄弟姉妹 父母と子供	100.0 (78.7)	14.5	0.3	—	2.8	85.5	1.7	5.6	1.4	0.6	1.1
同居のその他の 家族がいる	100.0 (80.8)	24.5	—	—	3.1	72.4	5.1	10.2	2.0	—	—

資料出所 御婦人少年協会「既婚女子労働者の生活実態調査」(昭和63年)

注 () 内は、それぞれの区分において子供が1歳未満当時雇われて働いていた既婚女子労働者の全既婚女子労働者に対する割合である。

付表115 年齢階級別、就労継続に必要な条件、制度別既婚女子労働者数の割合

(M. A.) (単位 %)

区分	計	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度
		希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度	希望のた めに休め る制度
計	100.0	44.2	35.2	29.9	32.4	35.1	29.4	6.7	7.5	10.4	15.1
20~24歳	100.0	68.0	32.0	20.0	28.0	52.0	48.0	—	—	12.0	24.0
25~29	100.0	62.3	34.8	31.4	32.4	31.4	26.6	6.3	6.3	19.8	23.7
30~34	100.0	55.7	34.9	31.9	24.4	31.6	30.3	9.5	8.5	10.4	18.2
35~39	100.0	42.1	37.5	27.6	36.2	36.5	29.1	7.1	7.9	7.9	14.5
40~44	100.0	28.8	37.3	30.8	34.8	37.1	29.7	5.6	7.2	8.3	9.2

資料出所 御婦人少年協会「既婚女子労働者の生活実態調査」(昭和63年)

付表 116 仕事と余暇のあり方意識

(単位 %)

	女				男			
	総 数	仕事重視	仕事と余暇 両 立	余暇重視	総 数	仕事重視	仕事と余暇 両 立	余暇重視
昭和48年	100.0	34.8	22.6	37.9	100.0	54.4	18.9	25.2
53年	100.0	35.6	25.9	35.3	100.0	52.8	23.6	22.2
58年	100.0	30.4	29.1	37.6	100.0	49.3	26.5	23.2
60年	100.0	36.2	35.2	28.4	100.0	47.6	31.1	21.3

資料出所 昭和48～58年 NHK「日本人の意識」調査

昭和60年 経済企画庁「国民生活適好度調査」

注) 仕事重視＝余暇も楽しむが、仕事の方に力を注ぐ。
仕事に生きがいを求めて、全力を傾ける。

仕事と余暇両立＝仕事にも余暇にも同じくらい力を入れる。

余暇重視＝仕事よりも、余暇の中に生きがいを求める。
仕事はさっさとかたづけて、できるだけ余暇を楽しむ。

付表117 世帯構造別世帯数及び構成比の推移

		総 数	単 独 世 帯	核 家 族 世 帯				三世代 世 帯	その他 の世帯	55歳以 上のい る世帯	平 均 世 帯 人 員
				小 計	夫婦のみ	夫婦と 未婚の子	片 親 と 未婚の子				
世 帯 数 (千 世 帯)	昭和45年	29,887	5,542	17,026	3,196	12,301	1,531	5,739	1,577	*	(人) 3.45
	50	32,877	5,991	19,304	3,877	14,043	1,385	5,548	2,034	7,118	3.35
	55	35,336	6,402	21,318	4,619	15,220	1,480	5,714	1,904	8,495	3.28
	60	37,226	6,850	22,744	5,423	15,604	1,718	5,672	1,959	9,400	3.22
	61	37,544	6,826	22,834	5,401	15,525	1,908	5,757	2,127	9,769	3.22
	62	38,064	7,166	23,027	5,843	15,356	1,828	5,715	2,155	9,954	3.19
	63	39,028	7,591	23,813	6,211	15,594	2,008	5,457	2,167	10,225	3.12
構 成 比 (%)	45	100.0	18.5	57.0	10.7	41.2	5.1	19.2	5.3	*	
	50	100.0	18.2	58.7	11.8	42.7	4.2	16.9	6.2	21.7	
	55	100.0	18.1	60.3	13.1	43.1	4.2	16.2	5.4	24.0	
	60	100.0	18.4	61.1	14.5	41.9	4.6	15.2	5.3	25.3	
	61	100.0	18.2	60.8	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	26.0	
	62	100.0	18.8	60.5	15.4	40.3	4.8	15.0	5.7	26.2	
	63	100.0	19.5	61.0	15.9	40.0	5.1	14.0	5.6	26.2	

資料出所 厚生省「国民生活基礎調査」

注) 昭和60年以前の数値は厚生省「厚生行政基礎調査」による。

付表118 自由時間と収入の関係

(単位 %)

	総 数	自由時間をも減らしても収入がほしい	自由時間が減るくらいなら収入は現在のままでよい	どちらともいえない わからない
女	100.0	21.4	55.0	23.6
男	100.0	28.6	51.6	19.9
自営業主	100.0	30.5	52.3	17.2
家族従業者	100.0	25.3	53.8	20.9
雇 用 者	100.0	27.9	57.7	14.4

資料出所 総理府「国民生活に関する世論調査」(昭和63年5月)

付表119 主な介護者(親族)の仕事の状況

(単位 %)

仕 事 の 状 況	総 数	配偶者	長 子	長子の 配偶者	その他 の 子	その他 の子の 配偶者	その他
総 数	100.0 (94.8)	29.3 (27.3)	10.3 (8.4)	41.8 (41.7)	7.4 (6.8)	7.0 (6.9)	4.1 (3.6)
女 子	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
介護のために勤めをやめた	7.9	2.6	11.1	9.3	8.0	13.5	14.9
介護のために休職・休職にした	7.0	1.7	7.4	9.9	5.7	11.2	6.4
介護が可能な勤めに変えた	0.5	—	0.9	0.6	—	2.2	—
介護をしながら勤めていた	13.3	2.6	21.3	17.1	19.3	18.0	12.8
介護をしながら農業・自営業等をした	9.5	5.7	6.5	12.3	12.5	11.2	4.3
そ の 他	0.8	0.3	0.9	1.3	1.1	—	—
仕事をしていなかった	60.0	86.6	49.1	48.3	53.4	43.8	61.7

資料出所 厚生省「人口動態社会経済面調査」(昭和62年)

注) () 内は女子の割合である。

付表120 要介護者ありの場合の男女、介護を行った場所
労働者の休暇取得の有無別労働者数の割合

(単位 %)

			雇用者 計	休 ん だ	(M. A.)			休 ま な か つ た
					年次有給休暇	特別休暇	欠 勤	
合 計			100.0	47.7 (100.0)	(97.6)	(1.2)	(2.4)	52.3
男			100.0	38.7 (100.0)	(96.9)	(2.0)	(2.0)	61.3
女			100.0	70.3 (100.0)	(98.6)	—	(2.8)	29.7
介護の中心となつた労働者	在宅	計	100.0	80.6 (100.0)	(96.0)	—	(4.0)	19.4
		男	100.0	80.0 (100.0)	(100.0)	—	—	20.0
		女	100.0	80.8 (100.0)	(95.2)	—	(4.8)	19.2
	※病院・施設	計	100.0	85.7 (100.0)	(91.7)	—	(16.7)	14.3
		男	100.0	66.7 (100.0)	(100.0)	—	(50.0)	33.3
		女	100.0	90.9 (100.0)	(90.0)	—	(10.0)	9.1

資料出所 長寿社会における女子労働者等福祉に関する調査研究会
「老親介護に関する調査」(平成元年)

注) ※欄は完全看護の場合を除く。

付表 121 介護に携った場合の男女、老親を介護する際に最も必要と思われる企業内福祉制度別労働者数の割合
(3つまで複数回答) (単位 %)

	計	相談・ 情報提供	介護要員の 派遣・ 幹事等	臨時支出 に対する 経済的 援助措置	転勤上の 特別措置	事務所内 配置転換	勤務時間 の短縮・ 変更等の 取扱い	退職者の 再雇用	介護 のための 休業	その他	無回答
合 計	100.0	32.1	53.3	47.4	24.8	9.5	48.9	19.0	58.4	2.2	0.7
男	100.0	38.9	51.4	58.3	43.1	11.1	31.9	8.3	51.4	—	—
女	100.0	24.6	55.4	35.4	4.6	7.7	67.7	30.8	66.2	4.6	1.5

資料出所 長寿社会における女子労働者等福祉に関する調査研究会「老親介護に関する調査」(平成元年)

付表122 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女
	万件		万件		歳	歳	歳
昭和15年	211.6	29.4	118.7	16.5	49.6	46.9	24.6
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.72	73.32	25.2
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3
58	150.9	12.7	74.0	6.2	79.78	74.20	25.4
59	149.0	12.5	74.0	6.2	80.18	74.54	25.4
60	143.2	11.9	75.2	6.3	80.46	74.84	25.5
61	138.3	11.4	75.1	6.2	80.93	75.23	25.6
62	134.7	11.1	75.1	6.2	81.39	75.61	25.7
63	131.4	10.8	79.3	6.5	81.30	75.54	

資料出所 厚生省「人口動態統計」,「簡易生命表」

厚生省人口問題研究所「人口問題研究」

注)1. 合計特殊出生率＝1人の女子が再生産年齢(15～49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。

2. 平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30～40年は結婚式をあげた時の年齢。

態 の 推 移

婚年齢	婚		離		出生順位別母の平均年齢			合計特殊 出生率
	男	件 数 率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
29.0	66.7	9.3	4.9	0.68	—	—	—	4.11
28.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.2	87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
27.4	82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
27.6	79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
27.7	78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
27.8	77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	76.2	6.4	17.9	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	74.0	6.2	17.9	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
28.2	73.6	6.1	16.7	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
28.3	71.1	5.9	16.6	1.37	26.8	29.2	31.4	1.72
28.4	69.6	5.7	15.8	1.30	26.8	29.2	31.5	1.69
	70.8	5.8	15.4	1.26				1.66

付表 1 2 3 健康保険等による分娩費給付決定件数

(単位 件)

区 分	昭和 45 年 度	50	55	60	61	62
政府管掌健康保険	160,974	173,554	147,385	138,775	132,696	126,887
日雇労働者健康保険	1,149	603	342	153	101	104
組合管掌健康保険	69,142	102,662	95,001	92,452	90,048	89,122
※国家公務員共済組合	10,496	8,614	8,127	7,527	7,131	7,065
※地方公務員共済組合	41,495	56,334	68,236	66,252	63,757	60,668
※公共企業体職員共済組合	8,621	6,916	5,980	2,932	2,396	1,949
※私立学校教職員共済組合	3,510	5,298	6,222	6,046	5,735	5,523
船 員 保 険	47	29	22	14	10	11

資料出所 総理府「社会保障統計年報」

注) 1. ※印では分娩費を出産費としている。

2. 被保険者分あるいは組合員分の件数である。

付表124 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移

区 分	昭和45年度	50	55	60	61	62
政府管掌健康保険 (一般被保険者)	33,231円 61.0日	84,696円 64.4日	132,330円 65.3日	168,802円 66.3日	196,060円 74.7日	187,339円 76.4日
組合管掌健康保険	41,508円 59.0日	106,095円 65.8日	162,688円 67.8日	202,536円 69.1日	243,537円 79.2日	253,451円 80.2日

資料出所 総理府「社会保障統計年報」

付表125 認可保育所数及び在籍児童数の推移

区 分	計	公	営	総数に占める 公営の割合
施設数 昭和31年	8,749所	4,630所	4,119所	52.9%
40	11,199	6,907	4,292	61.7
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,238	11,545	6,693	63.3
55	22,036	13,564	8,472	61.6
57	22,709	13,528	9,181	59.6
58	22,858	13,615	9,243	59.6
59	22,904	13,636	9,268	59.5
60	22,899	13,590	9,309	59.3
61	22,879	13,561	9,318	59.3
62	22,826	13,506	9,320	59.2
63	22,834	13,518	9,316	59.2
在籍児童数 昭和31年	653,333人	338,693人	314,640人	51.8%
40	829,740	503,259	326,481	60.7
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
55	1,996,082	1,188,340	807,742	59.5
57	1,956,725	1,134,794	821,931	58.0
58	1,925,006	1,110,020	814,986	57.7
59	1,880,122	1,075,889	804,233	57.2
60	1,843,550	1,046,060	797,490	56.7
61	1,808,303	1,021,007	787,296	56.5
62	1,784,193	1,004,417	779,776	56.3
63	1,794,626	1,009,256	785,370	56.2

資料出所 厚生省「社会福祉施設調査」(昭和31年～昭和62年10月1日現在)

「昭和62年度社会福祉行政業務報告」(昭和63年3月1日現在)

付表126 主要国の労働力人口、労働力率、

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女子の割合(%)	年
		女	男		
カナダ	1987	5,694	7,427	43.4	1987
メキシコ	1980	5,878	15,390	27.6	1980
アメリカ	1987	53,818	67,784	44.3	1987
韓国	1987	6,735	10,138	39.9	1987
フィリピン	1987	8,462	14,415	37.0	1987
タイ	1984	11,994	13,712	46.7	1984
オーストラリア	1987	1,376	2,054	40.1	1987
ベルギー	1986	1,698	2,514	40.3	1986
デンマーク	1986 (15~74歳)	1,290	1,526	45.8	1986 (15~74歳)
スペイン	1987 (16歳以上)	4,717	9,590	33.0	1987 (16歳以上)
フランス	1987	10,377	13,596	43.3	1987
西ドイツ	1986	11,539	17,692	39.5	1986
ハンガリー	1987	2,248	2,637	46.0	1987
イタリア	1987 (14歳以上)	8,596	15,074	36.3	1987 (14歳以上)
ノルウェー	1987 (16~74歳)	962	1,209	44.3	1987 (16~74歳)
スウェーデン	1987 (16~64歳)	2,122	2,300	48.0	1987 (16~64歳)
イギリス	1986	11,500	15,887	42.0	1986
オーストラリア	1987	3,066	4,609	39.9	1987

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

$$\text{注) 労働力率} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

雇用者数及び総数に占める女子の割合

労働力率 (%)		年	雇用者数 (千人)		雇用者総数に 占める女子の 割合 (%)
女	男		女	男	
56.2	76.7	1987	5,191	6,607	44.0
30.3	83.2	1980	2,641	7,126	27.0
54.2	73.9	1987	4,993.6	6,051.7	45.2
44.9	68.1	1987	3,318	5,873	36.1
48.3	83.3	1987	3,353	5,814	36.6
76.3	87.8	1984	2,471	3,963	38.4
41.5	70.4	1987	1,141	1,776	39.1
33.6	52.2	1986	1,161	1,882	38.1
60.4	74.4	1986	1,187	1,313	47.5
31.1	67.9	1987	2,785	6,584	29.7
45.8	65.4	1987	7,735	10,183	43.2
42.0	71.7	1987	9,680	14,869	39.4
40.9	51.4	1987	1,836	2,128	46.3
35.0	66.0	1987	5,221	9,639	35.1
63.7	78.7	1987	865	1,018	45.9
81.1	85.8	1987	1,972	1,968	50.1
48.2	71.9	1987	9,945	12,182	44.9
48.3	74.9	1987	2,446	3,476	41.3

付表127 主要国の年齢階級別

区 分		メキシコ 1980		アメリカ 1987		イギリス 1986		デンマ 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	5,878	15,390	53,818	67,784	11,500	15,887	1,290
	15~19歳	1,044	2,105	3,875	4,112	1,239	1,337	114
	20~24	1,185	2,480	7,140	7,837	1,629	2,061	161
	25~29	865	2,189	7,990	9,874	2,491	3,774	159
	30~34	634	1,813	7,587	9,782			162
	35~39	545	1,501	6,983	8,589	2,747	3,656	175
	40~44	418	1,304	5,890	6,997			159
	45~49	344	1,081	4,469	5,531	2,155	2,821	125
	50~54	262	857	3,566	4,845			97
	55~59	189	670	3,019	4,185	803	1,201	85
	60~64	138	464	1,918	2,755	300	779	38
	65歳以上	253	826	1,220	1,899	143	258	14
労働力率 (%)	総 数	30.3	83.2	54.2	73.9	48.2	71.9	60.4
	15~19歳	26.8	55.9	42.8	43.7	56.5	58.2	63.0
	20~24	37.3	83.4	72.3	79.0	69.2	84.8	82.8
	25~29	34.9	94.2	72.6	89.7	62.6	93.3	86.9
	30~34	32.5	96.1	71.1	91.8			88.8
	35~39	31.3	96.2	73.9	92.6	71.4	94.4	88.4
	40~44	30.2	95.9	74.3	91.6			87.3
	45~49	29.1	95.3	70.6	91.8	69.9	91.6	81.9
	50~54	27.5	93.8	63.2	87.9			72.9
	55~59	25.8	91.4	51.8	79.0	51.5	80.3	60.5
	60~64	24.1	85.6	32.9	54.4	18.8	53.4	26.6
	65歳以上	18.6	68.6	6.9	15.7	2.7	7.5	3.3

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) スペイン、スウェーデン、アメリカの区分のうち、「15~19歳」の欄は、「16~19歳」として取り扱っている。

労働力人口及び労働力率

一 ク 86	スペイン 1987		フランス 1987		西ドイツ 1986		スウェーデン 1987	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1,526	4,717	9,590	10,377	13,596	11,539	17,692	2,122	2,300
152	486	558	236	317	909	1,147	106	103
176	957	1,223	1,353	1,351	1,905	2,157	240	256
175	745	1,206	1,572	1,936	1,525	2,080	240	263
184	561	1,083	1,512	1,990	1,274	2,015	253	280
193	429	1,073	1,542	2,110	1,247	2,001	278	303
180	393	1,068	1,269	1,748	1,175	1,908	298	324
138	304	879	938	1,337	1,385	2,402	227	245
112	335	1,039	892	1,324	1,005	1,853	188	200
111	268	888	701	999	751	1,482	175	183
63	177	490	274	344	236	477	117	141
41	63	94	87	140	125	169	—	—
74.4	31.1	67.9	45.8	65.4	42.0	71.7	81.1	85.8
73.5	36.5	40.4	11.8	15.7	40.1	47.0	48.2	44.6
87.3	60.2	71.5	64.2	65.7	74.4	80.9	80.0	81.9
92.4	60.0	92.2	75.7	94.9	67.2	87.4	88.2	92.3
94.4	49.1	96.3	72.2	97.1	62.2	96.0	89.7	94.9
95.1	37.9	96.5	71.9	97.8	62.1	97.7	90.8	95.6
94.6	34.6	95.6	72.0	97.4	62.4	97.6	92.5	95.6
92.7	31.1	93.7	67.8	95.4	57.7	96.5	93.0	96.5
87.4	26.7	88.7	59.8	90.4	51.5	93.2	87.9	93.5
81.2	22.2	76.8	44.6	67.3	38.9	79.5	79.2	85.9
49.6	16.0	49.1	18.0	25.7	11.4	33.5	50.0	64.4
12.8	2.1	4.4	1.9	4.7	2.1	5.1	—	—

付表128 主要国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	その他
カナダ	1987	5,635	100.0	6.6	1.3	92.1	0
メキシコ	1980	6,104	100.0	24.3	6.8	43.3	25.6
アメリカ	1987	5,311	100.0	5.7	0.6	93.7	0
韓 国	1987	6,613	100.0	22.5	27.4	50.2	0
フィリピン	1987	7,541	100.0	31.4	24.1	44.5	0
タ イ	1984	12,134	100.0	17.7	61.9	20.4	0
オーストリア	1987	1,360	100.0	7.7	8.5	83.9	0
ベルギー	1986	1,417	100.0	9.4	7.7	81.9	1.0
デンマーク	1986	1,286	100.0	3.3	4.4	92.3	0
スペイン	1987	4,077	100.0	15.6	11.2	68.3	4.8
フランス	1987	8,982	100.0	6.7	7.2	86.1	0
西ドイツ	1987	10,925	100.0	4.7	6.7	88.6	0
ハンガリー	1987	2,248	100.0	2.7	4.7	81.7	11.0
イタリア	1987	7,066	100.0	16.4	9.7	73.9	0
ノルウェー	1987	957	100.0	4.0	3.6	90.4	2.0
スウェーデン	1987	2,081	100.0	4.6	0.7	94.8	0
イギリス	1987	10,654	100.0	6.7	—	93.3	0
オーストラリア	1986	2,922	100.0	11.3	1.2	83.7	3.8

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注)「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

地 位 別 就 業 者 数 の 構 成 比

男					
総 数 (千人)	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
7,390	100.0	10.3	0.3	89.4	0
15,837	100.0	28.3	4.9	45.0	21.8
67,370	100.0	10.0	0.1	89.8	0
9,741	100.0	36.0	3.7	60.3	0
13,254	100.0	43.7	12.5	43.9	0
13,865	100.0	42.4	29.0	28.6	0
2,047	100.0	11.6	1.7	86.7	0
2,316	100.0	16.5	1.3	81.3	0.9
1,523	100.0	13.7	0.1	86.2	0
9,116	100.0	21.9	3.5	72.2	2.4
12,423	100.0	16.9	1.1	82.0	0
16,888	100.0	11.3	0.6	88.0	0
2,637	100.0	4.4	0.5	80.7	14.4
13,921	100.0	28.1	2.6	69.2	0
1,205	100.0	12.5	1.4	84.5	1.6
2,256	100.0	12.5	0.2	87.2	0
14,333	100.0	15.0	—	85.0	0
4,472	100.0	17.0	0.5	77.7	4.7

付表129 主要国の産業別

区 分		カナダ		アメリカ		韓国	
		1987		1987		1987	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	5,191	6,607	49,935	60,517	3,318	5,873
	農・狩猟・林・漁業	82	232	422	1,544	171	226
	鉱業・採石業	28	171	125	752	8	173
	製 造 業	642	1,561	7,283	14,590	1,487	2,188
	電気・ガス・水道業	24	101	301	1,265	3	41
	建 設 業	68	613	622	6,172	71	717
	卸・小売業、レストラン・ホテル	949	1,146	11,112	11,917	609	614
	運輸・倉庫・通信業	202	578	1,865	4,425	57	555
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	678	543	6,653	5,036	222	329
	対地域・社会・個人サービス	2,517	1,663	21,390	13,205	691	1,030
構 成 比 (%)	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	163	1,611	—	—
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.5	3.5	0.8	2.6	5.2	3.8
	鉱業・採石業	0.5	2.6	0.3	1.2	0.2	2.9
	製 造 業	12.4	23.6	14.6	24.1	44.8	37.3
	電気・ガス・水道業	0.5	1.5	0.6	2.1	0.1	0.7
	建 設 業	1.3	9.3	1.2	10.2	2.1	12.2
	卸・小売業、レストラン・ホテル	18.3	17.3	22.3	19.7	18.4	10.5
	運輸・倉庫・通信業	3.9	8.7	3.7	7.3	1.7	9.5
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	13.1	8.2	13.3	8.3	6.7	5.6
	対地域・社会・個人サービス	48.5	25.2	42.8	21.8	20.8	17.5
	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	0.3	2.7	—	—

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク		スペイン		フランス		西ドイツ		スウェーデン	
1986		1987		1987		1987		1987	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,187	1,313	2,785	6,584	7,735	10,183	9,680	14,869	1,972	1,968
12	50	110	678	59	180	70	200	14	49
—	3	2	83	9	91	23	302	1	10
176	355	593	1,969	1,319	3,077	2,475	5,693	261	658
4	14	6	74	40	152	32	205	9	32
12	150	21	923	96	1,144	154	1,454	18	214
170	170	511	857	1,232	1,402	1,952	1,363	280	240
48	127	61	427	333	904	335	1,163	93	191
102	107	128	355	809	772	809	717	150	148
642	322	1,353	1,219	3,813	2,416	3,625	3,565	1,144	425
20	16	—	—	23	44	205	207	1	1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.0	3.8	3.9	10.3	0.8	1.8	0.7	1.3	0.7	2.5
—	0.2	0.1	1.3	0.1	0.9	0.2	2.0	0.1	0.5
14.8	27.0	21.3	29.9	17.1	30.2	25.6	38.3	13.2	33.4
0.3	1.1	0.2	1.1	0.5	1.5	0.3	1.4	0.5	1.6
1.0	11.4	0.8	14.0	1.2	11.2	1.6	9.7	0.9	10.9
14.3	12.9	18.3	13.0	15.9	13.8	20.2	9.2	14.2	12.2
4.0	9.7	2.2	6.5	4.3	8.9	3.5	7.8	4.7	9.7
8.6	8.1	4.6	5.4	10.5	7.6	8.4	4.8	7.6	7.5
54.1	24.5	48.6	18.5	49.3	23.7	37.4	24.0	58.0	21.6
1.7	1.2	—	—	0.3	0.4	2.1	1.4	0.1	0.1

付表130 主要国の職業別

区 分		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1987		1980		1987	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	5,191	6,607	2,641	7,126	49,936	60,517
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	1,095	843	436	603	8,587	8,164
	管理的従事者	524	958	17	105	4,850	7,393
	書記及び関連従事者	1,685	432	684	871	14,864	3,770
	販売従事者	489	537	148	340	6,201	6,101
	サービス業の従事者	842	706	584	872	8,999	6,209
	農業・牧畜及び林業従事者、漁夫・猟師	64	312	97	1,091	302	1,876
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労働者	492	2,819	464	2,556	5,969	25,392
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	211	690	163	1,611
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	21.1	12.8	16.5	8.5	17.2	13.5
	管理的従事者	10.1	14.5	0.6	1.5	9.7	12.2
	書記及び関連従事者	32.5	6.5	25.9	12.2	29.8	6.2
	販売従事者	9.4	8.1	5.6	4.8	12.4	10.1
	サービス業の従事者	16.2	10.7	22.1	12.2	18.0	10.3
	農業・牧畜及び林業従事者、漁夫・猟師	1.2	4.7	3.7	15.3	0.6	3.1
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労働者	9.5	42.7	17.6	35.9	12.0	42.0
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	8.0	9.7	0.3	2.7

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

韓 国		タ イ		スペイン		西ドイツ		スウェーデン	
1987		1984		1987		1985		1987	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
3,318	5,873	2,471	3,953	2,785	6,584	9,062	14,429	1,972	1,958
292	525	375	416	466	543	1,527	2,064	847	482
1	45	37	120	5	104	124	676	445	213
665	1,178	247	334	582	782	3,073	1,972		
267	325	78	138	235	368	1,144	702	166	144
601	408	345	387	861	597	1,551	1,231	268	125
166	198	813	915	107	676	96	224	11	55
1,326	3,191	572	1,651	529	3,430	1,331	7,260	234	948
—	—	2	3	—	84	215	300	—	2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8.8	8.9	15.2	10.5	16.7	8.2	16.9	14.3	43.0	24.5
0.0	0.8	1.5	3.0	0.2	1.6	1.4	4.7	22.6	10.8
20.0	20.1	10.0	8.4	20.9	11.9	33.9	13.7		
8.0	5.5	3.2	3.5	8.4	5.6	12.6	4.9	8.4	7.3
18.1	6.9	14.0	9.8	30.9	9.1	17.1	8.5	13.6	6.4
5.0	3.4	32.9	23.1	3.8	10.3	1.1	1.6	0.6	2.8
40.0	54.3	23.1	41.7	19.0	52.1	14.7	50.3	11.9	48.2
—	—	0.1	0.1	—	1.3	2.4	2.1	—	0.1

付表131 主要国の非農業

年	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.0	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.6	72.3
1976	62.2	70.0	84.2	86.6	72.4
1977	61.9	70.0	85.2	86.1	72.7
1978	61.3	69.9	84.8	86.8	72.9
1979	62.4	69.7	84.7	87.3	72.6
1980	63.4	69.4	84.5	87.4	72.4
1981	64.6	72.5	84.5	87.6	72.5
1982	65.0	73.6	83.9	87.8	72.7
1983	66.5	74.5	84.4	88.3	72.2
1984	67.8	78.1	84.4	88.5	72.3
1985	68.2	74.6	83.8	—	72.8
1986	—	74.4	82.3	—	73.1
1987	—	—	81.7	—	73.4

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

アメリカについては1983年までは「Handbook of Labour Statistics」

- 注) ア メ リ カ: ①1964年は一般労働者の年総得賃金, 1970年以降はフルタイム
 ベ ル ギ ー: ①1965年は日当たり, 1970年以降は時間当たり総得賃金, ②商
 デ ン マ ー ク: ①時間当たり総得賃金, ②鉱業, 採石業, 商業, 運輸・金融・サービス
 フ ラ ン ス: ①時間当たり賃金率, ②鉱業, 採石業, 電気・ガス・水道業, 国営運
 西 ド イ ツ: ①時間当たり総得賃金, ②商業, 運輸・金融・サービス業を除く, ③家
 ルクセンブルグ: ①時間当たり総得賃金, ②電気・ガス・水道業, 商業, 運輸・金融・サ
 オ ラ ン ダ: ①時間当たり総得賃金, ②1977年まではサービス業を除く, ③成年
 ス イ ス: ①時間当たり総得賃金, ②鉱業, 採石業, 金融・サービス業を除く, ③
 イ ギ リ ス: ①時間当たり総得賃金, ②炭鉱, 商業, 鉄道, 金融業を除く, ③フルタ
 オーストラリア: ①時間当たり賃金率, ②女子のみ鉱業, 採石業, 建設業を除く, ③成

部門の男女間賃金格差

(男子=100)

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.4	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	66.5	62.5	80.1
60.5	79.1	66.8	67.0	86.0
63.3	79.5	66.7	67.6	91.8
66.7	81.4	66.9	71.4	93.8
65.0	79.4	65.6	71.9	93.8
63.7	78.2	66.1	70.8	93.3
61.7	77.4	66.6	70.7	92.3
64.7	77.9	67.3	69.7	93.5
63.5	77.0	68.2	69.5	92.8
63.8	76.7	67.0	69.1	91.9
64.8	76.8	68.2	69.3	—
63.1	77.0	67.2	69.5	—
64.1	76.4	67.5	—	—
64.5	76.7	67.5	—	—
65.1	—	67.4	—	—

1984年以降は「Employment and Earning」

一の週稼得賃金の中位数。

業、運輸・金融・サービス業を除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

業を除く、③成年者のみ。

輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

族手当を含む。

ービス業を除く。

者のみ。

1975年以前は家族手当を含む。

イムの成年者のみ。

年者のみ。

付表132 働く婦人の家設置状況

[illegible]

付表133 パートバンク一覧

名 称	所 在 地	電話番号
札幌パートバンク	札幌市中央区南2条西2丁目 金市館デパート7階	011(261)7702
盛岡パートバンク	盛岡市菜園1-11-4 丸伊ビル4階	0196(23)4800
仙台パートバンク	仙台市中央2丁目 6-19 豊栄堂ビル6階	022(225)1003
水戸パートバンク	水戸市三の丸1丁目1番12号 水戸西部ビル5階	0292(31)8104
宇都宮パートバンク	宇都宮市塩田2丁目5番地22 共生ビル1階	0286(22)6321
大宮パートバンク	大宮市大門町 2-7-3 中央デパート2階	0486(43)6548
浦和パートバンク	浦和市北浦和 5-6-5 埼玉県浦和地方庁舎2階	0488(24)8090
千葉パートバンク	千葉市富士見町 1-14-13 千葉大栄ビル6階	0472(25)3465
船橋パートバンク	船橋市本町 2-2-7 錦サンテックビル6階	0474(31)7744
松戸パートバンク	松戸市松戸1307-1 松戸ビルディング9階302 -A	0473(67)8800
渋谷パートバンク	渋谷区渋谷 2-22-10 タキザワビル5階	03(499)0810
池袋パートバンク	豊島区南池袋 1-24-6 深野ビル2階	03(981)3981
立川パートバンク	立川市曙町 2-9-1 菊屋川口ビル6階	0425(25)4481
鉾田パートバンク	墨田区江東橋 3-7-6 日本生命鉾田ビル3階	03(634)8101
横浜パートバンク	横浜市西区高島2丁目18番1 横浜新都市ビル9階	045(465)2051
川崎パートバンク	川崎市川崎区小川町1番地 鶴さいか屋川崎店東館6階	044(233)1100
相模原パートバンク	相模原市相模大野4丁目5番地 ロビーンシティ相模大野5番 街1号棟2階	0427(49)8010
新潟パートバンク	新潟市万代4丁目1番11号 太陽生命新潟ビル5階	025(241)8100
富山パートバンク	富山市上本町 3-1 キンダイビル5階	0764(91)3741
金沢パートバンク	金沢市芳斉町 1-15-20 石川県母子福祉会館2階	0762(22)8189
福井パートバンク	福井市大手3丁目4-1 福井放送会館ビル4階	0776(25)4140
長野パートバンク	長野市大字南長野北石堂町1429-1 長崎屋長野店6階	0262(28)0333
岐阜パートバンク	岐阜市吉野町 6-14 三井生命岐阜駅前ビル3階	0582(66)5244
静岡パートバンク	静岡市藤原 1-1-1 新静岡センター6階	0542(52)2530
浜松パートバンク	浜松市田町 330-5 遠鉄名店ビル6階	0534(54)1910
沼津パートバンク	沼津市高島本町 1-5 イシバシプラザ4階	0559(23)9678
名古屋パートバンク	名古屋市中村区名駅 4-7-35 毎日ビル7階	052(581)0961
笠寺パートバンク	名古屋市中南区東又兵衛町5丁目1-16 サン笠寺1階	052(612)3939
豊橋パートバンク	豊橋市駅前大通り 1-43 豊橋西武本館11階	0532(55)0433
豊田パートバンク	豊田市西町5丁目5番地 VIT'S豊田タウン地下1階	0565(31)2121
四日市パートバンク	四日市市諏訪町 7-31 三交ビル1階	0593(53)7559
京都パートバンク	京都市下京区西条通り烏丸西入ル 第3田原ビル3階	075(255)1162
うめだパートバンク	大阪市北区芝田1丁目1-4 阪急梅田駅構内	06(373)0838
なんばパートバンク	大阪市中央区心斎橋 2-4-2 難波日興ビル8階	06(212)5991
さかいパートバンク	堺市茶山台 1-2-3 泉北高速鉄道泉ヶ丘駅前	0722(91)0606
せんりパートバンク	豊中市新千里東町 1-4-1 阪急千里中央ビル8階	06(833)7811
三宮パートバンク	神戸市中央区三宮町1丁目9-1-1501 センタープラザビル15階	078(331)1814

名 称	所 在 地	電話番号
姫 路パートバンク	姫路市南駅前町 123 じばさんびる 3 階	0792(85)1186
尼 崎パートバンク	尼崎市南塚口町 2-1-3-401 塚口さんさんタウン 3 番館 4 階	06 (421)0810
明 石パートバンク	明石市大明石町 1 丁目 7-24 白菊グランドビル 5 階 513 号	078(912)2500
和歌山パートバンク	和歌山市美園町 5 丁目 61 番地 和歌山ステーションビル 4 階	0734(22)8010
岡 山パートバンク	岡山市表町 2-7-23 せのお洋服ビル 2 階	0862(31)8231
広 島パートバンク	広島市中区紙屋町 1 丁目 2-22 広電ビル 3 階	082(244)3201
福 山パートバンク	福山市三之丸 1 番 8 号 キャスパビル 7 階	0849(21)8189
徳 山パートバンク	徳山市栄町 2-15 徳山商工会議所 2 階	0834(21)8189
福 岡パートバンク	福岡市中央区大名 2 丁目 2 号 26 親和ビル 4 階	092(741)0810
北九州パートバンク	北九州市小倉北区魚町 2 丁目 6 番 5 号 (街)エスアイビル 7 階	093(541)5851
長 崎パートバンク	長崎市茂里町 3-24 長崎総合福祉センター 4 階	0958(49)0810
熊 本パートバンク	熊本市花畑町 7-10 熊本市産業文化会館 4 階	096(322)8010
おおいだパートバンク	大分市金池町 1 丁目 1 番 1 号 大交セントラルビル 4 階	0975(38)0810
宮 崎パートバンク	宮崎市橘通西 3 丁目 10-32 ポンペルタ橘西館 2 階	0985(28)8010
鹿児島パートバンク	鹿児島市新屋敷町 16 番 428 号 鹿児島県住宅供給公社ビル 4 階	0992(23)8010

(平成元年10月1日現在)

付表134 ファミリー・サービス・クラブ設置状況

都市名	地 域 ク ラ ブ 名	電 話 番 号
旭 川 市	旭 川ファミリー・サービス・クラブ	0166-24-5969
青 森 市	青 森ファミリー・サービス・クラブ	0177-66-4427
盛 岡 市	盛岡地域ファミリー・サービス・クラブ	0196-25-5810
秋 田 市	秋田地域ファミリー・サービス・クラブ	0188-33-7775
高 崎 市	高崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0273-22-4339
千 葉 市	千葉地域ファミリー・サービス・クラブ	0472-43-4254
東 京 都	東 京ファミリー・サービス・クラブ	03-407-2370
横 浜 市	横 浜ファミリー・サービス・クラブ	045-242-7515
川 崎 市	川 崎ファミリー・サービス・クラブ	044-433-6230
福 井 市	福 井ファミリー・サービス・クラブ	0776-21-8179
敦 賀 市	敦 賀ファミリー・サービス・クラブ	0770-22-5185
長 野 市	長 野 市ファミリー・サービス・クラブ	0262-33-0330
名古屋 市	名古屋地域ファミリー・サービス・クラブ	052-961-9770
豊 田 市	豊田地域ファミリー・サービス・クラブ	0565-31-8767
豊 中 市	豊 中ファミリー・サービス・クラブ	06-831-5360
久留米 市	久留米地域ファミリー・サービス・クラブ	0942-32-8782
長 崎 市	長 崎ファミリー・サービス・クラブ	0958-22-1291
宮 崎 市	宮崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0985-20-9036
那 覇 市	那 覇ファミリー・サービス・クラブ	0988-63-1817
沖 縄 市	沖縄ファミリー・サービス・クラブ	09893-4-0558

(平成元年8月1日現在)

参 考

婦人労働関係判例

1. 賃金、昇格

事件名	裁判所判決等年月日	判 例
秋田相互銀行不当利得金返還請求(男女差別賃金)	秋田地裁 昭50. 4.10 判決	女子であることを理由として、賃金(本人給及び臨時給等)について男子と差別的取扱いをしたものであり、労働契約の賃金部分は労基法4条に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる(労働者勝訴、確定)。
鈴鹿市賃金請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	津地裁 昭55. 2.21 判決	原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることにより不当に不利な利益取扱いをしたものであり地公法13条に違反し、違法に原告の法律上の利益を侵害したものである(労働者勝訴)。
名古屋高裁 昭58. 4.28 判決	名古屋高裁 昭58. 4.28 判決	公務員の昇格昇格は、任命権者に認められた権限であり、市の昇格運用を全般的に見る限り任命権者が社会観念上著しく妥当を欠いて裁量権を濫用したとは認められない。また、任命権者の裁量権の判断に公権力の違法な行使は認められない(労働者敗訴、労働者側上告後、昭60.3.29上告取り下げ)。
静岡銀行不当利得金返還請求事件(昇給に伴う男女差別賃金)	静岡地裁 昭55.10.20和解	職能等級付の見直しを行って算出した給与差額(2年分)を支払うことを主な内容とする和解成立。
岩手銀行賃金請求事件	盛岡地裁 昭60. 3.28 判決	給与規定において、家族手当の支給対象者を、「扶養親族を有する世帯主たる行員」とし、世帯主たる行員とは、「自己の収入をもって一家の生計を維持する者をいい、その配偶者が所得税法に規定されている扶養対象親族額を越える所得を有する場合は、夫たる行員とする。」(世帯手当についてもこれを準用)としているのは、女子であることの理由として要する行員を著しく不利に取り扱う規定であり、労基法4条及び92条に反し無効(労働者勝訴、控訴係争中)。
(社)日本鉄鋼連盟給料等請求事件	東京地裁 昭61.12. 4 判決	被告事務局職員について、男女異なる採用方法及び処遇を行っている(男女別コース制)ことは、合理的理由を欠き憲法14条の精神には合

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	考
日産自動車賃金増額請求事件 (家族手当支給請求)	東京地裁 1. 26判決 元	致しないが、当時(昭和44年から49年)の雇用慣行等の状況に照らし、民法90条の公の秩序に違反してはとまではいえないとして初任給格差及び業務内容の相違による賃金格差に当たる金銭の支払義務は否定したが、基本給の上昇率及び一時金の支給係数についてまで男女の格差を認めることは合理的な理由がなく無効であり、この部分についての差額の支払いを運賃に対して命じた(労働者一部勝訴、確定)。 被告会社が現に採用している家族手当支給規程及び運用基準は労基法4条及び民法90条に違反するものではなく、また女子従業員を不当に差別したものでもないこと等から、原告らの本訴請求はいずれも理由がなく棄却(労働者敗訴、控訴係争中)。	

2. 退職、定年制

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	考
〈結婚退職〉 住友セメント雇用関係確認等請求事件	東京地裁 昭 41. 12. 20判決	結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を制約するゆえ民法90条により無効(労働者勝訴、会社側控訴後、昭43. 7和解成立)。	
豊国産業従業員地位確認等請求事件	神戸地裁 昭 42. 9. 26判決	女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公序良俗違反(労働者勝訴、確定)。	
神戸野田染学会休職処分無効確認等請求事件	神戸地裁 昭 43. 3. 29判決	職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効(労働者勝訴)。	
茂原市役所身分確認等請求事件	大阪高裁 昭 45. 2. 8判決	同 旨(労働者勝訴、確定)。	
山一証券地位保全等処分申請事件	千葉地裁 昭 43. 5. 20判決 名古屋地裁 昭 45. 8. 26判決	職場結婚の場合、退職するという誓約書は無効であり、それによる依頼免除処分は無効(労働者勝訴、確定)。 結婚退職の履行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした合意は結核により無効(労働者勝訴、確定)。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 決 旨 等
三井造船仮処分申請事件 〈若年定年〉 東急機工業地位保全仮 処分申請事件(定年年齢 男子55歳, 女子30歳)	大 阪 地 裁 昭 46. 12. 10判決 東京地裁 昭 44. 7. 1判決	結婚退職制を定めた協約は、退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり、民法90条に違反し無効(労働者勝訴、会社側控訴後、昭48. 11和解成立)。 女子を著しく不利益に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序良俗に反して無効(労働者勝訴、会社側控訴後、昭47. 12和解成立)。
岩手県経済機働地位保全 仮処分申請事件(定年年 齢男子55歳, 女子31歳)	盛 岡 地 裁 昭 46. 3. 18判決	定年を雇員(女子)31歳、職員(男子)55歳とする就業規則は変更からみて、女子若年定年制であり、民法90条に反し無効(労働者勝訴、確定)。
名古屋放送事件(定年年 齢男子55歳, 女子30歳)	名古屋地裁 昭 47. 4. 28判決 " 昭 47. 6. 9判決 " 昭 48. 4. 27判決 名古屋高裁 昭 49. 9. 30判決 名古屋地裁 昭 48. 5. 25決定 東京地裁 昭 46. 4. 8判決 東京高裁 昭 48. 3. 12判決	〔X1女 地位保全仮処分申請〕 本件定年制は合理的理由なく、公序良俗に反し無効(労働者勝訴)。 〔X2女 地位保全仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴)。 〔X1、X2女 本訴〕 同 旨(労働者勝訴)。 女子30歳定年制は民法90条により無効(労働者勝訴、確定)。 〔X3女、解雇禁止仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴、確定)。 本件男女別定年制は合理的理由を有する(労働者敗訴)。 同 旨(労働者敗訴)。
〈男女別定年〉 日産自動車地位保全資金 支払仮処分申請事件(定 年年齢男子55歳, 女子50 歳)	東京地裁 昭 48. 3. 23判決	本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効(労働者勝訴)。
日産自動車雇用関係存続 確認等請求事件	東京高裁 昭 54. 3. 12判決 最高裁 昭 56. 3. 24判決	同 旨(労働者勝訴)。 女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのを相当とし、上告棄却(労働者勝訴、確定)。

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
新潟市農協地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳, 女子45歳)	山形地裁 昭和47. 5. 29決定	合併に際し, 従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年制は無効 (労働者勝訴, 確定)。	
伊豆シャボラン公園地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子57歳, 女子47歳)	静岡地裁 昭和48. 12. 11判決 沼津支部	男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり, 公序に違反し無効 (労働者勝訴)。	
男鹿市農協雇用関係存続確認請求事件 (定年年齢男子56歳, 女子46歳)	東京高裁 昭和50. 2. 26判決	同 旨 (労働者勝訴)。	
河北新報地位確認等請求事件 (定年年齢男子55歳, 女子45歳)	最高裁 昭和50. 8. 29判決 秋田地裁 昭和50. 9. 29判決	高裁判決を支持し, 上告棄却 (労働者勝訴)。 合理的理由を欠く男女の差別的取扱いを定める定年制の規定は民法90条に違反し無効 (労働者勝訴, 確定)。	
(財)放射線影響研究所地位確認等請求事件 (定年年齢男子62歳, 女子57歳)	仙台地裁 昭和58. 12. 28判決 広島地裁 昭和59. 1. 31判決	男女別定年制は専ら女子であることのみを理由とする差別であり, 合理的理由なく民法90条により無効 (労働者勝訴, 会社側控訴後, 昭和61. 4. 28和解)。 女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効とした最高裁判決 (昭和56. 3. 24日産自動車事件) を引用, 合理的理由は認められず無効 (労働者勝訴)。	
(男女別定年制の段階的是正, 定年年齢50歳)	広島高裁 昭和62. 6. 15判決	経過措置により女子に関して50歳定年の実施時期を遅延する規定を設けたことは合理的理由がない。旧規定下 (定年年齢男子62歳, 女子57歳) の女子の定年年齢が民法90条により無効であり, 結果的に男子と同じ62歳となるものとすれば, その取得権が保護されるべきことは男子の場合と異なるところはないので, 女子に対しても男子に因する経過措置が適用される (労働者勝訴, 上告係争中)。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
〈退職勧奨〉 鳥取県教育委員会試着暗 償請求事件（男女別退職 勧奨における退職手当優 遇措置）	鳥 取 地 裁 昭 51. 12. 4判決	男女年齢差のある退職勧奨年齢基準を設け、これに基づき退職勧奨を行ない、退職手当につき優遇措置を設けなかった一連の行為は、男女差別に基づき継続的な一連の不法行為を構成する（労働者勝訴、確定）。	
3. 解雇			
事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
〈既婚女子であること等を理由とする解雇〉 小野田セメント地位保全 等仮処分申請事件	盛 岡 地 裁 昭 43. 4. 10判決 一 関 支 部 仙 台 高 裁 昭 46. 11. 22判決	「有夫の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職基準は、結婚して いる女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえるから憲 法14条、労基法3、4条の精神に違反し無効（労働者勝訴）。 退職勧告は解約の中込みたる性質を有し、退職の申し出により合意解約 が成立（労働者敗訴、確定）。	
古河鉱業雇用関係存続確 認等請求事件	前 橋 地 裁 昭 45. 11. 5判決 東 京 高 裁 昭 51. 8. 30判決 最 高 裁 昭 52. 12. 15判決	人員整理は、諸条件を考慮して、最善の者として選ばれたのが既婚女子 であったというのであるから合理的理由がある（労働者敗訴）。 同 旨（労働者敗訴）。 高裁判決を支持し、上告棄却（労働者敗訴）。	
日特金属工業地位保全等 仮処分申請事件	東 京 地 裁 昭 47. 10. 18決定 八王子支部	「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般的人員整理基準は、憲法、 労基法の精神に違反し、それによる解雇は無効（労働者勝訴、確定）。	
コバル地位保全仮処分申 請事件	東 京 地 裁 昭 50. 9. 12決定	「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般的人員整理基準は憲法 14条、労基法3、4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝 訴、会社側控訴後、昭53. 1. 28和解）。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
米沢製作所地位保全等原告 如分申請事件	山 形 地 裁 昭 51. 9. 24判決 米 沢 支 部	「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希望退職基準と密接に 関連した指名解雇であり、労基法3、4条による労働法の公序に違反し 無効（労働者勝訴、確定）。	
日本赤十字社雇用関係存 続確認等請求事件	佐 賀 地 裁 昭 52. 11. 8判決 唐 津 支 部	合理化の必要にせまられて行っている人員整理であるが男子60歳、女子55 歳を超えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の実情に照らし合理 性がある（労働者敗訴、福岡高裁に控訴後、昭58. 1. 28和解）。	
佐友重機製造所地位 保全処分異議申立事件	松 山 地 裁 昭 62. 5. 6判決 西 条 支 部	「其職の必要にせまられて行っている人員整理であるが男子60歳、女子55 歳を超えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の実情に照らし合理 性がある（労働者敗訴、福岡高裁に控訴後、昭58. 1. 28和解）。	
〈パートタイム労働者等 であることを理由とする 解雇〉			
春風堂地位保全等仮処分 申請事件	東 京 地 裁 昭 42. 12. 19判決	真にパートタイマーを整理する経営上の必要はないと認められ、本件解 雇は解雇権の濫用により無効（労働者勝訴、確定）。	
東京芝浦電気労働契約関 係存在確認等請求事件	横 浜 地 裁 昭 45. 9. 22判決	〔X1女〕 本件臨時従業員員の雇止め（解雇）には正当事由がなく無効 （労働者勝訴）。	
	東 京 高 裁 昭 48. 9. 27判決	〔X1女〕 同 旨（労働者勝訴）。	
	最 高 裁 昭 49. 1. 30判決	〔X1女〕 同 旨（労働者勝訴）。	
東京芝浦電気労働契約存 在確認等請求事件	横 浜 地 裁 昭 43. 8. 19判決	〔X2他女6〕 臨時雇止めであっても、更新を重ねて実質上期間の定 めのない契約と異ならない状態にあったこと等から期間満了を理由とす る更新拒絶は無効（労働者勝訴）。	
	東 京 高 裁 昭 45. 9. 30判決	同 旨（労働者勝訴）。	
	最 高 裁 昭 49. 7. 22判決	上告棄却（労働者勝訴）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
三和銀行地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭 47. 12. 20判決	期間の定めのない臨時雇用契約であり解雇は有効（労働者敗訴）。	
東洋精機地位保全等仮処分申請事件	東京高裁 昭 54. 2. 27判決 名古屋地裁 昭 49. 9. 30判決	同旨（労働者敗訴、昭 54. 5. 22東京地裁に本訴提起）。企業合理化のため人員整理をするに当たり、単にパートタイマーと呼ばれ、その取扱いを受けていたという理由で、これらの者を第1順番の解雇対象とするのは合理的理由を欠く（労働者勝訴、全社側控訴後、昭 53. 2. 2和解）。	
東芝レイ・オ・バック地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭 49. 11. 29判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、婚姻の自由を侵すものでなく本件雇止めは有効（労働者敗訴、労働者側控訴後、昭 53. 2. 2和解）。	
朝日放送地位保全仮処分申請事件	大阪地裁 昭 50. 3. 27判決	有期労働契約であっても、その雇止めは実質上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な解約であるから雇利雇用により無効（労働者勝訴、確定）。	
並木精衛宝石解雇無効確認等請求事件	秋田地裁 昭 58. 12. 15判決 横手支部	1ヶ月の短期契約を3年間反復更新しても、期間の定めのない契約に転化する訳ではないが本件について当然更新されることが予定されていたと解するのが相当であり、パートタイマーもこれを期待かつ信頼している関係のもとで、労働契約関係が存続維持されてきたものであり、従って期間満了によって労働契約を終了させるためには、雇止めの意思表示が必要であるばかりでなく、雇止めするについても、従来の取扱いを変更し、てもやむを得ない事情が必要。従って特段の合理的理由のない本件雇止めは無効（労働者勝訴、控訴係争中）。	
北緯電線地位保全等仮処分申請事件	大阪地裁 昭 62. 9. 11決定	短期パート制度の導入に合理的な理由があり、契約締結の際に雇用期間を告知して署名捺印をさせ、その厳格な運用をしてきた以上、雇用期間の満了による雇止めは適法（労働者敗訴、確定）。	
平安閣雇用契約上の地位確認等請求事件	静岡地裁 昭 61. 7. 4判決 東京高裁 昭 62. 3. 25判決	雇用契約関係は存続（労働者勝訴）。有期労働契約であっても、その期間の定めが一応のものであり、当事者	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
〈その他〉 大日本紡織労働事件区別 分申請事件 城右学園雇用関係存続確 認等請求事件	最 高 裁 昭 62. 10. 16判決 大 阪 地 裁 昭 47. 6. 8判決 東 京 地 裁 昭 47. 7. 4判決	いずれから格別の意思表示がない限り当然更新されるべきものとの前 提のもとに存続、維持されてきたものを期間満了によって終了させた めには、阻止めの意思表示及び雇用契約を終了させてもやむを得ない と認められる特段の事情の存することを要する（労働者勝訴）。 上告棄却（労働者勝訴）。	
（その他） エール・フランクス地位保 全仮処分申請事件 加藤製作所雇用関係存続 確認事件 日本鋼管解雇無効地位保 全請求事件	東 京 高 裁 昭 50. 12. 16判決 東 京 高 裁 昭 49. 8. 7判決 東 京 地 裁 昭 52. 3. 31判決 横 浜 地 裁 昭 57. 7. 19判決 川 崎 支 部	職制排斥のため、集团的に有給休暇、生理休暇をとることは正当な権利 行使ではなく、即時解雇もやむを得ない（労働者敗訴）。 生理休暇であると主張しても、取得した日がいずれも日曜か祭日の前後 の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、教師と して不適格な事由があり解雇有効（労働者敗訴）。 同 旨（労働者敗訴、確定）。 解雇の理由とする容姿の事由はなく、更新拒絶権の濫用により無効 （労働者勝訴、確定）。 お茶くみ等は雇用契約上の義務ではなく、又その他の勤務成績不良も解 雇理由とするほどのものではないから、解雇は無効（労働者勝訴）。 合理化のための労使協定の中で「女子の通常業務への転活用は女子に恒 常的に適合する職場を確保することが交替勤務・有習業務等労働基準法 の女子保護の規定に抵触することの多い鉄鋼業の作業実態と事業所の整 員事情等から困難と判断されるので行わない。」旨の規定は業務内容に 照らし、転活用困難と判断した結果を確認したものであり単に「女子で あること」を理由とするものでない。解雇に係る協定に基づき解雇は 「女子であること」を理由とする差別扱いでない（労働者敗訴、東京高 裁に控訴後、昭61. 2. 7和解成立）。	

4. 配置転換

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
東洋鋼板地位保全仮処分申請事件	横浜地裁 昭 47. 8. 24判決	出產したことを理由とする不利益処分であり人事権の濫用により無効（労働者勝訴）。	
日本テレビ放送配転命令効力停止仮処分事件	東京高裁 昭 49. 10. 28判決	出產等を考慮した配転が退職を促すためのものとの判断は、懐測の域を出ず配転有効（労働者敗訴、本訴棄却後、昭 55. 2. 28和解成立）。	
宮崎放送配転無効確認請求事件	東京地裁 昭 51. 7. 23決定	労働契約はアウサンサーとして採用するとしており配転命令は無効（労働者勝訴、確定）。	
慈恵大学地位確認請求事件	宮崎地裁 昭 51. 8. 20判決	労働契約は職選を限定していないから配転有効（労働者敗訴、労働者側控訴後、昭 55. 9. 23和解成立）。	
	東京地裁 昭 54. 4. 24判決	産前休暇に入る看護婦を総婦長室付へ配転するという慣行は、病院の社会的使命や総婦長の権限等に照らし客観的合理性ある慣行であり、違法または不当とすべき理由はない（労働者敗訴）。	
	東京高裁 昭 56. 12. 17判決	同 旨（労働者敗訴）。	
	最高裁 昭 58. 3. 8判決	上告棄却（労働者敗訴）。	
ラジオ関東地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭 55. 12. 25判決	労働契約は職選を限定、本人の同意なき配転命令は無効（労働者勝訴）。	
	東京高裁 昭 58. 5. 25判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	

5. その他

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭 46. 2. 24判決	本件就業規則等について「有給生理休暇 1 日」とは婦人労働者の生理の突進等から判断して賃金計算期を単位としているのではなく生理周期を単位としたものである（労働者勝訴）。	
	名古屋高裁 昭 48. 10. 15判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	
エス・ビー・シー工業賃	東京地裁 昭 49. 5. 27判決	労働法上、生休を有給とする旨の規定はなく、労働協約（又は労働契約）	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
金請求事件	八王子支部	に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することがあったとしても、既に協約（契約）の内容が労基法67、91条の趣旨に反し、あるいは公序良俗に反して無効であるとはいえない（労働者敗訴）。	
タケダシステム未払賃金等支払請求事件	東京高裁 昭 55. 3. 19判決	同 旨（労働者敗訴）。	
	最高裁 昭 60. 7. 16判決	上告棄却（労働者敗訴）。	
	東京地裁 昭 51. 11. 12判決	生理休暇中の賃金について、従来の年間24日は100%支給とする旨の定めを、有給は月に2日を限度とし、補償額も基本給の68%とした就業規則の改正は、生休の必要性、取得の要領からみて濫用があったと判断されること、企業負担との調整等から判断すると、合理性あり有効である（労働者敗訴）。	
	東京高裁 昭 54. 12. 20判決	本件のように実質賃金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。かりに、生理休暇制度の濫用があるとしても別途の方策を講ずべきものである（労働者勝訴）。	
	最高裁 昭 58. 11. 25判決	就業規則の不利益変更については最高裁判例（昭和43. 12. 25秋北バス事件）の示すところであり、これを変更する必要はないとした上で、本件就業規則の変更が労働者にとって不利益なものであっても合理的なものであれば、労働者がこれに同意しないことを理由にその適用を拒むことはできないとし、変更の合理的理由の判断基準を示し、原審が就業規則の変更が合理的なものであるかを否かを検討することなく判示しているのは就業規則に関する法令の解釈適用を誤ったものである（控訴審へ差し戻す）。	
	東京高裁 昭 62. 2. 26判決	本件就業規則の変更は不利益なものではあるが十分な合理性があり、労働者がこれに同意しないことを理由としてその適用を拒むことはできないとし、労働者に対してもその効力を及ぼすものである（労働者敗訴）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
日本シェーリング貸金請求事件	大阪地裁 昭 56. 3. 30判決	上告係争中)。 賃金引上げ対応者から総額率80%以下の者を除く協約条項につき、その総額率算定基礎の不該労時間に欠勤のほか年休、生休、産休、育児時間等を含めることは労働法、憲法等の規定ないしはその趣旨に反し、ひいては民法90条の公序良俗に反し無効(労働者勝訴)。	
	大阪高裁 昭 58. 8. 31判決	同 旨(労働者勝訴、上告係争中)。	

平成元年11月24日 発 行

平 成 元 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

婦人局一般資料 №29

発 行 労働省婦人局

郵便番号 100

東京都千代田区霞が関1-2-2

印 刷 大蔵省印刷局
